

平成 30 年度

“ふじのくに” づくり白書

静岡県の新ビジョンの評価

平成 31 年 2 月

静 岡 県



目次

“ふじのくに”づくり白書について	1
新ビジョン 平成 30 年度評価の概要	3
政策ごとの進捗状況（活動指標の進捗状況）	4
指標の見直し	6
「活動指標」の進捗状況・「参考指標」の推移の区分	8

I 政策体系

1 命を守る安全な地域づくり	11
1-1 危機管理体制の強化	12
（1）危機事案対応能力の強化	14
（2）地域防災力の強化	17
1-2 防災・減災対策の強化	20
（1）地震・津波・火山災害対策	22
（2）風水害・土砂災害対策	25
（3）原子力発電所の安全対策	27
（4）国民保護・様々な危機への対応	29
1-3 安全な生活と交通の確保	31
（1）防犯まちづくりの推進	33
（2）犯罪対策	36
（3）交通事故防止対策	40
（4）安全な消費生活の推進	43
（5）健康危機対策	45
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	49
2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	50
（1）医療を支える人材の確保・育成	53
（2）質の高い医療の持続的な提供	56
（3）県立病院による高度専門医療の提供	59
（4）生涯を通じた健康づくり	62
（5）科学的知見に基づく健康施策の推進	64
2-2 地域で支え合う長寿社会づくり	65
（1）地域包括ケアシステムの推進	68
（2）認知症にやさしい地域づくり	71
（3）介護・福祉人材の確保	73
2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	75
（1）障害に対する理解と相互交流の促進	78
（2）多様な障害に応じたきめ細かな支援	80

(3) 地域における自立を支える体制づくり	82
2-4 健全な心身を保つ環境の整備	84
(1) 自立に向けた生活の支援	86
(2) 自殺対策の推進	88
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	91
3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり	92
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	95
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	98
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	101
3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	103
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	106
(2) 子どもの貧困対策の充実	109
(3) 特別支援教育の充実	111
3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり	113
(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進	116
(2) 確かな学力の向上	118
(3) 技芸を磨く実学の奨励	120
(4) 学びを支える魅力ある学校づくり	122
4 誰もが活躍できる社会の実現	125
4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	126
(1) 産業人材の確保・育成	130
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	133
(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現	135
(4) 多様な主体による協働の促進	137
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	138
4-2 次代を担うグローバル人材の育成	140
(1) 留学・海外交流の促進	143
(2) 国際的・専門的な学びの提供	145
(3) 魅力ある高等教育の振興	147
4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現	149
(1) 多文化共生社会の形成	151
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	154
(3) ユニバーサルデザインの推進	156
5 富をつくる産業の展開	159
5-1 次世代産業の創出と展開	160
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	163
(2) 新たな成長産業の育成	165
(3) 企業誘致・定着の推進	168

5-2	富を支える地域産業の振興	170
(1)	地域経済を牽引する企業の成長促進	173
(2)	中小企業の経営力向上	175
(3)	中小企業の経営基盤強化	178
(4)	地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	180
5-3	農林水産業の競争力の強化	182
(1)	世界水準の農芸品の生産力強化	185
(2)	森林資源の循環利用による林業の成長産業化	188
(3)	水産王国静岡の持続的発展の推進	190
(4)	市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	193
6	多彩なライフスタイルの提案	195
6-1	魅力的なライフスタイルの創出	196
(1)	豊かな暮らし空間の実現	199
(2)	人々を惹きつける都づくり	202
(3)	美しく活力のある農山村の創造	204
(4)	移住・定住の促進	206
6-2	持続可能な社会の形成	208
(1)	環境に配慮した快適な社会の形成	210
(2)	持続可能で活力あるまちづくりの推進	213
6-3	エネルギーの地産地消	215
(1)	再生可能エネルギーの導入促進	217
(2)	省エネルギー社会の形成	219
(3)	エネルギー産業の振興	221
7	“ふじのくに”の魅力の向上と発信	223
7-1	スポーツの聖地づくり	224
(1)	東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進	227
(2)	ラグビーワールドカップ 2019 の推進	229
(3)	スポーツを活用した交流促進	231
(4)	スポーツに親しむ環境づくり	233
(5)	競技力の向上	235
7-2	文化芸術の振興	237
(1)	地域資源を活かした文化芸術の振興	239
(2)	世界文化遺産の後世への継承	241
(3)	伝統・歴史に培われた文化財の継承	243
7-3	美しい景観の創造と自然との共生	245
(1)	豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	248
(2)	自然環境の保全と復元	250
(3)	森林との共生の推進	252

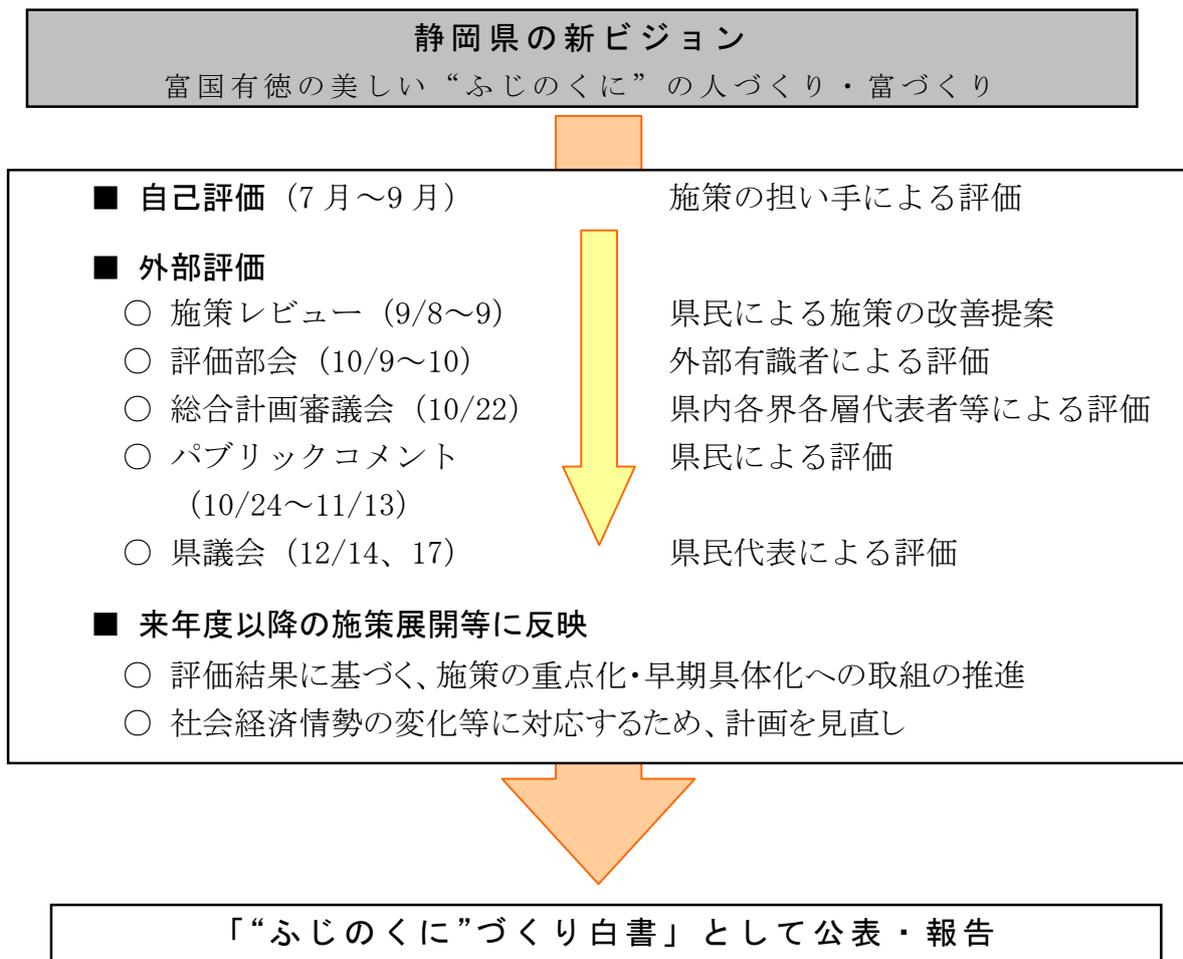
8	世界の人々との交流の拡大	255
8-1	世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	256
(1)	国際競争力の高い観光地域づくり	258
(2)	観光客の来訪の促進	260
(3)	観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	262
8-2	地域外交の深化と通商の実践	264
(1)	地域外交の推進	267
(2)	世界の様々な国・地域との多様な交流	269
(3)	世界に開かれた通商の実践	272
8-3	交流を支える交通ネットワークの充実	274
(1)	道路網の強化	277
(2)	港湾機能の強化と利用促進	279
(3)	競争力の高い富士山静岡空港の実現	281
II	政策の実効性を高める行政経営	285
1	現場に立脚した施策の構築・推進	286
(1)	戦略的な情報発信と透明性の向上	288
(2)	県民参画の促進	289
(3)	民間・市町・地域との連携・協働	290
2	生産性の高い持続可能な行財政運営	292
(1)	最適な組織運営と人材の活性化	294
(2)	健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	295
(3)	I C T等の革新的技術の利活用による業務革新	297
III	地域の目指す姿	299
1	伊豆半島地域	300
2	東部地域	304
3	中部地域	308
4	西部地域	312
❖	参考資料	
■	指標一覧	317
■	用語解説	341
■	施策・取組に係る事業費	349
■	分野別計画一覧	350
■	静岡県総合計画審議会委員名簿	354

“ふじのくに” づくり白書について

1 趣旨

- 本県は、平成 30 年 3 月に、今後の県づくりの方向を示す基本指針として、「世界から見た静岡県」という視点に立ち、国内はもとより、世界に占める静岡県の存在感を高めるため、「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」を策定した。
- 新ビジョンを着実に推進するためには、社会経済情勢の変化にも的確に対応しながら、定期的に進捗状況と成果を評価し、施策の見直しを行う PDCA サイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う必要がある。
- そのため、新ビジョンの進捗状況を踏まえ、目標の実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示する「“ふじのくに” づくり白書」を取りまとめた。
- 白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様にお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めていく。

2 新ビジョン評価の経過



3 新ビジョンの概要

(1) 基本理念

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
～ 静岡県を ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japan の拠点に ～

- 21世紀の日本は、人口減少・高齢化、環境問題、持続的経済成長、テロの脅威など、数々の世界的課題を克服し、誰もが平和で安心して暮らす、物も心も豊かな国を実現し、世界の人々の様々な夢を実現する社会として、世界のモデルとなることが期待される。
- 静岡県は、そうした新しい日本づくりのロールモデルを目指し、地域自立の先頭に立って、県民幸福度の最大化に向けた特色ある施策を展開することで、誰もが努力をすれば人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域、Dreams come true in Japan の拠点（ふじのくにドリカムランド）の実現を図っていく。

(2) 政策体系

基本理念を具体化する4つの基本方向のもと、「静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に」するための8つの政策を掲げ、多様な主体や地域間の連携を図りながら総合的に政策を推進する。

基本方向	政策
1 安全・安心な地域づくり	1 命を守る安全な地域づくり 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実
2 未来を担う有徳の人づくり	3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成 4 誰もが活躍できる社会の実現
3 豊かな暮らしの実現	5 富をつくる産業の展開 6 多彩なライフスタイルの提案
4 魅力の発信と交流の拡大	7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信 8 世界の人々との交流の拡大

(3) 政策の実効性を高める行政経営

新ビジョンに掲げる8つの政策の実効性を高めるため、様々な現場の実情に即した施策を立案し、県全体の最適化という視点を持って、効率的・効果的な取組を実践する「現場に立脚した生産性の高い行政経営」を推進する。

(4) 地域づくりの基本方向

県内を自然的・社会的条件を踏まえて4つの地域（伊豆半島地域、東部地域、中部地域、西部地域）に区分し、各地域の目指す姿の実現に向けて、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進める。

新ビジョン 平成 30 年度評価の概要

1 新ビジョンの進捗評価

- 新ビジョンは、策定後の進捗評価を見据え、「成果指標」と「活動指標」を明確に区分して設定している。
- アウトカム指標である「成果指標」によって目標達成に向けた施策の効果を測り、アウトプット指標である「活動指標」によって施策の進捗状況を確認し、PDCA サイクルによる継続的な改善を図っていく。

2 平成 30 年度の評価

- 平成 30 年度は、新ビジョンのスタートの年であることから、今年度は、施策が確実にスタートできているかについて、アウトプット指標である「活動指標」の進捗状況を確認するとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応できているかという視点で施策等の検証を行う。
- 指標について、計画策定時に設定した「目標値」と、「現状値」や「今年度の見込値」を比較し、目標とする水準が妥当であるか検証する。

3 評価結果の概要

- 取組の進捗状況を表す「活動指標」は、「今年度の見込」ができるもののうち、91.1%が順調に進捗（◎又は○）しており、全体として確実にスタートできている。
 - ・ 農業災害や大規模停電など台風 24 号による災害の教訓のほか、国の新たな方針である外国人材の受入や保育無償化を踏まえた取組方針等、新ビジョン策定後に生じた変化への対応を盛り込んだ。
 - ・ 子育てや教育の分野については、専門性を有する人材の確保が進んでいないこと等により、進捗に遅れが見られる活動指標が多く、今後より一層の取組の推進が必要となっている。
 - ・ 進捗に遅れが見られる活動指標については、市町や民間企業など、様々な主体と連携して進める取組が多い傾向にあり、今後より一層の協働の推進が必要である。
 - ・ 進捗に遅れが見られる取組については、評価を踏まえた施策の改善や重点化など、来年度以降の施策展開に反映していく。
- 成果指標については、現状値を踏まえ、目標値を上方修正するなど、6 指標の見直しを行った。
活動指標については、今年度の見込値を踏まえ、目標値の上方修正や指標の変更など、19 指標の見直しを行った。

政策ごとの進捗状況（活動指標の進捗状況）

政 策	活動指標の進捗状況				
	◎	○	●	—	計
1 命を守る安全な地域づくり	7	44	5	2	58
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	9	39	2	2	52
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	8	17	9	8	42
4 誰もが活躍できる社会の実現	6	21	5	3	35
5 富をつくる産業の展開	12	30	2	2	46
6 多彩なライフスタイルの提案	8	22	3	2	35
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	9	17	1	5	32
8 世界の人々との交流の拡大	7	19	0	1	27
計	66 (21.9%)	209 (69.2%)	27 (8.9%)	25	327

91.1%

<活動指標の進捗状況区分>

区分	進 捗 状 況	基 準
◎	前倒しで実施（予定含む）	期待値の推移の+30%超
○	計画どおり実施（予定含む）	期待値の推移の±30%の範囲内
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する	期待値の推移の-30%未満
—	「今年度の見込」の設定が難しい指標	

※ 計画最終年度（2021年度）に目標達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を期待値とする。

政策	区分	活動指標
1	◎	企業との連携により防災情報誌を配布した世帯の割合、最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数、風水害・土砂災害訓練実施市町数、エスピーくん安心メール等を活用した防犯情報発信回数、学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数、警察署版テロ対策ネットワーク設立数、飲酒運転防止に関する講習受講者数
	●	市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数、沿岸 21 市町における津波避難訓練参加者数、防犯まちづくり受講者数、暴力団構成員（組員以上）検挙人数、薬物乱用防止に関する講習会未開催校数
2	◎	県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数、健康マイレージ事業実施市町数、8020 推進員養成数、介護サービス情報公表事業所数、若年性認知症の人の相談の場設置数、キャリアパス導入事業所の割合、キャリアパス導入のための訪問相談実施件数、自殺対策ネットワーク設置市町数、ゲートキーパー養成数
	●	児童発達支援センター設置市町数、圏域自立支援協議会専門部会設置数
3	◎	ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤を活用して少子化対策に取り組む市町数、延長保育実施箇所数、キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合、産婦健康診査実施市町数、学校支援心理アドバイザー配置高等学校数、県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数、ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数、「文化の匠」派遣校数
	●	しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数、公的保育サービス受入児童数、子ども家庭総合支援拠点設置市町数、生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数、コミュニティスクール数、全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合、体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合、スクールカウンセラー配置人数、地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率
4	◎	県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数、日本留学フェアにおける個別相談件数、海外修学旅行を実施した高等学校の割合、海外大学との大学間協定累積数、静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数、語学指導等を行う外国青年招致者数
	●	男女共同参画人財データベース登録者数、海外留学応援フェア来場者数、高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数、「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数、人権啓発講座等参加者数
5	◎	コーディネータ（CNF、航空宇宙等）の企業訪問件数、特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数、県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数、企業立地交渉件数（3か月以上継続して交渉した件数）、オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数、地域経済牽引事業計画の承認件数、静岡県 IoT 活用研究会の会員数、事業承継診断実施件数、AOI フォーラム参画会員数、畜産クラスター事業等による生産施設整備件数、世界水準の認証取得森林面積、漁協直営食堂集客者数
	●	企業局の工業用地等造成区画数・面積、ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積
6	◎	空家等対策計画策定市町数、犬・猫の殺処分頭数、児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合、鳥獣被害対策実施隊設置市町数、移住相談件数、優良基準適合産業廃棄物処理事業者数、立地適正化計画作成市町数、地域公共交通網形成計画作成区域数
	●	バイオマス発電導入量、ガスコージェネレーション導入量、水素ステーション設置数
7	◎	事前キャンプ誘致を希望する市町の覚書等締結率、大会運営ボランティア登録者数（ラグビーワールドカップ 2019）、自転車走行環境整備率（矢羽根型路面表示の延長）、日本体育協会登録公認コーチ数、SPAC 公演等鑑賞者数、伊豆文学賞応募者数、富士山世界遺産センター来館者数、世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数、伊豆・富士地域ニホンジカの捕獲頭数
	●	静岡県に関する JOC オリンピック強化指定選手数
8	◎	DMO を核とした観光地域づくりを推進する市町数、観光地域づくり整備計画策定数、海外駐在員事務所対外活動件数、渋滞対策実施率（箇所数）、RORO 船による輸送台数、富士山静岡空港を利用した教育旅行数、航空関連施設等立地件数
	●	（該当なし）

指標の見直し

○ 成果指標

施策	成果指標	基準値	現状値	(現)目標値	(新)目標値
1-1	災害対策本部運営訓練実施市町数	(2016年度) 28市町	(2017年度) 35市町	全市町	毎年度 全市町
1-3	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(2016年度) 34.5人	(2017年度) 10.7人	10人以下	毎年度 10人以下
3-1	幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9市町	(2018年度) 19市町	20市町	全市町
5-3	1経営体当たり漁業生産額	(2015年) 981万円	(2016年) 1,021万円	1,000万円	毎年度 1,000万円
6-2	県民の地域活動参加率	(2017年度) 76.2%	(2018年度) 86.2%	85%	毎年度 85%以上
8-3	富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1万人	(2017年度) 67.0万人	運営権者の 事業計画に 基づき設定	85万人

○ 活動指標

政策1 命を守る安全な地域づくり

施策	活動指標	基準値	今年度の見込	(現)目標値	(新)目標値
1-1	(1) 静岡DMAT関連研修実施回数	(2016年度) 3回	2回	毎年度 3回	毎年度 2回
1-1	(2) 企業との連携により防災情報誌を配布した世帯の割合	(2016年度) 51.5%	100%	100%	毎年度 100%
1-2	(2) 風水害・土砂災害訓練実施市町数	(2016年度) 風水害 19市町 土砂災害 34市町	風水害 35市町 土砂災害 34市町	各 全市町	毎年度 全市町

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

施策	活動指標	基準値	今年度の見込	(現)目標値	(新)目標値
2-1	(3) 県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	(2016年度) 31,660件	36,275件	34,000件	37,800件

政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

施策	活動指標	基準値	今年度の見込	(現)目標値	(新)目標値
3-1	(1) (現) ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤を活用して少子化対策に取り組む市町数	(2017年度) 22市町	35市町	全市町	代替指標 を設定
	(1) (新) 市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	(2017年度) —	60人		毎年度 100人
3-1	(2) 延長保育実施箇所数	(2016年度) 530箇所	660箇所	570箇所	710箇所

3-2	(3)	学校支援心理アドバイザー配置 高等学校数	(2017年度) 24校	30校	30校	33校
3-3	(3)	「文化の匠」派遣校数	(2016年度) 76校	79校	80校	85校

政策4 誰もが活躍できる社会の実現

施策	活動指標	基準値	今年度の見込	(現)目標値	(新)目標値	
4-1	(5)	(現) 県民の公立図書館利用登録率（日本図書館協会調査）	(2015年度) 43%	2020年2月 公表予定	45%	統計データ の見直し
		(新) 県民の公立図書館利用登録率（県立中央図書館調査）	(2017年度) 48.2%	2019年9月 公表予定		50.0%
4-3	(1)	語学指導等を行う外国青年招致者数	(2017年度) 165人	179人	185人	200人

政策5 富をつくる産業の展開

施策	活動指標	基準値	今年度の見込	(現)目標値	(新)目標値	
5-1	(3)	県職員の企業誘致等に関する 企業訪問件数	(2016年度) 1,940件	2,000件	2,000件	毎年度 2,000件
5-1	(3)	企業立地交渉件数（3か月以上 継続して交渉した件数）	(2015年度 -2016年度) 平均62件	70件	70件	毎年度 70件
5-2	(3)	事業承継診断実施件数	—	5,000件	3,000件	毎年度 5,000件
5-3	(3)	漁協直営食堂集客者数	(2016年度) 48万人	52万人	50万人	55万人

政策6 多彩なライフスタイルの提案

施策	活動指標	基準値	今年度の見込	(現)目標値	(新)目標値	
6-1	(4)	移住相談件数	(2016年度) 5,755件	9,000件	毎年度 6,000件	毎年度 9,000件
6-2	(1)	優良基準適合産業廃棄物処理 事業者数	(2016年度) 147事業者	160事業者	(2020年度) 150事業者	(2020年度) 185事業者

政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

施策	活動指標	基準値	今年度の見込	(現)目標値	(新)目標値	
7-2	(1)	SPAC公演等鑑賞者数	(2016年度) 35,316人	42,000人	毎年度 40,000人	毎年度 42,000人
7-2	(1)	伊豆文学賞応募者数	(2016年度) 410人	466人	450人	毎年度 450人
7-2	(2)	世界遺産富士山・韮山反射炉に 関する県民講座等受講者数	(2016年度) 4,060人	4,500人	4,500人	毎年度 4,500人

「活動指標」の進捗状況・「参考指標」の推移の区分

○「活動指標」の進捗状況

区分	進捗状況	基準
◎	前倒しで実施（予定含む）	期待値の推移の+30%超
○	計画どおり実施（予定含む）	期待値の推移の±30%の範囲内
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する	期待値の推移の-30%未満
—	「今年度の見込」の設定が難しい指標	

※ 計画最終年度（2021年度）に目標達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を期待値とする。

○「参考指標」の推移

区分	推移
↗	増加傾向（減少が望ましい場合は、減少傾向）
→	維持・横ばい傾向
↘	減少傾向（減少が望ましい場合は、増加傾向）



政策体系

安全・安心な地域づくり

- 政策 **1** 命を守る安全な地域づくり
- 政策 **2** 安心して暮らせる医療・福祉の充実

未来を担う有徳の人づくり

- 政策 **3** 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
- 政策 **4** 誰もが活躍できる社会の実現

豊かな暮らしの実現

- 政策 **5** 富をつくる産業の展開
- 政策 **6** 多彩なライフスタイルの提案

魅力の発信と交流の拡大

- 政策 **7** “ふじのくに”の魅力の向上と発信
- 政策 **8** 世界の人々との交流の拡大

政策 1 命を守る安全な地域づくり



1-1 危機管理体制の強化

- (1) 危機事案対応能力の強化
- (2) 地域防災力の強化

1-2 防災・減災対策の強化

- (1) 地震・津波・火山災害対策
- (2) 風水害・土砂災害対策
- (3) 原子力発電所の安全対策
- (4) 国民保護・様々な危機への対応

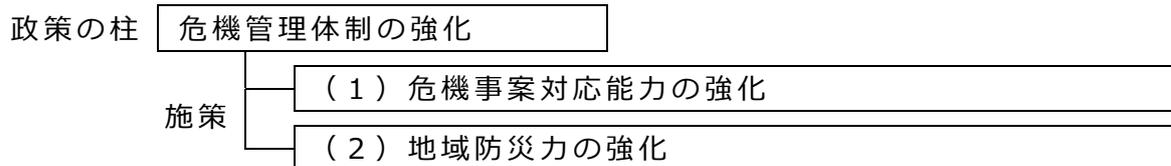
1-3 安全な生活と交通の確保

- (1) 防犯まちづくりの推進
- (2) 犯罪対策
- (3) 交通事故防止対策
- (4) 安全な消費生活の推進
- (5) 健康危機対策



1 - 1 危機管理体制の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 大規模地震や風水害などの自然災害のほか、様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させます。
- 市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
災害対策本部運営訓練実施市町数	(2016年) 28市町	(2017年度) 35市町	(新) 毎年度全市町 (現) 全市町
地域防災訓練参加率	(2016年) 20.7%	(2017年) 20.4%	25%

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
(1) 危機事案対応能力の強化	0	6	0	6
(2) 地域防災力の強化	1	4	1	6
合計	1	10	1	12

❖ 主な取組

- 計画的に総合防災訓練や地域防災訓練、大規模図上訓練等を実施するとともに、市町における福祉避難所運営マニュアルの策定支援や、災害拠点病院等の指定を実施しています。また、南海トラフ地震に関する新たな防災対応について、防災会議の下に設置した専門部会において検討を行っています。
- 緊急地震・津波対策等交付金により、市町の地震・津波対策を支援するとともに、市町の支援を行う「企画・地域連携チーム」を設置し、市町の実情に応じた防災力の強化に取り組んでいます。また、地域防災指導員や防災士などの人材育成により、自主防災組織の防災力の充実・強化を図るとともに、自助・共助の意識啓発を行っています。

❖ 課題

- 近年、豪雨災害や新型インフルエンザなど様々な危機事案への対応が必要になっており、事象や事態の推移にあわせた防災対応や、国、県、市町、関係機関の連携強化が必要です。また、南海トラフ地震に関する新たな防災対応については、防災対応によって得られる被害の軽減効果と防災対応によって負担となる社会的な受忍のバランスによって、防災対応の内容・期間を決めることが重要です。
- 今後、津波避難施設の整備に加えて、津波避難経路や照明、標識の整備など避難の確実性を向上させる取組や避難施設の安全対策等を、市町と連携して強力に推進する必要があります。また、地域防災指導員等が防災訓練の中核を担う仕組みを構築するとともに、自主防災組織の活動のマンネリ化や参加意識の低下を改善する必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 関係機関の連携を強化し、事象や事態の推移にあわせた防災対応につなげるため、危機管理センター及び方面本部室のレイアウトの見直しやテレビ会議システムの拡充を実施します。また、本県の地域特性を考慮した事前の防災行動を的確に行うことができる南海トラフ地震の新たな防災対応指針について、国のガイドライン策定に応じた対応を行い、地域防災計画に反映します。
- 地震・津波対策の進捗状況とニーズ、災害の教訓や新たな知見等も踏まえ、企画・地域連携チームと市町との連携を強化し、地域の実情に応じた市町の新たな防災対応の仕組みを構築します。また、地域防災指導員等の養成講座を、より実践的な内容に改善するとともに、教育機関、保育園、女性、企業、民間催事など多様な主体や様々な機会を通じて、地域における活動を促進し、自主防災組織の活性化を図っていきます。

1-1 危機管理体制の強化

(1) 危機事案対応能力の強化

❖ 目 標

- 大規模地震や風水害などの自然災害のほか、様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
危機事案発生への認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	(2016年度) 県 100% 市町 100%	県 100% 市町 100%	毎年度 100%	○
市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	(2016年度) 市町 1回 警察・消防・自衛隊 1回 ライフライン事業者 1回 応援協定先 1回	市町 1回 警察・消防・自衛隊 1回 ライフライン事業者 1回 応援協定先 1回	各 毎年度 1回以上	○
防災協定締結事業者との連絡体制確認実施率	—	100%	毎年度 100%	○
福祉避難所運営マニュアル策定市町数	(2017年度) 20市町	24市町	全市町	○
静岡DMAT関連研修実施回数	(2016年度) 3回	2回	(新) 毎年度 2回 (現) 毎年度 3回	○
ふじのくに防災学講座受講者数	(2013～2016年度) 累計 3,389人	1,100人	(2018～2021年度) 累計 4,400人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
危機管理部	災害対策本部等体制強化事業費	109	
	震度情報ネットワーク更新事業費	64	
	静岡県防災情報システム強化事業費	170	
	大規模な広域防災拠点整備事業費	242	
	地震防災センター機能強化事業費	1,008	
	南海トラフ地震の新たな防災対応策定事業費	13	
健康福祉部	災害医療救護推進事業費	12	
	緊急医療施設等運営費	126	
	被災者自立生活再建支援事業費	10	
	など		
合 計		2,453	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 災害対策本部体制の強化に向けて、年間を通じて計画的に総合防災訓練や地域防災訓練、大規模図上訓練等の危機対応訓練や気象研修会等の各種研修を実施しています。また、南海トラフ地震に関する新たな防災対応について、防災会議の下に設置した専門部会において検討を行っています。(危機対策課、危機政策課)
- 総合防災訓練や地域防災訓練、大規模図上訓練等を通じて、警察・消防・自衛隊等応援部隊やライフライン事業者、災害時応援協定先との連携訓練を実施するとともに、道路啓開を行う土木業者、物資搬送を担うトラック事業者など現場で活動する機関との連絡調整体制の見直しを行っています。また、風水害発生時に適切な対応ができるよう、警察、消防、自衛隊等の応援部隊との円滑な連携を確認するため、風水害対処訓練を計画的に実施しています。(危機対策課)
- 発災時における福祉避難所の円滑な開設・運営のため、市町における福祉避難所運営マニュアルの策定を促進しています。(健康福祉部政策監)
- 災害超急性期(発災後48時間以内)の医療提供の拠点となる災害拠点病院について、2018年4月に県内22か所目となる医療施設の指定を行いました。また、新たな原子力災害医療体制の構築について、2018年10月に原子力災害拠点病院2施設の指定及び原子力災害医療協力機関8施設の登録を行いました。(地域医療課)
- 地震防災センターを核として、地震・津波の発生原理や防災対応の展示、研究成果に関する公開講座など、県民に対する防災情報の発信等を行っています。(危機情報課)

Check (評価)

- 近年、豪雨災害や新型インフルエンザなど様々な危機事案への対応が必要となっています。これらの危機事案の対応のためには、国、県、市町、関係機関が今まで以上に綿密に連携するとともに、停電等のライフライン被害などの教訓も踏まえ、今後の災害対策に活かしていく必要があります。また、災害時にはデマ等によりパニックが発生することも懸念されることから、県民や観光客等への情報発信を適切に行うことが重要です。さらに、南海トラフ地震の新たな防災対応については、防災対応によって得られる被害の軽減効果と、負担となる社会的な受忍のバランスによって、内容・期間を決めることが重要です。(危機対策課、危機政策課)
- 警察・消防・自衛隊等応援部隊やライフライン事業者、災害時応援協定先との連携をはじめ、発災直後に現場で活動する土木事業者、トラック事業者等との連絡体制の確保が課題となっています。また、携帯電話が利用できない場合、県から依頼したい内容を迅速に伝えることが困難になり、災害応急対策に遅れが生じる可能性があります。(危機対策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県訓練に市町、警察・消防・自衛隊、ライフライン、協定事業者が参加した回数	13回/ 13回・年	11回/ 11回・年	13回/ 13回・年	12回/ 12回・年	17回/ 17回・年	→

- 発災時における要配慮者の避難受入れのため、福祉避難所を確保するとともに、福祉避難所の円滑な開設・運営のため、市町における福祉避難所運営マニュアルの策定を促進し、平常時からの訓練の実施を図ることが重要です。(健康福祉部政策監)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
福祉避難所指定数	-	-	716 (2016.4.1)	748 (2017.4.1)	758 (2018.4.1)	↗
福祉避難所開設・運営訓練実施市町数	-	-	-	15市町	15市町	→
旅館等の宿泊施設との福祉避難所協定締結市町数	-	-	-	-	8市町 (2018.4.1)	-
指定避難所への要配慮者スペース設置市町数	-	-	-	-	11市町 (2018.4.1)	-

- 災害拠点病院や救護病院に対する支援が災害時における医療体制の整備に繋がっています。災害拠点病院指定数は2013年度に17施設から21施設に増加し、さらに、2018年4月の指定により1施設増加の22施設と、整備が着実に進んでいます。また、災害超急性期（発災後48時間以内）の医療提供を担う静岡DMATの体制を強化するための研修のうち静岡DMATロジスティクス研修について、例年、2回に分散して開催していたが、研修の機会を通じて顔の見える関係を構築するため、今年度は1回に集約して実施するよう改善し、災害時だけでなく平時から災害医療担当者が連携・協力できる体制の構築を図っています。（地域医療課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
災害拠点病院指定数	17病院→ 21病院	21病院	21病院	21病院	21病院	↗

- 地震防災センターは防災先進県にふさわしい防災力の情報発信・啓発拠点として、地震・津波の展示や公開講座、インターネットによる防災情報の発信等を行っていますが、近年、施設・設備の老朽化等による来館者数の減少や、頻発する風水害や土砂災害などに対する関心の高まりも踏まえ、あらゆる自然災害への対応を学習できる施設として情報発信機能を充実することが課題となっています。（危機情報課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
地震防災センター来館者数	45,382人	43,927人	39,184人	37,294人	33,575人	↘

Action（改善・2019年度の取組方針）

- 事象や事態の推移により、災害対策本部(国民保護対策本部等含む)の有り様が変化することから、現在の危機管理センター及び方面本部室のレイアウトの見直しや来年度導入するテレビ会議システムの拡充により、関係機関の連携強化を図ります。災害時の危機事案が発生した場合、県民や観光客等に対し、被害情報やデマ等への注意喚起などの必要な情報を防災総合アプリやホームページなど様々な媒体を通じて発信します。また、停電時のライフライン被害については、「静岡県ライフライン協議会」などを通じて、被害の原因や災害時の対応を検証するなど、災害の教訓を活かした取組を行っていきます。さらに、南海トラフ地震の新たな防災対応について、国のガイドラインも踏まえつつ、本県の地域特性等を考慮した、本県独自のガイドラインを策定し、地域防災計画に反映します。（危機対策課、危機政策課）
- 道路啓開を行う土木業者、物資搬送を担うトラック事業者、災害拠点病院以外の医療機関など現場において災害対策を行う機関との連絡調整体制を確立について、検討を行っていきます。また、風水害対応については、これまでの行政を中心とした訓練に加え、住民を対象とした避難訓練を実施します。（危機対策課）
- 旅館等の宿泊施設の福祉避難所としての指定や、指定避難所における要配慮者の受入れスペースの設置により、福祉避難所の指定拡大を促進するとともに、市町意見交換会等の機会を通じて、マニュアル策定や訓練の実施において先行している市町の事例の情報共有や、「市町福祉運営マニュアル（県モデル）」を活用したマニュアルの策定及び訓練実施を促進します。（健康福祉部政策監）
- 自然災害を始め、様々な危機事案から地域住民の生命や健康を守るため、災害時における医療提供体制の一層の充実を図るとともに、市町や医療機関等と連携した訓練の実施を通じて災害対応力の強化を図ります。（地域医療課）
- 地震防災センターの展示内容に、風水害や火山を加えるとともに、プロジェクションマッピングを用いたダイナミックな展示の導入、さまざまな地震の揺れを再現する起震装置などの体験型展示の拡充等を行います。（危機情報課）

1-1 危機管理体制の強化

(2) 地域防災力の強化

❖ 目 標

- 市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数	(2016年度) 4市町	5市町	毎年度8市町	●
県の火災予防・住宅用火災警報器キャンペーン実施回数	(2016年度) 10回	14回	16回	○
企業との連携により防災情報誌を配布した世帯の割合	(2016年度) 51.5%	100%	(新) 毎年度100% (現) 100%	◎
防災に関する知事認証取得者数	(2013～2016年度) 累計9,001人	2,250人	(2018～2021年度) 累計9,000人	○
地域防災人材バンク登録者数	(2016年度) 286人	348人	440人	○
地域防災力強化人材育成研修修了者数	(2013～2016年度) 累計12,144人	3,000人	(2018～2021年度) 累計12,000人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
危機管理部	地域防災力向上人材育成事業費	9	
	県民防災啓発強化事業費	47	
	緊急地震・津波対策等交付金	3,000	
	防災ヘリコプター活動事業費	174	
	消防防災ヘリコプター能力向上事業費	2,592	
	消防団体強化指導事業費助成	29	
	一部事務組合等防災力充実強化総合支援事業費	70	
	消防学校訓練機能充実強化事業費	62	
	緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練運営費	6	
	災害等激甚化・多様化対応訓練事業費など	8	
	合 計		

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 緊急地震・津波対策等交付金により、2016年度から、市町の地震・津波対策を支援するとともに、支援体制の強化を図るため、市町の支援を行う「企画・地域連携チーム」を設置し、市町の実情に応じた防災力の強化に取り組んでいます。(危機政策課)
- 消防職員、消防団員の育成強化のため、県消防学校において、新たに、女性消防職団員教育やドローンの活用など教育訓練・講習の充実や実火災体験訓練施設の整備を行っています。(消防保安課)
- 自主防災組織の強化に向けて、地域防災指導員や防災士など、自主防災組織の防災力の充実・強化につながる人材養成を行っています。また、地域の防災活動の要として活動できる人材を育成し、地域防災力の向上を図るとともに、自助・共助の意識を強化するため、自主防災新聞等による防災情報の発信、出前講座などによる啓発を行っています。(危機情報課)
- 家庭内防災対策の強化に向けて、企業との連携による防災情報の発信を行うほか、家具固定や、水・食糧の備蓄について、その必要性を啓発するとともに、「避難生活の手引き」により在宅避難の重要性の周知を図っています。(危機情報課)

Check (評価)

- 緊急地震・津波対策等交付金による市町の地震・津波対策の支援が、津波避難施設の充足につながっています。今後、津波避難施設の整備に加えて、津波避難経路や照明、標識の整備など避難の確実性を向上させる取組や避難施設の安全対策等を、市町と連携して強力に推進する必要があります。また、2018年度に市町の訓練に活用できる訓練キットを作成しました。今後は県と協働で本部運営訓練を実施する市町を着実に増やし、市町の防災力の向上を図っていく必要があります。(危機政策課、危機対策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
津波避難施設の充足率	—	—	83.3%	88.0%	89.9%	↗

- 消防職団員の量的確保、消防学校の教育訓練による人材育成等が、本県の消防力の充実につながっています。一方で、近年の火災発生件数の減少等による消防職団員の災害対応能力の低下懸念への対応、災害の多様化・複雑化・大規模化に対応できる人材の育成が必要です。(消防保安課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
消防職員数	4,447	4,476	4,498	4,562	4,543	→
消防団員数	20,826	20,561	20,416	20,086	19,888	↘
教育訓練修了者数 (消防職員)	582	658	734	679	678	→
教育訓練修了者数 (消防団員)	441	455	485	502	384	↘

- 地域防災指導員や防災士などの養成人数は着実に増加していますが、地域の防災訓練参加率の向上につながっておらず、今後、地域防災指導員等の活動を検証する必要があります。また、自主防災組織は、ほぼ県内全域で組織化され、地域防災訓練などの活動が行われていますが、マンネリ化や参加意識の低下の傾向が見られることから、地域防災活動の中核的役割を担う人材の育成を進め、避難所運営訓練の実施を推進するなど、新たな取組の実施が必要です。(危機情報課)
- 「企業との連携により防災情報誌を配布した世帯の割合」は100%となる見込みですが、配布した情報誌の活用を検証する必要があります。また、家具固定実施率は横ばいで推移しており、家庭内防災対策を強化する必要があります。さらに、全国的に地震や風水害が発生するなど、自然災害に対する身近なリスクを把握し、発災時に適切に行動できるよう自助・共助の意識を向上する必要があります。(危機情報課)

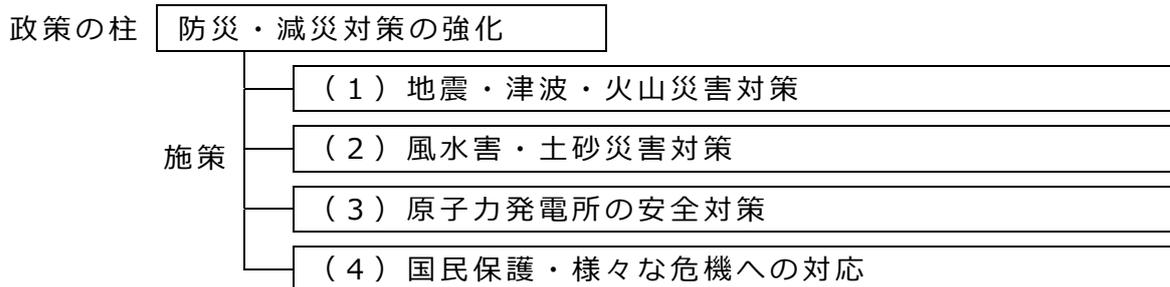
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
家具類を固定(大部分固定)している県民の割合	17.8%	—	17.6%	—	21.4%	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 地震・津波対策の進捗状況とニーズ、災害の教訓や新たな知見等も踏まえ、企画・地域連携チームと市町との連携を強化し、地域の実情に応じた市町の新たな防災対応の仕組みを構築します。また、2018年度に作成した訓練キットを活用して、地域局ごとに、市町が本部運営訓練を実施できるよう、訓練ノウハウを引き継ぐなど、市町の防災力の向上を図ります。(危機政策課、危機対策課)
- 県消防学校の教育訓練・講習の更なる充実や消防庁基準で追加された災害対応力強化に資する実践的な訓練施設等の整備を促進します。(消防保安課)
- 地域防災指導員等の養成講座を、女性や乳幼児がいる世帯など、多様な主体に配慮した、より実践的な内容に改善し、教育機関、保育園、企業、民間催事など様々な機会を通じて、自主防災活動の活性化を図ります。また、地域防災訓練への参加を促進するため、地域防災指導員や防災士の活動状況の検証など新たな取組を実施するとともに、昨年度改定した『避難所運営マニュアル』に基づく実践的な避難所運営訓練を市町や自主防災組織に普及・促進するため、研修等により地域防災活動の中核的役割を担う人材の育成を図ります。(危機情報課)
- 企業と連携して配布した防災情報誌については、有効な活用が図られるように、連携企業と掲載内容等について検証します。また、命と身体を守るとともに、在宅避難が可能となる家具固定の重要性や具体的な手法の紹介などを地震防災月間等で集中的に県民に呼びかけ、家庭内防災対策を強化していきます。さらに、2018年度に整備する防災総合アプリ「静岡県防災」の利便性を向上するとともに普及を図ります。(危機情報課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。
- 武力攻撃等から県民の生命や財産を守る対策を、迅速かつ的確に実施する体制を確保します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
住宅の耐震化率	(2013年) 82.4%	(2018年度) 2020年8月 公表予定	(2020年度) 95%
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	(2016年度) 90.3%	(2017年度) 91.4%	(2020年度) 95%
津波避難施設の充足率	(2016年度) 88.0%	(2017年度) 89.9%	(2022年度) 100%
風水害による死者数	(2016年度) 0人	(2017年度) 0人	毎年度0人
土砂災害による死者数	(2016年度) 0人	(2017年度) 0人	毎年度0人

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
(1) 地震・津波・火山災害対策	0	9	1	10
(2) 風水害・土砂災害対策	2	5	0	7
(3) 原子力発電所の安全対策	0	4	0	4
(4) 国民保護・様々な危機への対応	0	3	0	3
合計	2	21	1	24

❖ 主な取組

- 地震・津波対策アクションプログラム 2013 に掲げる「2022 年度までに、想定される犠牲者の 8 割減少」の達成に向け、防災・減災と地域成長の両立を図る“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組や、プロジェクト「TOUKAI-0」による旧耐震基準の木造住宅の耐震化の促進、地域の特性を踏まえた「静岡方式」による津波対策などを実施しています。また、2018 年 7 月の豪雨災害における知見を踏まえ、緊急的に必要な河川局地豪雨対策や土砂災害対策を推進しています。

- 様々な危機事案に対応できる全庁の連絡体制の確保、初動体制の整備を行い、迅速な応急対応が可能な仕組みを構築しています。また、ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本県開催を見据え、国や関係市町、警察・消防・自衛隊、医療関係者、運営組織などとの連携し、安全・安心な運営に向けた万全の体制づくりをしています。

❖ 課題

- 地震・津波対策アクションプログラム 2013 は、2017 年度末時点で、179 アクションのうち、概ね 9 割にあたる 161 アクションが順調に進捗しており、実施した対策の効果を検証し、不断の見直しを図っていく必要があります。また、多発する集中豪雨に対し、ため池をはじめとする土地改良施設等の防災・減災対策が喫緊の課題となっています。

- 危機を最小限に食い止めるには、平常時からの全庁的な情報共有・連携とともに、事前の対策が必要です。また、突発的な自然災害、感染症、大規模事故などの危機事案が発生した際、速やかに対策を決定、実施できるよう、危機事案ごとの対応マニュアルを随時更新していく必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 「地震・津波対策アクションプログラム 2013 推進会議」等により、必要な見直しや進捗管理の徹底、減災効果評価について市町や関係機関と共有し、ハード・ソフト両面から、より実効性の高い施策を推進していきます。また、農業用ため池について、土石流による決壊メカニズムの解析や施設計画を樹立し、必要な施設整備を早急に進めていきます。

- 危機事案発生初期における業務の流れや関係部局との役割分担・連携などを確認するため、大規模事故等の発生を想定した訓練や、最新の知見に基づいた危機事案ごとの対応マニュアルの整備・更新を実施します。また、ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック等の大規模イベント開催時のテロ事案発生を見据えた国民保護訓練を引き続き実施します。

1-2 防災・減災対策の強化

(1) 地震・津波・火山災害対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	(2016年度) 33%	33%	(2022年度) 100%	○
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	(2017年度) 32%	43%	(2022年度) 100%	○
耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等実施戸数	(2013～2016年度) 累計 57,048 戸	14,000 戸	(2018～2021年度) 累計 56,000 戸	○
耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物の所有者に対する指導回数	(2013～2016年度) 累計 2,178 回	750 回	(2018～2021年度) 累計 3,000 回	○
重要路線等にある橋梁の耐震化率(橋梁数)	(2016年度) 63% (363 橋)	73% (420 橋)	(2022年度) 100% (576 橋)	○
沿岸 21 市町における津波避難訓練参加者数	(2016年度) 121,559 人	115,025 人	(2022年度) 13 万人以上	●
地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	(2016年度) 59% (170.4km)	66% (191.9km)	(2022年度) 68% (197.0km)	○
地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	(2016年度) 27% (25 河川)	35% (32 河川)	(2022年度) 36% (33 河川)	○
静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	(2016年度) 15% (8.8km)	33% (18.5km)	(2022年度) 55% (31.7km)	○
富士山の噴火対策の対象となる市町・気象庁等 14 機関の防災訓練参加率	(2016年度) 100%	100%	毎年度 100%	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
危機管理部 知事直轄組織 くらし・環境部	富士山火山防災対策推進事業費	11	
	“ふじのくに”のフロンティア推進事業費	15	
	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	837	
交通基盤部	地震・津波対策促進費交付金	1,125	
	津波対策施設等整備事業費(海岸)	4,770	
	「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	2,042	
	社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,252	
	県営漁港整備事業費	1,198	
	市町営漁港整備事業費	184	
	農地・農村防災対策事業費	2,325	
経済産業部	農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	410	
	豪雨災害等緊急対策事業費(治山)	778	
	など		
	合 計	17,649	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 地震・津波対策アクションプログラム 2013 に掲げる「2022年度までに、想定される犠牲者の8割減少」の達成に向け、ハード・ソフト両面の施策効果の検証を実施しています。(危機政策課)
- 防災・減災と地域成長を両立した地域づくりとして“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進しています。取組の先導的モデルであるフロンティア推進区域の事業が早期完了し、事業効果が発現するよう、技術的支援や財政・金融支援等を行っています。(総合政策課)
- プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、耐震診断や耐震補強を行う県民に対して補助する市町に助成するとともに、所有者に対する個別訪問などにより補助制度や耐震化の必要性を周知し、住宅・建築物の耐震化を促進しています。(建築安全推進課)
- ハザードマップの全戸配布や市町の実践的な避難訓練、避難施設への誘導看板の設置など、津波から逃げる取組を進めています。(危機情報課)
- 地域の特性を踏まえた「静岡方式」による津波対策を地域の合意形成を図りながら、着実に推進しています。(河川企画課、河川海岸整備課、港湾整備課、漁港整備課、農地保全課)
- 富士山の噴火に備え、山梨県や神奈川県、関係機関と連携し、防災訓練を実施するなど、防災体制を強化しています。(危機情報課)

Check (評価)

- 地震・津波対策アクションプログラム 2013 は、2017年度末時点で、179アクションのうち、概ね9割にあたる160アクションが順調に進捗しており、実施した対策の効果を検証し、不断の見直しを図っていく必要があります。(危機政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
アクションプログラムの進捗率	(策定)	87.0%	87.0%	88.1%	89.4%	↗

- フロンティア推進区域は、全35市町75区域で展開されており、約3分の1にあたる25区域で事業が完了し、20の区域で施設の一部完成するなど、既に6割の地域で効果が発現されています。一方、計画の変更などにより着工できていない地区も数箇所あり、全庁一体となり課題解決の支援を強化していく必要があります。(総合政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	-	-	8%	18%	32%	↗

- 助成制度の拡充や、制度を周知する戸別訪問などにより、2017年度の耐震補強助成実績は過去5年間で最高となるなど、木造住宅の耐震補強が進んでいます。(建築安全推進課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
木造住宅耐震補強助成実績	1,259戸	1,005戸	980戸	1,101戸	1,426戸	↗

- 想定津波浸水域にある自主防災組織や社会福祉施設などで定期的に津波避難訓練を実施し、適切な避難行動をとれるよう住民等の意識を高めていく必要があります。(危機情報課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
津波避難訓練の充実強化(自主防災組織)	-	-	-	63.1%	81.2%	↗
津波避難訓練の充実強化(社会福祉施設)	100%	100%	100%	100%	100%	→

- 「静岡方式」による津波対策を推進したことにより、対策が必要な海岸や河川の56箇所のうち、17箇所の整備が完了しています。(河川企画課、河川海岸整備課、港湾整備課、漁港整備課、農地保全課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の耐震化	-	-	-	62% (181.2km)	64% (185.5km)	↗
地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の粘り強い構造への改良	-	-	-	43% (123.9km)	44% (128.8km)	↗

- 富士山火山情報伝達訓練を毎年実施するとともに、富士山火山防災対策協議会の昨年度の申し合わせ事項である「火山の状況に関する解説情報(臨時)」が発表された際の登山者への注意喚起や、2004年に策定されたハザードマップについて最新の知見に基づき見直しをするなど防災体制の充実を図っていく必要があります。(危機情報課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
富士山の噴火対策の対象となる市町・気象庁等14機関の防災訓練参加率	-	-	100%	100%	100%	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 今後も、「地震・津波対策アクションプログラム 2013 推進会議」等により、必要な見直しや進捗管理の徹底、減災効果評価について市町や関係機関と共有し、ハード・ソフト両面から、より実効性の高い施策を推進していきます。(危機政策課)
- 各フロンティア推進区域の課題把握に努め、全庁一体となって技術的支援や財政・金融支援等を行うとともに、2018年度に創設した沿岸部のリノベーション事業を支援する利子補給金制度や、首都圏からの企業の本社機能移転の優遇制度等の活用を推し進めていきます。(総合政策課)
- 耐震化未実施の高齢者世帯等を中心に戸別訪問やダイレクトメールにより、住宅の耐震化を更に促進するとともに、巨大地震時に防災上重要な道路の機能を確保するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、関係部局や市町と連携し、その沿道にある建築物の耐震化の促進を図ります。(建築安全推進課)
- 津波から適切に避難できるよう、市町と連携して地域が取り組む避難訓練の充実に取り組みます。(危機情報課)
- 観光や景観への配慮など、地域の実情を踏まえた津波対策の推進に向け、地域の合意形成を加速させ、津波対策の方針を取りまとめていきます。(河川企画課、河川海岸整備課、港湾整備課、漁港整備課、農地保全課)
- 富士山の噴火に備え、住民をはじめ、登山者や観光客の安全確保が図られるよう、関係機関と連携し、防災体制を強化するとともに、ハザードマップ改定作業の状況を踏まえながら、避難や受入れが想定される市町間での議論を深め、広域避難計画の実効性を高めていきます。(危機情報課)
- 国の無電柱化推進計画を参考として、本県の推進計画を策定し、電線の地中化を推進していきます。(道路企画課)

1-2 防災・減災対策の強化

(2) 風水害・土砂災害対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	(2016年度) 39.5km	44.8 km	52.8km	○
侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合(海岸線の延長)	(2016年度) 100% (20.8km)	100% (20.8km)	100% (20.8km)	○
土砂災害防止施設整備箇所数	(2016年度まで) 累計 1,810 箇所	累計 1,848 箇所	累計 1,899 箇所	○
山地災害危険地区の整備地区数	(2016年度まで) 累計 4,070 地区	累計 4,080 地区	累計 4,095 地区	○
最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	(2016年度) 0 河川・0 沿岸	46 河川・0 沿岸	46 河川・2 沿岸	◎
土砂災害警戒区域指定箇所数	(2016年度まで) 累計 14,330 箇所	累計 16,818 箇所	(2019年度まで) 累計 18,581 箇所	○
風水害・土砂災害訓練実施市町数	(2016年度) 風水害 19 市町 土砂災害 34 市町	風水害 35 市町 土砂災害 34 市町	(新) 毎年度 全市町 (現) 各 全市町	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
交通基盤部	県単独河川事業費	5,017	再掲 再掲 再掲
	豪雨災害等緊急対策事業費(河川)	1,722	
	社会資本整備総合交付金事業費(河川)	8,230	
	県単独海岸事業費	356	
	県単独特定海岸保全施設整備事業費	72	
	社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,252	
	社会資本整備総合交付金事業費(砂防)	4,441	
	県単独砂防事業費	1,477	
経済産業部	治山事業費	1,163	再掲
	県単独治山事業費	747	
	農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	578	
	農地・農村防災対策事業費	2,325	
	など		
合 計		41,854	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 一定規模の降雨により発生する洪水に対する浸水被害防止のため、河川の拡幅、堤防の補強、排水施設等の土地改良施設 20 箇所の老朽化対策等の施設整備を実施しています。特に、平成 30 年 7 月の豪雨災害における知見を踏まえ、緊急的に必要な河川局地豪雨対策や土砂災害対策を推進します。(河川海岸整備課、砂防課、農地計画課、農地整備課、農地保全課)

砂浜減少による波浪への防護効果低下を防ぐため、海岸侵食が著しい海岸において養浜等の海岸保全対策を実施しています。(河川海岸整備課)

- 土砂災害のおそれがある区域に暮らす住民の安全を確保するため、土砂災害防止施設の整備や、治山ダム等の山地災害防止施設の整備を推進しています。(砂防課、森林保全課)
- 洪水については、水防法で対象となる 46 河川すべてについて、最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域の本年度中の見直しを進めています。(河川企画課)

土砂災害のおそれがある区域に暮らす住民に対して、土砂災害の危険性を周知し、市町の警戒避難体制の整備を支援するため、土砂災害警戒区域の指定を推進しています。(砂防課)

Check (評価)

- 河川整備計画に位置づけた 24 河川について、河川の拡幅、堤防の補強を実施した結果、過去の実績と同等の整備が図られました(毎年 2 km 程度の整備)。一方で、用地取得が難航するなど一部地元の合意形成がなされない河川については、引き続き合意形成に努めるなど、継続河川の早期完成を図る必要があります。また、多発する集中豪雨に対し、ため池をはじめとする土地改良施設の防災・減災対策が喫緊の課題となっています。
(河川海岸整備課、農地計画課、農地整備課、農地保全課)

侵食が著しい海岸において防護に必要な浜幅を確保している延長は、基準となる 2016 年度と同じ 20.8km を維持しています。(河川海岸整備課)

- 砂防堰堤や擁壁工などの土砂災害防止施設の整備や、山地災害危険地区内の山地災害防止施設の整備は計画どおり進んでいます。(砂防課、森林保全課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
土砂災害防止施設整備の進捗率	30.6% (実績) 1760 箇所	30.8% (実績) 1774 箇所	31.2% (実績) 1797 箇所	31.5% (実績) 1810 箇所	31.8% (実績) 1832 箇所	↗
山地災害危険地区整備の進捗率 ※2017 年度より整備計画を作成	—	—	—	(実績) 4070 地区	100% (実績) 4077 地区 (計画) 4075 地区	—

- 洪水浸水想定区域図は、対象 46 河川のうち 13 河川について公表するとともに、土砂災害警戒区域は累計 15,418 箇所を指定しました。洪水浸水想定区域図の公表や土砂災害警戒区域の指定を市町防災部局の避難計画検討の促進につなげていく必要があります。また、高潮浸水想定区域図についても、計画的に検討を進めていくことが重要です。(河川企画課、砂防課)

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 風水害や土砂災害、山地災害等の対策を重点的に推進するとともに、県民の避難行動に繋げるため、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、山地災害危険地区等の指定を進め、市町のハザードマップ作成や要配慮者利用施設の避難訓練等に活用されるよう、市町に働き掛けていきます。また、特に数が多い農業用ため池について、土石流による決壊メカニズムの解析や施設計画を樹立し、必要な施設整備を早急に進めていきます。
(土木防災課、河川企画課、砂防課、農地計画課、農地整備課、農地保全課、森林保全課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

(3) 原子力発電所の安全対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	(2016年度) 15回	12回	毎年度12回以上	○
原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数	(2016年度) 1市	11市町	(2018年度) 対象全11市町	○
原子力防災訓練実施回数	(2016年度) 1回	1回	毎年度1回以上	○
防災・原子力学会議（原子力分科会）開催回数	(2016年度) 1回	1回	毎年度1回以上	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
危機管理部	原発防災対策事業費	189	
	原発防災資機材等整備事業費	497	
	環境放射能対策事業費	125	
	原子力発電広報対策事業費	45	
	環境放射線測定用機器整備事業費	112	
	原子力安全対策広報強化事業費	9	
	など		
合 計		1,045	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 事業者による安全対策を現場で点検して確認するなど、浜岡原子力発電所の安全対策の徹底を事業者に対して求めています。また、発電所の安全に係る重要な情報については、報道機関公開の下に事業者から説明を聴くとともに、環境放射線・放射能の監視の結果について定期的に評価、公表するなど、積極的な県民への情報公開を実施しています。(原子力安全対策課)
- 2016 年 3 月に策定した浜岡地域原子力災害広域避難計画(県避難計画)の実効性の向上を図るため、原子力防災訓練による検証・見直しを行います。また、原子力災害対策重点区域の全 11 市町による、より詳細な避難計画策定に向け、市町の策定作業を支援しています。(原子力安全対策課)
- 浜岡原子力発電所の安全性について議論する静岡県防災・原子力学術会議の資料や議事録を、県ホームページにより公開して、県民に向けた情報発信を実施しています。また、原子力防災センターを中心に原子力発電所の安全対策等の情報を分かりやすく提供する原子力の広報に取り組んでいます。(原子力安全対策課)

Check (評価)

- 浜岡原子力発電所の事業者による津波対策工事等が、計画どおりに実施されていることを確認する現場での点検を、おおよそ月 1 回の頻度で実施し、安全対策の確認を行っています。(原子力安全対策課)
- 市町の広域避難計画については、4 市が既に策定済みであり(2018 年 7 月現在)、残り 7 市町も避難先との調整等を実施しながら策定作業を進めています。一方で、病院や社会福祉施設、在宅等の要配慮者の避難や避難退域時検査の迅速な実施など、県や市町の避難計画の実効性を向上するための放射線防護施設や検査資機材の整備が必要となっています。(原子力安全対策課)
- 原子力に関する展示室の整備や専任の説明員の配置等により原子力防災センターの見学者が前年より倍増するなどの効果がありましたが、より一層県民の理解と関心を高めていくことが必要です。(原子力安全対策課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
原子力防災センターの見学者数	—	—	—	1,457 人	3,013 人	↗

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 原子力規制委員会の継続審査の状況や、事業者の工事の進捗を見据えながら津波対策工事等の現場での点検を、おおよそ月に 1 回の頻度で継続します。(原子力安全対策課)
- 原子力災害対策重点区域 11 市町の県民約 94 万人が原子力災害の発生時に安全に避難できるよう、原子力防災訓練による検証結果等を踏まえて県避難計画を見直し、修正するとともに、関係マニュアルも充実していきます。また、県、11 市町の避難計画等の実効性を高めるため、避難に必要な放射線防護施設や避難退域時検査のための資機材などの整備を進めていきます。(原子力安全対策課)
- 浜岡原子力発電所の安全性について議論する静岡県防災・原子力学術会議を開催していくとともに、市町や自治会等と連携し、原子力防災センター等を活用した原子力広報に継続して取り組みます。(原子力安全対策課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

(4) 国民保護・様々な危機への対応

❖ 目 標

- 武力攻撃等から県民の生命や財産を守る対策を、迅速かつ的確に実施する体制を確保します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
国民保護事案を想定した訓練実施回数	(2016年度) 1回	1回	毎年度1回以上	○
国民保護の情報伝達定期訓練参加率	—	100%	毎年度100%	○
新興感染症・再興感染症対応訓練開催回数	(2017年度) 1回	2回	毎年度2回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	新型インフルエンザ対策事業費	5	
	感染症患者入院医療費負担金	24	
	感染症指定医療機関運営費助成	81	
合 計		108	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 様々な危機事案に対応できる全庁の連絡体制の確保、初動体制の整備を行い、迅速な応急対応が可能な仕組みを構築しています。また、ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本県開催を見据え、国や関係市町、警察・消防・自衛隊、医療関係者、運営組織などとの連携し、安全・安心な運営に向けた万全の体制づくりをしています。(危機対策課)
- 様々な危機事案の発生に備え、危機事案ごとの対応マニュアルを整備し、平常時から全庁的に危機管理関連情報の共有化や連携を推進しています。また、危機事案が発生した場合の円滑・的確な対応を図るため、庁内各部署等に配置した危機担当監等で構成する「危機管理連絡調整会議」を開催しています。(危機政策課)

Check (評価)

- 危機を最小限に食い止めるには、平常時からの全庁的な情報共有・連携とともに、事前の対策が必要です。また、ラグビーワールドカップ 2019 の開催を見据えて、平成 30 年 2 月に会場となるエコパスタジアム及び周辺地域において、テロ事案を想定した実動訓練を実施し、関係機関との連携は確認できていますが、大会主催者であるラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催委員会の警備計画等が整備されていないため、今後はこの計画に沿った訓練を行う必要があります。(危機対策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
国民保護訓練の実施状況(うち国との共同訓練)	図上訓練 1回(0回)	演習 1回(0回)	図上訓練 1回(1回)	図上訓練 1回(1回)	実動訓練 1回(1回)	→

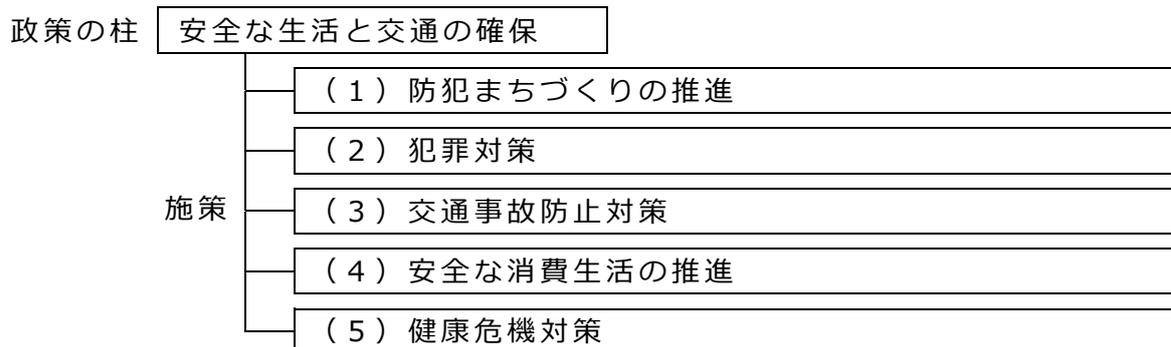
- 突発的な自然災害、感染症、食中毒などの危機事案が発生した際、速やかに危機管理連絡調整会議を開催し、危機事案ごとの対応マニュアルに基づく対策を決定、実施できるよう、危機事案ごとの対応マニュアルを随時更新していく必要があります。(危機政策課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 全庁体制による危機事案発生初期における業務の流れや関係部署との役割分担・連携などを確認するため、大規模事故等の発生を想定した訓練を実施していきます。また、ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック等の大規模イベント開催時のテロ事案発生を見据えた国民保護訓練を来年度以降も引き続き実施することにより、実行委員会の計画に沿った各機関の役割分担を明確化するとともに、情報共有を図れる体制を確立していきます。(危機対策課)
- 様々な危機事案に迅速に対応するため、全庁体制による情報共有と調整を図る危機管理連絡調整会議を適時的確に開催するとともに、最新の知見に基づいた危機事案ごとの対応マニュアル等を整備・更新します。(危機政策課)

1 - 3 安全な生活と交通の確保

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
刑法犯認知件数	(2016年) 22,097件	(2017年) 20,869件	20,000件以下
交通人身事故の年間発生件数	(2016年) 31,518件	(2017年) 30,244件	30,000件以下
交通事故の年間死者数	(2016年) 137人	(2017年) 128人	100人以下
消費生活相談における被害額	(2016年度) 474千円	(2017年度) 1,211千円	380千円以下
人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(2016年度) 34.5人	(2017年度) 10.7人	(新) 毎年度 10人以下 (現) 10人以下

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計
(1) 防犯まちづくりの推進	2	2	1	0	5
(2) 犯罪対策	1	0	1	2	4
(3) 交通事故防止対策	1	2	0	0	3
(4) 安全な消費生活の推進	0	5	0	0	5
(5) 健康危機対策	0	4	1	0	5
合計	4	13	3	2	22

❖ 主な取組

- 学校や地域住民との協働による自主防犯活動を促進し、あらゆる犯罪や脅威から県民を守るため、組織体制の整備や、犯人の早期検挙や客観証拠の収集などに取り組むとともに、性暴力被害者の支援をワンストップで行う静岡県性暴力被害者支援センターを開設し、被害者の心身の健康回復へ向けた支援を行っています。また、高齢者の交通事故防止を目的に、参加・体験・実践型の交通安全教育、段階的な運転自粛の呼びかけや運転免許証の自主返納制度の周知に取り組むとともに、自転車マナー向上のため、小・中学生、高校生への交通安全教育を実施しています。その他、消費者教育の充実や、消費生活相談窓口の機能向上、若年層への覚醒剤や大麻等の薬物の乱用防止教育に取り組んでいます。

❖ 課題

- 県民、行政、警察が一体となり、官民協働による犯罪の発生しにくい社会づくりを推進した結果、「刑法犯認知件数」は着実に減少していますが、安全・安心の更なる充実を目指す防犯まちづくりの推進に向けて、子ども、女性、高齢者等に対する安全確保に重点的に取り組んでいく必要があります。また、関係機関と連携した交通安全運動や各施策により、交通事故件数、死者数については減少していますが、全事故に占める割合が高い高齢者事故の防止対策として、交通安全広報や反射材の着用を関係機関と協働して推進していく必要があります。自転車事故件数についても横ばいで推移していることから、自転車の交通安全教育の充実、外国人に対する自転車の安全利用についての啓発をしていく必要があります。その他、消費者自らが被害に遭わない消費者教育を推進するとともに、消費者被害の防止のため、悪質商法の注意喚起、被害情報の早期把握による事業者指導などを強化が必要です。薬物乱用防止については、若者を中心に大麻の乱用が急激に増加していることから、一層効果の高い啓発や、取締りのさらなる充実が必要です。

❖ 今後の施策展開

- 防犯まちづくり講座の開催を、壮年層、若年層が参加しやすいよう工夫し、担い手の高齢化へ対応、子どもが自ら身を守る能力を育成するとともに、犯罪の検挙率をさらに向上させるため、関係機関との情報共有、合同・共同捜査の推進により、早期検挙に取り組めます。また、更なる高齢者事故防止対策を推進するため、高齢者宅への個別訪問や、運転適正相談の内容を充実、免許を返納しやすい環境作りを進めるとともに、各学校において、自転車利用者の義務等についての教育を実施、自転車損害賠償保険等への加入を促進します。その他、消費者市民社会の理念を普及するため、関係部局と連携して消費者教育の充実や、薬物乱用防止に係る講習会を、未開催校の多い大学や専修学校に対し促進するとともに、薬物情勢の把握・分析等を行い、より一層効果の高い啓発や取締りの充実を図っていきます。

1-3 安全な生活と交通の確保

(1) 防犯まちづくりの推進

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
防犯まちづくり講座受講者数	(2016年度) 142人	150人	180人	●
防犯まちづくりニュース発行回数	(2016年度) 12回	12回	毎年度12回	○
エスピーくん安心メール等を活用した防犯情報発信回数	(2016年) 3,485回	4,036回	毎年3,300回以上	◎
学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	(2016年) 405回	427回	毎年380回以上	◎
犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	(2016年度) 1回	3回	毎年度3回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・環境部	防犯まちづくり推進事業費	9	
	性犯罪等被害者ワンストップ支援センター運営事業費	20	
警察本部	警察相談業務推進事業費	2	
	自主防犯活動振興費助成	6	
	少年立直り支援推進事業費	2	
	ストーカー・DV緊急対策事業費	2	
	防犯活動アドバイザー活動事業費	9	
	警察安全相談員設置事業費	94	
	地域警察運営事業費	17	
	地域警察充実強化事業	84	
	交番相談員設置事業費	529	
	スクールサポーター活動事業費	80	
犯罪被害者支援推進事業費	9		
	など		
合 計		969	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 地域の自主的防犯活動を担うリーダーが第一線の研究者から防犯に関する実践的かつ最新の知識・技能を学ぶ講座や、従業員への防犯に関する指導等を行う、事業者の防犯責任者を対象に専門セミナーを開催しています。(くらし交通安全課)
エスピーくん安心メールを始めとする各種ツールや、くらしの防犯伝導士を活用した広報啓発活動による防犯意識の醸成、防犯ボランティア団体に対する指導・支援による防犯活動の活性化、市町や事業者などとの防犯ネットワークの整備・拡充による情報共有などに取り組んでいます。(生活安全企画課)
- 「子どもの体験型防犯講座」を県内の小学校で開催し、子どもが自らの身を守る能力の向上を図っています。(くらし交通安全課)
ストーカー、配偶者暴力などの犯罪に対し、迅速的確な検挙・行政命令等の対策や被害者の安全確保を最優先とした保護対策を推進しています。(人身安全対策課)
迷惑・悪質電話防止装置の普及に向けた「しずおか関所作戦」や金融機関との連携による「預手プラン」などの特殊詐欺被害防止対策を推進しています。(生活安全企画課)
地域の犯罪や交通事故の発生状況に即した効果的なパトロールを推進するとともに、110番通報などに対する迅速的確な対応により、県民の安全安心の確保に取り組んでいます。(地域課)
- 学校や地域住民などと連携した街頭補導活動や、関係機関との情報共有によるいじめや児童虐待、性被害などの被害児童の早期発見・保護のほか、非行を犯した少年の立直り支援活動を推進しています。(少年課)
- 犯罪被害者支援講演会を通じて、一般県民の支援への理解促進を図るとともに、静岡県犯罪被害者支援連絡協議会のもと、犯罪被害者が必要とする精神的・経済的支援を途切れることなく実施しています。(警察相談課)
性暴力被害者の支援をワンストップで行う静岡県性暴力被害者支援センターを開設し、被害者の心身の健康回復へ向けた支援の拡充を図っています。(くらし交通安全課)

Check (評価)

- 事業者が設置した防犯責任者を対象に、「防犯責任者専門セミナー」や、「防犯ボランティア団体数」は順調に増加していますが、地域住民を対象とする「防犯まちづくり講座」については、幅広い年代が参加する仕組みづくりを構築する必要があります。(くらし交通安全課)
防犯ボランティア団体への支援や、防犯意識の醸成に向けた広報啓発活動などの取組が、「防犯ボランティア団体数」の増加につながっています。(生活安全企画課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
防犯責任者専門セミナーの受講者数	544人	410人	487人	643人	678人	↗
防犯ボランティア団体数	860団体	883団体	896団体	912団体	920団体	↗

- 「子どもの体験型防犯講座」については、2018年度は、県内118の小学校で開催することとしており、市町を含めた取組のさらなる拡充を図っていく必要があります。(くらし交通安全課)
社会的関心の高まりから「人身安全関連事案の認知件数」は高止まりの傾向にあり、検挙対策や保護対策など、被害者の安全を最優先とした迅速的確な対応を行うことが重要です。(人身安全対策課)
振り込め詐欺を始めとする「特殊詐欺の認知件数」は増加傾向にあり、警察や行政機関、金融機関などが連携して、総合的な抑止対策を行うことが重要です。(生活安全企画課)
自転車盗、オートバイ盗、車上ねらいなどの「身近な犯罪(11罪種)の認知件数」は減少傾向となっており、管内情勢の分析に基づく街頭活動や、防犯意識の醸成を図る情報発信活動等を継続的に推進することが重要です。(地域課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
子どもの体験型防犯講座開催校数	4校	17校	90校	80校	74校	↘
人身安全関連事案の認知件数	1,529件	1,626件	1,792件	1,915件	1,839件	→
特殊詐欺認知件数	257件	215件	315件	332件	398件	↘
身近な犯罪（11罪種）の認知件数	15,606件	12,922件	11,569件	11,134件	10,347件	↗

- 「不良行為少年の補導人数」は、少年人口の減少やインターネット環境の普及、非行防止教室などによる児童生徒の規範意識の向上により、減少傾向につながっています。（少年課）

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
不良行為少年の補導人数	19,606人	17,948人	16,407人	14,915人	13,364人	↗

Action（改善・2019年度の取組方針）

- 防犯まちづくり講座の開催日程を壮年層、若年層が参加しやすいよう工夫し、実践的かつ最新の内容とすることにより、担い手の高齢化に対応します。（くらし交通安全課）
自主的防犯活動を促進するための広報啓発活動や防犯ボランティア団体への指導・支援、重層的な防犯ネットワークの構築、拡充に取り組みます。（生活安全企画課）
- 「地域の安全は地域で守る」という理念の下で、防犯教室を行う県警や民間企業等の実施主体と連携して、「子どもの体験型防犯講座」等を市町が主体的に開催できる体制づくりを進め、子どもが自ら身を守る能力を育成します。（くらし交通安全課）
各種法令を適用した被疑者の検挙対策や被害者の安全確保を最優先とした保護対策など、人の生命・身体の安全を脅かす事案への迅速的確な対応を推進します。（人身安全対策課）
特殊詐欺事件を抑止するため、「迷惑・悪質電話防止装置」の普及促進を図る「しずおか関所作戦」を推進するとともに、金融機関などの関係機関と連携した活動を強化します。（生活安全企画課）
犯罪の発生状況に即したパトロール活動、地域住民の要望把握やタイムリーな情報発信などに取り組みます。（地域課）
- 非行や犯罪被害の実態に即した非行防止教室の開催、問題を抱えた少年への立直り支援活動のほか、サイバー補導の強化により、少年の非行防止と保護対策を推進します。（少年課）
- 静岡県犯罪被害者支援連絡協議会のもと、犯罪被害者等への支援の充実に努めるとともに、講演会や広報啓発活動により、犯罪被害者等に対する県民の理解促進に取り組みます。（警察相談課）

1 - 3 安全な生活と交通の確保

(2) 犯罪対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
重要犯罪検挙率	(2016年) 70.3%	2019年3月 以降公表予定	毎年70%以上	-
暴力団構成員(組員以上)検挙人数	(2016年) 127人	119人	毎年130人以上	●
警察署版テロ対策ネットワーク設立数	—	2018年末までに 全警察署で設立	全27警察署 での設立	◎
女性警察官の割合	(2016年度) 9.17%	2019年4月 公表予定	10%	-

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
警察本部	刑事警察運営事業費	81	
	生活安全警察活動事業費	18	
	警察活動管理事業費	148	
	司法制度改革対応事業費	8	
	来日外国人犯罪対策事業費	28	
	警戒警備対策事業費	4	
	(仮称)浜松西警察署庁舎等建設事業費	1,887	
	湖西警察署庁舎等建設事業費	117	
	交番・駐在所建設事業費	418	
	情報システム高度化推進事業費	47	
	など		
合 計		4,379	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 重要犯罪発生時に大量の捜査員を動員しての迅速・的確な初動捜査を行い、犯人の早期検挙や客観証拠の収集などに取り組むとともに、「だまされた振り作戦」による受け取り型特殊詐欺犯の現場検挙、不正な口座や携帯電話などに対する犯行ツール対策を進めています。(捜査第一課、捜査第二課、鑑識課、科学捜査研究所)
侵入窃盗やひったくりなどの重要窃盗事件に対し、綿密な分析や合同・共同捜査の推進による早期検挙に取り組んでいます。(捜査第三課)
高齢者を狙った悪質商法などの生活経済事犯や不法投棄などの環境事犯に対し、関係機関と連携した活動により、事件の早期検挙に取り組んでいます。(生活保安課)
サイバーパトロールの強化による取締りや違法・有害情報の削除要請、警察官のサイバー犯罪捜査能力の向上などに取り組んでいます。(サイバー犯罪対策課)
- 各種法令を適用した暴力団員の検挙活動や行政命令の発出による暴力団の取締りを推進するとともに、犯罪組織の実態解明に向けた情報収集や組織の弱体化に向けた犯罪収益の没収、資金源の遮断などの対策を推進しています。(捜査第四課、組織犯罪対策課)
税関・海上保安庁などの関係機関と連携した捜査活動や薬物密売組織の壊滅に向けた検挙活動を推進しています。(薬物銃器対策課)
偽装結婚事件や地下銀行事件などの外国人による犯罪インフラ事犯の検挙活動に取り組んでいます。(国際捜査課)
- テロに的確に対応するため、警察署版テロ対策ネットワークの構築を推進し、テロ情勢の共有や共同訓練などを行っています。(公安課、警備課、外事課)
- あらゆる脅威から県民を守るための組織体制の整備や女性警察官の活躍に向けた各種制度の拡充、情報システムの高度化などを推進しています。(警務課)
事件現場を想定した実戦的な訓練や技能向上に資する術科大会の開催などにより、警察官の実務能力の向上に取り組んでいます。(教養課)
警察活動の基盤強化に向けた(仮称)浜松西警察署の新設や湖西警察署の建替えなどに取り組んでいます。(施設課)
各種教養と競技会の開催による現場鑑識技能の向上や、各種研修への参加や研究を通じて鑑定技法の向上に取り組んでいます。(鑑識課、科学捜査研究所)

Check (評価)

- 刑法犯認知件数が減少しているなか、「重要犯罪の検挙件数」は、ほぼ横ばいの件数を検挙していて、初動捜査の徹底による検挙強化の効果が表れています。(捜査第一課、鑑識課、科学捜査研究所)
「特殊詐欺の検挙件数」は、年ごとに増減がありますが、特殊詐欺の撲滅のため、徹底した現場検挙や、突き上げ捜査による中枢被疑者の検挙に取り組むことが重要です。(捜査第二課)
刑法犯認知件数の減少により、「重要窃盗犯の検挙件数」は減少傾向ですが、連続発生する重要窃盗犯を早期検挙し、被害の拡大を防止することが重要です。(捜査第三課)
「生活経済・環境事犯検挙件数」は、ほぼ横ばいで推移しており、引き続き、官民連携の監視活動や、関係機関との情報共有による積極的な取締り活動を推進することが重要です。(生活保安課)
「サイバー犯罪の検挙件数」は、ほぼ横ばいで推移しており、引き続き、深刻化するサイバー犯罪に対処するための取組を推進することが重要です。(サイバー犯罪対策課)

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
重要犯罪の検挙件数	196件	235件	201件	206件	198件	→
特殊詐欺の検挙件数	128件	42件	86件	131件	94件	→
重要窃盗犯の検挙件数	1,889件	1,093件	1,301件	1,004件	957件	↘
生活経済・環境事犯検挙件数	420件	409件	439件	369件	374件	→
サイバー犯罪の検挙件数	149件	144件	156件	117件	161件	→

- 暴力団を始めとする犯罪組織の実態解明を推進し、事件検挙と連動した総合的な排除対策を展開した結果、「暴力団構成員数」は減少傾向です。(組織犯罪対策課)
暴力団情報などを収集・分析した結果、「暴力団対策法による行政命令発出件数」は増加傾向です。(捜査第四課)
薬物の供給源を遮断するための検挙活動などにより「薬物事犯の検挙件数」は減少傾向ですが、末端乱用者の検挙や密売組織の検挙対策などを強化する必要があります。(薬物銃器対策課)
外国人が絡む犯罪の情報収集と検挙の強化により、「犯罪インフラ事犯検挙件数」は増加傾向です。(国際捜査課)

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
暴力団構成員数	約 850 人	約 800 人	約 790 人	約 700 人	約 625 人	↗
暴力団対策法による行政命令発出件数	34 件	41 件	26 件	53 件	64 件	↗
薬物事犯検挙件数	430 件	375 件	426 件	418 件	388 件	↘
犯罪インフラ事犯検挙件数	33 件	33 件	24 件	29 件	55 件	↗

- 関係機関とのネットワークの構築によるテロ対策情報の共有や自主警備の強化などの取組により、県内におけるテロの発生はありませんでした。(公安課、警備課、外事課)
- 「警察官一人当たりが受け持つ県民数」は減少傾向ですが、全国的に見れば未だ高い負担値であることから、引き続き警察力を最大限に発揮できる組織体制の整備と人的基盤の強化が必要です。また、「警察署、交番、駐在所などの警察施設整備数」は一定数を計画的に整備しており、順調に整備が進捗しています。(警務課、施設課)
警察官の術科技能向上に向けた体制の強化により、「術科巡回指導実施回数」は増加し、現場対応能力の向上が図られています。(教養課)
鑑識・科学捜査に関する教養への積極的な取り組みにより、教養実施回数は増加しており、警察官の現場鑑識技能・科学捜査力の向上が図られています。(鑑識課、科学捜査研究所)

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
警察官一人当たりが受け持つ県民数	612 人	610 人	618 人	612 人	605 人	↗
術科巡回指導実施回数	—	185 回	178 回	406 回	524 回	↗
警察署、交番、駐在所などの警察施設整備数(年度)	5 箇所	5 箇所	3 箇所	5 箇所	7 箇所	↗
鑑識・科学捜査に関する教養実施回数	46 回	76 回	66 回	125 回	90 回	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 重要犯罪の検挙率を更に向上させるため、重要事件発生時の初動捜査体制の確立や早期被疑者の検挙、客観証拠の収集などを徹底します。(捜査第一課、鑑識課、科学捜査研究所)
特殊詐欺犯の現場検挙や突き上げ捜査による中枢被疑者の検挙を強化するほか、犯行に使用された口座や携帯電話などの犯行ツール対策を更に強化します。(捜査第二課)
重要窃盗事件発生時の確実な証拠資料の収集や盗品捜査などを徹底するほか、合同・共同捜査の推進により、重要窃盗事件の早期検挙に取り組みます。(捜査第三課)
関係機関との情報共有により、生活経済・環境事犯の早期検挙に取り組むほか、不法投棄の監視活動を更に強化します。(生活保安課)
捜査員のサイバー犯罪捜査能力の更なる向上を図るとともに、サイバーパトロールを強化して、サイバー犯罪の取締り及び被害の未然防止、拡大防止に取り組みます。(サイバー犯罪対策課)
- 犯罪組織の資金源犯罪に対する積極的な取締りを推進するほか、関係機関と連携した暴力団排除に向けた活動を推進します。(組織犯罪対策課)
暴力団の潜在化が進んでいるなか、組織の情報収集・分析の向上に努め、暴力団構成員の徹底検挙を推進するほか、事件検挙と連動して行政命令の発出を行います。(捜査第四課)
危険ドラッグの規制強化により増加傾向にある大麻事案の取締りを強化するほか、供給源を遮断するため薬物密売組織に対する取締りを強化します。(薬物銃器対策課)
関係機関と連携して、外国人犯罪組織に関する情報収集・分析を徹底し、犯罪インフラ事犯を始めとした各種犯罪の取締りを推進します。(国際捜査課)
- 県内における国際大会の開催を見据え、テロ対策ネットワークの枠組みを活用するなどして、テロの未然防止に資する情報収集、部隊の対処能力の向上等、官民が連携した諸対策を推進し、国際大会が安全かつ円滑に開催されるよう万全を期していきます。(公安課、警備課、外事課)
- 警察活動を支える人的基盤の強化と総労働時間の削減、警察情報システムの統合・開発による情報システムの更なる高度化、女性警察官の採用・登用の拡大などを推進します。(警務課)
実戦的な訓練などの実施による若手警察官の早期戦力化、術科訓練の推進による現場執行力の強化などに取り組みます。(教養課)
警察の活動基盤である警察署などの警察施設について、計画的な整備を推進します。(施設課)
現場警察官の鑑識技術向上に向けた伝承教養や、鑑識技術・資機材の研究開発、科学捜査に関する現場教養の実施による科学捜査力の向上などに取り組みます。(鑑識課・科学捜査研究所)

1 - 3 安全な生活と交通の確保

(3) 交通事故防止対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	(2016年度) 15回	19回	毎年度18回	○
交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	—	12回	毎年度10回	○
飲酒運転防止に関する講習受講者数	(2016年) 96,579人	129,015人	毎年100,000人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・環境部	交通安全対策推進事業費	18	
	交通安全県民運動事業費 (ラジオ等での統一的な広報ほか)	20	
	交通安全県民運動事業費 (高齢者事故ストップ作戦)	5	
	警察本部		
	交通安全企画事業費	8	
	静岡県交通安全指導員設置費助成	427	
	交通安全対策器材充実事業費	75	
	特定交通安全施設等整備事業費	704	
	交通安全施設等整備事業費(県単独)	3,119	
	交通安全施設等整備事業費(オリパラ)	313	
	交通安全対策事業費	5	
	交通指導取締活動事業費	36	
	交通事件捜査対策事業費	3	
	白バイの多角的運用事業費	4	
	高齢運転者等支援員設置事業費	4	
	など		
合 計		4,735	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 高齢者の交通事故防止を図ることを目的に、交通安全教育に効果的な危険予測トレーニングを実施しています。(くらし交通安全課)
 高齢者を中心に交通安全体験車や交通安全教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を行っているほか、関係機関と連携・協働した高齢者宅への個別訪問指導に取り組んでいます。また、高齢運転者に対する運転適性相談の充実を図りながら、段階的な運転自粛の呼び掛けや運転免許証の自主返納制度の周知に取り組んでいます。(交通企画課、運転免許課)
 信号のLED化や道路標識の高輝度化など、誰もがしやすい交通安全施設の整備に取り組んでいます。(交通規制課)
- 中学生、高校生用の自転車マナー向上のための副読本を作成・配付し、各学校において自転車利用者の義務、罰則などの内容について教育を実施するとともに、高校で交通事故犠牲者のパネル展示や遺族の講演を行なっています。(くらし交通安全課)
 小・中学生、高校生を重点に参加・体験・実践型の自転車の交通安全教育を実施するとともに、自転車指導強化の日を活用した街頭指導や広報啓発活動を行っています。(交通企画課)
 道路管理者と連携して自転車専用通行帯の設置などの交通安全施設の整備に取り組んでいます。(交通規制課)
- 飲酒運転、無免許運転等悪質性・危険性の高い交通違反の取締りを強化するとともに、酒類や車両の提供者など、背後責任の追及を含めた捜査を推進しています。(交通指導課)
 各種講習の機会を通して、飲酒運転の危険性や飲酒運転事故の悲惨さなどを周知するなど、飲酒運転を根絶するための機運の醸成に取り組んでいます。(交通企画課)
 厳正かつ迅速な行政処分の執行や被処分者への視察活動など、行政処分の実効性確保に向けた取組を推進しています。(運転者教育課)

Check (評価)

- 「高齢者事故件数」は、高齢者人口の増加などの影響により高止まりで推移しているため、高齢者に対する交通安全教育や、高齢者に優しい交通安全施設の整備などを着実にやっていくことが重要です。(交通企画課、交通規制課)
 「高齢者の運転免許証の自主返納数」は、広報啓発活動などの効果により、増加しています。(運転免許課)

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
高齢者事故件数	10,228件	10,106件	10,364件	10,259件	10,113件	→
高齢者事故の年間死者数の全事故に占める割合	56.5%	51.0%	57.5%	62.0%	57.8%	→
高齢者の運転免許証の自主返納数	6,465件	9,011件	11,118件	12,896件	15,516件	↗

- 「自転車事故件数」は、4000件を超えて推移しており、自転車の交通安全教育や通行環境の整備などの更なる推進が必要です。(くらし交通安全課、交通企画課、交通規制課)

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
自転車事故件数	5,021件	4,554件	4,262件	4,152件	4,278件	→

- 「飲酒運転事故件数」は横ばい傾向ですが、飲酒運転の撲滅のため、指導取締りの強化や各種講習を通じた機運の醸成などを着実にやっていくことが重要です。(交通指導課、交通企画課)
 「運転免許の行政処分件数」は、交通事故の減少に伴い減少傾向ですが、悪質・危険運転者への対策のため、厳正かつ迅速に行政処分を執行していくことが重要です。(運転者教育課)

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
飲酒運転事故件数	118件	113件	105件	119件	114件	→
運転免許の行政処分件数	11,512件	10,015件	9,262件	8,482件	7,672件	↘

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 更なる高齢者事故防止対策を推進するため、交通安全広報、反射材の着用促進等について関係機関と協働して実施します。(くらし交通安全課)
高齢者を中心とした参加・体験・実践型の交通安全教育を行っていくほか、高齢者宅への個別訪問指導や広報啓発活動を推進します。(交通企画課)
高齢者を始めとした誰もが見やすい信号、標識の整備を推進するとともに、生活道路における歩行者の安全確保に向けたゾーン30の整備などを推進します。(交通規制課)
適切な高齢運転者支援や運転適性相談の内容を充実させるとともに、運転免許返納者に対する優遇制度の拡充を働きかけ、運転免許を返納しやすい環境作りを進めます。(交通企画課、運転免許課)
- 自転車を利用する機会の多い中学生・高校生に対し、自転車利用者の義務等について教育を実施するとともに、外国人に対しても自転車の安全利用について啓発をしていきます。また、自転車損害賠償保険等への加入を促進します。(くらし交通安全課)
自転車運転者講習制度を適切に運用するほか、関係団体と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。(交通企画課)
道路管理者と連携し、自転車専用通行帯の整備を進め、歩行者と自転車の安全・快適な通行環境を確保します。(交通規制課)
- 重大事故に直結する飲酒運転や無免許運転などの悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた指導取締りを推進します。(交通指導課)
運転免許更新時の講習や、安全運転管理者に対する講習など、あらゆる機会を通じて、飲酒運転の危険性や飲酒事故の悲惨さなどを周知し、飲酒運転根絶に向けた機運を醸成していきます。(交通企画課)
運転免許の行政処分の実効性の確保に努めるとともに、処分者講習の内容充実を努めるなど、処分対象者の悪質・危険な運転傾向を改善するための運転者教育を推進します。(運転者教育課)

1 - 3 安全な生活と交通の確保

(4) 安全な消費生活の推進

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	120回	毎年度120回	○
表示適正化調査件数	(2016年度) 269件	270件	毎年度270件	○
食品衛生監視率	(2016年度) 100%	100%	毎年度100%	○
HACCP導入を支援した食品関連施設数	(2016年度) 356施設	400施設以上	毎年度 400施設以上	○
消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数	(2016年度) 13回	15回	毎年度15回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費	81	
	消費者行政強化促進事業費	145	
	消費者行政重点強化事業費	7	
	賀茂広域消費生活センター運営事業費	9	
	など		
健康福祉部	食の安全・安心向上事業費	37	
	食中毒等防止対策事業費	22	
		など	
合 計		372	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 自ら学び自立し行動する消費者の育成のため、出前講座への講師の派遣や消費者教育推進フォーラム等を開催するなど関係部局と連携して消費者教育の充実を図っています。(県民生活課)
- 商品・サービスの安全の確保を図るため、関係部局との連携による監視・指導、商品テストを行うことにより、適正表示の割合を高めています。(県民生活課)
- 食品を原因とする健康被害の発生を防止するため、食品衛生に係る監視指導、抜き取り検査、検査結果に基づく改善指導を実施するとともに、食品製造施設への HACCP による衛生管理の導入を支援しています。(衛生課)
- 消費者被害の防止及び救済を図るため、消費生活相談員に対する研修を充実し、消費生活相談窓口の機能向上に取り組むとともに、市町・警察等と連携し、消費者からの協力を得ながら、厳正な事業者指導を行っています。(県民生活課)

Check (評価)

- 消費者教育出前講座を積極的に実施し、受講を促すことで、自ら学び自立する消費者の育成に結びついています。(県民生活課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
消費者教育出前講座受講者数	9,185人	11,074人	9,065人	8,693人	10,090人	↗

- 表示適正化調査が、商品・サービスの安全の確保に向けた景品表示法に基づく表示状況の監視、事業者指導に結びついています。(県民生活課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
景品表示法に基づく事業者指導件数	73件	66件	83件	60件	97件	↗

- 大規模食品取扱施設など監視の重要度の高い施設に対する計画的な食品衛生監視指導の実施や自主衛生管理の推進が、大規模な食中毒発生の低減につながっています。(衛生課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
患者数100人以上の食中毒件数	2件	2件	3件	2件	0件	↗
ノロウイルス食中毒患者数	1,908人	734人	637人	800人	212人	↗

- 消費生活相談が、不当取引事業者に対する消費者被害の防止に向けた厳正な事業者指導に結びついています。(県民生活課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
不当取引事業者に対する処分・指導件数	12件	12件	14件	23件	19件	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 消費者市民社会の理念を普及するため、消費者教育講師人材バンクに登録している講師の派遣や消費者教育推進フォーラム等を開催するなど関係部局と連携して消費者教育の充実を図っていきます。(県民生活課)
- 商品・サービスの安全の確保を図るため、関係部局との連携による監視・指導、商品テストを行うことにより、適正表示の割合を高めていきます。(県民生活課)
- 大規模食品取扱施設などにおける衛生管理の徹底と、中小規模食品事業者の HACCP の導入促進に取り組みます。(衛生課)
- 消費者被害の防止及び救済を図るため、消費生活相談を通じ、市町・警察等と連携して被害情報を早期に把握し、厳正な事業者指導を行います。(県民生活課)

1-3 安全な生活と交通の確保

(5) 健康危機対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、医薬品や生活衛生の安全確保、若者を中心とした薬物乱用防止などの健康危機対策を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
薬事監視で発見した違反施設数	(2013～2016年度) 平均 31 施設	27 施設	20 施設以下	○
必要な献血者数に対する献血受付者数の割合	(2016年度) 94.3%	96.6%	100%	○
薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	(2016年度) 15 校	30 校	0 校	●
危険ドラッグ販売店舗数	(2016年度) 0 店	0 店	毎年度 0 店	○
レジオネラ症患者の集団発生（2名以上）の原因となった入浴施設数	(2016年度) 0 施設	0 施設	毎年度 0 施設	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	薬事総合対策事業費	23	
	医薬品国家検定等事務費	19	
	保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	26	
	血液事業対策費	6	
	麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	4	
	大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費	7	
	生活衛生・温泉指導事業費	6	
	生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	24	
	生活衛生関係営業対策事業費助成	11	
合 計	など	144	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 医薬品等の安全を確保し、健康被害の未然防止を図るため、医薬品等製造業者、販売業者等への監視指導及び助言のほか、流通している医薬品等の検査を行っています。また、これらの実施体制の充実を図るため、職員の教育訓練や検査機器の導入更新を行っています。(薬事課)
- 毒物劇物の適正な管理を推進し、毒物劇物に係る漏洩や流出などの事故の未然防止を図るため、毒物劇物取扱者に対する監視、指導を行っています。(薬事課)
- 少子高齢社会の進展に伴い若年層の献血者数が減少しており、現在及び将来的にも献血者を確保するため、若年層を中心とした献血に対する理解の促進を図っています。(薬事課)
- 覚醒剤や大麻等の薬物乱用を防止するため、薬物の正しい知識の普及を図るなど若年層から繰り返し啓発を行うほか、条例に基づく官民が一体となった取組により、薬物乱用防止対策を推進しています。(薬事課)
- 自主検査等でレジオネラ菌が検出された入浴施設に対し、施設設備の洗浄と塩素消毒の実施の指導を行うとともに、他の入浴施設に対して、施設設備の洗浄消毒や消毒方法の周知、啓発、監視指導を実施しています。(衛生課)

Check (評価)

- 医薬品等製造業者、販売業者等への適切な監視指導及び助言のほか、流通している医薬品等の検査により、健康被害の原因となり得る違反施設数は減少傾向にあり、医薬品製造業等からの収去検査や流通している医薬品類似食品の試買検査での違反品発見数も極めて少ない状態で推移するなど、医薬品等の安全の確保が図られていますが、日々進歩する科学技術の発展や導入される国際基準への対応が必要です。(薬事課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
収去検査(※)での品質規格違反発見数	0/39 検体	0/34 検体	0/34 検体	1/34 検体	0/34 検体	→
医薬品類似食品の試買検査での違反品発見数	2/43 検体	0/36 検体	0/21 検体	0/21 検体	0/21 検体	→

※医薬品製造業等での抜き取り検査

- 企業等に対する献血への協力依頼及び血液の適正使用の推進、400mL や成分献血への移行により、平成 29 年度における必要な献血者数に対する献血受付者数の割合は 98.8%と順調に増加しており、現時点では輸血用血液は不足していませんが、少子高齢化に伴い輸血を必要とする高齢者が増加する一方、献血可能な人口が減少していくことから、若年層による一層の献血への協力が必要です。(薬事課)
- 薬物乱用防止に係る講習会について、薬物乱用防止に係る意識が低いことなどにより未開催校の多い大学や専修学校の学生担当の教職員に対して、薬物乱用の危険性、有害性などを訴え、啓発の必要性の理解と講習会の開催を促していくことが必要です。また、一般企業の新入社員を含め、若者を中心に実施している薬物乱用防止啓発参加者数は、高い水準を維持していますが、若者を中心に大麻の乱用が急激に増加していることから、より一層効果の高い啓発や、取締のさらなる充実が必要です。

危険ドラッグについては、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき締結した不動産業界や運送業界等との協定などにより、危険ドラッグの排除に向けて官民が一体となって取組を推進した結果、平成 26 年度末以降、危険ドラッグ販売店舗は 0 件と、新たな設置はなく、薬物乱用の防止につながっています。(薬事課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
薬物乱用防止啓発参加者数	261,626 人	274,767 人	288,567 人	282,029 人	288,295 人	→
危険ドラッグ販売店舗数	6 店	0 店	0 店	0 店	0 店	→

- 温泉利用施設等に対して、保健所毎に施設数等の状況に応じて実施計画を定め、効率的に利用監視を実施していることや、施設設備の洗浄消毒や消毒方法の周知、啓発、監視指導を実施していることが入浴施設におけるレジオネラ症患者の集団発生（2名以上）の発生防止につながっています。（衛生課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
温泉利用施設等立入指導実施率	97.6%	97.9%	98.5%	98.5%	100%	↗

Action（改善・2019年度の取組方針）

- 医薬品、化粧品等による健康被害を防止するため、科学技術の発展や各種基準等の国際化に対応できるよう、職員の教育訓練や検査機器の導入、更新により監視指導、検査等の体制の充実を図るとともに、各種研修会の開催等により医薬品、化粧品製造業者等への支援を強化し、実施していきます。（薬事課）
- 2019年のラグビーワールドカップ及び2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を目前に控え、テロの発生防止対策を推進するためにも、引き続き、毒物劇物取扱者に対する管理の徹底を指導していきます。（薬事課）
- 少子高齢社会の進展により献血可能人口が更に減少していくことから、将来にわたって輸血用血液を確保するため、若年層の献血者や繰り返し協力いただける献血者を増加させるよう、献血に対する理解を深め、協力いただくための普及啓発を推進していきます。（薬事課）
- 薬物乱用防止に係る講習会では、特に未開催校の多い大学や専修学校に対して、学校長あて開催案内をする際、学校を訪問するなど、講習会の必要性を粘り強く訴え、開催を促進していきます。近年は、若者を中心に大麻の乱用が急激に増加していることから、薬物情勢の把握・分析等を行い、より一層効果の高い啓発や取締のさらなる充実を図っていきます。（薬事課）
- 入浴施設に対して効果的なレジオネラ症防止対策について、引き続き啓発、指導を実施していきます。（衛生課）

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実



2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

- (1) 医療を支える人材の確保・育成
- (2) 質の高い医療の持続的な提供
- (3) 県立病院による高度専門医療の提供
- (4) 生涯を通じた健康づくり
- (5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
- (2) 認知症にやさしい地域づくり
- (3) 介護・福祉人材の確保

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

- (1) 障害に対する理解と相互交流の促進
- (2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援
- (3) 地域における自立を支える体制づくり

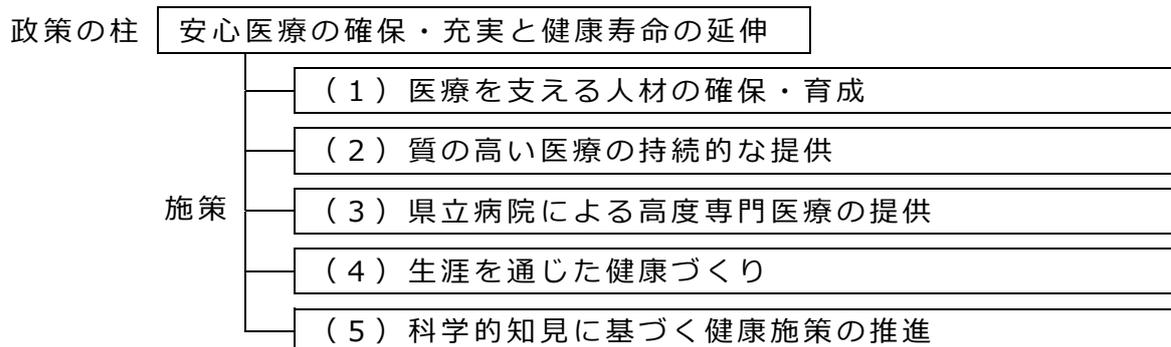
2-4 健全な心身を保つ環境の整備

- (1) 自立に向けた生活の支援
- (2) 自殺対策の推進



2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
 - 県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。
-
- 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。
-
- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
人口 10 万人当たり医師数	(2016 年 12 月) 200.8 人	(2018 年) 2019 年 12 月 公表予定	217 人
人口 10 万人当たり看護職員数	(2016 年 12 月) 976.8 人	(2018 年) 2019 年 8 月 公表予定	1,080 人
壮年期 (30~64 歳) 人口 10 万人当たり死亡数	(2016 年) 213.2 人	(2017 年) 210.3 人	190 人
患者満足度 (入院/外来)	(2016 年度)	(2017 年度)	毎年度
県立静岡がんセンター	98.0% / 96.4%	98.2% / 95.0%	95%以上 / 95%以上
県立総合病院	96.0% / 86.2%	98.2% / 94.0%	90%以上 / 85%以上
県立こころの医療センター	— / 88.5%	— / 94.4%	— / 85%以上
県立こども病院	92.7% / 94.6%	97.5% / 99.3%	90%以上 / 90%以上
特定健診受診率	(2015 年度) 52.9%	(2017 年) 2019 年 11 月 公表予定	70%
がん検診受診率	(2016 年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	(2019 年) 2020 年 10 月 公表予定	胃がん 50%以上 肺がん 60%以上 大腸がん 50%以上 乳がん 50%以上 子宮頸がん 50%以上
ふじのくに健康づくり推進事業所数	(2016 年度) 109 事業所	(2017 年度) 446 事業所	1,000 事業所
80 歳 (75~84 歳) で自分の歯が 20 本以上ある人の割合	(2016 年度) 47.2%	(2020 年度) 2020 年 12 月 公表予定	52%

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	-	合計
(1) 医療を支える人材の確保・育成	0	4	0	0	4
(2) 質の高い医療の持続的な提供	0	6	0	2	8
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	1	3	0	0	4
(4) 生涯を通じた健康づくり	2	1	0	0	3
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	0	2	0	0	2
合計	3	16	0	2	21

❖ 主な取組

- 医学修学研修資金利用者の勤務先について、病院の要望や医師の充足状況などの各医療圏域の現状に則し、地域偏在の解消に向けた効果的な配置を行っています。また、若手医師が望む高度で最先端の知識や技術の習得ができる研修環境の充実に取り組み、県内で定着する医師の増加を促進しています。
- 看護師養成所への支援等による看護職員の養成力の強化、各種研修の受講支援等による質の向上、働きやすい職場環境づくりの支援等による離職の防止や、看護師等の離職時届出制度の効果的な活用による潜在看護師の復職の支援等に取り組んでいます。また、分娩及び産前産後のケア等を行う助産師を養成するため、県立東部看護専門学校に助産師養成課程を設置する準備を進めています。

- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅医療を実施する有床診療所の支援や多職種連携を促進するなど、医療提供体制の充実に努めています。また、女性特有のがんの検診や特定健診の受診率、特定保健指導実施率の向上に向けた普及啓発等を行っています。静岡がんセンター及び県立3病院では、高度がん専門医療や他の医療機関で対応が困難な重症患者に対する医療の提供など、各病院の専門性を生かした的確な医療を提供しています。

- 健康長寿の3要素に着目して生活習慣の見直し・改善を図る「ふじのくに健康長寿プロジェクト」の実施に加え、地域、企業、家庭における健康づくりを推進する「しずおか“まるごと”健康経営プロジェクト」により、健康寿命の延伸に取り組んでいます。

また、「社会健康医学研究推進基本計画」に掲げた、医療ビッグデータの活用、疫学研究、ゲノムコホート研究の3つの研究テーマに着手しています。

❖ 課題

- 医学修学研修資金返済免除対象期間満了後の定着勤務者等の増加により、県内に勤務する医師の増加につながっていますが、東部地域において、研修の指導体制が不十分なことから若手医師の受入が進まず、地域間の格差が顕著になっており、地域偏在の解消が必要です。また、県内高校卒業生の医学科への進学者数が伸び悩んでおり、新たな取組が必要です。

- 看護師国家試験合格率や常勤看護職員離職率は全国平均より良好な値であり、特定行為指定研修協力施設も増加するなど、看護職員の確保や質の向上が図られています。一方、慢性疾患・在宅療養患者等の訪問看護の需要が増えるなど、看護職員の果たす役割の拡大が見込まれ、勤務環境の改善や地域の課題にきめ細かく対応した人材確保・定着支援を行う必要があります。

- 在宅医療を提供する診療所への支援等により、在宅医療の提供体制の充実が図られています。また、がん検診の受診率は、増加傾向にありますが、女性特有のがんの検診受診率が下降しており、目標の達成に向けて取組の強化が必要です。静岡がんセンター及び県立3病院では、的確な医療の提供や臨床研究の着実な進捗が図られています。

- 「ふじ33プログラム」の実施市町数が増加し、健康増進活動に取り組む県民や企業等の増加につながっていますが、目標に対して進捗が遅れている特定健診・特定保健指導の受診率等向上対策を充実することが必要です。また、県民の三大疾病である「がん」「心臓病」「脳卒中」のいずれにも影響があるたばこ対策は喫緊の課題です。

さらに、県民の健康意識の高まりを健康寿命の更なる延伸につなげるため、科学的知見の活用により健康施策の充実を図ることが必要です。

❖ 今後の施策展開

- 指導医確保に対する支援や県外出身者確保の効果が高い県外大学への地域枠の拡大等に取り組みます。また、病院と連携して人材の育成に取り組むほか、県立高校等における「医学コース」の設立などについて研究を進めます。
- 看護職員の確保を図るため、看護職員養成所の運営支援や優れた教員、実習指導者の養成を行うとともに、特定行為研修修了看護師の増加を図るため、県内の指定研修機関及び協力施設の確保を進めます。また、「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」の強化により医療勤務環境の改善を支援し、離職防止や定着促進に取り組むとともに、再就業支援コーディネーターによるきめ細かな支援により、離職者の潜在化を防ぎます。

- 高齢化の進行を見据え、多職種連携の強化により、在宅医療の提供体制の整備・充実を図ります。また、女性のがん検診受診率の向上のため、特に、働く世代の女性を対象とした受診啓発を進めます。静岡がんセンター及び県立3病院では、高度・専門医療の充実・強化を図るとともに、ファルマバレープロジェクトや社会健康医学の研究への協力等に取り組みます。

- 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上に向け、重症化予防プログラムを活用し、市町・保険者・医療機関等と連携を強化し、生活習慣病の発症等を予防する体制整備を進めます。また、望まない受動喫煙を防ぎ、健康寿命の更なる延伸につなげるため、本県独自の条例を制定し、飲食店における喫煙環境の表示を義務付ける等の取組を進めます。

さらに、社会健康医学の意義等の周知により、県民の健康意識を高めます。

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(1) 医療を支える人材の確保・育成

❖ 目 標

- 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
- 県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
医学修学研修資金利用者数	(2016年度まで) 累計 868 人	累計 1,078 人	累計 1,393 人	○
医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数	(2017年度) 192 人	264 人	340 人	○
新人看護職員を指導する実地指導者養成数	(2016年度まで) 累計 285 人	累計 374 人	累計 485 人	○
看護師等の離職時届出人数	(2016年度) 846 人	1,023 人	1,200 人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 運営事業費	1,182	
	自治医科大学経常運営費負担金	132	
	県立病院医師派遣事業費	33	
	地域医療確保支援研修体制充実事業費	30	
	地域家庭医療学寄附講座設置事業費	30	
	ふじのくに女性医師支援センター事業費	18	
	指導医確保支援事業費助成	12	
	医療従事者確保支援事業費助成	9	
	医師確保対策等推進事業費	2	
	看護職員養成所運営費助成	152	
	看護職員指導者等養成事業費	12	
	東部看護専門学校助産師養成課程設置準備費	111	
	病院内保育所運営費助成	200	
	医療勤務環境改善支援センター事業費	5	
	看護職員修学資金貸付金	87	
	看護職員確保対策事業費	137	
	看護の質向上促進研修事業費	72	
		など	
合 計		2,429	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 県内外の医科大学との連携・協力により医学修学研修資金利用者を増やし、県内で勤務する医師の増加に取り組んでいます。また、医学修学研修資金利用者の勤務先について、病院の要望や、医師の充足状況などの各医療圏域の現状に則し、地域偏在を解消できる効果的な配置を行っています。また、若手医師が望む高度で最先端の知識や技術の習得ができる研修環境の充実に取り組み、県内で定着する医師の増加を促進しています。(地域医療課)
- 在宅医療を支える看護師や水準の高い看護を実践できる看護師を確保するため、看護師養成所への支援、看護教員や実習指導者の養成、各種研修の受講支援などにより、看護職員の養成強化及び看護の質の向上に取り組んでいます。(地域医療課)
- 分娩及び産前産後のケア等を行う助産師を養成するため、県立東部看護専門学校に助産師養成課程を設置する準備を進めています。(地域医療課)
- 働きやすい職場環境づくりの支援や、新人看護職員等への研修の充実に、離職防止や定着促進に取り組んでいます。また、看護師等の離職時届出制度の効果的な活用などにより、潜在看護師の復職を支援しています。(地域医療課)

Check (評価)

- 修学資金返還免除対象期間満了後の定着勤務者数は、年々増加し、その定着率は約7割と高い水準となっています。また、県内の医学部定員(120名)が十分でなく、県外から広く医師を求め、県外大学の定員を利用して本県の地域医療に従事する医師を養成させる仕組みを毎年拡充しており、県内に勤務する医師の増加につながっています。(地域医療課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
医学修学研修資金返還免除対象期間満了後の定着勤務者数	19人	35人	45人	55人	66人	↗
医学修学研修資金地域枠設置大学数・枠数	—	2大学 10人	5大学 16人	6大学 26人	7大学 34人	↗

- 2018年度から開始された新専門医制度において、4月から専門医研修を受ける全国の初期研修医8,359人のうち1,825人(21.8%)が東京都に登録するなど、専攻医の大都市への集中が明らかになっています。本県においても専攻医の確保に影響が生じていることから、制度見直しの要望及び魅力ある研修プログラムの構築に向けた取組が必要です。(地域医療課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
新専門医制度における県内プログラム登録者数	—	—	—	—	115人	—

- 東部地域の研修指導体制が不十分なため、若手医師の受入が進まず、地域間の格差が顕著になっています。このため、浜松医科大学と連携して、各医療圏別や診療科別の必要人数を明らかにし、医師の適正配置を図るための取組を開始しており、医師の地域偏在の解消を図っていく必要があります。(地域医療課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
医学修学研修資金返還免除における東部地域勤務者数	6人	10人	14人	22人	25人	↗
医学修学研修資金返還免除における中部地域勤務者数	28人	36人	50人	54人	56人	↗
医学修学研修資金返還免除における西部地域勤務者数	28人	29人	36人	44人	45人	↗

- 看護師確保が困難な中小病院や訪問看護等事業所における、新人看護職員研修や病院内保育所運営支援等の多角的な取組により、2016年の本県の常勤看護職員離職率は9.9%と全国平均の10.9%より低くなるなど、看護職員の確保、定着につながっています。(地域医療課)

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
常勤看護職員離職率	10.3%	9.4%	9.5%	9.9%	-	→

- 2017年度にナースセンター内に配置した「再就業支援コーディネーター」による届出制度の運用適正化や届出者の状況把握等の取組により、看護師等の離職時届出人数は前年度から107人増加し953人となるなど、再就業の推進につながっています。(地域医療課)

活動指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
看護師等の離職時届出人数	-	-	391人	846人	953人	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- より多くの医師を確保するため、指導医確保に対する支援や、女性医師の活躍支援、各病院の魅力学ぶことのできる研修プログラムの提供などの取組を推進します。県と大学の連携強化や県外出身者確保の効果が高い県外大学への地域枠の拡大に取り組めます。(地域医療課)
- 新専門医制度への対応として、県単独以外にも全国知事会や全国衛生部長会を通じて、実効性のある制度見直しの要望を継続するとともに、より魅力のある研修プログラムの構築に向けて取り組めます。(地域医療課)
- 看護師国家試験合格率の更なる向上を図り、看護職員の確保を図るため、看護職員養成所の運営支援や優れた教員、実習指導者の養成を行います。在宅医療等の需要の増加に対応し、医師の判断を待たず一定の診療補助を行う特定行為研修修了看護師の増加を図ります。(地域医療課)
- 働き方改革関連法案の成立(施行:2019.4.1)を踏まえ、医療勤務環境改善の支援に取り組む「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」を強化します。(地域医療課)
- 再就業支援コーディネーターが離職者のニーズに応じたきめ細かな活動を行うことにより、届出制度の更なる運用の適正化を図り、離職者の潜在化を防ぎます。(地域医療課)

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(2) 質の高い医療の持続的な提供

❖ 目 標

- 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合	—	100%	100%	○
母体救命講習会受講者数	(2016年度) 36人	累計192人	累計427人	○
訪問診療を実施している診療所・病院数	(2016年度) 1,050施設	2019年10月 公表予定	(2020年度) 1,161施設	—
24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	(2016年度) 165施設	191施設	(2020年度) 230施設	○
治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	(2016年度) 135件	150件	毎年度150件	○
がん患者の就労支援に関する研修受講者数	(2016年度) 47人	累計136人	累計300人	○
特定保健指導実施率	(2015年度) 18.5%	2019年8月 公表予定	45%	—
難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	(2016年度まで) 累計3,046人	累計3,217人	累計3,500人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	救急医療施設運営費等助成	465	
	ドクターヘリ運航事業費助成	502	
	小児救急医療対策事業費助成	108	
	周産期医療体制整備支援事業費	327	
	地域包括ケア推進事業費（医療分）	164	
	へき地医療対策事業費助成	15	
	先進医薬普及促進事業費	32	
	がん総合対策推進事業費	208	
	がん医療均てん化推進事業費助成	360	
	アレルギー対策推進事業費	4	
	難病医療費等事業費助成	2,458	
	難病等対策推進事業費	94	
	感染症対策事業費	50	
	など		
合 計		82,667	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 救急医療施設の役割分担に応じ、必要な施設・設備の整備等を行うとともに、ドクターヘリの運航の支援などにより、救急医療提供体制の充実を図っています。(地域医療課)
- 身近な地域で安心して出産できるよう、分娩を取り扱う医療機関の整備を支援し、安全で質の高い医療の提供体制の充実を図っています。(地域医療課)
- 在宅医療を実施する有床診療所の支援や、訪問看護ステーションの強化に取り組むとともに、多職種による連携を促進し、在宅医療の提供体制を整備しています。また、へき地に所在する病院・診療所への代診医の派遣や、へき地への巡回診療を支援するなど、へき地医療の確保を図っています。(地域医療課)
- 治験ネットワーク病院における治験の受託調整を行うほか、治験従事者を対象にした高度かつ専門的な研修等の開催や、治験ネットワーク病院での臨床研究実施体制の充実に向けた支援を行っています。(薬事課)
- 女性特有のがんの検診受診率を向上させるため、講演会等での啓発やショッピングモールでの受診の呼びかけを行っています。治療をしながら働き続けられるように、県内 22 箇所のがん相談支援センターの相談員向けの専門研修を実施しています。(疾病対策課)
- アレルギー疾患医療提供体制を整備するため、アレルギー疾患医療拠点病院の指定やアレルギー疾患医療連携協議会の設置に取り組んでいます。また、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック等の国際イベントにより、輸入感染症の発生の恐れが高まることを踏まえ、感染症患者の移送体制を強化するため、感染症搬送用車両の配備や消防機関との協力協定の締結に向けた協議を行っています。(疾病対策課)
- 特定健診結果のデータ分析や、高齢者コホート調査等を基に、健康長寿の3要素である「運動」・「食生活」・「社会参加」に着目し、生活習慣の見直し・改善を図る「ふじ33プログラム」や「健康マイレージ事業」、糖尿病等重症化予防対策検討会及び地域における連絡調整会議の開催等、重症化予防体制の整備などに取り組んでいます。(健康増進課)

Check (評価)

- 休日・夜間の診療時間外における医療の確保や、重篤患者に対し適切な対応を行う救命救急センターの運営等に対する支援が、救急医療体制の整備・充実に大きく貢献しています。(地域医療課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
救命救急センター設置数	9	9	10	10	11	↗

- 周産期医療機関のMFIUCU・NICU病床数は順調に増加しており、母体から新生児まで一貫して治療管理できる周産期母子医療センターや、他の医療機関では受入が困難な小児患者を24時間体制で受け入れる小児救命救急センターへの支援等により、周産期医療・小児医療の整備・充実が図られています。(地域医療課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
周産期医療機関へのMFIUCU・NICU病床数	121	122	134	137	140	↗

- 有床診療所等への支援や訪問看護ステーションの体制整備、人材育成などにより、在宅医療の提供体制の充実が図られています。「静岡県在宅療養支援ガイドライン」を活用し、各地域でワーキンググループを開催するなど、在宅医療への円滑な移行に向けた退院支援のルール作りが進められています。(地域医療課)
- 治験ネットワークでの共通手順書の策定や治験従事者を対象にした研修など、治験の実施環境の整備が、治験ネットワーク病院での新規治験実施件数の増加につながっています。(薬事課)

- がんの検診受診率は向上傾向にあり、がんの早期発見につながっています。特に、肺がんの受診率の向上は顕著で、前回（2013年）の調査時より4.3ポイント上昇しています。一方、子宮頸がんの受診率は前回調査時より0.1ポイント下降しているため、女性特有のがんの検診受診率の向上が必要です。（疾病対策課）
- 食物アレルギーについて学校生活管理指導表を活用している児童数は、横ばいの状況です。食物アレルギーの治療に関する正しい知識の普及に一層取り組む必要があります。（疾病対策課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
食物アレルギーについて学校生活管理指導表を提出している小学校児童の割合	1.7%	1.9%	2.1%	2.2%	2.3%	→

- 特定健診・特定保健指導や生活習慣病予防に関する市町ごとの取組に格差があるため、各市町に合った支援を強化し、取組の標準化を図る必要があります。（健康増進課）

Action（改善・2019年度の取組方針）

- 県内救命救急センターやドクターヘリへの支援を継続するとともに、施設間の機能分担や連携を進め、医療提供体制のさらなる充実を図ります。（地域医療課）
- 周産期医療の中核となる総合・地域周産期母子医療センターをはじめ、分娩取扱医療機関や小児救急医療機関の整備を推進するとともに、周産期医療従事者の育成に取り組めます。（地域医療課）
- 在宅医療を提供する診療所の拡大や、医療や介護に係る多職種による連携強化により、在宅医療提供体制の一層の充実を図ります。また、へき地医療拠点病院やへき地に所在する診療所を支援するなど、へき地医療の確保を図ります。（地域医療課）
- 治験ネットワーク病院での治験の実施状況や病院の治験従事者の意見を精査し、県内での治験や臨床研究の実施を推進できるよう、引き続き治験の実施環境を維持します。（薬事課）
- 女性のがん検診受診率の向上に向け、特に働く世代の女性を対象とした受診啓発を進めます。がん患者を支援する専門人材の養成を進めるとともに、小児・AYA世代などの世代ごとの特性にも配慮しながら、がん患者が就学・就労を含む日常生活と治療を両立できる環境整備を進めます。がんの医療基盤が脆弱な地域での専門的な医療の充実や、県内でのゲノム医療などの先進的な医療の普及を図ります。（疾病対策課）
- 県民にアレルギー疾患についての適切な情報提供に努めるとともに、総合的なアレルギー疾患対策計画の策定に取り組めます。国際交流の活発化に伴う輸入感染症の増加に迅速に対応できる体制を構築します。（疾病対策課）
- 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上や、糖尿病腎症による透析患者数の減少に向け、2017年度に策定した重症化予防プログラムを活用し、市町・保険者・医療機関等との連携の強化により、生活習慣病の発症予防及び重症化予防の体制整備を進めます。（健康増進課）

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(3) 県立病院による高度専門医療の提供

❖ 目 標

- 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
県立静岡がんセンターのがん治療患者数	(2016年度) 12,068人	12,312人	12,600人	○
県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	(2016年度) 31,660件	36,275件	(新) 37,800件 (現) 34,000件	◎
県立静岡がんセンターが実施した研修修了者数	(2016年度まで) 累計616人	累計796人	累計981人	○
病床利用率 県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	(2016年度) 90.4% 90.6% 78.7%	95.2% 87.9% 81.9%	毎年度 90%以上 85%以上 75%以上	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	静岡県立病院機構評価委員会運営費	2	
	静岡県立病院機構運営費負担金	7,000	
	静岡県立病院機構貸付金	5,517	
	静岡県立病院機構関係事務運営費	1	
	がんセンター事業会計繰出金	6,846	
合 計		19,365	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 県立静岡がんセンターは、高度がん専門医療機関として最善のがん医療を提供するとともに、医師、看護師をはじめとする医療従事者が、チームを組んでサポートする多職種チーム医療を実践しています。(県立静岡がんセンター)
- よろず相談や、患者家族支援センター等は、がんに関する情報提供や、初診、通院、入院、在宅療養までの相談や支援を行う包括的患者家族支援体制を構築しています。(県立静岡がんセンター)
- 遺伝子解析技術を中心としたマルチオミクス解析により、がんの性質を明らかにする研究を活用し、「理想のがん医療としての個別化医療」と「未病医学の実践」を目指した臨床研究「プロジェクトHOPE」に取り組んでいます。(県立静岡がんセンター)
- 県立総合病院は、県内医療機関の中核病院として、循環器病センター機能を活かした高度な専門的医療の提供、がん疾患患者への高度な集学的治療の提供、高度救命救急センターとして重症な患者への救急医療の提供を主要事業の三本柱として取り組んでいます。(医療政策課)
- 2017年に県立総合病院に整備された先端医学棟を中心に、最新鋭の医療機器等による高度・専門的な医療を提供しています。また、リサーチサポートセンターの研究員を増員し、臨床研究体制の強化に取り組んでいます。(医療政策課)
- 県立こころの医療センターは、県内精神医療の中核病院として、先端薬物療法(クロザピン)や修正型電気けいれん療法(m-ECT)など、他の医療機関では対応することが困難な重症患者に対する先進的治療に積極的に取り組んでいます。(医療政策課)
- 県立こども病院は、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、児童精神科医療を中心に、小児専門総合医療施設として質の高い医療を県民に提供しています。(医療政策課)

Check (評価)

- 県立静岡がんセンターでは、病床利用率、延べ入院患者数、外来患者数ともに高い水準で推移しており、高度がん専門医療の提供が図られています。(県立静岡がんセンター)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
病床利用率	84.6%	84.6%	87.4%	91.6%	90.8%	→
1日平均外来患者数	1,052人	1,098人	1,160人	1,177人	1,189人	

- 臨床研究「プロジェクトHOPE」では、登録症例数、遺伝子解析数ともに増加しており、新たながん治療法の開発が着実に進んでいます。(県立静岡がんセンター)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
プロジェクトHOPE ・登録症例数 ・遺伝子解析数 (累計、各年度末現在)	—	—	2,473件 2,029件	3,617件 3,133件	4,732件 4,204件	↗

- 県立3病院の「入院延患者数」は、総合病院の手術件数の増加等により増加傾向にあり、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の提供が図られています。(医療政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
入院延患者数	347,404人	344,617人	342,747人	358,475人	363,315人	↗
総合	214,813人	212,105人	211,068人	223,709人	232,585人	
こころ	54,456人	54,735人	53,620人	56,906人	55,144人	
こども	78,135人	77,777人	78,059人	77,860人	75,586人	

- 県立3病院の「外来延患者数」は、総合病院の医師確保やこども病院の新外来棟整備による診療枠の拡充等により増加傾向にあり、近年増加している外来医療のニーズへの対応が図られています。(医療政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
外来延患者数	549,171人	553,688人	569,316人	578,184人	577,021人	↗
総合	406,727人	411,582人	426,343人	432,762人	430,118人	
こころ	41,142人	40,336人	39,691人	40,756人	41,140人	
こども	101,302人	101,770人	103,282人	104,666人	105,763人	

- 県立総合病院の「ダヴィンチ（手術支援ロボット）使用手術件数」や「ハイブリッド手術件数」は増加傾向にあり、高度医療の提供体制の強化につながっています。(医療政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県立総合病院のダヴィンチ使用手術件数	3件	36件	81件	112件	152件	↗
県立総合病院のハイブリッド手術件数	—件	77件	217件	163件	475件	↗

- 県立こころの医療センターの「m-ECT（修正型電気けいれん療法）実施延件数」は増加傾向にあり、医療水準の向上と重症患者の病状改善につながっています。(医療政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
こころの医療センターm-ECT実施延件数	578件	836件	596件	605件	693件	↗

- 県立こども病院の「NICU（新生児集中治療室）入院延患者数」は増加傾向にあり、新生児に対する高度な先進的治療を提供するための体制強化につながっています。(医療政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県立こども病院NICU入院延患者数	5,444人	5,410人	5,927人	6,411人	6,311人	↗

- 県立こども病院の「PICU（小児集中治療センター）入院延患者数」や「ER（小児救急センター）外来延患者数」は平均在院日数の短縮や地域の医療機関との役割分担等により減少傾向にありますが、長期在院患者もいることから、県内唯一の「高度小児専門医療機関」として、より多くの小児重症患者を受け入れることができる体制を整備する必要があります。(医療政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県立こども病院PICU入院延患者数	2,568人	2,502人	2,565人	2,462人	2,390人	↘
県立こども病院ER外来延患者数	3,995人	4,792人	4,949人	4,170人	4,110人	↘

Action（改善・2019年度の取組方針）

- 県立静岡がんセンターでは、最先端の高度がん専門医療の提供、包括的患者家族支援体制の充実、がん医療に強い人材の育成、がん臨床研究の推進、ファルマバレープロジェクトへの積極的な協力による医療技術の開発を継続していきます。また、高度がん専門医療の更なる発展に向け、こうした取組の成果を国内外へ発信します。(県立静岡がんセンター)
- 静岡県立病院機構では、静岡県保健医療計画における6疾病5事業を念頭に、各病院が専門性を生かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化して、病態に即した的確な医療を提供します。(医療政策課)
- 静岡県立病院機構の次期中期目標では、高度・専門医療の充実・強化を図るとともに、高齢化の進行に伴う精神身体合併症患者の増加への対応、県と連携した医師確保対策や社会健康医学の研究への協力など、新たな政策的な課題にも対応した目標を設定します。(医療政策課)

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(4) 生涯を通じた健康づくり

❖ 目 標

- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
健幸アンバサダー養成数	—	累計 3,000 人	累計 10,000 人	○
健康マイレージ事業実施市町数	(2016 年度) 24 市町	30 市町	全市町	◎
8020 推進員養成数	(2016 年度まで) 累計 10,166 人	累計 10,800 人	累計 11,000 人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	しずおかまるごと健康経営プロジェクト推進事業費	16	
	ふじのくに健康増進計画推進事業費	47	
	受動喫煙防止対策等推進事業費	10	
	在宅歯科医療連携体制整備事業助成 など	122	
合 計		468	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 企業の経営手法である「健康経営」の視点を取り入れ、地域、企業、家庭における健康づくりを推進する「しずおかまるごと健康経営プロジェクト」として、健康情報を提供する健幸アンバサダーの養成や健康づくりに積極的に取り組む優良事業所の表彰、ふじのくに健康づくり推進事業所の拡大などに取り組んでいます。(健康増進課)
- 特定健診結果のデータ分析や、高齢者コホート調査等を基に、健康長寿の3要素である「運動」・「食生活」・「社会参加」に着目し、生活習慣の見直し・改善を図る「ふじ33プログラム」や「健康マイレージ事業」、糖尿病等重症化予防対策検討会及び地域における連絡調整会議の開催等、重症化予防体制の整備などに取り組んでいます。(健康増進課)
- たばこ対策として、事業所における禁煙・受動喫煙防止対策への支援、教育委員会・学校等と連携した健康教育、世界禁煙デー・禁煙週間を中心とした正しい知識の普及啓発等を実施しています。(健康増進課)
- オーラルフレイルの理解促進に向けて、8020 推進員を養成するとともに、静岡県口腔保健支援センターを新たに設置し、統計分析や情報発信を行い、市町や企業などの歯科保健対策を技術的に支援しています。(健康増進課)
- 2018 年度から県が財政運営の責任主体として保険者に加わり、市町とともに健康づくり事業などに取り組み、国民健康保険を安定的に運営しています。(国民健康保険課)

Check (評価)

- 健康情報を提供し、行動変化を促す「健幸アンバサダー」の養成を通じて、国民の7割と言われる健康づくりに無関心な層への働きかけを強化していく必要があります。(健康増進課)

- 市町への積極的支援により「ふじ33プログラム」や「健康マイレージ事業」の実施市町数は年々増加しており、健康増進活動に取り組む県民や企業等の増加につながっています。(健康増進課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ふじ33プログラムを実施する市町の数	16市町	23市町	25市町	33市町	34市町	↗

- 特定健診・特定保健指導や生活習慣病予防に関する市町ごとの取組に格差があるため、各市町に合った支援を強化し、取組の標準化を図る必要があります。(健康増進課)
- 高齢者の生活の質の向上や健康寿命の延伸のために、歯科保健推進を担う8020推進員の養成や、口腔保健支援センターの活動を通じて歯や口の健康づくりを進めていく必要があります。(健康増進課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
8020推進員養成数	8,516人	9,284人	9,753人	10,166人	10,584人	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 改正健康増進法の成立を受け、本県独自の条例を制定するとともに、県民の意識を高めるために学校等の敷地内禁煙や、飲食店における喫煙環境の表示の義務付けなど、関係団体の協力も得ながら事業を展開することで、受動喫煙のない社会を構築し、県民の健康寿命の更なる延伸につなげます。(健康増進課)
- 受動喫煙の防止対策の取組とともに、子どもに対する防煙教育の充実、妊産婦や子育て中の両親への家族ぐるみの禁煙支援、卒煙を目指す者に対する禁煙指導など、総合的なたばこ対策に取り組むことで、県民の喫煙率の低下を図ります。(健康増進課)
- 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上や、糖尿病腎症による透析患者数の減少に向け、2017年度に策定した重症化予防プログラムを活用し、市町・保険者・医療機関等との連携の強化により、生活習慣病の発症予防及び重症化予防の体制整備を進めます。(健康増進課)
- 今後も歯科診療所との連携や、8020推進住民会議などの県民参加の推進体制により、8020運動を更に進めていくとともに、障害や要介護状態など歯科診療に際し特別な配慮を要する方が、身近な歯科医療機関で安心して治療が受けられるために、地域での支援体制の構築が必要であるため、市町や歯科医師会、医療機関とともに検討会を行い、連携体制を強化します。(健康増進課)
- 保険者努力支援制度を活用して、特定健康診査の受診率向上などに取り組み、市町とともに健康づくり事業を推進していきます。また、県と市町の取組や評価指標を定めた「静岡県国民健康保険運営方針」に基づき、国民健康保険制度が持続可能で、県民が安心して医療を受けられる制度運営に努めるとともに、県民の制度運営への理解を促進するための広報を充実します。(国民健康保険課)

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

❖ 目 標

- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
分析を行った県内の医療関係データ数	(2017年度) 67.7万人分	73.5万人分	90万人分	○
社会健康医学に関する講演会等参加者数	(2016年度) 339人	350人	(2018~2021年度) 累計2,000人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	社会健康医学研究推進事業費	122	再掲含む
	医療・介護関連データ分析事業費	40	
合 計		162	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 県立総合病院リサーチサポートセンターにおいて、「社会健康医学研究推進基本計画」に掲げた、医療ビッグデータの活用、疫学研究、ゲノムコホート研究の3つの研究テーマに具体的に着手しています。(健康福祉部 政策監)
- 社会健康医学の研究の意義や重要性について、シンポジウム等を通じて県民に分かりやすく情報提供することにより、県民の理解の促進を図っています。(健康福祉部 政策監)

Check (評価)

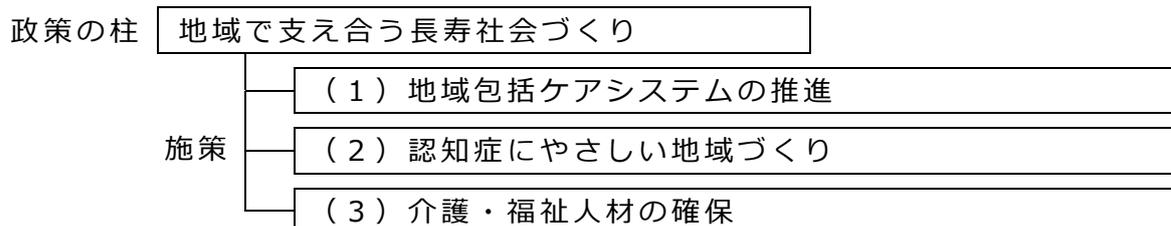
- 県民の健康意識の高まりを受け、健康寿命の延伸につなげるため、科学的知見の活用により健康施策の充実を図る必要があります。(健康福祉部 政策監)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 県立総合病院リサーチサポートセンターを中核として社会健康医学研究を推進し、短期的には医療ビッグデータの活用、中長期的には疫学研究やゲノムコホート研究の成果を県民へ還元します。(健康福祉部 政策監)
- 社会健康医学の意義等を、県民に対して積極的に周知することにより、健康に関する意識をさらに高め、行動変化につなげます。(健康福祉部 政策監)

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

❖ 施策体系



❖ 目標

■ 市町と連携し、地域づくりとしての地域包括ケアシステムの構築を推進します。

■ 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。

■ 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	(2016年) 13.5%	(2017年) 13.8%	(2020年) 14.5%
特別養護老人ホーム整備定員数	(2016年度) 18,634人	(2017年度) 19,222人	(2020年度) 19,868人
認知症カフェ設置数	(2016年度) 94箇所	(2017年度) 131箇所	(2020年度) 221箇所
介護職員数	(2015年) 50,030人	(2018年) 2020年10月 公表予定	(2020年) 59,493人

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	-	合計
(1) 地域包括ケアシステムの推進	1	6	0	0	7
(2) 認知症にやさしい地域づくり	1	1	0	0	2
(3) 介護・福祉人材の確保	2	1	0	0	3
合計	4	8	0	0	12

❖ 主な取組

- 県民の地域包括ケアシステムに対する理解を促進するため、シンポジウムを開催しています。また、地域包括ケアシステム構築の中核的な役割を担う地域包括支援センターの人材育成や、市町において高齢者の日常生活の困り事を支援するサービスの担い手育成等を行う生活支援コーディネーターの養成等に取り組んでいます。
- 認知症の早期発見・早期対応を促進するため、認知症サポート医の養成を推進するとともに、認知症の人やその家族の不安等を軽減するため、「認知症コールセンター」の運営や認知症サポーターの養成に取り組んでいます。また、若年性認知症の人の就労や社会参加を促進するため、若年性認知症の人の交流の場となる居場所（仕事の間）づくりを実施しています。
- 社会福祉人材センターの行う各種事業により幅広い福祉人材の確保と職場定着を図るとともに、キャリアパス制度の導入による賃金水準の向上の支援やICT等の最新技術を導入した介護機器の活用を促進し、労働環境の改善を進めています。また、外国人介護職員向けの日本語学習支援の充実の他、専門のコーディネーターによる外国人受入事業所の支援など、一層の外国人介護職員の確保を進めています。

❖ 課題

- 地域包括支援センターの設置、生活支援コーディネーターの配置及び地域ケア会議の実施は進んでいますが、まだそれぞれの活動内容等が十分ではないことから、市町の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。また、市町における取組状況に地域格差が生じてきているため、取組の遅れている市町への支援を強化する必要があります。
- 認知症サポーター養成数の増加や、全ての保健医療圏域への認知症疾患医療センターの設置、全ての市町への認知症サポート医の配置など、地域の支援体制は整備されつつあり、今後は、サポーターやサポート医の活動をさらに促進していくことが必要です。また、若年性認知症に対しては、相談の場の設置は順調に進んでいますが、就労継続が大きな課題であり、居場所づくりや企業の理解促進等の様々な支援を推進する必要があります。
- キャリアパス制度の導入促進が介護職場の処遇の改善につながっていますが、福祉関連職種の有効求人倍率は高止まりで厳しい状況が続いており、人材確保、職場定着の取組の強化が必要です。また、県内事業所に勤務している外国人職員は増加していますが、国の方針を受け、受入要望がさらに高まることが見込まれるため、外国人職員確保の一層の取組が必要です。

❖ 今後の施策展開

- 地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくため、業務状況を明らかにし、必要な機能強化を図ることができるよう支援します。また、生活支援コーディネーターの養成を進めるとともに、生活支援コーディネーターが、多様な主体による生活支援サービスの担い手づくりを通じた住民の支え合い活動を横展開できるようにするなど、効果的な支援を行います。

- 認知症連携の推進役となる認知症サポート医の養成を更に進めるとともに、認知症サポート医のリーダー養成など、活動支援のための取組の充実を図り、認知症疾患医療センターと市町、認知症サポート医の連携が進むよう支援します。また、若年性認知症は、働き盛りで発症し、就労継続や社会参加の機会確保が大きな課題となることから、就労や社会参加に向けた様々な支援を推進します。
- 若者だけでなく、子育てを終えた女性や定年退職者など、あらゆる世代から介護職場に就業できる仕組みを構築していくほか、キャリアパス制度の導入による賃金水準の向上、ICT等の最新技術を導入した介護機器活用の促進など、労働環境の改善を進めるとともに、外国人介護職員向けの日本語学習支援の充実や、専門のコーディネーターによる外国人受入事業所の支援などにより、外国人が介護職場に円滑に就業・定着できる環境の整備を進めます。

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

(1) 地域包括ケアシステムの推進

❖ 目 標

- 市町と連携し、地域づくりとしての地域包括ケアシステムの構築を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
地域包括支援センター設置数	(2016年度) 143箇所	160箇所	(2020年度) 165箇所	○
生活支援コーディネーター配置数	(2016年度) 98人	202人	(2020年度) 264人	○
市町全域の地域ケア会議実施市町数	(2016年度) 23市町	29市町	(2020年度) 全市町	○
「通いの場」設置数	(2015年度) 2,003箇所	2,364箇所	(2020年度) 2,640箇所	○
小規模多機能型居宅介護事業所数	(2016年度) 147事業所	162事業所	(2020年度) 181事業所	○
介護サービス情報公表事業所数	(2016年度) 3,098事業所	3,250事業所	3,300事業所	◎
かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師数	(2016年度) 84人	累計480人	累計1,090人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	成年後見推進事業費	30	
	高齢社会総合対策事業費	30	
	地域包括ケア推進事業費（介護分）	52	
	福祉サービス第三者評価事業推進費	3	
	介護保険制度施行運営費	70	
	介護保険関連施設整備事業費助成	2,823	
	医療療養病床転換整備事業費助成	6	
	社会福祉推進事業費	7	
	福祉サービス利用推進事業費	74	
	民生委員・児童委員活動推進費助成	330	
	など		
合 計		49,416	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 県民の地域包括ケアシステムに対する理解を促進するため、シンポジウムを開催するとともに、地域包括ケアシステム構築の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化のため、業務評価研修等を実施し、人材の育成に取り組んでいます。(長寿政策課)
- 住民にとって身近な民生委員・児童委員の活動支援や研修事業の実施、高齢者の日常生活の困り事を支援するサービスの創出や担い手の養成等を行う生活支援コーディネーターの養成、地域で課題を受けるための専門的知識を持った地域福祉コーディネーターの養成に取り組んでいます。また、市町における成年後見制度実施機関の設置等、住民の日常生活を支援するための仕組みの整備を進めています。(地域福祉課、長寿政策課)
- 住民運営の通いの場の充実に向けた専門職の関与促進や、市町や地域包括支援センター職員等を対象とした介護予防従事者研修の実施に取り組んでいます。また、在宅の高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図るため、リハビリテーションの活用に係るかかりつけ医の相談や連携づくりへの協力を行う地域リハビリテーションサポート医を養成するほか、訪問リハビリテーション職員の養成等を行っています。(長寿政策課)
- 多様な介護ニーズに対応するため、特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の計画的な整備を進めています。(介護保険課)
- 介護需要の増大に伴い、介護サービス事業者が増え続ける中、選択と集中による指導監督の強化と事業者の情報公表や第三者評価受審を進めています。(福祉指導課)
- 地域の住民の健康をサポートするための身近な相談に対応できるよう、かかりつけ薬剤師・薬局の薬や健康に関する相談機能を強化するための研修を推進しています。(薬事課)

Check (評価)

- 「地域包括支援センターの設置数」は、2018年4月現在で14箇所増加し、160箇所となり、市町の介護保険事業計画に基づき順調に進んでいます。地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくため、業務状況を明らかにし、これに基づいた、必要な機能強化を図ることができるよう支援する必要があります。(長寿政策課)
- 「市町が配置する生活支援コーディネーターの配置数」は、年々増加しています。一方で、日常生活圏域で活動する生活支援コーディネーターや、介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体の支援（B型サービス）に取り組む市町が少ないことなど、市町毎の住民主体の支え合い活動の取組状況に差があり、取組が遅れている市町を支援していく必要があります。また、中学校区等の小地域で生活相談を受けるための専門的人材として、地域福祉コーディネーターを養成しており、地域での支援活動の充実につながっています。
民生委員・児童委員の活動は、住民からの相談・援助活動の他、民生委員・児童委員連絡協議会の運営、地域福祉活動への参加など、重要性を増しており、活動しやすい環境を整備していくことが必要です。(地域福祉課、長寿政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
地域福祉コーディネーターの養成者数(目標:毎年度30人)	29人	28人	28人	26人	38人	→
民生委員・児童委員の活動日数(1委員当たり)	139.95件	130.88件	134.86件	131.86件	133.07件	→
成年後見実施機関の設置数	—	1市町	2市町	1市町	6市町	↗

- 体操や趣味活動など介護予防に資する住民運営の「通いの場」は年々増加しています。また、自立支援、介護予防、重度化防止の推進に向けて、市町全域の地域ケア会議実施市町数及び地域ケア会議にリハビリテーション専門職が関与している市町数も増加しています。(長寿政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
地域ケア会議（個別会議）に川北リハビリテーション専門職が関与している市町数	－	－	10市町	14市町	17市町	↗

- 特別養護老人ホームの入所希望者数は、施設整備の進捗等により減少傾向ですが、施設サービスへのニーズは依然として高いことを踏まえた計画的な施設の整備、居宅及び地域密着型サービス事業所の増加により、介護サービス提供体制の整備が進んでいます。（介護保険課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
介護保険サービス事業所数	4,220所 （累計）	4,451所 （累計）	4,623所 （累計）	4,756所 （累計）	4,847所 （累計）	↗

- 介護サービス事業者への実地指導の着実な実施と、事業者の情報公表や第三者評価受審を進めることで、介護サービスの質の確保に繋がっています。（福祉指導課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
実地指導の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	→

- 薬や健康に関する相談機能を強化するための研修を受講した薬剤師は、着実に増加しており、薬局における地域住民の相談に適切に対応した健康支援につながっています。（薬事課）

Action（改善・2019年度の取組方針）

- 地域包括支援センターが、必要な機能強化を図ることができるよう、引き続き支援します。また、家庭における生活課題も複雑化、多様化しており、地域包括支援センターが中心となり、医療・介護を始めとする多職種が連携して、相談・支援に応じる体制の充実を図ります。（長寿政策課）
- 生活支援コーディネーターが、多様な主体による生活支援サービスの担い手づくりを通じた、住民の支え合い活動を、横展開できるようにするなど、効果的な支援を行います。また、民生委員・児童委員の活動支援や、生活課題を抱える当事者や近隣住民の相談受付体制の確保、地域で核となる地域福祉コーディネーターの養成、成年後見制度の利用促進のため市町の成年後見実施機関の設置等、市町、社会福祉協議会と連携し、障害、児童、高齢の分野を問わず地域で日常生活を支援するための体制を構築します。（地域福祉課、長寿政策課）
- 住民運営の通いの場や市町全域の地域ケア会議の実施に取り組む市町を支援するため、通いの場の好事例の情報提供や、地域ケア会議の運営支援を担う専門職の派遣などを通じて、体制整備の充実を図ります。（長寿政策課）
- 施設サービスへのニーズを踏まえ、計画的な施設整備等を進めるとともに、選択と集中による指導監督の強化と事業者の情報公表や第三者評価受審を進め、介護サービスの量と質の確保を図ります。（介護保険課、福祉指導課）
- 薬や健康に関する相談に対応するための研修を全ての薬局の薬剤師が受講するよう推進するとともに、在宅療養が必要となった場合にも薬学的管理・服薬指導が適切に行われるよう、薬局・薬剤師の在宅対応、服薬情報の一元的・継続的管理、医療介護関係者との連携強化等を推進します。（薬事課）

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

(2) 認知症にやさしい地域づくり

❖ 目 標

- 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
認知症サポーター養成数	(2016年度まで) 累計 267,612 人	累計 313,806 人	(2020年度) 累計 360,000 人	○
若年性認知症の人の相談の場設置数	(2016年度) 33 箇所	53 箇所	(2020年度) 54 箇所	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	認知症総合対策推進事業費	68	
	認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費	40	
合 計		108	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 認知症の人やその家族の不安や負担軽減のため、「認知症コールセンター」の運営や、認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーターの養成に取り組んでいます。また、認知症の早期発見・早期対応及び連携を進めるため、認知症サポート医の養成、医療職向け認知症対応力向上研修などを実施しています。(長寿政策課)
- 若年性認知症に係る相談窓口の運営や、若年性認知症の人の就労や社会参加を促進するため、居場所(仕事の間)づくりを実施しています。(長寿政策課)

Check (評価)

- 認知症サポーターの数は年々増加し、県民の認知症に対する理解促進は図られていますが、認知症高齢者等を支える活動に十分に至っていないことから、サポーターの活動を促進することが必要です。今後は、認知症サポーターの優良活動を研修等の機会を通じて、各市町に紹介し、各地域の実情に合った認知症サポーターの活用を促進していくことが必要です。また、認知症コールセンターと若年性認知症相談窓口の相談件数は増加しており、ニーズは高いことから、積極的に周知を図る必要があります。認知症サポート医は、2016年度で全ての市町に配置され、さらに、診療報酬の改定もあり、年々増加傾向にあります。一方、認知症サポート医の配置には地域偏在があり、活動に地域差や個人差が生じており、活動状況を把握し、活動しやすい環境を整備していくことが必要です。

認知症の専門医療の拠点である認知症疾患医療センターが全ての保健医療圏域に整備されたことから、今後は、市町と認知症サポート医との連携が進むよう支援する必要があります。(長寿政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
認知症コールセンター・若年性認知症相談窓口相談件数	230件	207件	202件	283件	356件	↗
認知症サポート医(累計)	60人	82人	117人	175人	233人	↗
認知症疾患医療センターの数(累計)	5箇所	5箇所	6箇所	10箇所	15箇所 (全圏域配置)	↗

- 「若年性認知症の人の相談の間」は増加していますが、安定的な運営に向けて支援していく必要があります。(長寿政策課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 認知症サポーターの役割や活動に係る情報発信の強化、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトの活動支援、認知症の人と家族を直接支援する認知症サポーターの活動や見守りネットワーク等の先進事例の市町への情報提供等を通じて、認知症サポーター活動を促進します。また、認知症連携の推進役となる認知症サポート医の養成を更に進めるとともに、認知症サポート医のリーダー養成など、活動支援のための取組の充実を図り、認知症疾患医療センターと市町、認知症サポート医の連携が進むよう支援します。(長寿政策課)
- 若年性認知症の大きな課題である就労継続や社会参加の機会確保に向けて、企業の理解促進や居場所づくりなど様々な支援を推進します。(長寿政策課)

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

(3) 介護・福祉人材の確保

❖ 目 標

- 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
社会福祉人材センターの支援による就労者数	(2016年度) 736人	820人	1,000人	○
キャリアパス導入事業所の割合	(2016年度) 85.1%	88.2%	90%以上	◎
キャリアパス導入のための訪問相談実施件数	(2016年度) 124件	220件	300件	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	福祉人材確保対策事業費	89	
	静岡県社会福祉人材センター運営事業費	48	
	介護人材育成事業費	99	
	介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	20	
	介護人材就業・定着促進事業費	73	
	介護事業所キャリアパス制度導入・発展化事業費	14	
	外国人介護人材就業支援事業費	37	
	介護福祉士就学資金貸付事業費助成	15	
	介護分野ICT化等事業費助成	15	
合 計		409	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 社会福祉人材センターの行う各種事業（壮年活躍実践講座、福祉人材マッチング機能強化、福祉職場体験等）により、きめ細やかな個別就労支援やマッチングを行い、幅広い福祉人材の確保と職場定着を図っています。（地域福祉課）
- キャリアパス制度の導入による賃金水準の向上に加え、職場環境改善などに取り組む優良事業所の表彰や、働きやすい介護職場認証制度の創設により、自ら人材確保に取り組む事業所の「見える化」を図り、新規就業や職場定着を促進しています。また、ICT等の最新技術を導入した介護機器の活用を促進し、介護業務の効率化を図ることで介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、労働環境の改善を進めています。（介護保険課）
- 外国人介護職員向けの日本語学習支援の充実の他、専門のコーディネーターによる外国人受入事業所の支援など、一層の外国人介護職員の確保を進めています。（介護保険課）

Check (評価)

- 社会福祉人材センターによる2017年度の就労者数759人は全国第1位となっていますが、福祉関連職種の有効求人倍率は高止まりで厳しい状況が続いており、人材確保、職場定着の取組をさらに強化していく必要があります。（地域福祉課）
- 職員の処遇改善を図るキャリアパス制度の導入の促進による処遇改善加算の取得や訪問相談などにより、所定内給与は3年間でホームヘルパーが約3万5千円、福祉施設介護員が約1万3千円上昇し、勤続年数もホームヘルパーが1.4年、福祉施設介護員が0.4年増加するなど、介護職場の処遇の改善につながっています。（介護保険課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ホームヘルパー所定内給与(千円)	—	—	193.9	214.7	229.2	↗
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ホームヘルパー勤続年数(年)	—	—	5.2	5.1	6.6	↗
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
福祉施設介護員所定内給与(千円)	—	—	206.9	227.3	219.9	→
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
福祉施設介護員勤続年数(年)	—	—	5.6	5.4	6.0	↗

- 経済連携協定に基づく介護福祉士候補者等への日本語学習支援や、受入施設の研修担当者に向けた資質向上の取組により、県内事業所に就業している外国人職員数は3年間で約40%増加しています。介護分野における外国人活用を促進する国の方針もあり、県内事業所の外国人受入要望がさらに高まることから、一層の外国人介護職員確保に取り組む必要があります。（介護保険課）

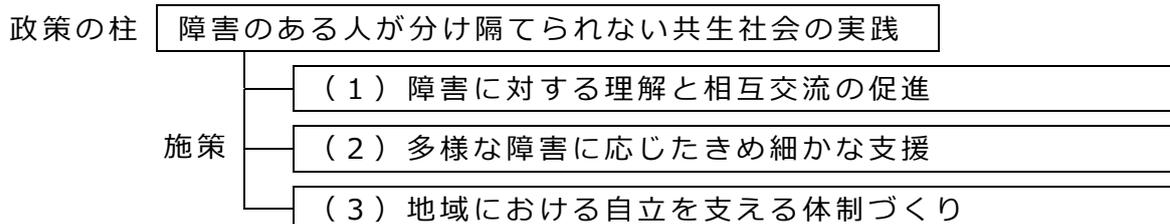
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
外国人介護職員の就業状況(人)	200	191	197	245	277	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 2025年を目途とした介護職員の需給動向の見込みでは約8千人が不足することから、キャリア支援専門員によるマッチングや相談支援により、人材確保・職場定着に努めるとともに、若者だけでなく、子育てを終えた女性や定年退職者など、あらゆる世代から福祉・介護職場に就業できる仕組みを構築します。（地域福祉課）
- キャリアパス制度の導入による賃金水準の向上、自ら人材確保に取り組む事業所の「見える化」、ICT等の最新技術を導入した介護機器の活用による介護職員の身体的・精神的負担の軽減など、職員の処遇改善と働きやすい職場環境の整備を進めます。（介護保険課）
- 外国人介護職員向けの日本語学習支援の充実や専門のコーディネーターによる外国人受入事業所の支援など、外国人が介護職場に円滑に就業・定着できる環境を整備します。（介護保険課）

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 県民への障害を理由とする差別の解消と、合理的配慮の提供の理解を進めます。
- 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。
- 地域の暮らしを支える生活支援や就労支援を充実し、地域移行を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
障害を理由とする差別解消推進 県民会議参画団体数	(2017年度) 227 団体	(2018 年度) 2019 年 4 月 公表予定	300 団体
障害者差別解消支援協議会による 助言・あっせん申立て件数	(2017 年度) 0 件	(2018 年度) 2019 年 4 月 公表予定	0 件
重症心身障害児(者)等を対象とした 医療型短期入所サービス施設数	(2016 年度) 10 箇所	(2017 年度) 10 箇所	15 箇所
障害福祉サービス 1 か月当たり 利用人数	(2016 年度) 26,969 人	(2017 年度) 28,041 人	(2020 年度) 32,874 人
精神科病院入院後 1 年時点退院 率	(2016 年度) 88.6%(暫定値)	(2017 年度) 2019 年 3 月 公表予定	(2020 年度) 90%以上

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	0	3	0	3
(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	0	3	1	4
(3) 地域における自立を支える体制づくり	0	4	1	5
合計	0	10	2	12

❖ 主な取組

- ヘルプマークの普及啓発や、声かけサポーターの養成を行うほか、事業者等の差別解消のための取組を支援しています。また、「静岡県手話言語条例」を踏まえて県民や職員が手話を学ぶ機会の確保に取り組むほか、県障害者文化芸術活動支援センターによる相談支援窓口の開設や情報収集・発信等により、障害に対する理解促進や障害者の文化芸術活動の裾野拡大を進めています。
- 重症心身障害児(者)が適切な医療や福祉サービスが受けられるよう、多職種連携研修等を実施するほか、発達障害のある人の支援充実のため、県発達障害者支援センターを中心とした各種研修の実施や、市町への児童発達支援センター設置の働きかけをしています。また、多様化している精神疾患等に対応するため、情報発信や相談体制の整備、人材養成等を行っています。
- 新規事業所の開設などの現場のニーズに対応するため、相談支援専門員初任者研修等の受講枠を拡大し、障害福祉サービス事業所等に必要となる人材確保を支援するほか、企業と障害福祉サービス事業者との連携強化や、官公需の共同受注体制の構築により、発注拡大を図っています。

❖ 課題

- 聴覚障害に対する県民の理解促進を図っていますが、県民への手話の普及が不十分であることから、手話が言語であることの社会的認知の向上や手話の普及に取り組む必要があります。また、障害者の文化芸術活動に関して、全県的な広がりに至っていないことから、オリンピック・パラリンピック文化プログラムと連携し、誰もが気軽に文化芸術活動に参加できる環境を整備することが必要です。
- 発達障害のある人や重症心身障害児(者)に対する支援については、専門人材の養成を進めることにより、身近な地域での支援体制の構築が進んでいますが、児童発達支援センターの設置が進んでいないため、市町と協力して開設を促進する必要があります。また、精神障害のある人に対する支援については、多様化している精神疾患に対応できるよう、圏域ごとの拠点病院を整備し、人材養成等を推進する必要があります。
- 相談支援体制や居住の場等の整備により、入所施設等からの地域生活の移行は着実に進んでいますが、圏域自立支援協議会専門部会未設置の圏域については、その設置を早急に進めるなど、地域の実情に応じた支援体制の整備を推進していく必要があります。また、障害のある人一人ひとりの特性に応じた就労の実現に取り組んでいますが、福祉施設から一般就労への移行者数や就労系サービス事業所の平均工賃が伸び悩んでいることから、新たな就労先の開拓や授産製品の付加価値向上等を推進していく必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 啓発講座の開催や学習動画の作成などにより、手話が言語であることの社会的認知の向上や手話の普及に取り組むとともに、パラサイクリングの体験機会の増加や県障害者文化芸術活動支援センターを拠点とした相談支援、情報収集・発信など、障害者スポーツの関心を高め、文化芸術活動の裾野拡大を図ります。
- 児童発達支援事業所での相談支援の質を向上するための専門人材や重症心身障害児（者）の支援に携わる専門人材等を養成し、市町と協力して児童発達支援センターの開設を促進するなど、身近な地域での支援体制の充実を図るほか、専門性の高い支援の提供や東部地域への支援の充実に向け、発達障害者支援センターの機能の充実を図り、地域と連携して発達障害のある人の支援体制を構築します。また、圏域ごとの拠点病院の整備や医療機関従事者への研修等により、多様化している精神疾患等に対応します。
- 相談支援専門員の養成と資質向上を図り、発達障害や就労関係などの専門的・広域的課題に対応するため、専門部会の設置を進めるほか、授産製品の販路拡大や付加価値の高い製品の開発支援等、障害のある人の雇用の場の確保と工賃向上を図ります。また、今後も障害福祉サービス利用者の増加が見込まれるため、障害福祉サービス事業者やグループホームの計画的な整備を行います。

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(1) 障害に対する理解と相互交流の促進

❖ 目 標

- 県民への障害を理由とする差別の解消と、合理的配慮の提供の理解を進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
ヘルプマーク配布数	(2017年度) 9,530 個	30,000 個	累計 120,000 個	○
声かけサポーター養成数	(2017年度) 231 人	200 人	(2018~2021 年度) 累計 1,000 人	○
障害者スポーツ応援隊派遣回数	(2016 年度) 3 回	17 回	毎年度 17 回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	障害のある人への心づかい推進事業費	30	
	障害者スポーツ振興事業費助成	54	
	障害者文化芸術振興事業費	25	
	など		
合 計		114	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 障害のある人に対する「合理的配慮の提供」の徹底を進めるため、ヘルプマークの配布と普及啓発や、声かけサポーターの養成を行うほか、差別解消推進県民会議参画団体や事業者の差別解消のための取組を支援しています。(障害者政策課)
- 手話通訳者の養成に加え、「静岡県手話言語条例」の施行を踏まえ、職員が手話を学ぶ機会の確保や条例の周知、県民が手話を学ぶ機会の確保に取り組んでいます。(障害福祉課)
- 障害者スポーツ応援隊の特別支援学校等への訪問による普及啓発を行うほか、県内各地のイベント等において、多くの県民に障害者スポーツに触れ合う機会を設け、障害に対する理解促進を図っています。(障害者政策課)
- 県障害者文化芸術活動支援センターを開設し、相談支援窓口の開設、情報収集・発信、支援人材の育成などを進めています。(障害者政策課)

Check (評価)

- 差別解消条例に基づき開催した「障害を理由とする差別解消推進県民会議」に多くの民間事業者や団体等が参画したことにより、これまであまり関連のなかった分野も巻き込んで、取組を進めることができる体制が整備されています。また、専門相談窓口の開設により、相談件数も増加し、周知が進んでいます。(障害者政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
差別解消相談件数 (市町含む)	-	-	-	103件	202件	↗

- 聴覚障害者への支援については、県聴覚障害者情報センターを設置し、手話通訳者の養成等に取り組むことにより、県登録手話通訳者は着実に増加しています。一方、愛の援聴週間により聴覚障害者に対する県民の理解促進を図っているものの、県民への手話の普及が不十分であり、手話が言語であることの認知の向上や手話の普及に取り組む必要があります。(障害福祉課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県登録手話通訳者数	164人	171人	171人	175人	184人	↗

- 2017年度に障害者スポーツ応援隊を特別支援学校等 11 箇所に派遣し、講演や実技指導を行うことにより、競技希望者が出てくるなど、障害者スポーツの裾野拡大は着実に進んでいます。(障害者政策課)
- 静岡県障害者芸術祭の来場者は増加していますが、障害者の文化芸術活動に関しては、全県的な広がりには至っていないことから、相談支援窓口の開設などにより、誰もが気軽に文化芸術活動に参加できる環境を整備していくことが必要です。(障害者政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
静岡県障害者芸術祭来場者数	2,359人	2,872人	5,820人	5,906人	5,998人	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 行政の取組だけでなく、障害福祉関係団体や民間事業者が自主的に取り組めるよう、差別解消の取組み活動に対する助成制度などにより支援を行い、差別解消の理念を広げます。(障害者政策課)
- 啓発講座の開催や学習動画の作成などにより手話が言語であることの社会的認知の向上や手話の普及に取り組めます。(障害福祉課)
- パラサイクリングの体験機会を増やすこと等により、障害のある人や一般県民のパラリンピックに対する関心を高め、併せて県民への理解促進のため、障害者スポーツについて、更なる周知に取り組めます。(障害者政策課)
- 県障害者文化芸術活動支援センターを拠点に、相談支援窓口の開設、情報収集・発信、支援人材の育成などを行い、オリンピック・パラリンピック文化プログラムと連携しながら、障害者の文化芸術活動の裾野拡大を図ります。(障害者政策課)

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援

❖ 目 標

- 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2013~2016年度) 累計434人	125人	(2018~2021年度) 累計500人	○
発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	(2013~2016年度) 累計618人	175人	(2018~2021年度) 累計700人	○
児童発達支援センター設置市町数	(2016年度) 11市町	12市町	政令市除く全市町	●
多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	(2017年度) 33箇所	57箇所	111箇所	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	重症心身障害児施設等援護費	4	
	発達障害児地域支援強化事業費	3	
	発達障害者支援センター運営費	30	
	東部地域発達障害者支援体制強化事業費	30	
	在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	5	
	心身障害児(者)歯科健康診査委託費	2	
	在宅重症心身障害児(者)等利用施設医療支援事業費	6	
	在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成	5	
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業費	2	
	県立磐田学園改築整備事業費	172	
	多様な精神疾患医療連携体制整備事業費	21	
	精神障害者措置・通院医療費負担金	2,241	
	精神科救急医療対策事業費	104	
合 計	など	2,624	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 重症心身障害児(者)が適切な医療や福祉サービスが受けられるよう、看護従事者や介護従事者を対象とした研修を実施するとともに、それぞれの職種が連携して支援を提供できるよう多職種連携研修を実施しています。(障害福祉課)
- 発達障害のある人の支援を充実するため、県発達障害者支援センターを中心に相談支援機関の従事者等を対象とした自閉症支援講座やかかりつけ医等発達障害対応力向上研修のほか、強度行動障害支援者養成研修を実施しています。また、児童発達支援センターの設置が、障害児福祉計画に基づき着実に進むよう市町に働きかけを行っています。(障害福祉課)
- 休日・夜間に対応する精神科救急医療施設の確保や精神科救急情報センター等による24時間体制の相談に対応するとともに、多様化している精神疾患等に対応するため、情報発信や相談体制の整備及び医療機関従事者や支援者への研修による人材養成等を行っています。(障害福祉課)

Check (評価)

- 重症心身障害児(者)に対しては、適切な医療・福祉サービスが提供できる専門人材や在宅の重症心身障害児(者)を支援可能な通所事業所の増加などにより、身近な地域で支援ができる体制の構築が着実に進んでいます。(障害福祉課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
重症心身障害児(者)対応の通所事業所数・定員数	-	-	30事業所 ・158人	36事業所 ・194人	42事業所 ・261人	↗

- 発達障害のある人への支援については、地域における支援機関の質の向上を図るため、人材養成を進めており、「発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数」や「強度行動障害支援者養成研修修了者数」の増加が発達障害のある人の支援体制の充実につながっています。
児童発達支援については、障害児の指導と訓練を行う児童発達支援事業所の数の増加により、身近な地域での支援体制は充実してきていますが、拠点となる児童発達支援センターの設置数は11市町(18箇所)に留まっていることから、市町と協力してセンター開設に取り組む必要があります。また、発達障害者支援センターにおける2017年度の新規相談件数は1,379件で、うち東部地域からの相談割合は57.3%、成人期からの相談割合が62.5%となるなど、地域偏在や相談内容の多様化、複雑化が進んでいることから、センターの機能の充実を図り、地域と連携して発達障害のある人の支援体制を構築していくことが必要です。(障害福祉課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
児童発達支援事業所数・定員数	48事業所 ・859人	60事業所 ・1,057人	69事業所 ・1,131人	95事業所 ・1,291人	109事業所 ・1,516人	↗
強度行動障害支援者養成研修修了者数	-	-	424人	600人	536人	↗
発達障害者支援センター新規相談件数	1,215件	1,278件	1,436件	1,431件	1,379件	→
うち「富士圏域以東」の新規相談件数・割合	620件 ・67.3%	593件 ・62.1%	718件 ・65.8%	658件 ・61.2%	593件 ・57.3%	→
うち「成人期」の新規相談件数・割合	623件 ・51.3%	680件 ・53.2%	801件 ・55.8%	917件 ・64.1%	862件 ・62.5%	↘

- 休日・夜間に対応する精神科救急医療施設の確保や精神科救急情報センター等による24時間体制の相談対応により、適切な医療を受けることができる体制整備が進んだ結果、精神科病院への入院患者数は減少し、地域で生活しながら医療を受ける人の増加に繋がっています。(障害福祉課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
精神障害者通院者数	36,956人	38,040人	40,704人	42,722人	45,020人	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 重症心身障害児(者)は毎年50人程度ずつ増加していることから、継続して専門人材を養成するほか、専門職の支援をコーディネートできる人材を養成し、重症心身障害児(者)が身近な地域で支援を受けられる体制の充実を図ります。(障害福祉課)
- 地域の児童発達支援事業所の数は増加傾向にあることから、引き続き、相談支援の質を向上するための専門人材の養成を進めるとともに、市町と協力して、法人に児童発達支援センターの開設を促すなど、身近な地域での支援体制の充実を図ります。(障害福祉課)
- 東部地域への支援の充実や、成人期の就労支援など専門性の高い支援の提供に向けて、本年度設置した「県発達障害者支援地域協議会」からの意見を踏まえ、発達障害者支援センターの機能の充実を図り、地域と連携して発達障害のある人の支援体制を構築します。(障害福祉課)
- 引き続き、休日・夜間に対応する精神科救急医療施設の確保や精神科救急情報センター等による24時間体制の相談に対応します。また、疾患ごとに県下全域の拠点病院と連携するとともに、圏域ごとの拠点病院を整備し、情報発信や相談体制の整備及び医療機関従事者や支援者への研修による人材養成等に努め、多様化している精神疾患等に対応します。(障害福祉課)

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(3) 地域における自立を支える体制づくり

❖ 目 標

- 地域の暮らしを支える生活支援や就労支援を充実し、地域移行を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
圏域自立支援協議会専門部会設置数	(2017年度) 23部会	24部会	30部会	●
相談支援専門員養成数	(2013～2016年度) 累計2,062人	800人	(2018～2021年度) 累計3,200人	○
障害福祉サービス事業所数	(2016年度) 1,826箇所	1,962箇所	(2020年度) 2,134箇所	○
グループホーム数	(2016年度) 143箇所	150箇所	(2020年度) 203箇所	○
しずおか授産品ブランド化商品数	(2016年度) 5品	累計20品	累計55品	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	圏域スーパーバイザー設置事業費	32	
	障害者施設等整備費助成	326	
	障害者自立支援給付費負担金	12,714	
	身体障害児（者）援護費負担金	968	
	障害者地域生活支援事業費	646	
	重度障害者（児）医療費助成	1,784	
	県立障害児（者）施設運営費	253	
	措置入院者退院後支援事業費	7	
	精神障害者地域移行支援事業費	5	
	障害者働く幸せ創出事業費	49	
	農福連携による工賃向上支援事業費 など	21	
合 計		17,868	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 新規事業所の開設などの現場のニーズに対応するため、相談支援専門員初任者研修及びサービス管理責任者等研修の受講枠を拡大し、障害福祉サービス事業所等に必要となる人材確保を支援しています。(障害者政策課)
- グループホーム新設のための施設整備に対する支援を行っています。(障害者政策課)
- 精神科病院に入院している方の地域生活への移行を推進するため、県自立支援協議会を中心に、精神科医療機関、地域援助事業者、市町等と連携した人材育成研修、入院中の精神障害者への意欲喚起等を行っています。(障害福祉課)
- 企業と障害福祉サービス事業者との連携強化や、官公需の共同受注体制の構築により、障害福祉サービス事業所への発注拡大を図っています。(障害者政策課)

Check (評価)

- 相談支援専門員の養成により、指定相談支援事業所は着実に増加しています。また、各障害福祉圏域で圏域自立支援協議会を設置し、市町の相談支援体制整備を支援する圏域スーパーバイザーの主導により、相談支援専門員等のスキルアップ研修を実施するなど、地域の実情に応じた形で相談支援体制の整備を進めていますが、圏域ごとに福祉基盤の状況が様々であるため、その地域にあった体制とする調整に時間がかかっていることなどにより圏域自立支援協議会専門部会が未設置の圏域があることから、設置を進めていく必要があります。(障害者政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
指定相談支援事業所数	243箇所	292箇所	304箇所	320箇所	335箇所	↗

- 障害のある人の日中生活の場であるサービス事業所や、居住の場となるグループホームについては、着実に整備が進んでいます。また、事業所で必要となるサービス管理責任者についても、増加するサービスニーズに対応するため、養成人数の増加を図っており、暮らしを支える福祉サービスの充実につながっています。(障害者政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
サービス管理責任者等養成数	315人	306人	405人	438人	438人	↗

- 精神科病院に入院している方に対する地域生活への移行に向けた精神科医療機関、地域援助事業者、市町等との連携した取組や研修の実施等により、「精神科病院の1年以上の長期在院者数」の減少に繋がっています。(障害福祉課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
精神科病院入院後1年以上の在院者数	3,885人	3,702人	3,599人	3,518人	3,333人	↗

- 障害のある人や企業からの相談に応じて情報提供や助言等を行い、障害のある人一人ひとりの特性に応じた就労の実現に取り組んでいます。福祉施設から一般就労への移行者数は伸び悩んでいることから、新たな就労先の開拓を推進していく必要があります。また、商品企画の能力不足による競争力の低下などにより就労系サービス事業所の平均工賃についても伸び悩んでいることから、授産製品の付加価値向上と販路拡大を推進していく必要があります。(障害者政策課)

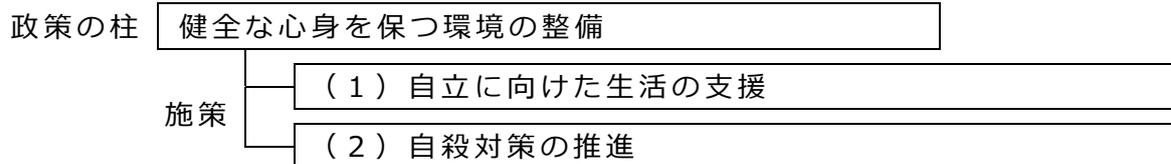
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
福祉施設から一般就労への移行者数	336人	337人	407人	427人	447人	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 相談支援は障害のある人の地域生活支援の中心の役割を担うことから、今後も引き続き地域の相談支援体制整備のため、相談支援専門員の養成と資質向上を図っていくとともに、発達障害や就労関係など専門的・広域的課題に対応するため、専門部会が未設置の圏域については圏域スーパーバイザーを中心に各機関と調整し設置を進めます。(障害者政策課)
- 今後も障害福祉サービス利用者の増加が見込まれるため、計画的な基盤整備と人材養成を行います。(障害者政策課)
- 精神科病院に入院している方の地域生活への移行を一層推進するため、各地域における精神科医療機関、地域援助事業者、市町等との連携強化を図ります。(障害福祉課)
- 授産製品の販路拡大、ブランド化、農業分野への参入を促す農福連携を進め、付加価値の高い授産製品の開発支援や、一人一品運動の推進などにより、障害のある人の雇用の場の確保と工賃向上を図ります。(障害者政策課)

2 - 4 健全な心身を保つ環境の整備

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。
- 市町をはじめとする多様な主体と連携し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
新規就労または増収した生活保護受給者の割合	(2016年度) 34.3%	(2017年度) 34.7%	40%
自殺による死亡者数	(2016年) 602人	(2017年) 588人	500人未満

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
(1) 自立に向けた生活の支援	0	4	0	4
(2) 自殺対策の推進	2	1	0	3
合計	2	5	0	7

❖ 主な取組

- 自立相談支援窓口における相談や自立のための支援プラン作成などにより生活困窮者を支援するほか、県ひきこもり支援センターによる相談対応等により、ひきこもり状態にある人が早期に社会参加するための支援を行っています。
- 若年層の自殺対策を推進するため、若者こころの悩み相談窓口や若者休日夜間あんしん電話による相談対応や ICT を活用した相談窓口の周知、LINE 相談等を行っています。

❖ 課題

- 生活困窮者のための自立相談支援窓口における相談や自立のための支援プラン作成が新規就労や増収に結びついており、今後も相談の状況に応じた適切な対応を行うことが重要です。また、ひきこもり状態にある人が早期に社会参加できるよう、「居場所」等による支援を行うとともに、「8050 問題」に対応するため、社会全体でひきこもり状態にある人の社会参加を支援する体制を整備していくことが必要です。
- 若年層の自殺対策の推進により、若年層の自殺者数が減少するなか、19 歳以下の自殺者が増えていることから、重点的に対策に取り組むことが必要です。

❖ 今後の施策展開

- 自立相談支援窓口における相談や支援プランの作成を通じて、引き続き生活困窮者を支援するとともに、県、市町、関係団体が一体となって、社会全体で支援する体制を整備し、ひきこもり状態にある人の早期社会参加を推進します。
- 若者が自ら抱える問題を解決し、適切に対処できる力を身につけることができるよう支援するとともに、ICT を活用した相談体制の整備など、相談体制の充実を図ります。また、自殺者数の更なる減少に向け、企業における自殺対策を推進します。

2-4 健全な心身を保つ環境の整備

(1) 自立に向けた生活の支援

❖ 目 標

- 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
生活に困窮した人の支援プラン作成件数	(2016年度) 1,211件	1,300件	1,500件	○
ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	(2016年度) 193人	400人	800人	○
就労支援を受けた生活保護受給者数	(2016年度) 4,613人	5,000人	5,500人	○
就労支援を受けた生活困窮者数	(2016年度) 750人	800人	900人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	社会福祉統計調査費	2	
	生活保護運営対策事業費	29	
	生活困窮者自立支援事業費	60	
	生活保護者就労支援事業費	23	
	生活保護費	3,106	
	生活保護費負担金	497	
	要保護世帯法外援護等事業費	4	
	住居確保給付金	3	
	生活福祉資金貸付推進事業費助成	42	
	ひきこもり対策推進事業費	26	
	など		
合 計		3,790	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 自立相談支援窓口における相談や自立のための支援プラン作成などにより、生活困窮者への支援を実施しています。(地域福祉課)
- 県ひきこもり支援センターによる相談対応及び自宅以外で安心して過ごせる居場所による支援により、ひきこもり状態にある人が早期に社会参加するための支援を行っています。(障害福祉課)

Check (評価)

- 生活困窮者のための自立相談支援窓口における相談や自立のための支援プラン作成が新規就労や増収に結びついており、今後も相談の状況に応じて適切に対応していくことが重要です。(地域福祉課)
- 「ひきこもり支援センター」及び「居場所」の周知が進んだ結果、「相談件数」及び「利用者数」は着実に増加していますが、ひきこもりが長期化し、親も高齢となり収入が途絶えるなどの「8050問題」が顕在化し始めていることから、社会全体でひきこもり状態にある人の社会参加を支援する体制を整備していく必要があります。(障害福祉課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ひきこもり支援センター相談件数	871件	885件	1,231件	1,567件	1,868件	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 制度周知や関係機関との連携を強化し、支援プラン作成によって効果的な支援につながると思われる対象者をもれなく対象とするよう把握を進めるとともに、相談からマッチング、就労後のケアまで、きめ細かく柔軟な支援の実施を推進します。(地域福祉課)
- 県ひきこもり支援センター及び居場所による支援を引き続き行うとともに、県、市町、関係団体が一体となって、社会全体で支援する体制を整備し、ひきこもり状態にある人の早期社会参加を推進します。(障害福祉課)

2-4 健全な心身を保つ環境の整備

(2) 自殺対策の推進

❖ 目 標

- 市町をはじめとする多様な主体と連携し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
自殺対策ネットワーク設置市町数	(2016年度) 5市	23市町	全市町	◎
こころのセルフケア講座受講者数	(2016年度) 35人	350人	(2018~2021年度) 累計1,200人	○
ゲートキーパー養成数	(2016年度まで) 累計41,566人	累計47,438人	累計52,000人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	自殺総合対策事業費 若者こころの SOS サポート事業費	100 20	
合 計		120	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 市町及び関係機関と連携し、総合的に自殺対策を推進するため、市町自殺対策計画の策定に向けた市町担当者研修の開催等により市町の取組を支援しています。(障害福祉課)
- 若年層に重点を置いた自殺対策として、若者こころの悩み相談窓口や若者休日夜間あんしん電話による相談対応及び若年層向けこころのセルフケア講座を開催するほか、ICTを活用した相談窓口の周知やLINE相談等を行っています。(障害福祉課)
- 早期支援につなげるための人材の養成として、市町等との連携によりゲートキーパーの養成を行うほか、企業における自殺対策を推進するための人材養成研修を行っています。(障害福祉課)

Check (評価)

- 市町自殺対策計画の策定に向けた研修会の開催等により「自殺対策ネットワーク設置市町数」は着実に増加しており、多様な主体との連携による自殺対策の推進につながっています。(障害福祉課)
- 「こころのセルフケア受講者数」は2016年度の35人から2017年度には213人に増加し、また、ICTを活用した相談窓口の周知により、「若者こころの悩み相談窓口」の相談件数も増加しています。若年層の自殺対策の推進により、39歳以下の若年層の自殺者数は減少しましたが、19歳以下の自殺者数は増加しており、重点的に対策に取り組んでいく必要があります。(障害福祉課)

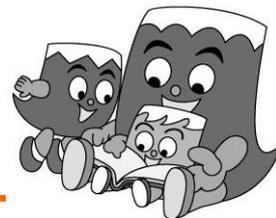
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
若年層向け相談窓口相談件数	—	—	302件	884件	902件	↗

- 市町等との連携により、周囲の人の悩みに気づき、必要な支援につなげるゲートキーパーは着実に増加しており、自殺者数全体は減少傾向にありますが、40歳代から50歳代の自殺者数が全体の4割程度を占めていることから、企業における対策に取り組んでいく必要があります。(障害福祉課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 2018年度中に全市町において自殺対策計画が策定される見込みであり、計画に基づく市町の取組を支援し、市町及び関係機関との連携を強化しながら、総合的に自殺対策を推進します。(障害福祉課)
- 引き続き、「こころのセルフケア講座」の開催により、若者が自ら抱える問題を解決し、適切に対処できる力を身につけることができるよう支援するとともに、ICTを活用した相談体制の整備及び休日・夜間の相談対応、相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実を図ります。(障害福祉課)
- ゲートキーパーの養成を引き続き行うとともに、特に、40歳代、50歳代の自殺を防止するため、人事労務担当者を対象にゲートキーパーの養成を行うなど、企業における自殺対策を推進します。(障害福祉課)

政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成



3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

- (1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実
- (2) 保育サービス・幼児教育の充実
- (3) 子どもや母親の健康の保持・増進

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

- (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
- (2) 子どもの貧困対策の充実
- (3) 特別支援教育の充実

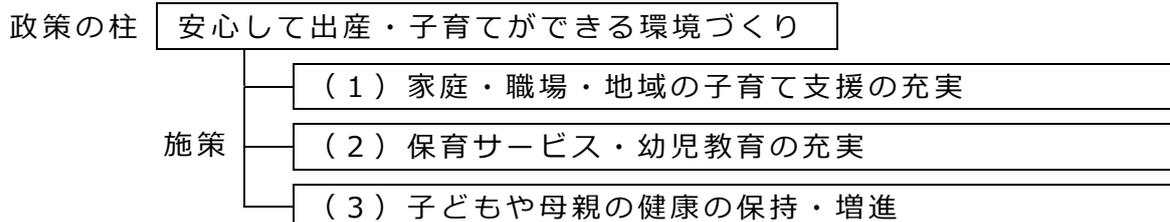
3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

- (1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 技芸を磨く実学の奨励
- (4) 学びを支える魅力ある学校づくり



3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やします。
- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。
- 市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
ふじさんっこ応援隊参加団体数	(2016年度) 1,333 団体	(2017年度) 1,366 団体	2,000 団体
保育所待機児童数	(2017年度) 456 人	(2018年度) 325 人	0 人
認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数	(2017年度) 12,352 人	(2018年度) 13,227 人	(2019年度) 13,592 人
幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9 市町	(2018年度) 19 市町	(新) 全市町 (現) 20 市町
子育て世代包括支援センター設置数	(2016年度) 22 箇所	(2017年度) 27 箇所	43 箇所

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	-	合計
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	1	2	1	0	4
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	2	0	1	1	4
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	1	2	0	0	3
合計	4	4	2	1	11

❖ 主な取組

- しずおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけや企業へのイクボスの必要性等の意識啓発等により、子育てを応援する気運の醸成や企業等における子育てしやすい環境の整備を行っています。また、家庭教育支援員基礎講座等による地域における家庭教育支援体制の充実や、羅針盤を活用した地域の実情に応じた効果的な少子化対策に取り組む市町の支援等を行っています。

※「イクボス」は、育児だけではなく、親や親族の介護、自己啓発等を行う部下を応援し、組織の業績も結果を出しつつ、誰もが働きやすい職場環境をつくる経営者や管理職のことをいう。

- 市町と連携して、保育所や認定こども園の整備等に取り組み、定員の拡大を進めています。また、多様な保育・子育て支援サービスの需要に対応するため、延長保育等を実施する施設の支援や、保育・子育て支援サービスを担う人材の確保に取り組んでいます。
- 幼児教育専門員の派遣や市町幼児教育担当者連絡会等の開催、幼小接続モデルカリキュラムの作成等を通して幼小接続の重要性について周知し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続の強化に努めています。

- 子育て世代包括支援センター従事者の育成や設置に関する相談支援、市町の母子保健事業の支援、こども医療費助成や子どもの発達等の相談、不妊・不育症に対する相談や治療費助成など、心理的・経済的支援に取り組んでいます。また、先天性疾患のスクリーニング検査及び医療への紹介体制の整備や小児救急電話相談など、医療と連携した子育て支援に取り組んでいます。

❖ 課題

- しずおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけ等により、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人が増え、社会全体で子育てを応援する気運の醸成は進んでいますが、協賛店舗の更なる拡大に向けて働きかけの強化が必要です。また、企業主導型保育施設が順調に増加し、働きながら子育てしやすい環境整備が進んでいるほか、家庭教育支援員や家庭教育支援チーム数が増加し、家庭教育支援体制の充実が図られています。

- 保育所等の利用申込者が増加する中、施設の整備や拡充等を着実に進め、定員も拡大していますが、待機児童の解消に至っておらず、定員の拡大や保育

士確保の取組を進めることが必要です。また、市町と連携して多様な保育サービスの提供体制の整備を進めてきた結果、病児保育事業など子育てをしている方々が求める多様なサービスの提供と充実が図られつつあります。

- 「幼児教育専門員等の派遣」による支援が幼児教育の質の向上につながっていますが、幼児教育施設だけでなく、市町教育委員会が主催する幼小合同の研修等で幼小接続の重要性について周知するなど、研修効果をさらに高めていくことが重要です。

- 子育て世代包括支援センター、産婦健康診査や産後ケア事業実施市町数が増加しており、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築が進んでいます。また、夜間・休日の小児救急電話相談の実施や、こども医療費助成の対象年齢の拡充など、心理的・経済的な負担の軽減が図られています。

❖ 今後の施策展開

- 子育てを応援することへの県民の関心を高めるため、しずおか子育て優待カード事業等の子どもや子育てを応援する活動等の積極的な周知を行っていきます。また、家庭教育支援員の養成と資質・能力の向上や、企業のイクボスの必要性の意識啓発に取り組むなど、家庭、職場、地域で子育てを応援する気運の醸成を図ります。

- 保育所等の利用料を無償にする国の方針を受け、子どもを預けて働きたいと考える保護者が増える可能性を踏まえ、市町と連携して定員の拡大を図ります。また、多様な保育サービスの提供や放課後児童クラブを運営する市町を支援するほか、人材の確保と資質向上を図る研修事業等の実施により、保育・子育てサービスの充実や、保育士等の確保を図ります。

- 幼小連携に関する希望研修の開催や市町の幼児教育アドバイザーの配置促進、静岡県版接続モデルカリキュラムの提示等を通じて教職員の意識の向上を図り、幼小や施設間の連携を推進します。

- 子育て世代包括支援センターの設置拡大、産婦健康診査や産後ケア事業の全市町での実施に向けた従事者の育成など広域的な支援、不妊・不育症に対する心理的経済的な支援を実施するほか、全ての子どもが先天性聴覚障害のスクリーニング検査を受検できる体制整備に努めるとともに、子どもの病気やけがへの相談により家族の支援を行うなど、医療との連携に努めます。

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実

❖ 目 標

- 社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	(2017年度) 6,430 店舗	6,314 店舗	7,500 店舗	●
(現) ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤を活用して少子化対策に取り組む市町数	(2017年度) 22 市町	35 市町	全市町	◎
(新) 市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	(2017年度) —	60 人	毎年度 100 人	
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2016年度) 191 人	400 人	毎年度 400 人	○
家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2016年度) 549 箇所	575 箇所	600 箇所	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	ふじのくに少子化突破戦略応援事業費	100	
	ふじのくに少子化対策特別推進事業費	138	
	しずおかふじさんっこ推進事業費	24	
	こども体験・交流推進事業費	3	
教育委員会	家庭教育支援事業費 など	8	
合 計		276	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 子育てを応援する気運の醸成を図るため、様々な機会を活用して、意識啓発を図るとともに、ふじさんっこ応援隊の周知や、しずおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけ等を通じて、「子育ては尊い仕事」を理解し、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人を増やしています。(こども未来課)
- 羅針盤を活用し、地域の実情に応じて、少子化対策に取り組む市町を支援するとともに、効果的な取り組みを促しています。(こども未来課)
- 企業等における子育てしやすい環境の整備のため、企業にイクボスの必要性等の意識啓発を図るとともに、企業主導型保育施設の整備を促しています。(こども未来課)
- 家庭教育支援員基礎講座やフォローアップ研修を実施するほか、家庭教育支援情報サイト「つながるネット」・メルマガでの情報発信や、企業に家庭教育支援の協力を求めています。(社会教育課)

Check (評価)

- ふじさんっこ応援隊の周知、しずおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけ等により、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人は増えつつあり、社会全体で子育てを応援する気運の醸成は進んでいます。ふじさんっこ応援隊については、ふじさんっこ応援フェスタ等により子育て家庭への周知は進んだものの、新たな参加は伸び悩んだことから、子育てを応援する活動を行う団体等に向けた働きかけを行い、参加につなげていく必要があります。しずおか子育て優待カード事業の協賛店舗数は、広域的な展開を行うチェーン店が他社との統合により協賛を取り止めたこと等が大きく影響し、減少しましたが、多くの新規協賛(147店舗)を得ています。新規協賛店舗の更なる拡大が必要なため、これまでの利用者向けの周知に加え、市町と連携し、店舗に子育てを応援することの意義と協賛することの利点を周知し、協賛への働きかけを強化していく必要があります。(こども未来課)
- 市町に対し、羅針盤を活用した地域の実情に応じた効果的な少子化対策への取組を促した結果、2017年度には22市町、2018年度には、全ての市町が取り組んでいることから、環境整備は順調に進みつつあります。(こども未来課)
- 企業等における子育てしやすい環境の整備のためには、経営者や管理職などの意識啓発が重要であり、2018年度は、2017年度と比較して企業経営者等に対するセミナーの開催回数を増やすことで目標を達成できる見込であることから、計画どおり進捗しています。また、企業が従業員のために整備する企業主導型保育施設は、希望する企業からの相談への対応や、経済団体を通じた事業の周知を行った結果、2016年度の26箇所から2017年度には76箇所に増加しており、企業における働きながら子育てしやすい環境整備は順調に進んでいます。(こども未来課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
企業主導型保育事業の実施施設数	-	-	-	26箇所	76箇所	↗

- 家庭教育支援員基礎講座やフォローアップ研修の実施等により、家庭教育支援員や家庭教育支援チーム数が増加しており、家庭教育支援体制の充実につながっています。すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、身近な地域において、地域のリーダーとなる家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの組織化、学校との連携等により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の家庭教育支援活動を実施する必要があります。(社会教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
静岡県家庭教育支援員数	-	-	117人	220人	320人	↗
家庭教育支援チーム数	-	-	6チーム	25チーム	35チーム	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 自主的に子どもと子育てを応援する団体等が参加するふじさんっこ応援隊について、広く県民の関心が向けられるよう積極的な周知を行うとともに、企業に対してはイクボス養成講座などを通じ、応援隊への参加を促すほか、市町と連携してしずおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけを強化し、引き続き、家庭、職場、地域において子育てを応援する気運の醸成を図ります。(こども未来課)
- 市町に対し、羅針盤を活用した地域の実情に応じた効果的な少子化対策への取組について、これまでの取組の実績を踏まえた、より効果的な取り組みや好事例の横展開を促していくとともに、ふじのくに少子化突破連携会議等により情報提供を行い、「切れ目のない支援」を進めます。(こども未来課)
- イクボスの普及については、講座(県又は市町が主催、共催、後援するもの)への参加者の裾野を広げるため、周知方法の工夫とあわせて、関係機関と連携して意識の低い企業を掘り起こし、講座への積極的な参加を働きかけていくとともに、企業等の自主的な取組も促します。また、企業が従業員のために整備する企業主導型保育施設については、引き続き、企業に対して事業の周知を図ることにより、職場における子育てしやすい環境整備を促します。(こども未来課)
- すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域で家庭教育を支援する気運を高め、地域における持続可能な家庭教育支援体制を整備するため、支援員の養成と資質・能力の向上に向けた取組を行います。(社会教育課)

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(2) 保育サービス・幼児教育の充実

❖ 目 標

- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。
- 市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
公的保育サービス受入児童数	(2017年度) 61,371人	64,348人	(2019年度) 75,957人	●
延長保育実施箇所数	(2016年度) 530箇所	660箇所	(2019年度) (新) 710箇所 (現) 570箇所	◎
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2016年度) 32.0%	90.0%	100%	◎
小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	(2016年度) 74.6%	2019年3月 公表予定	100%	-

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	子ども・子育て支援給付費負担金	10,889	再掲含む
	認定こども園等整備事業費助成	1,791	
	保育所等整備事業費助成	980	
	子育て支援施設整備費助成	365	
	保育対策等促進事業費助成	517	
	多様な保育推進事業費助成	756	
	保育士等確保対策事業費	61	
	保育士修学資金等貸付事業費助成	50	
	保育士等キャリアアップ研修事業費	23	
	放課後児童支援員等資質向上研修事業費	10	
	子育て支援事業費助成	977	
	子育て支援員養成事業費	13	
	幼児教育連携推進事業費	26	
教育委員会 文化・観光部	私立幼稚園経常費助成	5,254	
	など		
合 計		32,453	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 市町と連携して、保育所や認定こども園、放課後児童クラブの整備等に取り組み、定員の拡大を進めています。(こども未来課)
- 就労環境が多様化し共働き世帯が増加する中、勤務の長時間化等による多様な保育・子育て支援サービスの需要に対応するため、延長保育事業や病児保育事業など多様な保育・子育て支援サービスを提供する保育所等を、市町を通じて支援しています。(こども未来課)
- 施設の創設や拡充に加え、より多くの人員が必要となる0歳から2歳児の申込み増に適切に対応するため、必要となる保育士や放課後児童支援員、子育て支援員の確保に取り組んでいます。(こども未来課)
- 幼児教育専門員を市町の要請に応じて派遣し、保育実践に対する指導・助言や幼小接続の重要性などについての講話を行っています。(義務教育課)
- 私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりや、教員の資質向上、私立幼稚園の小学校との連携などの取組を支援しています。(私学振興課)
- 幼児教育専門員の派遣や市町幼児教育担当者連絡会等の開催、幼小接続モデルカリキュラムの作成と試案の配信等を通して幼小接続の重要性について周知し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続の強化に努めています。(義務教育課)

Check (評価)

- 保育所や放課後児童クラブ等の利用申込者が年々増加する中、施設の整備や拡充等を着実に進めたことから、保育所や認定こども園は前年から41箇所増え661箇所となり、定員も拡大しています。しかし、市町によっては、申込者の増加に対して施設整備等による定員増が追いつかないことや、定員に余裕があっても、申込者の希望が年齢別定員に合わないこと、施設の創設などに伴う保育士需要の増加に対応できないことなどにより、待機児童の解消には至っておらず、定員の拡大や保育士確保の取組をさらに進めることが必要です。(こども未来課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
保育所・認定こども園数	541	569	592	620	661	↗

- 住民ニーズに基づき、市町と連携して提供体制の整備を進めてきた結果、病児保育を実施する施設数は増加し、子育てをしている方々が求める多様な保育サービスの提供と充実が図られつつあります。

市町への助成を通じて、民間の保育所や幼保連携型認定こども園の1、2歳児に対する保育の質を確保する手厚い保育士配置が可能となっています。

一時預かり保育実施箇所数の減少の理由は、待機児童を解消するため園児の保育を優先し、一時預かり保育を担う保育士が不足して実施できなくなったことによるもので、保育士確保の取組をさらに強化していくことが必要です。

授業終了後の子どもの生活環境については、放課後児童クラブを運営する市町を支援した結果、クラブ数の増加に加え、平日6時間超の開所や障害児の受入れを実施するクラブ数も増加しており、サービスの拡充が図られています。(こども未来課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
病児保育実施箇所数	38	46	53	73	80	↗
一時預かり(幼稚園型を除く)実施箇所数	180	205	386	363	335	↘
放課後児童クラブ運営費助成支援単位数	348	362	653	693	754	↗

- 保育士等の確保を図るため、潜在保育士の復帰支援や保育士を目指す学生への経済的支援を行う

た結果、県内の保育現場への定着により返還免除となる修学資金貸付件数は増加し、将来を担う人材の確保が進んでいますが、増大する保育士需要を充足するためには、人材確保の取組の一層の強化が必要です。

技能や経験に基づくキャリアアップに応じて処遇改善が行われる仕組みが早期に導入されるよう、セミナーの開催や社会保険労務士を派遣した結果、民間の保育所と認定こども園 408 施設のうち約 8 割にあたる 330 施設で導入され、処遇改善は着実に進んでいます。

子どもの発達段階に応じた保育の質の向上と指導的役割を担う保育士の養成を目指し、今年度から、職務内容に応じて専門性を高める保育士等キャリアアップ研修を実施しているほか、放課後児童クラブ数の増加に伴い必要となる放課後児童支援員認定資格研修修了者数は順調に増加し、保育・子育てサービスに係る人材の養成と資質向上が図られています。(こども未来課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
修学資金貸付件数	-	-	-	163	242	↗
放課後児童支援員認定資格研修修了者数	-	-	589	1,544	2,241	↗

- 「幼児教育専門員等の派遣」による支援が幼児教育の質の向上につながっています。今後は、市町が配置する幼児教育アドバイザーと連携し、幼児教育施設だけでなく、小学校の校内研修や市町教育委員会が主催する幼小合同の研修会等で幼小接続の重要性について周知するなど、研修効果をさらに高めていくことが重要です。(義務教育課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
幼児教育専門員等の派遣実績				—	40 回	↗

- 「小学校との交流・連携を実施した幼稚園等の割合」は 2016 年度の 74.6%に対して 2017 年度は 77.8%と増加しており、今後も幼小両方に対して積極的に働きかけていくことが重要です。(義務教育課)

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 保育士等の確保を図るため、潜在保育士の職場復帰支援や保育士修学資金等の貸付事業、保育士の処遇改善と資質向上につながるキャリアアップ研修に加え、勤務環境の改善に取り組みます。保育所や認定こども園等の利用料を無償にする国の方針を受け、子どもを預けて働きたいと考える保護者が増える可能性も踏まえ、市町と連携して定員の拡大を図ります。(こども未来課)
- 多様な保育サービスの提供や放課後児童クラブを運営する市町を引き続き支援するほか、保育サービスを担う人材の確保と資質向上を図る研修事業を実施することにより、保育・子育てサービスを充実させます。(こども未来課)
- 市町幼児教育担当者連絡会や幼児教育推進室主催の希望研修などを通して、幼小接続の重要性などについて市町や幼児教育施設等に広く周知し、市町独自の幼児教育アドバイザー等の配置と施設間の連携を促し、幼児教育の更なる充実へとつなげます。(義務教育課)
- 引き続き、私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりや、教員の資質向上、小学校との連携などの取組を支援します。(私学振興課)
- 幼小連携に関する希望研修の開催や静岡県版接続モデルカリキュラムの提示等を通じて教職員の意識の向上を図り、幼小の連携を推進します。(義務教育課)

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(3) 子どもや母親の健康の保持・増進

❖ 目 標

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
産婦健康診査実施市町数	(2016年度) 0市町	25市町	全市町	◎
新生児聴覚スクリーニング検査受 検率	—	90.6%	100%	○
医療従事者向け母子保健研修受講 者数	(2016年度) 357人	400人	毎年度400人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	子育て支援活動等推進費	34	再掲含む
	こども医療費助成	2,093	
	小児慢性特定疾病医療費	440	
	不妊・不育総合支援事業費	17	
	不妊治療費助成	557	
	新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費	6	
	「健やか親子 21(第2次)」強化推進事業費	4	
	小児救急電話相談事業費	80	
	など		
合 計		3,401	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 子育て世代包括支援センターの設置促進に向けて従事者の育成や設置に関する相談支援を行うとともに、産婦健康診査などの市町の母子保健事業の推進を支援しています。(こども家庭課)
- こども医療費助成、子どもの病気や発達などの相談、不妊・不育症に関する相談や治療費助成など心理的・経済的支援に取り組んでいます。(こども家庭課)
- 聴覚障害や代謝異常など先天性疾患のスクリーニング検査及び医療への紹介体制の整備、医療従事者向けの母子保健研修や子どもの病気やけがに関する相談に医師や看護師が対応する小児救急電話相談など医療と連携した子育て支援に取り組んでいます。(こども家庭課・地域医療課)

Check (評価)

- 子育て世代包括支援センターは順調に増加しており、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の構築が進んでいます。また、産婦健康診査は2018年4月には25市町が開始し、産後ケア事業実施市町数も着実に増加するなど、母子保健サービスの拡充が図られています。(こども家庭課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
産後ケア事業実施市町数	0市町	0市町	0市町	0市町	0市町 2018年25市町	↗

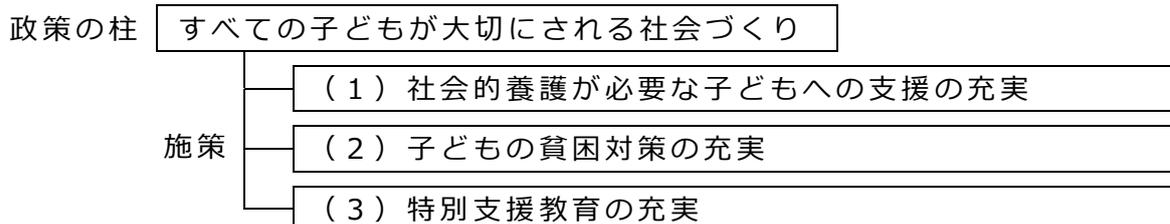
- こども医療費助成については2018年10月から助成対象年齢を18歳年度末まで拡充し子育て世代への経済的支援の充実が図られています。(こども家庭課)
- 医療と連携した検診により病気の早期発見・早期治療の推進が図られ、また夜間・休日の小児救急電話相談により、こどもの症状に応じた対応と家族の支援に貢献しています。(こども家庭課、地域医療課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 子育て世代包括支援センターの設置拡大、産婦健康診査や産後ケア事業の全市町での実施に向けて、引き続き、従事者の育成や全体的な実施体制の整備など広域的な支援を実施します。(こども家庭課)
- こども医療費助成により、引き続き子育て世代の経済的支援を実施します。また、子どもを持ちたいと考える県民への支援のため、不妊・不育専門相談センターの支援の質的向上等を図るとともに、治療費助成による心理的・経済的支援を実施します。(こども家庭課)
- 全ての子どもが先天性聴覚障害のスクリーニング検査を受検できる体制整備に努めるとともに、子どもの病気やけがへの相談の実施による家族の支援を行うなど、引き続き医療との連携に努めます。(こども家庭課、地域医療課)

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

❖ 施策体系



❖ 目標

■ 関係機関と連携して相談支援体制を強化し、児童虐待やDVを減少させます。

■ 社会的養育が必要な子どもへの支援や子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。

■ 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値
虐待による死亡児童数	(2016年度) 2人	(2017年度) 1人	毎年度0人
ひとり親の就職率	(2016年度) 35.7%	(2017年度) 35.4%	49%
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(2016年度) 86.4%	(2017年度) 89.9%	98.6%
特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	(2017年度) 幼 81.2% 小 95.3% 中 93.0% 高 46.7%	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	-	合計
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	0	4	1	0	5
(2) 子どもの貧困対策の充実	0	2	1	0	3
(3) 特別支援教育の充実	1	0	0	3	4
合計	1	6	2	3	12

❖ 主な取組

- 子ども家庭総合支援拠点の設置促進、児童相談所職員の増員や研修による専門性向上等により、児童虐待を防止する体制の強化を図っているほか、里親への委託の推進等により、できる限り良好な家庭的環境の確保を進めています。また、DV防止対策について、全ての市町でDV防止ネットワークが設置されるよう働きかけるとともに、相談体制の充実を図っています。
- 生活困窮世帯の子どもに対する通所型及び合宿型の学習支援や、高校生世代の子どもに対するキャリア形成支援による将来の自立に向けた支援を実施しています。また、ひとり親家庭の子どもに対する修学資金の貸付等により、進学を希望する児童の選択枝を広げているほか、「子ども食堂などの子どもの居場所づくり」のため、コーディネーターによる立ち上げ相談等を実施しています。
- 県総合教育センターとの連携を図り、特別支援教育の研修を推進するとともに、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対して「学校支援心理アドバイザー」による支援を行っています。また、一般企業等へ就労を希望する特別支援学校高等部の生徒が希望どおり就職できるよう、進路担当者の協議会を開催し、職場開拓や就労促進専門員との連携、地区別就業促進協議会の開催を進めています。

❖ 課題

- 子ども家庭総合支援拠点設置が4市となっており、DV防止ネットワークが未設置の市町もあることから、市町の理解を高め、設置を促進していくことが必要です。また、児童相談所における児童虐待の相談対応件数は高止まりの傾向にあることから、児童相談所の体制や関係機関との連携をさらに強化していくことが必要です。
- 県内の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は増加していますが、全国平均を下回る状況であることから、生活困窮世帯の子どもの学習支援等の取組を強化することが必要です。また、ひとり親家庭への経済的支援の充実により、児童扶養手当を受給する世帯の子どもの比率が減少しているほか、県内の子ども食堂の数の増加により、地域で支える体制づくりが進んでいます。
- 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校は増加していますが、中学校・高校での実施率の向上を図ることが必要です。また、特別支援学校の進路担当者と就労促進専門員との連携強化の結果、実習先が増加していますが、より一層、地域・企業の協力体制の充実を図ることが重要です。

❖ 今後の施策展開

- さらなる児童相談所の体制の強化、児童虐待に対する専門性の向上、関係機関との連携の強化や、市町が行う子ども家庭総合支援拠点設置の支援を行うほか、里親の新規開拓から養成、里親委託の推進等により家庭的環境を確保するほか、大学等の就学支援等により施設等退所後の子どもの自立を促進します。また、DV問題に適切に対応するため、早期発見のための啓発等の職員研修を行うとともに、関係機関と連携して支援を行います。
- 学校・家庭・地域・関係機関等が連携し、より多くの子どもの支援を可能にするため、市町のニーズに応じたスクールソーシャルワーカーの更なる配置の充実を進めます。また、生活困窮世帯の子どもの進学を支援するとともに、市町と連携してひとり親家庭への経済的支援や子どもの居場所づくりを推進します。
- 各校種を対象としたより専門的な特別支援教育についての研修を開催するほか、学校支援心理アドバイザーによる各校への支援の充実等を図ります。また、2019年度からの交流籍を活用した交流及び共同学習の全県実施に合わせ、これまでの取組・成果をまとめたリーフレットやガイドブックを活用し、市町教育委員会及び小・中学校、特別支援学校の「共生・共育」の実現に向けた体制を整えます。

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

❖ 目 標

- 関係機関と連携して相談支援体制を強化し、児童虐待やDVを減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2016年度) 363人	400人	毎年度400人	○
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	(2016年度) 0市町	4市町	全市町	●
里親登録者数	(2016年度) 281組	309組	350組	○
社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	(2016年度) 100%	100%	毎年度100%	○
母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数	(2016年度) 128人	180人	毎年度180人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考	
健康福祉部	児童虐待防止対策事業費	42		
	児童相談所等活動推進費	47		
	児童家庭支援センター運営費助成	44		
	DV相談体制強化事業費	8		
	里親養育援助事業費	42		
	施設で暮らすこどもの大学等修学支援事業費	40		
	社会的養護自立支援事業費	31		
	ひとり親家庭対策総合支援事業費	46		
	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費助成	4		
		など		
	合 計			9,129

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 11月の児童虐待防止月間に、関係団体と協力し、講演会など、児童虐待防止の普及啓発活動を行っています。児童虐待につながるおそれのある思いがけない妊娠に対する相談に対応し、その後の支援につなげています。また、子ども家庭総合支援拠点について、市町向け研修などを行い、設置を促進しています。(こども家庭課)
- 職員を計画的に増員し、児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上のため、児童福祉司任用前研修及び任用後研修の義務研修等を開催しています。また、関係機関との連携を促進するため、市町要保護児童対策地域協議会へ職員を派遣するとともに、警察と臨検・捜索の合同研修会等を実施しています。(こども家庭課)
- 全ての市町でDV防止ネットワークが設置されるよう働きかけるほか、女性相談員向け研修の実施等により相談体制の充実を図っています。(こども家庭課)
- できる限り良好な家庭的環境の確保のため、児童福祉施設の小規模化ユニット化を進めています。また、里親登録者数の増加を図るため、市町及び児童家庭支援センターと連携し、新規里親開拓に向けた里親相談会等を実施するとともに、里親への委託を推進しています。(こども家庭課)
- 児童養護施設等を退所した児童に対し、大学等の修学支援と就職後の定着支援により、自立を促進しています。(こども家庭課)
- 母子家庭等就業・自立支援センターの周知に努め、離婚前を含めた生活相談や養育費相談の支援に取り組むとともに、求職者に対してきめ細かな就業支援を行っています。(こども家庭課)

Check (評価)

- 啓発活動参加者数(児童虐待防止月間での講演会等)の増加が、虐待防止への関心の高まりにつながっています。市町の相談支援拠点としての子ども家庭総合支援拠点については、平成29年4月の制度創設であることにより4市となっており、今後、市町における子ども総合支援拠点に対する理解を促進することにより設置を推進していく必要があります。(こども家庭課)
- 児童相談所における児童虐待の相談対応件数は高止まりの傾向にあります。虐待の予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた児童の自立支援まできめ細かく対応するためには、児童相談所の体制や関係機関との連携をさらに強化していく必要があります。(こども家庭課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
市町職員の児童相談所総合会議の受入研修実績人数	89人	95人	96人	127人	177人	↗

- 市町におけるDV防止ネットワークの設置数は増加しており、地域の関係機関が連携して支援を行う体制づくりが進んでいます。全市町での設置に向けて、未設置の市町への働きかけを行っていく必要があります。(こども家庭課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
市町におけるDV防止ネットワークの設置	28市町	28市町	28市町	28市町	30市町	↗

- 里親委託率は増加傾向にありますが、できる限り良好な家庭的環境の確保のため、引き続き関係機関と連携して里親委託を推進していく必要があります。(こども家庭課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
里親委託率	25.7%	25.5%	26.5%	26.7%	27.3%	↗

- 児童養護施設等で生活する児童の就学支援は、2015年度の制度創設から利用者が順調に増えており、自立の促進につながっています。(こども家庭課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
大学等修学支援新規利用者数	—	—	1人	5人	7人	↗

- 母子家庭等就業・自立支援センターの利用者数は増加しています。また、雇用環境の改善により求職のためにセンターを訪れる利用者は横ばいとなっていますが、ひとり親の就職率の向上に向けて、ニーズに合わせた求人開拓やきめ細かな就職支援を行っていく必要があります。(こども家庭課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
母子家庭等就業・自立支援センター利用者数	6,859人	6,046人	5,761人	7,254人	7,781人	↗
母子家庭等就業・自立支援センターにおける求職登録数	460人	366人	267人	260人	270人	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 児童虐待の発生を予防し、児童虐待の減少につなげるため、普及啓発活動や相談対応を充実させるとともに、子ども家庭総合支援拠点の機能などを理解してもらうための研修を開催し、設置に向けた助言を行うなど市町における子ども家庭総合支援拠点の設置を支援します。(こども家庭課)
- 児童虐待防止対策の強化に向けた総合緊急対策に基づき、国が示す予定である新プランでは、児童相談所及び市町の体制強化、職員の専門性の強化が盛り込まれることともなっており、さらなる児童相談所及び市町の体制強化、職員の専門性の強化に取り組んでいきます。(こども家庭課)
- DV(配偶者からの暴力)問題に適切に対応するため、早期発見のための啓発、被害者の安全確保、自立支援に向けた職員研修を行うとともに、関係機関と連携して支援を行います。(こども家庭課)
- 家庭での適切な養育を受けられない子どもに対し、できるだけ良好な家庭的環境の確保のため、施設の小規模ユニット化を進めます。里親の新規開拓から養成、児童委託後の支援などを、児童家庭支援センター、里親会等と連携して行い、里親委託を推進します。(こども家庭課)
- 施設等退所後の子どもの自立を促進するため、引き続き大学等の就学支援と就職後の定着支援を行います。(こども家庭課)
- 母子家庭等就業・自立支援センターの周知に努め、離婚前を含めた生活相談や養育費相談の支援に取り組むとともに、求職者に対してきめ細かな就業支援を行います。また、ひとり親の就職率を向上させるため、ハローワーク相談員と母子家庭等就業・自立支援センター支援員との合同研修会を実施し、より効果的な支援方法について情報共有を図ります。(こども家庭課)

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(2) 子どもの貧困対策の充実

❖ 目 標

- 社会的養育が必要な子どもへの支援や子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
スクールソーシャルワーカー配置人数	(2016年度) 33人	38人	50人	○
生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	28市町	全市町	●
ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の放課後児童クラブ利用料軽減市町数	(2017年度) 11市町	16市町	全市町	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
教育委員会	ハートフルサポート支援事業費（再掲）		
健康福祉部	ふじのくに型学びの心育成支援事業費	39	
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	660	
	児童扶養手当給付費	764	
	ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成	40	
	母子家庭等医療費助成	223	
合 計		1,726	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 支援が必要な子どもを積極的に把握し、適切な相談機関につなげていくため、学校を窓口とした相談支援体制の充実を図っています。(義務教育課)
- 生活困窮世帯の子どもに対し、生活習慣の改善や、楽しみながら学ぶ力の獲得により、子どもたちが将来の夢や希望を抱き、自立心の育成が図られるよう、通所型及び合宿型の学習支援を実施しています。2018年度からは、高校生世代の子どもに対するキャリア形成支援の取組を開始し、将来の自立に向けた支援に取り組んでいます。(地域福祉課)
- 経済的な理由で進学を断念することがないよう、ひとり親家庭の子どもに対する修学資金の貸付等により進学を希望する児童の選択肢を広げています。(こども家庭課)
- 母子家庭等医療費助成や児童扶養手当受給世帯への放課後児童クラブ利用料の補助等により、市町と連携してひとり親家庭の経済的負担軽減を図っています。また、「子ども食堂などの子どもの居場所づくり」を広げるため、コーディネーターによる立ち上げ相談や運営ノウハウを学ぶ研修会などを実施しています。
(こども家庭課)

Check (評価)

- 2016年度にスクールソーシャルワーカーの全市町配置(33人)が実現し、2017年度は配置人数(36人)と配置時間の増加により、支援対象児童生徒数、ケース会議回数、連携した関係機関の件数すべてが増加するなど、相談支援体制の充実が図られています。(義務教育課)
- 県内の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は、着実に増加していますが、全国平均を下回る状況であることから、生活困窮世帯の子どもの学習支援に取り組む市町を拡大するなどの学習支援等の取組を強化する必要があります。(地域福祉課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
生活困窮世帯の子どもの学習支援実施状況(郡部)	—	—	通所 57人 合宿 一人	通所 101人 合宿 41人	通所 110人 合宿 75人	↗

- 修学資金の貸付や医療費助成、放課後児童クラブ利用料の軽減など、ひとり親家庭への経済的支援の充実により、児童扶養手当を受給する世帯の子どもの比率は減少傾向にあり、また、県内の子ども食堂の数は40箇所(2016年9月)から67箇所(2018年7月静岡県社会福祉協議会調査)に増加しており、地域で支える体制づくりが進んでいます。(こども家庭課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
児童扶養手当を受給する世帯の子どもの19歳以下人口に占める比率	5.71%	5.71%	5.81%	5.71%	5.62%	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 学校・家庭・地域・関係機関等が連携し、より多くの子どもの支援を可能にするため、市町のニーズに応じたスクールソーシャルワーカーの更なる配置充実を図ります。(義務教育課)
- 生活困窮世帯の子どもの進学を支援するとともに、市町と連携したひとり親家庭への経済的支援や子どもの居場所づくりの推進を図ります。(地域福祉課、こども家庭課)

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(3) 特別支援教育の充実

❖ 目 標

- 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	2019年5月 公表予定	100%	-
学校支援心理アドバイザー配置高等学校数	(2017年度) 24校	30校	(新) 33校 (現) 30校	◎
居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2016年度) 418人	2019年3月 公表予定	500人	-
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2016年度) 1,716箇所	2019年5月 公表予定	1,800箇所	-

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
教育委員会	県立学校等施設整備事業費 特別支援学校作業実習費 特別支援学校超早期教育推進事業費 特別支援学校外部専門員活用事業費 など	3,096 11 5 9	
合 計		3,130	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 県総合教育センターとの連携を図り、特別支援教育の研修を推進します。また、参加者が在籍校において行う伝達研修に資するよう、研修資料等をPDF化して配布しています。
(特別支援教育課)

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対しては、「学校支援心理アドバイザー」を、重点派遣校30校へ配置するとともに、県内7地区の拠点校から配置のない高校へ巡回派遣を行い、あわせて各校に活用例を紹介して利用を促しています。(高校教育課)

- 特別支援学校の児童生徒とその児童生徒が住む地域の小中学校等との交流及び共同学習のねらいや進め方、実践例などのリーフレットを作成し、実践を促しています。(特別支援教育課)
- 一般企業等への就労を希望する特別支援学校高等部の生徒が希望どおりに就職できるよう、特別支援学校の進路担当者の協議会を開催し、職場開拓、障害者雇用に関する理解啓発等を行う就労促進専門員と進路担当者との連携、地区別就業促進協議会の開催を進めます。(特別支援教育課)

Check (評価)

- 特別支援教育に関する校内研修は、実施通級担当者会、特別支援学級の研修会等で働きかけたことにより、増加につながっていますが、中学校・高校での実施率の向上を図る必要があります。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	小 88.2%	小 88.8%	小 93.1%	小 89.1%	小 93.4%	↗
	中 71.7%	中 77.9%	中 79.1%	中 74.4%	中 77.3%	
	高 53.9%	高 50.9%	高 60.9%	高 62.7%	高 70.9%	

学校支援心理アドバイザーの配置を促したことにより、活用校の増加につながっており、特別な支援を必要とする生徒の支援策として活用を図っていくことが重要です。(高校教育課)

- 「居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数」は微増で推移しており、共生社会の実現に向けて、交流及び共同学習を活性化する必要があります。(特別支援教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数		380人	395人	418人	424人	→

- 特別支援学校の進路担当者と就労促進専門員との連携を強化するように働きかけた結果、実習先の増加につながっており、より一層、地域・企業の協力体制の充実を図っていくことが重要です。(特別支援教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	1,655箇所	1,734箇所	1,599箇所	1,716箇所	1,856箇所	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 各校種を対象により専門的な特別支援教育についての研修を開催するとともに、参加者が伝達講習や校内研修を実施するよう特別支援教育コーディネーターと連携して働きかけます。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

学校支援心理アドバイザーについて、引き続き、重点派遣と巡回派遣を合わせて、各校への支援を充実させていくとともに、その成果や役割について、各校への周知を図ります。(高校教育課)

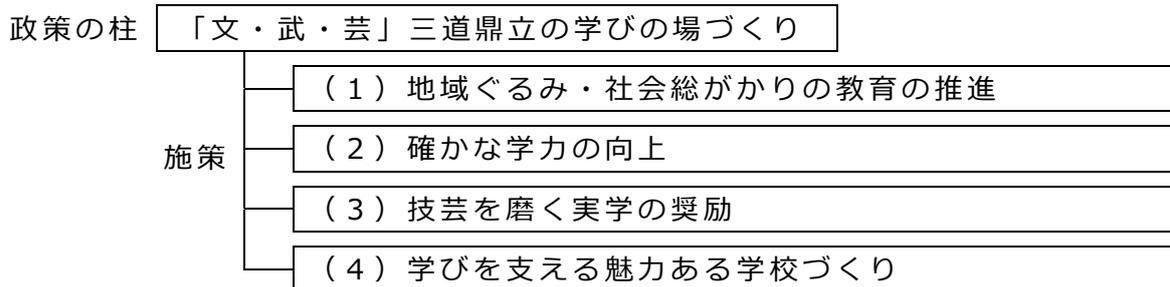
- 2019年度からの交流籍を活用した交流及び共同学習の全県実施に合わせ、これまでの取組・成果をまとめたリーフレットやガイドブックを活用して、市町教育委員会及び小・中学校、特別支援学校の「共生・共育」の実現に向けた体制を整えます。(特別支援教育課)

※ 交流籍：県立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の学校に置く「副次的な籍」

- 企業等に学校施設や作業学習の参観を促し、実習協力先数の拡充を図るとともに、児童生徒の就労等の進路希望の実現に取り組みます。(特別支援教育課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。
- 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。
- 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。
- 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小50% 中100%	(2018年度) 小20% 中100%	100%
授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	(2017年度) 71.6%	85%
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小89.7% 中98.8% 高92.8% 特100%	(2017年度) 小90.6% 中100% 高92.7% 特97.3%	100%

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計
(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進	1	3	1	0	5
(2) 確かな学力の向上	0	3	1	1	5
(3) 技芸を磨く実学の奨励	2	0	1	1	4
(4) 学びを支える魅力ある学校づくり	0	1	2	2	5
合計	3	7	5	4	19

❖ 主な取組

- 「総合教育会議」や「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」を開催し、より社会全体の意見を反映した教育行政を推進します。また、コミュニティ・スクールの設置を進め、地域と学校の連携・協働体制を確立するほか、地域学校協働活動推進員などの地域の教育力向上に資する人材を養成しています。
- 静岡式35人学級編制を進めるとともに、全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえた学力向上の取組を進めています。また、コアスクールに39校を指定し、大学等と連携した取組を進めるとともに、ICT（情報通信技術）の活用や地域の自然に文化に根差した活動などに取り組んでいます。
- 学校でのキャリア教育を進めるとともに、「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を開催し、実学の奨励と専門的な職業人の育成に取り組んでいます。また、保育・介護体験や社会貢献活動など、多様な体験学習の取組支援や、より適正で充実した部活動を行うため「部活動ガイドライン」を策定し、外部指導者の活用等を進めています。
- 学び続ける教職員を育成するため、キャリアステージに応じた研修を実施しています。また、教職員の多忙化を解消し、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、モデル校を中心とした学校における業務改善等を進めています。さらに、高校生を東日本大震災の被災地に派遣するなど、学校や地域の防災リーダーを育成する取組を進めています。

❖ 課題

- 広く各分野から有識者の意見を伺い、社会総がかりの教育を進めています。地域の教育力向上のためには、「コミュニティ・スクール連絡協議会」を通じた市町教育委員会の取組促進や、地域住民の幅広い参画を募り、地域における人づくり活動の活性化を図っていく必要があります。
- 「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合」は小学校で伸び悩んでいます。確かな学力を身に付けるために必要な「自己肯定感」を持ち「家庭学習」に取り組む子どもの割合は増加しており、分析結果を学力向上の改善につなげていく必要があります。また、「日常的に授業でICTを活用した学校の割合」は増加しており、教員のICT活用指導力向上を図ることが重要です。
- 自然科学やものづくりに関心を持つ児童生徒を増やすため、実学についての理解を深める取組が必要です。また、中学生・高校生の運動能力は全国平均を上回っており、体力向上に向けた取組が成果につながっています。
- 教職員の多忙化解消に向け、学校における外部人材の活用は促進されていますが、まだ十分な配置には至っていない状況です。また、児童生徒の年間交通事故死傷者数は横ばいで推移しており、学校安全教育等を通じた命を守る教育を拡充する必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 本県の教育の課題やあるべき姿について広く意見を伺い、施策に反映させていきます。また、放課後等に学習支援を実施する「しずおか寺子屋」の県内全市町への拡大など、地域人材による教育力の向上を図ります。
- 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた改善策を継続的に進めます。また、研修会等を通じて ICT を活用した学習の有効性を高めるほか、地域に根差した教育活動を推進します。
- 全高校でのインターンシップ実施に向けて学校と企業とのマッチング支援を強化します。また、スポーツ人材バンクの活用や地域スポーツクラブの取組を拡大するとともに、スポーツ・文化の両面から、オリンピック・パラリンピック教育を進めます。
- 教職人生を通じて資質向上を図ることができるよう、新たな管理職研修体系を構築し、管理職登用以降も、学び続ける研修を実施します。また、学校における外部人材の活用や多忙化解消に向けた取組を推進します。さらに、児童生徒への交通安全教育を徹底するとともに、地域を支える防災人材の育成や学校防災推進協力校への支援を行います。

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進

❖ 目 標

- 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	9回	毎年度8回	◎
コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	69校	100校	●
地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	(2016年度) 313校	337校	360校	○
人づくり地域懇談会参加者数	(2016年度) 19,416人	20,000人	毎年度20,000人	○
通学合宿実施箇所数	(2016年度) 152箇所	166箇所	180箇所	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	有徳の人づくり推進事業費	8	
教育委員会	しずおか型コミュニティ・スクール推進事業費	13	
	地域学校協働活動推進事業費	49	
	地域の教育力向上推進事業費	1	
	地域における通学合宿推進事業費	11	
	「しずおか寺子屋」創出事業費	8	
合 計		89	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を計画的に開催し、知事と教育委員会が地域の教育課題やあるべき姿を共有して、社会全体の意見をより反映した教育行政を推進しています。(総合教育課)
- 「コミュニティ・スクール連絡協議会」を全市町担当者の悉皆研修とし、学校と地域の連携・協働体制の確立や学校支援に関する情報交換等を行い、「しずおか型コミュニティ・スクール」から法に基づくコミュニティ・スクールへのスムーズな移行を図っています。(義務教育課)
- 地域の教育力向上に資する人材「地域学校協働活動推進員」を養成するほか、子どもを育む地域教育推進事業交流会や、子どもを育む地域活動団体表彰を実施しています。(社会教育課)
人づくり推進員による家庭や地域における人づくりへの助言を通じて、県民自らが行う人づくりの実践活動を促進するため、人づくり地域懇談会を開催しています。(総合教育課)

Check (評価)

- 総合教育会議の開催に当たっては、本県独自の取組として設置している地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を、各回の総合教育会議に先立ち開催し、経済、スポーツ、芸術、農林水産、教育、福祉など様々な分野の有識者からの意見をいただき、これを総合教育会議の協議に反映させています。(総合教育課)
- 地域と学校の連携だけでなく、教員の働き方改革や地域の防災力向上などの効果も期待されるコミュニティ・スクールの数は横ばいで推移しており、悉皆研修としたコミュニティ・スクール連絡協議会を通じ、市町教育委員会の導入に向けた取組を促進する必要があります。(義務教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
コミュニティ・スクール連絡協議会参加人数	—	—	68	87	102	↗

- 地域で子どもを育む活動を行う「地域学校協働活動推進員数」は着実に増加しており、「地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数」や「通学合宿実施箇所数」の増加につながっています。(社会教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
地域学校協働活動推進員数	324人	362人	397人	439人	480人	↗

- 「人づくり地域懇談会参加者数」は年間20,000人程度で安定していますが、推進員の活動をさらに浸透させていくため、懇談会の内容や広報の充実により、地域における人づくり活動の活性化を図っていく必要があります。(総合教育課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 本県の教育の課題やあるべき姿について、社会全体の意見を反映させた教育行政を推進するため、計画的に総合教育会議と実践委員会を開催します。(総合教育課)
- 「コミュニティ・スクール連絡協議会」を通じて法に基づくコミュニティ・スクールへの移行の意義や具体的な手法などを伝えることにより、実質的にコミュニティ・スクールの要件を満たす県内72%の学校の移行を促進し、一層の拡充を図ります。(義務教育課)
- 地域学校協働活動推進員の養成と地域学校協働本部の設置を進めるとともに、地域の教育力を活用して放課後等に学習支援を実施する「しずおか寺子屋」の県内全市町拡大に取り組み、地域人材による教育力の向上を図ります。(社会教育課)
- 人づくり推進員が行う地域懇談会の参加者ニーズを意識した内容の充実、自主活動の促進を図るとともに、活動に関する広報の充実にも努めます。(総合教育課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(2) 確かな学力の向上

❖ 目 標

- 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	(2016年度) 小 97.5% 中 93.0%	小 98.4% 中 90.0%	100%	●
静岡式 35人学級実施学年	(2017年度) 小 4まで	小 6まで	(2019年度) 全学年	○
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	小 70.6% 中 73.7%	小 75% 中 80%	○
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2016年度) 62.7%	2019年3月 公表予定	80%	-
特色化教育実施校比率（私立高）	(2016年度) 95.3%	95.3%	100%	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
教育委員会	小中学校学習支援事業費	210	
	ICT教育推進事業費	14	
	教育委員会デジタルオフィス整備事業費	64	
	静岡県学校情報化推進事業費	783	
	学びを拓げるICT活用事業費	170	
	補習等のための指導員等派遣事業費	19	
文化・観光部	私立小中高校経常費助成	14,116	
	私立学校外国語教育支援事業費助成	19	
	など		
合 計		15,834	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 授業力の向上に向けて、全国学力・学習状況調査の結果の分析を行うなど全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学校改善・授業改善等の取組を推進しています。(義務教育課)
- 静岡式 35 人学級編制について、2018 年度は小学校 6 年生まで拡大するとともに、2018 年度から、新たに県立高校 39 校をコアスクールに指定し、大学や地元自治体等と連携し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための取組を行っています。(義務教育課、高校教育課)
- 教育内容の充実に向けて、教員の ICT 活用指導力向上や、「地域学」を進める県立高校 10 校を指定し、地域の自然や文化に根差した活動を進めています。(教育政策課、高校教育課)
また、私立高校等の外国語教育の充実及び学校の国際化を促進するため、私立学校の外国語指導助手の配置を支援しています。(私学振興課)

Check (評価)

- 「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合」は小学校で 20%に留まっている一方で、本県が力を入れている「自己肯定感」「家庭学習」の数値は上昇しており、分析結果を学力向上の改善につなげていく必要があります。(義務教育課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合	小 79.8% 中 71.6%	小 79.7% 中 72.7%	小 80.2% 中 72.8%	小 81.0% 中 74.3%	小 86.7% 中 81.8%	↗
家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	小 60.8% 中 45.2%	小 62.4% 中 47.3%	小 60.3% 中 45.3%	小 62.6% 中 48.9%	小 68.4% 中 50.3%	↗

- 「日常的に授業で ICT を活用した学校の割合」は着実に増加しており、「ICT 校内研修リーダー養成研修」などを通じ、教員の ICT 活用指導力向上を図ることが重要です。(教育政策課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
日常的に授業で ICT を活用した学校の割合	—	—	60.6%	62.7%	68.5%	↗

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 小・中学校における全国学力・学習状況調査結果の活用を図る研修会の開催など着実に改善の取組を進め、計画的な家庭学習の実施率の向上等と併せて、学力の向上に取り組んでいきます。(義務教育課)
- 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点に立って、多様な力の育成ができる授業改善に努めるとともに、ICT を効果的に活用した学習が行われるよう、新たに実践事例を収集し段階的な研修を行っています。
(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・教育政策課)
- 地域に根差した教育活動を多くの学校で実践していることを踏まえ、全校の教育活動に「地域学」を位置付け、郷土に愛着を持つ人材を育成します。(高校教育課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(3) 技芸を磨く実学の奨励

❖ 目 標

- 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数	(2017年度) 3,000人	3,200人	3,500人	◎
保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	(2016年度) 96.6%	2019年3月 公表予定	100%	-
「文化の匠」派遣校数	(2016年度) 76校	79校	(新) 85校 (現) 80校	◎
体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	(2016年度) 73.4%	66.3%	100%	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
教育委員会	高等学校水産実習費	113	
	高等学校農業実習費	53	
	産業教育設備費	73	
	実学推進フロンティア事業費	35	
	地域産業を支える実学奨励事業費	98	
	高校生就職マッチング対策事業費	33	
	魅力ある学校づくり推進事業費（新規）	100	
	全国総合体育大会等派遣運営費助成	28	
	地域スポーツクラブ推進事業費	11	
	スポーツ人材活用推進事業費	76	
	運動部活動強化支援事業費	23	
	文化・観光部	私立小中高校経常費助成 など	
合 計		893	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 小・中学校のキャリア教育や進路指導の担当者等に対して、「キャリア教育研修会」を悉皆研修として実施し、各学校の実情に応じたキャリア教育の充実を図っています。(義務教育課)
高校の専門学科や総合学科での取組を広く紹介する「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を開催し、実学の奨励と専門的な職業人の育成に取り組んでいます。(高校教育課)
- 命の尊さや福祉の認識を深める保育・介護体験や社会貢献活動など多様な体験学習の取組を支援しています。(私学振興課)

- 児童生徒の健康の保持増進や体力向上のため、新体力テストや体カアップコンテストを実施しています。また、適正な部活動の実現のため、「部活動ガイドライン」を策定するとともに、部活動指導員等の活用やスポーツ人材バンクの利用を推進しています。(健康体育課)
- 文化芸術活動に取り組む生徒の個性を伸ばすため、外部指導者等による活動の充実を図っています。(高校教育課)

Check (評価)

- 県立高校における勤労観・職業観を育成するためのインターンシップ実施校の割合は、近年増加傾向にあり、勤労観・職業観の醸成に向けた地域・企業との連携強化が図られています。(高校教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
インターンシップを実施した学校の割合(公立高校)	61.1%	58%	58.2%	63%	81%	↗

- 「自然科学やものづくりに関心がある」と答える生徒の割合は横ばいで推移しており、「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の開催等を通じて、農業、工業、商業、水産、家庭、福祉、芸術等の実学への理解を促進する必要があります。(高校教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
「自然科学やものづくりに関心がある」と答える生徒の割合	58.0%	53.6%	56.4%	56.5%	54.7%	→

- 中学生・高校生の新体力テストでは、多くの種目で全国平均を上回っており、全中・全国高校総体での入賞者数も増加傾向にあり、体力向上に向けた取組が成果につながっています。(健康体育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	小 75.0% 中 92.6% 高 92.6%	小 85.4% 中 87.0% 高 96.3%	小 80.2% 中 83.3% 高 94.4%	小 51.0% 中 90.7% 高 96.3%	小 60.4% 中 85.2% 高 92.6%	↘
全国高等学校総合体育大会及び全国中学校体育大会における入賞数	103	80	73	79	82	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- すべての高等学校でのインターンシップ実施に向けて、県内各地区に配置している就職コーディネーターからの企業情報や求人情報を活用するなど、学校と受入企業とのマッチング支援を強化します。(高校教育課)

「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の内容充実と来場者の増加につなげるため、他団体主催のものづくり体験イベントとの共同開催とするなど、地域、産業界等との連携・協働を更に進めます。(高校教育課)

- 児童生徒の体力向上等のため、ホームページやチラシにより学校への周知を図り、体カアップコンテストしずおかへの参加をさらに進めます。(健康体育課)

スポーツ人材バンクを利用した外部指導者のマッチングや、部活動指導員の活用を推進するとともに、磐田市で実践した「学校に希望する運動部活動がない」、「専門的な指導が十分に受けられない」生徒のスポーツ活動を支援する「地域スポーツクラブ」の取組が全県に拡充できるための仕組みを構築します。(健康体育課)

スポーツ・文化の両面から、オリンピック・パラリンピック教育を進め、2020 東京オリンピック・パラリンピックを児童生徒にとって貴重な学びの機会とするとともに機運の醸成を図ります。(健康体育課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(4) 学びを支える魅力ある学校づくり

❖ 目 標

- 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(公立) 2019年3月 公表予定 (私立高) 97.7%	100%	—
多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	—	2019年3月 公表予定	100%	—
スクールカウンセラー配置人数	(2016年度) 小・中 121人 高 21人	小・中 130人 高 23人	小・中 172人 高 30人	●
スクールカウンセラー配置校比率 (私立高)	(2016年度) 75%	84.1%	100%	○
地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	59%	70%	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
教育委員会	教職員総合研修事業費	53	
	しずおか型教職員サポート事業費	26	
	学び続ける教員支援事業費	7	
	スクール・サポート・スタッフ配置事業費	80	
	ハートフルサポート充実事業費	371	
	次世代の学校指導体制整備事業費	27	
	生徒指導等推進事業費（高校）	38	
	教職員健康管理事業費	173	
	学校地域連携安全・安心推進事業費	4	
	学校地震対策等総合推進事業費	13	
文化・観光部	私立学校教育環境整備事業費助成	27	
	私立学校教職員研修等事業費助成	15	
	私立学校スクールカウンセラー配置事業費助成 など	20	
合 計		1,118	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 学び続ける教職員を育成するため、教員等育成指標に基づき、年次別研修を複数年次化し、キャリアステージに応じた研修を実施しています。また、教育事務所や総合教育センターの学校訪問等を通して、学校のニーズに応じた校内研修への助言等を行っています。
(教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・健康体育課)
- 教職員が心身ともに健康で子どもと向き合う時間を確保できるよう、多忙化解消策として、「学校における業務改革プラン」を策定し、専門的な人材による支援や、重点的に業務改善に取り組むモデル校の指定、学校経営計画書への具体的な業務改善策の反映などを進めています。また、教職員の事務作業を補助するスタッフ（スクール・サポート・スタッフ）を、今年度全公立小・中学校 488 校に配置しました。
(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・健康体育課・教育総務課・福利課・教育政策課)
- 不登校やいじめ等、生徒指導上の諸課題や、子どもが抱える心身の悩みに対応するため、心理臨床業務に関して豊かな知識・経験を有するスクールカウンセラーについて、公立学校では全校に支援できる体制を確保するとともに、私立高校にはこれまでの支援を通じ約 8 割の学校に配置されており、教育相談体制の一層の充実を図っています。
(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・私学振興課)
- 教職員の人材確保に向けて、教員種別・特別選考の拡大、時代の要請に応じた加点制度の導入などにより教員採用試験の改善に取り組んでいます。(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)
- 高校生を被災地へ派遣し、地震や津波から自らの命を守るために必要な知識を学び、「共生」の心を養うとともに、学校や地域の防災リーダーとして、主体的な訓練の実施や避難所運営等の活躍が期待できる人材の育成を進めています。また、県警、くらし・環境部等と連携し、高校生の自転車事故防止に向けた、『命を守る』高校生自転車事故防止作戦を展開して、事故件数の減少を図っています。(健康体育課)

Check (評価)

- 研修を役立てたと答える教員の割合は増加しており、研修の成果が学校現場に生かされています。(教育政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
研修を役立てたと答える教員の割合	小 96.4%	小 97.3%	小 97.2%	小 96.0%	小 97.0%	↗
	中 90.5%	中 94.1%	中 94.1%	中 90.5%	中 91.9%	
	高 80.0%	高 81.2%	高 83.0%	高 83.4%	高 86.4%	
	特 94.0%	特 94.2%	特 94.9%	特 92.1%	特 95.5%	

- 教職員と子どもが向き合う時間の拡充に向けて、事務作業をサポートするスタッフの配置や研修に係る負担の軽減などの取組を着実に推進する必要があります。
(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
「子どもと向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると答える教員の割合	小 23.7%	小 31.0%	小 30.0%	小 35.3%	小 31.4%	↗
	中 22.4%	中 27.7%	中 27.8%	中 34.4%	中 40.0%	
	高 20.6%	高 29.9%	高 32.0%	高 29.5%	高 27.4%	
	特 33.3%	特 36.5%	特 43.6%	特 43.3%	特 41.5%	

- スクールカウンセラーへの相談件数は増加傾向にあり、スクールカウンセラーの配置を推進する必要があります。(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・私学振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
スクールカウンセラーへの相談件数	小 37,183件	小 40,232件	小 51,610件	小 54,383件	小 54,629件	↗
	中 53,797件	中 51,798件	中 47,717件	中 58,181件	中 55,828件	
	高 1,314件	高 1,992件	高 2,299件	高 2,772件	高 2,932件	

- 教員採用試験の倍率は横ばいで推移しており、「中学生・高校生を対象とした教職セミナー」などを通じて、教員として働く魅力や本県の教育について発信し、教職員志望者の拡大につなげる必要があります。(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
「中学生・高校生を対象とした教職セミナー」参加人数	110人	202人	217人	250人	226人	↗

- 「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は横ばいで推移しており、県警や関係部局と連携を強化して、学校安全教育等を通じた命を守る教育に取り組む必要があります。(健康体育課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 2019年度から新たな管理職研修体系を構築し、管理職登用前から校長職に就いて以降も、学び続ける研修を実施します。また、教職人生を通じた自主的・主体的な自己研修を支援するための研修履歴管理システムの構築を、段階的に進めていきます。(教育政策課)
- 学校における業務改善に関する検討会での協議を踏まえ、教育委員会が一体となって取組を推進するとともに、「学校における業務改革プラン」に基づき、モデル校での成果等を学校現場に周知・還元するなど教職員の意識改革を図り、より広範な業務改善につなげていきます。(教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・健康体育課・教育総務課・福利課)
- 学校規模に応じたスクールカウンセラー配置時数の見直しを進めるとともに、小・中学校においては、常時配置スクールカウンセラーを置くモデル中学校区を増やし、私立学校においては、スクールカウンセラーを配置する学校の増加を促進することで、教育相談体制の一層の充実を図ります。(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・私学振興課)
- 優秀な人材を確保すべく、次年度の教員採用試験に向けて、選考方法を更に工夫するとともに、教員志望者の実態把握と広報活動の一層の強化を進めます。(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)
- 児童生徒への交通安全教育を徹底するとともに、地域防災に対する意識を高め、積極的に訓練に参加するよう、高校生の被災地訪問による地域を支える防災人材の育成、学校種ごと指定した学校防災推進協力校への支援、全ての学校へ防災教育推進のための連絡会議の充実を働きかけていきます。(健康体育課)



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

- (1) 産業人材の確保・育成
- (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
- (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現
- (4) 多様な主体による協働の促進
- (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

- (1) 留学・海外交流の促進
- (2) 国際的・専門的な学びの提供
- (3) 魅力ある高等教育の振興

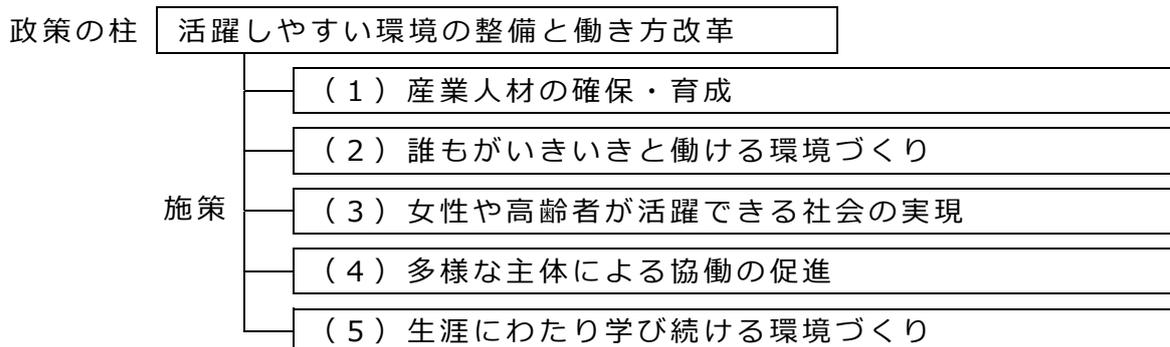
4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

- (1) 多文化共生社会の形成
- (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
- (3) ユニバーサルデザインの推進



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。
- 経営者・労働者双方の意識改革を図り、働き方の見直しを促進し、ライフステージや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やします。
- 女性や高齢者、障害のある人などの多様な人材が社会で活躍できる環境を整備します。
- 県民、NPO、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進めます。
- 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
県内出身大学生のUターン就職率	(2016年度) 39.1%	(2017年度) 37.6%	43%
一般労働者の年間総実労働時間	(2016年) 2,063時間	(2017年) 2,057時間	2,033時間以下
事業所の管理職に占める女性の割合	(2015年度) 係長 21.3% 課長 11.9% 部長 7.8%	(2018年度) 2019年3月 公表予定	(2020年度) 係長 25% 課長 15% 部長 10%
社会参加している高齢者の割合	(2016年度) 48.5%	(2019年度) 2020年9月 公表予定	70%
障害者雇用率	(2017年度) 1.97%	(2018年度) 2019年3月 公表予定	2.30%

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計
(1) 産業人材の確保・育成	0	5	0	0	5
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	1	4	0	0	5
(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現	0	2	1	0	3
(4) 多様な主体による協働の促進	0	2	0	0	2
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	0	1	0	2	3
合計	1	14	1	2	18

❖ 主な取組

- 将来を真剣に見つめ直す時期となる 30 歳前後の首都圏等に居住する若者の U I J ターン就職を支援するため、本県の暮らしやすさや生涯収支モデルプランなど本県で働く魅力につながる情報を発信するとともに、静岡 U・I ターン就職サポートセンターによる就職支援や、「しずおか U I J ターン就職フェア」を開催しています。
- プロフェッショナル人材の獲得に向けた取組のほか、高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、沼津・清水の技術専門校の短期大学学校化や農林大学校の専門職大学への移行に向けた取組を進めています。
また、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりのため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験や、プロの職業人から学ぶ体験等を提供しています。
- 仕事と家庭の両立や、長時間労働の是正、多様な人材の活躍を支援するため、経営者の意識改革を促すセミナーや、「働き方改革」に取り組む社内リーダーを育成する講座、企業へのアドバイザー派遣を実施しています。また、外国人技能実習生の県内定着に向けた取組を進めています。
- 女性の自主的・継続的な活動意欲を高め、社会的機運の醸成を図る「さくや姫サミット」の開催や、ライフデザイン形成を支援するため、先輩女性の家庭へのホームインターンシップなどを実施しています。
また、壮年熟期（66～76 歳）の方などの社会参加・社会貢献活動の促進を図るため、社会参加の場を見つけることを支援する社会参加促進フェアなどを実施しています。
- N P O 等の活動を支援するため、先進的な協働の取組事例の情報をホームページ「ふじのくに N P O」で提供するとともに、市民活動センタースタッフ等を対象とした中間支援機能の強化につながる研修を開催しています。
- 県内の生涯学習に必要な情報提供や県立中央図書館の修繕や新館整備に向けた準備を行っています。
また、各種関係団体と連携し、不登校やニートなどの困難を抱える子ども・若者支援のための相談会を開催しています。

❖ 課 題

- 本県の大学進学者の約7割が県外大学に進学し、Uターン就職率は約4割に留まっていますが、静岡U・Iターン就職サポートセンターの個別相談は、学生、社会人とも増加しています。今後は、よりきめ細かな企業とのマッチング支援が必要です。
- 県立技術専門校の在職者訓練受講者数や、ロボットやIoTなどの成長産業分野の訓練受講者数は増加しており、今後もニーズに応えた質の高い訓練を提供していく必要があります。
また、若者を中心とした「技術・技能離れ」により、製造業等を中心に優れた技術・技能を持つ人材が不足しており、次代を担う子どもたちのものづくりへの興味・関心を醸成する取組を充実させる必要があります。

- 本県の一般労働者の年間総実労働時間は全国より長く、2,000時間台で推移しています。生産年齢人口が減少する中、働き方改革関連法が成立し、今後、多様な働き方に対応できる就業形態を整備していく必要があります。
また、技能検定基礎級受検者数は急増しているものの、日本での就業の条件となる合格率は横ばいで推移しており、外国人技能実習生の県内定着を図るためには日本語研修の実施が必要です。

- 「ふじのくに女性活躍応援会議の登録件数」は順調に増加しており、女性活躍に連携して取り組む機運の醸成が図られています。
また、地域での「居場所」の立ち上げなど、壮年熟期（66～76歳）の方などが新たに活動を始めるなどの成果につながるフェアや講習・講座を開催していく必要があります。

- 地域課題に取り組む活動の主体や活動内容は多様化しています。先進的な協働の取組事例の情報を、ホームページ「ふじのくにNPO」で提供することにより、協働のパートナー探し等、様々な活用が可能となり、マッチングの促進に繋がっています。

- 「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」などの利用者数は増加傾向にあるものの、県民の公立図書館利用登録率は横ばいで推移しています。多様化・高度化した成人の学習意欲に応える学習情報の提供や、生涯を通じて読書を楽しむ気運の醸成に取り組んでいく必要があります。
また、複合的な困難を抱える子ども・若者が増加していることから、適切な支援を継続的に受けることができるよう取組を推進する必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 学生の職業意識を醸成するため、県内企業のインターンシップ実施を促進するとともに、『30歳になったら静岡県！』をキャッチフレーズに、若者のUIターン就職促進を強化します。
- 2020年4月の専門職大学の開学、2021年4月の短期大学校の開校に向け、施設整備やカリキュラムの策定、指導員の確保などを進めます。
また、現場体験学習等のモデルコースを充実させ、県内企業と教育機関をつなぐプラットフォームを構築して「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを進めます。

■ 多様で柔軟な働き方を提供できる企業を増やすため、経営者の意識改革をさらに促し、誰もが働きやすい職場づくりに向けた企業の取組を支援します。また、定住外国人の正社員化や職場定着を支援するほか、外国人技能実習生の県内定着を図るため、日本語研修を拡大し、新たに実技研修を実施するなど、技能実習の受入れ企業等への支援を拡充します。

■ 女性の活躍を促進するため、女性の管理職意欲の向上や継続就業、活躍できる職域拡大を促進するとともに、企業経営者など男性の意識改革を促すセミナー等を開催するなど、啓発や情報発信に着実に取り組みます。また、壮年熟期世代が様々な場面で活躍する場を広げるため、生きがいづくり等の活動を支援します。

■ 先進的な協働の取組事例の情報発信等を継続するとともに、県民の社会貢献活動への更なる参加を促進し、多様な主体による協働が実践される環境の整備を進めます。

■ 県民の多様な学びを支える新たな機能や役割を担う県立中央図書館の新館整備に向けた具体的な検討を進めます。また、困難を抱える子ども・若者に対する支援が適切かつ継続的に受けられるよう合同相談会等の取組を進めます。

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(1) 産業人材の確保・育成

❖ 目 標

- 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数（学生）	（2016年度） 1,136人	1,396人	1,800人	○
大学等との就職支援協定締結数	（2016年度） 15校	24校	30校	○
静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数（社会人）	（2016年度） 196人	236人	300人	○
県立技術専門校の在職者訓練受講者数	（2016年度） 2,331人	2,800人	3,400人	○
WAZAチャレンジ教室参加者数	（2013～2016年度） 累計9,073人	累計2,848人	（2018～2021年度） 累計9,600人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	地域企業人材確保事業費	77	
	U I Jターン地方就職支援事業費	14	
	プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	55	
	職業能力開発短期大学校整備事業費	204	
	職業能力開発総合推進事業費	250	
	技能の場力強化事業費	26	
	成長産業分野人材育成支援事業費	12	
	認定訓練事業費助成	143	
	職業能力開発協会事業費助成	100	
	技能士会連合会事業費助成	3	
	県立技術専門校等施設整備事業費	65	
	技術専門校等施設改修事業費	47	
	「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり事業費	3	
		など	
合 計		1,367	

❖ 主な取組

Plan → Do（2018年度の取組状況）

- 学生や若者のU I Jターン就職を促進するため、静岡U・Iターン就職サポートセンターを運営するとともに、今年度は東京のほか新たに名古屋で「しずおかU I Jターン就職フェア」を開催しています。（雇用推進課）
- 本県の情報に触れる機会が減少する若年層に対して、本県とのつながりを持ち続けてもらうため、高校卒業時にカード形式のパスポートを配付し、県内企業情報、本県の魅力を一体的に情報発信します。（雇用推進課）

- 県内中小企業の成長戦略の実現のため、県内経済に精通するマネージャーを配置し、首都圏等の求職者とのマッチング等の実施により、プロフェッショナル人材の地方還流を図ります。(雇用推進課)
- 高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、沼津・清水の技術専門校の短期大学校化に向けた取組を進めています。また、次世代自動車、ロボット、レーザーをはじめとする7分野 62コースで体系的な職業訓練として実施しています。(職業能力開発課)
- 優れた技能を有し、後進の指導・育成に尽力している現役の技能者を「静岡県優秀技能功労者」として表彰するなど、匠の技を広く発信しています。(職業能力開発課)
- 学齢期からものづくりへの興味・関心を醸成し、将来のものづくり人材を確保するため、技能士が子ども達にもものづくり体験を指導する「WAZAチャレンジ教室」を開催しています。(職業能力開発課)
- 「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりのため、県内小学校3校をモデル校に選定し、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験や、プロの職業人から学ぶ体験等を提供しています。(労働政策課)
- 農林大学校の専門職大学への移行に向け、2017年度に「基本計画検討委員会」を設置し、教員組織や施設整備、カリキュラムなどの検討を行っています。(農業ビジネス課)

Check (評価)

- 「静岡U・Iターン就職サポートセンター個別相談実績」は、増加しています。今後は、よりきめ細かな企業とのマッチング支援が必要です。(雇用推進課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
静岡U・Iターン就職サポートセンター個別相談実績	-	延 178 人	延 600 人	延 718 人	延 826 人	↗

- 「大学等との就職支援協定締結数」は着実に増加し、協定締結大学における「静岡県への就職ガイダンス」などの「連携実施事業数」の増加につながっています。(雇用推進課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
就職支援協定締結大学との連携実施事業数	-	-	-	36 回	47 回	↗

- 「プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて県内企業に就職したプロ人材の数」は全国トップクラスの実績につながっています。(雇用推進課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
拠点を通じ県内就職したプロ人材の数	-	-	5 人	84 人	101 人	↗

- 「県立技術専門校の在職者訓練受講者数」や、ロボットやIoTなどの成長産業分野の訓練受講者数は増加しており、ニーズに応えた質の高い訓練を提供していく必要があります。(職業能力開発課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
成長産業分野訓練受講者数	218 人	243 人	271 人	336 人	317 人	↗
成長産業分野に係る訓練受講企業の満足度	80.0%	61.5%	76.0%	75.5%	84.6%	↗

- 「WAZAチャレンジ教室」の開催会場数は民間企業等とのコラボレーションにより増加しています。将来のものづくり人材を確保していくためには、子ども達にもものづくりの楽しさを伝える機会をさらに増やしていく必要があります。(職業能力開発課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
WAZAチャレンジ教室会場数	32校	29校	32校	37校	41か所	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 静岡U・Iターン就職サポートセンターによる就職支援を強化するとともに、県外大学との就職支援協定の締結を拡大し、連携を強化します。(雇用推進課)
- 学生の職業意識を醸成するため、県内企業のインターンシップ実施を促進するとともに、『30歳になったら静岡県!』をキャッチフレーズに、県内企業情報、本県の魅力を一体的に情報発信するなど、若者のU I Jターン就職促進を強化します。(雇用推進課)
- 海外大学の大学生・大学院生と県内中小企業のマッチング会の開催等を行い、県内企業の高度人材不足に対応していきます。(雇用推進課)
- 現場に立って、自ら考え、行動できる人材を育成するため、2021年4月の短期大学校の開校に向け、施設整備やカリキュラムの策定、指導員の確保などを進めます。(職業能力開発課)
- 成長産業分野の訓練など在职者のスキルアップを着実に進めます。(職業能力開発課)
- 民間企業や公共施設等と連携して「WAZAチャレンジ教室」の開催場所を拡大するとともに、開催実績のない市町教育委員会への働きかけを行い、将来のものづくり人材の確保・育成を進めていきます。(職業能力開発課)
- 企業や県の試験研究機関等と連携して現場体験学習のモデルコースを充実させ、県内企業と教育機関をつなぐプラットフォームを構築するとともに、地域のものづくり分野での体験事業を支援し、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを進めます。(労働政策課、地域産業課)
- 農林業経営に革新を起こす人材を養成するため、専門職大学の2020年4月の開学に向けて、大学の運営に関する諸規程の整備や学生募集、校舎等の施設整備など、ソフト・ハードの両面で準備を進めていきます。(農業ビジネス課)

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり

❖ 目 標

- 経営者・労働者双方の意識改革を図り、働き方の見直しを促進し、ライフステージや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 76.6%	79.9%	90%	○
ハローワークにおける 65 歳以上の高齢者の就職者数	(2016年度) 2,954人	3,372人	4,000人	○
障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	(2016年度) 398人	439人	500人	○
県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	(2016年度) 17人	70人	100人	◎
労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 78.4%	81.3%	90%	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	働き方改革推進事業費	20	
	女性役職者育成セミナー事業費	3	
	労働政策総合推進事業費	23	
	シルバー人材センター自立促進事業費	17	
	障害者雇用企業支援事業	68	
	障害者就労促進総合支援事業	38	
	技術専門校障害者再就職支援事業費	97	
	離職者等再就職支援事業費	549	
	職業訓練手当支給事業費	146	
	定住外国人職業能力開発推進事業費	4	
	外国人技能実習生定着支援事業費	6	
	など		
合 計		972	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 仕事と家庭の両立や長時間労働の是正等を図るため、経営者等の意識改革を図るためのセミナーを開催しています。また、「働き方改革」に取り組む企業を支援するため、社内リーダーを育成する実践型プログラム「『働き方改革』推進リーダー養成講座」を開催しています。(労働政策課)
- 安全・安心に働ける労働条件の確保のため、企業の取組意欲を喚起するための表彰や、関係法令等の普及に向けた労働法セミナーの開催、中小企業労働相談所等における相談対応などの支援を実施しています。(労働政策課)
- 人材確保や育成、職場環境の改善を支援するため、女性や高齢者、外国人等多様な人材の活躍促進に取り組む企業にアドバイザーを派遣しています。(労働政策課)
- 外国人技能実習生が母国で活躍できる技能の習得を支援するため、日本語研修を実施し、実習生の県内定着を図っています。(職業能力開発課)

Check (評価)

- 次世代法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数は、順調に増加していますが、働き方改革関連法の成立に伴い、今後、多様な働き方に対応できる就業形態を整備していく必要があります。(労働政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
一般事業主行動計画策定中小企業数	1,401社	1,357社	1,260社	1,496社	1,726社	↗

- 「労働法セミナー受講者数」は年々増加しており、労働関係法令に対する関心の高まりが、受講者の増加につながっています。(労働政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
労働法セミナー受講者数	221人	215人	217人	323人	445人	↗

- ハローワークにおける65歳以上の就職者数は年々増加しています。高齢者の多様な就労や社会参加を促進するため、就業機会を拡大していく必要があります。(雇用推進課)
- 「障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数」は増加していますが、2018年4月から民間企業における障害のある人の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられ、さらに2021年3月までに2.3%に引き上がることを受け、企業に対する働きかけと、障害のある人に対する職場定着支援により、目標の達成に向けて取組を充実する必要があります。(雇用推進課)
- 「公共職業安定所の職業紹介による就職率」が30%程度であるのに対し、「離転職者訓練受講生の就職率」は、70%以上で推移していることから、求職者に対する効果的な支援となっています。(職業能力開発課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
離転職者訓練受講生の就職率	69.6%	75.5%	75.7%	73.7%	79.4%	↗

- 「技能検定基礎級受検者数」は急増していますが、日本での就業の条件となる合格率は横ばいであることから、日本語研修が必要です。(職業能力開発課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
技能検定基礎級受検者数	1,579人	1,682人	1,956人	2,403人	2,667人	↗
技能検定基礎級合格率	89.1%	85.9%	87.0%	88.2%	87.6%	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 誰もが働きやすい職場づくりを一層促進するため、働き方改革やダイバーシティ経営に取り組む県内企業の好事例等の発信を強化するほか、セミナーの充実等により経営者の意識改革や社内リーダーの養成・アドバイザー派遣を進め、国や経済団体と連携して、企業における多様で柔軟な働き方の実現を支援します。(労働政策課)
- 労働関係法令に関する正しい知識の普及と法令遵守意識の醸成とともに、優良企業の表彰等により企業の取組意欲を喚起し、安全・安心に働ける職場づくりを更に推進します。(労働政策課)
- 精神障害者雇用に関する従業員の理解や職場環境整備を支援するため、「精神障害者職場環境アドバイザー」を職場等に派遣し、精神障害のある人の雇用拡大・定着を推進します。(雇用推進課)
- 就労意欲の高い高齢者の掘り起こしや、企業と高齢者のマッチングを行う「高齢者雇用推進コーディネーター」を新たに配置し、高齢者の就業拡大を支援します。(雇用推進課)
- 技術専門学校等における職業訓練修了後の就職率を一層向上させるため、企業ニーズに合った訓練の設定と、就職支援の充実を図ります。(職業能力開発課)
- 2019年4月から外国人材の受入れを拡大する新たな在留資格「特定技能」が導入されることから、外国人技能実習生の円滑な移行を支援するため、特定技能・技能実習制度説明会等を開催するとともに、技能実習から特定技能への円滑な移行ができるよう、日本語研修や学科・実技研修を拡充します。また、定住外国人の正社員化を推進するとともに、外国人材の受入拡大に向けて、暮らしやすさなどの魅力や、ダイバーシティ経営に取り組む県内企業の好事例、外国人人口モデルの情報発信に取り組めます。(雇用推進課、職業能力開発課、労働政策課)

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現

❖ 目 標

- 女性や高齢者、障害のある人などの多様な人材が社会で活躍できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
男女共同参画人財データベース登録者数	(2016年度) 418人	437人	500人	●
女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	(2016年度) 4回	4回	毎年度4回	○
すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	(2016年度) 5,461人	5,651人	(2020年度) 5,800人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・環境部	男女共同参画推進事業費	5	
	男女共同参画活動支援・協働事業費	15	
	女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	12	
健康福祉部	長寿者いきいき促進事業費	12	
	壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費	13	
	元気高齢者対策推進事業費	80	
	健康長寿連携推進事業費	83	
合 計		218	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 企業等における役員やプロジェクトチームのアドバイザーの候補となり得る女性に関する人材情報を登録し提供することにより、女性登用の促進を図るとともに、審議会の委員、研修会講師など、地域、行政等のあらゆる分野における女性の参画につなげています。(男女共同参画課)
- 女性の自主的・継続的な活動意欲及び社会的機運の醸成を図る「さくや姫サミット」や、社内で配置が少なく、孤立しがちな女性管理職と、管理職になることにためらいを感じている女性管理職候補の、地域でのネットワークの構築の深化と拡大を図る「さくや姫サロン」を開催しました。(男女共同参画課)
- 就労前の学生に県内企業の様々な職域で活躍する女性の仕事の紹介等を行う「女性の仕事見本市」や、企業へのインターンシップと併せて先輩女性の家庭へのホームインターンシップ等を行う「ワーク&ライフ体験」を開催し、ライフデザイン形成のための支援に取り組み、女性の活躍の場(職域)の拡大を図ります。(男女共同参画課)
- 壮年熟期(66~76歳)の方を対象に、社会参加・社会貢献活動を促進するため、社会参加促進フェアや講習・体験型講座を実施しています。また、公益財団法人しずおか健康長寿財団と連携し、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催、健康づくりなど健康長寿のリーダー養成研修の実施、老人クラブの活動支援を行ってます。(長寿政策課)

Check (評価)

- 男女共同参画人材データベースへの登録者を増やすとともに、様々な分野での女性の参画に繋げるため、データベースの活用について周知の強化が必要です。(男女共同参画課)
- さくや姫サミットやサロン、女性の仕事見本市やワーク&ライフ体験等に賛同する事務所による「ふじのくに女性活躍応援会議の登録件数」は順調に増加しており、女性活躍に連携して取り組む機運の醸成が図られています。(男女共同参画課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ふじのくに女性活躍応援会議の登録件数	-	-	24	52	169	↗

- すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会、活動事例の発表を行う社会参加促進フェアを開催することで、生きがいづくり、仲間づくりを推進するとともに、社会参加の実践促進が図られています。また、高齢者の自主的組織である老人クラブの活動支援を行っていますが、会員数は減少傾向にあるため、県老人クラブ連合会と連携した加入の促進が必要です。(長寿政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
多様な社会参加活動のための講習、体験会参加者数	-	-	-	162人	559人	↗
老人クラブ会員数	139,574	132,265	125,032	119,852	113,428	↘

Action (改善・2019年度の取組方針)

- データベースのリニューアルを実施し、男女共同参画人材データベースの登録者数の拡充と周知の強化を図り、地域、行政等のあらゆる分野における女性の参画につなげていきます。(男女共同参画課)
- 女性の活躍に取り組む企業・団体の裾野を広げ、女性の管理職意欲の向上や継続就業、活躍できる職域の拡大を促進するとともに、企業や民間団体の経営者など男性の意識改革を推進するイベント・セミナーの開催による啓発や情報発信に着手に取り組めます。(男女共同参画課)
- 社会参加促進フェアの参加の動きを更に発展させ、壮年熟期の方などが、地域の支え手として、地域で役割をもって活躍することを支援していきます。また、老人クラブには、地域ニーズに応える活動に重点的に取り組み、健康長寿日本一や健康寿命の延伸、自立高齢者の増加につながる活動を促します。(長寿政策課)

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(4) 多様な主体による協働の促進

❖ 目 標

- 県民、NPO、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
先進的な協働の取組事例の情報提供件数	(2016年度) 14件	15件	毎年度15件	○
市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数	(2016年度) 2回	4回	毎年度4回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・環境部	NPO 推進事業費	31	
合 計		31	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 先進的な協働の取組事例の情報を、ホームページ「ふじのくにNPO」の「協働のススメ」のコーナーで提供し、多様な主体のマッチングの促進に繋がっています。(県民生活課)
- 認定・特例認定NPO法人を目指す団体への個別コンサルティング等の取組により、認定・特例認定NPO法人数の増加を図っています。(県民生活課)

Check (評価)

- 「先進的な協働の取組事例の情報」を、ホームページ「ふじのくにNPO」の「協働のススメ」のコーナーで提供することにより、協働のパートナー探し等、様々な活用が可能となり、マッチングの促進に繋がっています。(県民生活課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
先進的な協働の取組事例の閲覧数	—	—	—	74 (年度途中から提供)	225	→

- 認定・特例認定NPO法人を目指す団体への個別コンサルティングのほか、今後、認定を目指していこうとする団体の掘り起こし等を行うことにより、認定・特例認定NPO法人数の増加に繋がっています。(県民生活課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
認定・特例認定NPO法人数	7	13	19	23	25	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 先進的な協働の取組事例の情報発信等を継続するとともに、県民の社会貢献活動への更なる参加を促進し、多様な主体による協働が実践される環境の整備を図っていきます。(県民生活課)

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

❖ 目 標

- 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	2019年5月 公表予定	4,100回	-
(現) 県民の公立図書館利用登録率	(2015年度) 43%	2020年2月 公表予定	45%	-
(新) 県民の公立図書館利用登録率	(2017年度) 48.2%	2019年9月 公表予定	50.0%	
地域の青少年声掛け運動参加者数	(2016年度まで) 累計 376,373人	累計 395,000人	累計 425,000人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
教育委員会	社会教育関係団体育成事業費	6	
	生涯学習情報発信事業費	1	
	県立中央図書館維持補修費	97	
	県立中央図書館管理運営費	90	
	県立中央図書館資料充実費	68	
	青少年健全育成費	8	
	青少年の家等管理運営費	317	
	次代を担う青少年育成事業費	4	
	など		
合 計		603	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 多様な学習機会の充実に向けて、ふるさと学士の称号を付与する「しずおか県民カレッジ」や、インターネットを通じて学習情報を提供する「まなぼっと」などを実施しています。(社会教育課)
- 県立中央図書館の資料収集やレファレンス等のサービスの充実、県内図書館員の研修等を実施しています。(社会教育課)
- 地域の青少年に周囲の大人が積極的に係わり、青少年健全育成に取り組む声掛け運動の啓発を行っています。(社会教育課)

各種支援団体や行政機関等が連携して、「困難を有する子供・若者支援のための合同相談会」を開催し、不登校やニート、ひきこもりなど多様化する支援のニーズへの対応を図っています。(社会教育課)

県立青少年教育施設について、学校をはじめとする利用団体の受入れのほか、周辺環境を活かした主催事業を開催するとともに、救助艇などの老朽設備を更新しています。(社会教育課)

Check (評価)

- 「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）登録団体数」や「しずおか県民カレッジ連携講座数」の利用者数は増加傾向にあり、関係機関の協働による生涯学習機会の充実が進んでいます。（社会教育課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）登録団体数	-	609 団体	622 団体	770 団体	793 団体	↗
しずおか県民カレッジ連携講座数	5,219 件	5,081 件	5,410 件	5,789 件	6,150 件	↗

- 「県民の公立図書館利用登録率」は横ばいで推移していますが、県・市町が連携して生涯を通じて読書を楽しむ気運の醸成に取り組んでいく必要があります。（社会教育課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県民の公立図書館利用登録率	47.6%	48.3%	46.3%	48.1%	48.2%	→

- 困難を有する子ども・若者の支援については、公的支援機関、民間支援団体等連携した相談会における相談件数は年々増加しており、支援を求める側と支援する側とを結びつける有効な機会となっています（社会教育課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
「困難を有する子供・若者支援のための合同相談会」相談件数	419 件	516 件	693 件	819 件	717 件	↗

- 青少年教育施設の利用者数は、少子化により学校利用者数は減少する見込みですが、積極的な広報等により、少年団体や家族利用の拡大を図ることが重要です。（社会教育課）

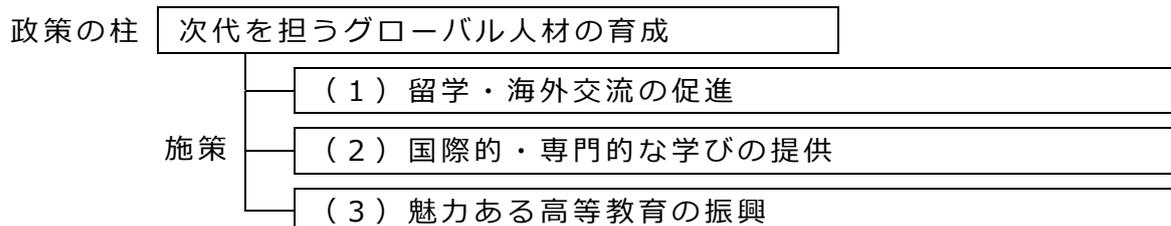
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県立青少年教育施設の延べ利用者数	153,769 人	159,547 人	165,331 人	163,093 人	158,294 人	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」等により、インターネットを通じた数多くの学習情報を提供します。（社会教育課）
- 県民一人ひとりが、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立した「読書県しずおか」構築のため、成長過程に応じた「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」などの施策を、家庭・地域・学校と連携して、社会全体で取り組みます。また、老朽化が進む県立中央図書館施設の補修等を行うとともに、県民の多様な学びを支える新たな機能や役割を担う新しい県立中央図書館の整備に向けた具体的な検討を進めます。（社会教育課）
- 今後も複合的な困難を抱える子供・若者が増えていくことが想定される中、相談者がニーズに応じた適切な支援を継続的に受けられるよう、各支援機関、団体等と連携して、「困難を有する子供・若者支援のための合同相談会」などの取組を進めます。（社会教育課）
- 青少年への自然体験の機会の提供に加え、指導者の養成、幼児や高齢者、障害者といった多様な利用者への体験活動の充実に取り組みます。（社会教育課）

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。
- 外国語能力や自己表現力に優れ、国際社会で活躍できる人材や、得意分野を活かした専門性の高い人材を育成します。
- 地域産業や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2016年度) 526人	(2017年度) 904人	1,000人
外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	5,000人
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	(2016年度) 850件	(2017年度) 922件	1,000件

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計
(1) 留学・海外交流の促進	3	1	1	0	5
(2) 国際的・専門的な学びの提供	0	1	1	0	2
(3) 魅力ある高等教育の振興	1	0	0	1	2
合計	4	2	2	1	9

❖ 主な取組

- 海外留学応援フェアの開催等により各国留学情報の発信に努め、海外留学を促進するとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じた外国人留学生の滞在支援に取り組んでいます。また、海外の大学と県内大学との交流の機会を創出し、協定の締結を促進しています。
- 2020年度からの小学校における英語の教科化に向け、教員の指導力向上を目指し、研修内容の充実を図っています。また、小学校英語免許を有する教員以外にも、豊かな授業実践経験や英語に関する資格のある教員がリーダーシップを発揮し、英語教育を推進していくことができるよう、県独自の指導資格（LETS）を設け、認定しています。また、グローバル人材育成基金による、高校生の短期留学、海外インターンシップ等の支援や、研究体験や活動する機会を提供する「高校生アカデミックチャレンジ」を実施しています。
- 公立大学法人の業務実績の評価を行いながら、静岡県公立大学法人の新たな中期目標の策定を行うとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じた共同公開講座等の取組を支援し、高等教育機関の研究成果の地域還元を図っています。

❖ 課題

- 海外に留学する日本人学生数は昨年度大幅に伸びましたが、目標達成に向けて海外留学を促進するための取組の強化が必要です。一方、外国人留学生も増加していますが、就職促進等受入れ推進に向けた更なる支援に取り組む必要があります。また、海外大学への訪問や県と諸外国・地域との交流を通じた県内大学と海外大学との協定締結を促進していく必要があります。
- 2020年度の小学校での英語の教科化等に対応するため、各小学校で英語の指導が滞りなく行われるよう、英語教育を推進できる教員の育成・配置が必要であり、研修や指導資格の認定などの取組を加速させる必要があります。また、海外留学・海外研修の促進や、高校生アカデミックチャレンジ等の実施により、国際的・専門的な人材を育成する必要があります。
- 高等教育機関が、高度な技術や専門的な知識を有する多様な人材を育成し、地域社会の発展に寄与していくためには、教育研究機能の充実とその成果の地域還元を進めていく必要があります。静岡県立大学、静岡文化芸術大学においては、観光コース等の設置などを通じ大学の魅力を高め、地域に貢献できる人材を育成する必要があります。また、県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数は増加していますが、公開講座・シンポジウムの開催回数は減少しており、研究成果を地域に積極的に還元していく必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 海外留学応援フェアにより多くの高校生や大学生が参加するよう、ニーズを踏まえた内容の見直しや広報を強化していくとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の留学生支援の取組を支援し、より多くの外国人留学生が参加できる仕組みを検討していきます。また、日本留学フェアに合わせた交流の機会の県内大学への提供や他機関からの情報収集に努め、県内大学と海外の大学との様々な分野での協定の締結を促進します。これらの取組を通じて、グローバル人材の育成に取り組めます。
- LETS 認定の対象となる研修を増加させるとともに、研修受講者の確実な認定を行い、英語の指導的立場に当る教員を確保します。また、グローバル人材育成、高校生アカデミックチャレンジでは、広報の強化や内容の充実を図っていきます。
- 静岡県公立大学法人の新たな中期目標達成に向けた取組を支援していくとともに、静岡県立大学、静岡文化芸術大学が 2019 年 4 月に設置する観光コースにおける人材育成や、リカレント教育等の取組を促進します。また、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が支援する共同研究や地域住民を対象とした共同公開講座等に、より多くの住民が参加できるよう広報のあり方や講座への支援のあり方を検討していきます。

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

(1) 留学・海外交流の促進

❖ 目 標

- 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
海外留学応援フェア来場者数	(2016年度) 270人	230人	300人	●
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	(2016年度) 249人	380人	500人	○
日本留学フェアにおける個別相談件数	(2017年度) 213件	325件	300件	◎
海外修学旅行を実施した高等学校の割合	(2016年度) 23.2%	33.7%	40%	◎
海外大学との大学間協定累積数	(2016年度) 253件	280件	300件	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部 教育委員会	ふじのくに学術振興事業費 青少年の国際交流推進事業費 高校生国際教育旅行推進事業費	52 15 5	再掲
合 計		71	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 海外留学応援フェアの開催等で各国留学情報の発信に努めるとともに、産学官連携による「トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース」を利用した海外留学支援等を通じて、海外留学を促進しています。(大学課)
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じ、WEB サイト等による広報・情報発信、無料相談会や電話相談による滞在サポート、留学生と日本人学生の交流事業の実施、企業交流会・面談会等開催による就職支援等の留学生支援に取り組んでいます。
加えて、県内各大学等とともに、インドネシア、ベトナム、モンゴルで実施される日本留学フェアに参加し、海外からの留学生の増加に努めています。(大学課)
- 海外の日本留学フェアに併せて、海外の大学等を訪問し、県内大学の海外大学との交流機会の創出に努めるとともに、海外からの訪問団の来県に併せ県内大学を紹介し、県内大学と海外大学の協定の締結を促進しています。(大学課)
- 高等学校の海外修学旅行実施を促進するため、新たに海外修学旅行を実施する学校の事前現地確認への支援などを行っています。(高校教育課)

Check (評価)

- 海外に留学する県内日本人学生数は、昨年度大幅に伸びましたが、目標達成に向けより一層留学促進に向けた取組を強化していく必要があります。(大学課)
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の留学生支援事業における企業交流を通じ、留学生の就職を促進しており、平成 29 年度は就職した留学生の内、県内に就職した留学生の割合は、36.7%となっています。(大学課)
- 日本留学フェアにおける個別相談件数は着実に増加傾向にあり、今年度はモンゴル、インドネシア、ベトナムの3ヶ国のフェアに参加し、目標値を上回る 325 件の相談がありました。(大学課)
- 日本留学フェアに合わせて実施する海外大学への訪問や交流の取組が、県内大学と海外大学との協定の締結につながっています。(大学課)
- 海外の教育旅行現地調査等の支援を行った結果、公立高等学校における海外修学旅行の実施校の割合は、2017 年度に全国第 4 位と高い水準で推移しています。(高校教育課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
海外修学旅行を実施した高等学校の割合	21.2%	20.6%	22.1%	23.2%	27.4%	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 海外留学への入口となる海外留学応援フェアにより多くの高校生や大学生が参加するよう、学生のニーズを踏まえた内容の見直しや対象を明確にした広報を強化します。(高校教育課、大学課)
また、「トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース」による海外留学支援の取組を広げていくために、より多くの企業に寄附金の協力を働きかけていきます。(大学課)
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の留学生支援の取組を着実に支援していくとともに、県内高等教育機関と連携して、留学生の滞在支援のあり方について検討します。
アジア地域で開催される日本留学フェアについては、日本への留学希望が高いベトナムやインドネシアなど、効果的な地域で開催されるフェアに参加し、外国人留学生の受入促進を強化していきます。(大学課)
- 日本留学フェアに合わせた交流の機会を県内大学に提供するとともに、他の機関等からの情報収集に努め、県内大学へ情報提供することで県内大学と海外大学との様々な分野での協定の締結を促進します。(大学課)
- 海外修学旅行セミナー、新たに海外修学旅行を実施する学校への事前現地確認への支援などを継続して行い、全国トップレベルの実施率の海外修学旅行のより一層の促進を図ります。
(高校教育課)

4 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

(2) 国際的・専門的な学びの提供

❖ 目 標

- 外国語能力や自己表現力に優れ、国際社会で活躍できる人材や、得意分野を活かした専門性の高い人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人	(2016~2018年度) 累計574人	(2016~2020年度) 累計900人	○
高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2017年度) 130人	101人	(2018~2021年度) 累計700人	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
教育委員会	ふじのくにグローバル人材育成基金積立金	40	
	外国語教育推進事業費	433	
	世界にはばたく人材育成事業費	35	
	次代を担う人材育成事業費	9	
	高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進)事業費 など	5	
合 計		536	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 2020年度からの小学校における英語の教科化に向け、具体的な指導方法や授業展開の仕方などを学ぶ教員研修の実施や、中学校英語免許を有する教員以外を対象に県独自の指導資格（LETS）を設け、認定しています。（義務教育課）

また、ふじのくにグローバル人材育成基金を活用して、高校生の短期留学、長期留学、海外インターンシップ、ものづくり等世界大会派遣などへの支援を行っています。（高校教育課）

- 理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、高校生に高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会を提供する「高校生アカデミックチャレンジ」や、理数教育の推進と科学好きの裾野を広げる「科学の甲子園静岡県大会」を開催しています。（高校教育課）

Check (評価)

- 2020年度からの小学校における英語の教科化に対応するため、2017年度時点で合計350人程度の英語免許保有者とLETS認定教員を、900人程度まで増加する必要があります。（義務教育課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
小学校教員のうち 中学校英語免許保有者数	283人	280人	296人	306人	320人	↗
LETS人数	—	—	—	—	33人	—

「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した海外派遣者数は着実に増加しています。国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進していく必要があります。（高校教育課）

- 「アカデミックチャレンジ」のうち、国際科学オリンピックなどへの参加を促す講演等を実施する「オリンピックチャレンジ」と、大学等で理数分野の研究体験を行う「チャレンジラボ」をサイエンススクールでの実施とし、高校在学時から専門性を有し国際科学オリンピックや学会発表等で活躍する人材育成を推進しています。（高校教育課）

「科学の甲子園静岡県予選への出場者数」は横ばいで推移しており、参加者の一層の増加に向けて、広報活動に加え、問題内容の工夫等の改善を図る必要があります。（高校教育課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	228人	252人	342人	270人	248人	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 小学校における英語の教科化に向けて、LETS認定の対象となる研修を増加させるとともに、研修受講者の認定を着実にを行い、英語の指導的立場に当る教員を確保します。また、市町の枠を超えてALTに対する研修を行います。（義務教育課）

また、「グローバル人材育成基金」の活用については、広報を強化し、海外留学の機運を高めていきます。（高校教育課）

- 高校生アカデミックチャレンジ事業では、県内大学との連携を深めることによって、取組内容の充実を図るとともに、科学の甲子園静岡県大会の実施に当たっては、問題内容の工夫等で参加者の増加を図ります。（高校教育課）

4 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

(3) 魅力ある高等教育の振興

❖ 目 標

- 地域産業や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数	(2017年度) 8,190人	8,491人	9,000人	◎
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	2019年6月 公表予定	500回	-

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	静岡県立大学支援事業費 静岡文化芸術大学支援事業費 県立大学観光人材育成講座開催事業費 ふじのくに学術振興事業費	4,909 1,667 5 52	
合 計		6,632	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 公立大学法人の業務実績の評価を行いながら、中期目標達成のための取組を支援するとともに、静岡県公立大学法人の新たな中期目標の策定を行っています。
また、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学における教育研究機能の充実のため、2019年4月の観光に関する教育課程の設置に向け、観光人材育成講座を県内3か所で開催しています。
(大学課)
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する大学連携による共同研究や地域住民を対象とした共同公開講座等の取組を支援し、高等教育機関の研究成果の地域還元を図っています。
(大学課)

Check (評価)

- 県公立大学法人評価委員会による外部評価を通じて、公立大学法人の取り組むべき方向性や諸課題への対応を図っており、県立2大学の中期目標・中期計画は、達成に向けて順調に推移しています。(大学課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況	75%	100%	100%	75%	75%	→

- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」や、県内高等教育機関が実施する公開講座の開催は、本県の教育・研究成果の地域還元につながっています。(大学課)

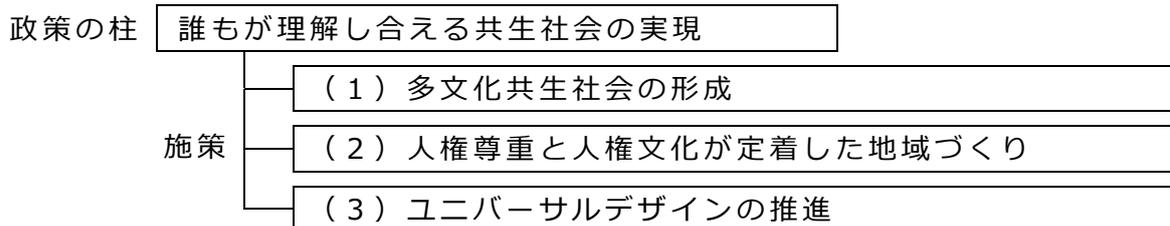
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウムの参加人数	23,097人	36,849人	37,404人	36,764人	40,656人	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 静岡県公立大学法人の新たな中期目標達成に向けた取組を強力に支援していくとともに、公立大学法人静岡文化芸術大学の社会・経済の変化を捉えた的確な取組を支援していきます。
また、静岡県立大学・静岡文化芸術大学が2019年4月に設置する新たな教育課程における観光人材育成や、リカレント教育等の取組を促進します。(大学課)
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が支援する共同研究や地域住民を対象とした共同公開講座等に、より多くの住民が参加できるよう広報や講座への支援の検証と改善を図っていきます。(大学課)

4 - 3 誰もが理解し合える共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境を整備します。
- 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。
- ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めます。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数	(2016年度) 1,092件	(2017年度) 1,142件	1,300件
「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(2017年度) 37.1%	(2018年度) 45.3%	50%以上
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2017年度) 25.3%	(2018年度) 23.5%	33.3%

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
(1) 多文化共生社会の形成	1	2	1	4
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	0	1	1	2
(3) ユニバーサルデザインの推進	0	2	0	2
合計	1	5	2	8

❖ 主な取組

- 外国人留学生を「ふじのくに留学生親善大使」に委嘱し、県の国際交流員等とともに異文化理解講座や交流活動を実施するほか、災害時多言語支援センターの整備、市町に対する「やさしい日本語」の使用の働きかけ、外国人労働者の雇用の適正化に向けた企業訪問やセミナーの開催等に取り組んでいます。
- テレビやラジオのCM、ポスターの掲示、シンポジウムや講演会を開催し、広く県民に対する啓発・周知を図るとともに、人権啓発指導者や人権ファシリテーターの養成講座や、学校、関係機関等での出前人権講座を開催しています。
- 学校や団体等向けの出前講座や、障害のある人や外国人等への接し方についてのパンフレットなどを活用し、ユニバーサルデザインの理念の普及に取り組んでいます。また、県内大学生等を「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」に委嘱し、身近な事例や先進的な取組等についての情報発信を行っています。

❖ 課題

- 「ふじのくに留学生親善大使」や国際交流員等の活動を通じた、住民の世界の人々の多様な文化や暮らしに対する理解や、共生意識の定着の促進に加えて、外国人労働者の増加に対応するため、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を通じて、外国人労働者の多様性に配慮しながら、安全で働きやすい職場環境を確保する必要があります。
- 様々な人権に関する相談に適切に対応するためには、それぞれの地域や職場において人権啓発・相談を行う指導者を継続的に養成していくことが重要です。
- 出前講座を継続的に実施するとともに、「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」が、公式フェイスブックページを通じて情報発信することにより、学生が興味を持つ様々な分野における取組等が情報発信されています。

❖ 今後の施策展開

- 「ふじのくに留学生親善大使」や国際交流員等が実施する講座などの実施先を、幅広く充実するとともに、外国人県民の暮らしに役立つ内容の情報、就職やキャリアアップにつながる内容の情報、緊急情報などをバランスよく、定期的に発信していきます。
- 多様化する人権問題に適切に対応するため、指導者養成講座の内容を毎年見直すとともに、人権啓発センターホームページのスマートフォン対応化による発信力の強化や関係機関・団体が持つ情報発信ツールの積極的な利用等により、講座等への参加を促進します。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、障害のある方や外国人などへの接し方など、心のユニバーサルデザインの重要性の啓発と実践を呼びかけるとともに、「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」の取材支援などを行い、情報発信の強化と県民の意識向上を図っていきます。

4 - 3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(1) 多文化共生社会の形成

❖ 目 標

- 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	(2017年度まで) 累計 507 人	累計 527 人	累計 590 人	○
「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	(2016年度) 22 市町	23 市町	全市町	●
語学指導等を行う外国青年招致者数	(2017年度) 165 人	179 人	(新) 200 人 (現) 185 人	◎
不就学実態調査・就学案内実施市町数	(2016年度) 全市町	全市町	毎年度 全市町	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
地域外交局	県国際理解推進費 多文化共生推進事業費	120 9	
合 計		129	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 外国人県民も安心して暮らせる環境の充実に向けて、2018年10月に災害時多言語支援センターを整備するとともに、外国人県民を対象とした母語による防災出前講座を実施します。また、新たにふじのくに留学生親善大使20人を委嘱し、国際交流員等とともに異文化理解講座や交流活動を実施していきます。(多文化共生課)
- 外国人県民の生活環境全般の充実に向けて、民間と協力したアプリによる県政情報の多言語発信を強化するとともに、災害時対応と合わせて市町に対して「やさしい日本語」の使用を働きかけています。また、医療通訳者を配置する医療機関の拡充を推進しています。(多文化共生課)
- 外国人県民も活躍できる場の提供に向けて、各種会議において県や市町に働きかけ、各種審議会への外国人県民の参加を促進するとともに、企業の訪問やセミナーの開催等により、外国人労働者の雇用の適正化について企業等の理解を得る取り組みを進めています。(多文化共生課)
- 外国人の子どもの教育環境の充実に向けて、今年度も、市町、教育委員会の協力を得て、全市町において外国人の子どもの不就学の実態を調査し、就学を支援しています。また、日本語学習教材の給付や日本語学習指導者の派遣、日本語能力試験受験料の助成、日本語支援コーディネーター等を活用した教育支援を進めています。(多文化共生課、義務教育課)

Check (評価)

- 「ふじのくに留学生親善大使」の日本人県民との交流活動や、国際交流員等が小、中、高等学校や生涯学習センター等で青少年から高齢者まで様々な世代を対象に「世界の文化と暮らし出前教室」を実施することにより、住民の世界の人々の多様な文化や暮らしに対する理解や、共生意識の定着を図る必要があります。
「やさしい日本語」や多言語を活用した防災意識の普及啓発により防災への意識が高まり、地域防災訓練に参加した外国人県民の数は年々増加しています。一方で、「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数は横ばいで推移しており、市町訪問や職員に対する研修会の実施などを通じて、取り組みの必要性を周知する必要があります。(多文化共生課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
国際交流員「世界の文化と暮らし出前教室」開催件数	56件	61件	37件	67件	57件	→
外国人住民に親しみを感ずる割合	—	34%	37%	40%	37%	→
地域防災訓練に参加した外国人県民の数	1,546人	2,772人	1,703人	1,801人	2,085人	↗

- 本県で暮らす外国人県民の生活環境の充実を図るため、国際交流員等が、それぞれの母国語により生活情報やイベント情報、台風や大雨に関する緊急情報などを発信しています。(多文化共生課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
フェイスブック登録者数(ポルトガル語)	364	513	634	747	934	↗

- 外国人労働者の増加に対応するため、県と経済団体が協力して策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を通じて、外国人労働者の多様性に配慮しながら、安全で働きやすい職場環境を確保する必要があります。(多文化共生課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県内の外国人労働者数	37,626人	37,992人	40,376人	46,574人	51,832人	↗

- 外国人県民の子どもの不就学の実態調査結果を踏まえ、市町や市町教育委員会からの就学案内の通知などのフォローアップを実施しています。また、日本語指導が必要な外国人児童が増加していることから、日本語能力を高めるための取り組みを推進する必要があります。(多文化共生課、義務教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数	—	2,413人	—	2,673人	—	↗

- 青年海外協力隊等に参加することで、教員自身が外国人児童生徒の教育的背景等について理解を深め、海外の文化や生活習慣の違いを直接理解し、その経験を活かした教育環境の整備につなげていく必要があります。(義務教育課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加数 (2002年からの累計)	83人	95人	106人	118人	129人	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 様々な年代や立場、地域の人たちに、多文化共生意識の形成と定着を図るため、国際交流員が母国の暮らしや文化を紹介する出前教室の実施先を、小、中、高等学校などのほか、生涯学習センターや、教員や警察の研修会など、幅広く充実を図っていきます。また、災害時に外国人県民の支援体制を整備できるよう、多言語による相談窓口の開設や母語による防災講座の実施等、平時から準備していきます。(多文化共生課)
- 「やさしい日本語」取組未実施の市町に対しては、県庁版「やさしい日本語の手引き」を紹介するほか、直接訪問などにより、市町での取り組みを働きかけます。さらに、新しい在留資格の創設により外国人の急増が見込まれることを踏まえ、外国人県民が生活等で必要な日本語能力を身につけられるよう、関係機関などと連携し、日本語教育環境の一層の充実を図ります。(多文化共生課)
- (公財)静岡県国際交流協会に造成した基金を活用し、外国人の子どものための日本語学習意欲の向上や、地域での居場所作りを積極的に進めます。また、日本語指導が必要な児童生徒に対し、各学校・教員が特別の教育課程を編成するための日本語指導コーディネーターの増員、市町において学校生活や日本語学習の指導を行う外国人子ども支援員の活用促進など外国人児童生徒の教育支援体制の充実を進めていきます。(多文化共生課、義務教育課)
- 外国人県民の暮らしに役立つ内容の情報、就職やキャリアアップにつながる内容の情報、緊急情報などをバランスよく、定期的に発信するとともに、外国人県民が安心して医療を受けられる環境の充実に取り組みます。(多文化共生課)

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり

❖ 目 標

- 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
人権啓発指導者養成講座受講者数	(2017年度) 90人	124人	毎年度100人	○
人権啓発講座等参加者数	(2016年度) 25,971人	29,000人	毎年度3万人	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
健康福祉部	人権同和对策事業推進費	3	
	人権啓発活動事業費	29	
	人権啓発センター運営等事業費	11	
	人権同和对策推進事業費	9	
	人権啓発等推進事業費	5	
	人権関係団体活動費等助成	6	
	隣保館運営費助成	63	
合 計		123	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 人権週間を中心として、テレビやラジオのCM、ポスターの掲示、シンポジウムや講演会を開催し、広く県民に対する啓発・周知を行っています。(地域福祉課)
- 様々な人権に関する相談に適切に対応するため、人権啓発指導者養成講座や人権ファシリテーター養成講座等を開催し、指導者の養成や相談従事職員の資質向上を図っています。(地域福祉課)
- 県民の幅広い世代に人権尊重の理念を普及させるため、人権啓発センターを中心に、学校、関係機関等での出前人権講座を開催しています。(地域福祉課)

Check (評価)

- 様々な人権に関する相談に適切に対応するためには、それぞれの地域や職場において人権啓発・相談を行う指導者を継続的に養成していくことが重要です。(地域福祉課)
- 人権啓発センターが実施している講演会やセミナー等は、県民が人権を考える機会となっています。また、テレビやラジオのCM放送やホームページによる情報提供は、県民に人権を広め、出前人権講座は、県民の自発的な研修・学習に役立っています。さらに、県民の人権意識の高まりを受けて、人権啓発センターの存在が認知され、人権相談につながっています。(地域福祉課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
出前人権講座の開催回数	96回	83回	91回	100回	96回	→
人権啓発センターにおける人権相談件数	74件	98件	65件	75件	83件	→
人権啓発センターホームページアクセス数	159,382件	113,691件	102,762件	100,430件	115,372件	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 多様化する人権問題に適切に対応するため、毎年内容を見直しながら、継続的に指導者養成講座を開催します。(地域福祉課)
- 人権啓発センターホームページのスマートフォン対応化による発信力の強化や関係機関・団体が持つ情報発信ツールの積極的な利用等により、講座等への参加を促進するとともに、テーマの選定に当たっては、新たな人権課題等に優先的に取り組み、多様化する人権について意識の高揚を図ります。(地域福祉課)

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(3) ユニバーサルデザインの推進

❖ 目 標

- ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
ユニバーサルデザイン出前講座実施回数	(2016年度) 30回	30回	毎年度30回	○
公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数	(2016年度) 143回	150回	毎年度150回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・環境部	ユニバーサルデザイン推進事業費	6	
合 計		6	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 希望する学校や団体等に対してユニバーサルデザイン出前講座を実施し、ユニバーサルデザインの理念の普及を図るとともに、障害のある人や外国人等への接し方について作成したパンフレットやテキスト等を活用し、心のユニバーサルデザインについても啓発しています。(県民生活課)
- 県内大学生等を「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」に委嘱し、身近なUD事例や先進的な取組等についての情報発信を行うほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの会場の一つであり、ユニバーサルデザインに対する取組意欲が高い伊豆地域の取組事例について情報発信し、企業や団体等の取組促進を図っています。(県民生活課)

Check (評価)

- 学校や団体等向けのユニバーサルデザイン出前講座を持続的に実施し、県民のユニバーサルデザインの理念普及、認知度の向上を図っています。(県民生活課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ユニバーサルデザイン出前講座参加者数	1,597人	1,587人	2,151人	2,140人	2,739人	↗

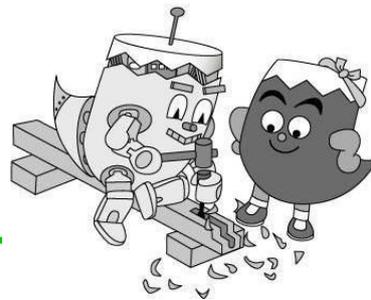
- ふじのくにユニバーサルデザイン特派員による、県内外のUD製品や企業、取組などについて公式フェイスブックページを通じて情報発信することにより、学生が興味を持つ様々な分野における取組等が情報発信されていますが、県ホームページ等との連携により、情報発信の強化を図る必要があります。(県民生活課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」閲覧数	—	41,581	33,683	31,852	22,029	↘

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、障害のある方や外国人などへの接し方を学ぶ実技講座の実施など、心のユニバーサルデザインの重要性を啓発するとともに実践を呼びかけていきます。(県民生活課)
- 「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」の取材支援などを行い、情報発信の強化と県民の意識向上を図っていきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの会場となる伊豆地域や御殿場・小山地域の企業や団体等のUD取組等の事例について県ホームページを通じて情報発信を行います。(県民生活課)

政策 5 富をつくる産業の展開



5-1 次世代産業の創出と展開

- (1) 静岡新産業集積クラスターの推進
- (2) 新たな成長産業の育成
- (3) 企業誘致・定着の推進

5-2 富を支える地域産業の振興

- (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
- (2) 中小企業の経営力向上
- (3) 中小企業の経営基盤強化
- (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

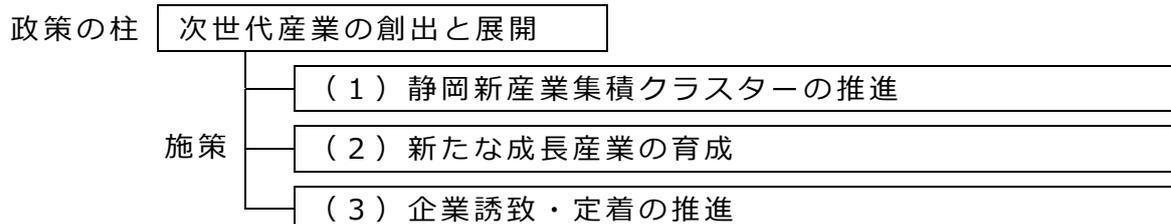
5-3 農林水産業の競争力の強化

- (1) 世界水準の農芸品の生産力強化
- (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
- (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進
- (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進



5 - 1 次世代産業の創出と展開

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 「静岡新産業集積クラスター」を一層推進し、本県経済を牽引する国際競争力のある成長産業を育成・振興します。
- 地域企業の成長産業分野への参入を促進し、経済変動に強い産業構造を構築します。
- 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
製造業の従業者 1 人当たり付加価値額	(2015 年度) 1,459 万円	(2016 年度) 1,426 万円	1,517 万円
静岡新産業集積クラスター事業化件数 (うちファルマバレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンバレープロジェクト)	(2013~2016 年度) 累計 196 件 (累計 33 件) (累計 119 件) (累計 44 件)	(2017 年度) 40 件 (12 件) (19 件) (9 件)	(2018~2021 年度) 累計 226 件 (累計 42 件) (累計 120 件) (累計 64 件)
新成長分野の経営革新計画新規承認件数	(2013~2016 年度) 累計 436 件	(2017 年度) 100 件	(2018~2021 年度) 累計 440 件
試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	(2013~2016 年度) 累計 37 件	(2017 年度) 11 件	(2018~2021 年度) 累計 40 件
企業立地件数(製造業等の工場)	(2013~2016 年) 累計 232 件	(2017 年) 95 件	(2018~2021 年) 累計 260 件
県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	(2013~2016 年) 累計 41 件	(2017 年) 21 件	(2018~2021 年) 累計 48 件
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	(2013~2016 年) 累計 11 件	(2017 年) 10 件	(2018~2021 年) 累計 16 件

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	0	2	0	2
(2) 新たな成長産業の育成	2	2	0	4
(3) 企業誘致・定着の推進	2	0	2	4
合計	4	4	2	10

❖ 主な取組

- 機能強化したファルマバレーセンター（（一財）ふじのくに医療城下町推進機構）と静岡県医療健康産業研究開発センターの機能を最大限に活用して、共同研究の促進・支援や医療機器ビジネスに関する国際会議の開催などに取り組んでいます。

フーズ・サイエンスセンターにおいて、機能性食品制度を活用した製品開発の支援、総合食品学講座による人材育成、製品の販売促進等に取り組んでいます。2018年度からは、化成品・加工機械開発強化に向け、工業技術研究所における素材開発プラットフォームの構築等を進めています。

フォトンバレーセンターにおいて、ビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官が連携して取り組んでいます。2018年度からは、大学などの知見等を活用した地域企業の課題解決を支援する新たな仕組みを構築しています。

- C N F 等の新素材や次世代自動車、ロボット、航空宇宙などの成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、情報共有から技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓まで一貫して支援しています。

また、新たな基幹産業として期待されるバイオ分野に着目し、「マリンバイオテクノロジー研究会」を2018年6月に立ち上げ、大学等の研究機関や民間企業の参画によるゲノム解析等に基づく有用な海洋由来微生物の探索及び産業応用への検討を行っています。

- 首都圏及び関西圏を県外からの新たな企業誘致の重点地域に位置づけ、医療・健康、食品等の成長分野を中心とした企業訪問や、建設業・金融機関とのネットワークを強化しています。

また、ふじのくにフロンティア推進区域内の工業用地の造成事業の早期完了を支援するとともに、用地造成や「富士山麓フロンティアパーク 小山」の早期分譲に取り組んでいます。

❖ 課題

- 医薬品と医療機器の合計生産額は高い水準を維持しています。地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までのワンストップによる支援を強化し、「医薬品・医療機器」生産額の更なる増加につなげる必要があります。

食料品・飲料等合計付加価値額は増加傾向にあります。今後は、機能性食品の開発促進と成果品の販路開発の強化、化成品や加工機械など拡大した支援領域における地域企業の事業化に向けた取組を促進し、事業化件数の増加につなげていく必要があります。

地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用を促進するためには、中小企業の試作品開発の高度化と開発期間の短縮等により、中小企業のリスクや負担の最小化を図ることが重要です。

- 次世代自動車、航空宇宙分野の経営革新計画新規承認件数は一定の規模を維持しており、県内企業の成長産業への進出が着実に進んでいます。今後は、

事業拡大、実証実験などの取組の支援を強化していく必要があります。
また、ふじのくにC N Fフォーラムによる製品（用途）開発件数は増加しており、多くの製品の添加剤としての利用を促進するとともに、C N F樹脂複合材分野での研究開発を強化する必要があります。
マリンバイオテクノロジーを活用した新たなビジネスの創出に向けて、産学官連携を強化し、マリンバイオテクノロジー活用による研究開発や産業応用に向けた取組を促進していく必要があります。

- 本県への企業立地件数の約 8 割が県内に拠点を持つ企業であり、輸送用機械器具、食料品等の幅広い業種で移転や拡張に伴う再投資があったことから、再投資への支援の拡充等を周知するとともに、県内企業の定着を図っていく必要があります。
また、ふじのくにフロンティア推進区域等の工業用地の造成が進んでいますが、一部、進捗が遅れが見られる区域があります。

❖ 今後の施策展開

- ファルマバレーセンターの創意工夫による自律的な事業運営の下、静岡県医療健康産業研究開発センターの活用等を進め、オープンイノベーションによる事業化を促進するとともに、新たなプロジェクトの方向性の検討に向けた取組を強化します。

フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける化成品・加工機械開発強化を図るため、県産の農林水産物を活用した化粧品素材開発の支援に取り組みます。また、第 2 次戦略計画が終了する 2020 年度以降の新たな戦略について検討します。

フォトンバレープロジェクトについては、2018 年度から開始した大学などの知見等を活用した地域企業の課題解決を支援する新たな仕組みについて、関係機関等で構成するワーキンググループ等で検証しながら、事業スキームを精査し、地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用に向け成功事例を積み上げていきます。

- E Vシフトや自動運転の進展を見据えて、産業界等と連携しながら、技術者養成や研究開発・事業化助成、販路開拓支援、実証実験などを行うとともに、自動車産業から新たに成長産業に二次創業を目指す取組を支援します。
C N Fについては、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含め、様々な産業分野での製品（用途）開発を促進します。
また、全国の専門家からなるマリンバイオテクノロジー研究会において検討された、本県におけるマリンバイオテクノロジーの産業応用の方向性に基づき、研究開発とプラットフォーム構築を推進します。

- 誘致・定着を図るため、企業立地に係る交渉を 3 か月以上継続している企業と、粘り強く交渉を進めるとともに、地域経済を牽引するマザー工場や拠点化工場の誘致に向けて、企業訪問、立地セミナー等を通じ、本県への投資意欲を喚起していきます。
また、市町造成を支援するほか、開発相談への迅速な対応や遊休地の幅広い把握により、事業用地の安定的な確保に努めます。

5 - 1 次世代産業の創出と展開

(1) 静岡新産業集積クラスターの推進

❖ 目 標

- 「静岡新産業集積クラスター」を一層推進し、本県経済を牽引する国際競争力のある成長産業を育成・振興します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
静岡新産業集積クラスターによる 試作品開発支援件数	(2013～2016年度) 累計 254 件	67 件	(2018～2021年度) 累計 279 件	○
（うちファルマバレープロジェクト）	（累計 25 件）	（10 件）	（累計 44 件）	
（うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト）	（累計 148 件）	（37 件）	（累計 150 件）	
（うちフォトンバレープロジェクト）	（累計 81 件）	（20 件）	（累計 85 件）	
静岡新産業集積クラスターによる 高度産業人材育成数	(2013～2016年度) 累計 384 人	103 人	(2018～2021年度) 累計 412 人	○
（うちファルマバレープロジェクト）	（累計 151 人）	（43 人）	（累計 172 人）	
（うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト）	（累計 98 人）	（26 人）	（累計 104 人）	
（うちフォトンバレープロジェクト）	（累計 135 人）	（34 人）	（累計 136 人）	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	ファルマバレープロジェクト推進事業費	219	
	静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	56	
	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費	94	
	フォトンバレープロジェクト推進事業費	85	
合 計		453	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 中核支援機関ファルマバレーセンター（（一財）ふじのくに医療城下町推進機構）と静岡県医療健康産業研究開発センターの機能を最大限に活用して、専門アドバイザー等による共同研究の促進・支援や医療機器ビジネスに関する国際会議の開催などに取り組んでいます。（新産業集積課）
- フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの拠点となるフーズ・サイエンスセンターにおいて、新たに増員したコーディネータやアドバイザーが中心となり、機能性食品制度を活用した製品開発の支援、総合食品学講座による人材育成、製品の販売促進等に継続して取り組んでいます。2018年度からは、化成品・加工機械開発強化に向け、工業技術研究所における素材開発プラットフォームの構築等を進めています。（新産業集積課）
- フォトンバレープロジェクトを推進するため、中核支援機関であるフォトンバレーセンターにおいて、ビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官金が連携して取り組んでいます。2018年度からは、大学などの知見等を活用した地域企業の課題解決を支援する新たな仕組みづくりを進めています。（新産業集積課）

Check (評価)

- 医薬品と医療機器の合計生産額は高い水準を維持しています。企業の研究開発・製品化を加速させるとともに、県外からの企業誘致を積極的に行うことで、「医薬品・医療機器」生産額の更なる増加につなげる必要があります。（新産業集積課）

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
医薬品・医療機器 合計生産額	9,947億円	8,700億円	8,250億円	8,953億円	-	-

- 食料品・飲料等合計付加価値額は増加傾向にあります。今後は、機能性食品の開発促進と成果品の販路開発の強化、化成品や加工機械など拡大した支援領域における地域企業の事業化に向けた取組を促進し、事業化件数の増加につなげていく必要があります。（新産業集積課）

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
食料品・飲料等 合計付加価値額	8,262億円	8,378億円	8,930億円	8,747億円	-	-

- 地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用を促進するためには、中小企業の試作品開発の高度化と開発期間の短縮等により、中小企業のリスクや負担の最小化を図ることが重要です。また、県内の光産業の大手企業の業績をみると順調に拡大しており、こうした企業の生産動向や国全体での光産業の出荷額などを参考に、政策を評価していく必要があります。（新産業集積課）

Action (改善・2019年度の取組方針)

- ファルマバレーセンターの創意工夫による自律的な事業運営の下、静岡県医療健康産業研究開発センターの活用等を進め、オープンイノベーションによる事業化を促進するとともに、新たなプロジェクトの方向性の検討に向けた取組を強化します。（新産業集積課）
- フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける化成品・加工機械開発強化を図るため、県産の農林水産物を活用した化粧品素材開発の支援に取り組めます。また、第2次戦略計画が終了する2020年度以降の新たな戦略について検討します。（新産業集積課）
- フォトンバレープロジェクトについては、2018年度から開始した大学などの知見等を活用した地域企業の課題解決を支援する新たな仕組み「A-SAP」（エイサップ）について、関係機関等で構成するワーキンググループ等で検証しながら、事業スキームを精査し、地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用に向け成功事例を積み上げていきます。（新産業集積課）

5-1 次世代産業の創出と展開

(2) 新たな成長産業の育成

❖ 目 標

- 地域企業の成長産業分野への参入を促進し、経済変動に強い産業構造を構築します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
コーディネータ(CNF、航空宇宙等)の企業訪問件数	(2014~2016年度) 平均 252 社	390 社	毎年度 260 社	◎
次世代産業創出に係る県制度融資等利用件数	(2016年度) 326 件	356 件	400 件	○
新成長戦略研究の成果の新たな実用化件数	(2016年度) 7 件	8 件	毎年度 8 件	○
特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	(2013~2016年度) 平均 48 件	60 件	毎年度 50 件	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	新成長産業戦略的育成事業費助成	297	再掲含む
	先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	300	
	E V・自動運転化等技術革新対応促進事業費	233	
	静岡型航空産業育成事業費助成	98	
	ふじのくに I C T 人材育成事業費	8	
	ふじのくに C N F プロジェクト推進事業費	51	
	中小企業向制度融資促進費助成	1,228	
	産業成長促進費助成	84	
	知的財産活用促進事業費	12	
新成長戦略研究費	300		
	ほか		
合 計		2,606	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- E V化等の進展に対応するため、産学官による「静岡県E Vシフト・自動運転化等対応研究会」で県内企業への支援策を検討しているほか、研究開発・事業化に対する助成、試験検査機器の導入、コーディネータによるビジネスマッチング、自動運転実証実験などを実施しています。また、自動車産業から新たな成長分野に二次創業を目指す企業への支援についても進めています。(新産業集積課)
- 様々な産業分野でC N Fの高い機能性に着目した高付加価値化を図る製品(用途)開発を加速させるため、試作品開発への助成制度の新設や、企業からの要望が高い試作品等の測定・評価機器を富士工業技術支援センターへ設置するなど、研究開発の強化や製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行っています。(新産業集積課)
- 航空宇宙分野への参入を促進するため、大手重工メーカーとのビジネスマッチングや、設備投資、航空機認証取得などに対する助成、M R Oビジネスへの参入促進、次世代無人航空機の開発などを推進しているほか、海外メーカーとの取引に向け、ブラジル航空技術大学(I T A)及び同国航空機メーカーとの連携強化を図っています。(新産業集積課)
- 中堅・大企業向けの新分野進出や新事業展開に対する設備投資に利子補給する「産業成長促進資金」を2018年度に制度延長するなど、成長産業分野等へ参入する企業への円滑な資金調達のための支援をしています。(商工金融課)
- 大きく変化する社会経済情勢に対応するため、今後4年間の試験研究の重点方向などを定めた「静岡県の試験研究機関に係る基本戦略」を策定し、着実に新成長戦略研究を推進します。(研究開発課)
- 全国の専門家からなるマリンバイオテクノロジー研究会を2018年6月に立上げ、本県がマリンバイオに取り組むことをアピールするキックオフイベントを開催し、大学等の研究機関や民間企業からの参画を募るとともに、ゲノム解析等に基づく有用な海洋由来微生物の探索及び産業応用への検討を行っています。(産業政策課、研究開発課)
- 知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援するため、知財総合支援窓口の設置やマッチング事業の実施などにより、企業保有の未利用特許等の流通や大手企業の開放特許の活用を促進しています。(新産業集積課)

Check (評価)

- 「次世代自動車分野の経営革新計画新規承認件数」は、一定の規模を維持しており、E V化等の進展につなげていく必要があります。(新産業集積課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
次世代自動車分野の経営革新計画新規承認件数	-	-	-	19件	13件	→

- 「ふじのくにC N Fフォーラムによる製品(用途)開発件数」、「航空宇宙分野の経営革新計画新規承認件数」は増加傾向にあり、成長産業分野への進出が着実に進んでいます。(新産業集積課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ふじのくにC N Fフォーラムによる製品(用途)開発件数	-	-	0件	0件	2件	↗
航空宇宙分野の経営革新計画新規承認件数	-	1件	3件	3件	8件	↗

- 次世代産業創出に係る県制度融資等については、金融機関訪問や各種説明会等における制度内容の周知等により、利用件数が着実に増加しています。(商工金融課)

- 分野横断型研究として、各研究所が持つ有用微生物を用いた発酵食品の開発や本県農林水産物の機能性データベースの構築等に取り組んでおり、研究成果が県内企業による新たな発酵食品の開発等につながっています。(研究開発課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
分野横断型の研究課題数(新成長戦略研究)			3課題	5課題	4課題	→

- 特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数については、順調に推移していません。(新産業集積課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 「静岡県E Vシフト・自動運転化等対応研究会」での意見も踏まえ、新たなプラットフォームを構築し、産業界や関係機関と連携しながら、地域企業の技術者の養成や研究開発・事業化に対する助成、販路開拓支援を行うほか、自動運転においては、地域交通の維持や地域の課題解決の視点を踏まえて実証実験などを行います。また、自動車産業から新たに成長産業に二次創業を目指す取組を支援します。(新産業集積課)
- C N Fについては、産学官が連携した取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含め、様々な産業分野での製品(用途)開発を促進します。(新産業集積課)
- 航空宇宙分野については、企業の経営革新への支援やコーディネータによる参入企業のサポートなどにより、参入促進や事業拡大を積極的に支援します。(新産業集積課)
- 2018年6月、国の「統合イノベーション戦略」において、2020年にはICT人材が30万人、先端ICT人材が5万人不足する予測を受け、各層におけるICT人材の増強、ICTリテラシーの向上を図る対策が示されたことから、「ふじのくにICT人材育成協議会」を設置してICT人材の育成に係る戦略を策定し、新規取組の体系化や、目標設定等を行うことで、当該戦略に沿った取組を進めていきます。(商工振興課)
- 地域金融機関との連携により制度普及を図り、県内企業が次世代産業への参入や事業拡大に向けて、円滑に資金調達できるよう、県制度融資等を適時適切に提供していきます。(商工金融課)
- 新成長戦略研究の新規プロジェクトを決定する「静岡県試験研究調整会議」において、解決すべき政策課題や試験研究の方向性を明確化し、新たな政策課題に的確に対応するための研究課題を推進します。(研究開発課)
- 全国の専門家からなるマリンバイオテクノロジー研究会等において検討された、本県におけるマリンバイオテクノロジーの産業応用の方向性に基づき、研究開発とプラットフォーム構築を推進します。(産業政策課、研究開発課)

5 - 1 次世代産業の創出と展開

(3) 企業誘致・定着の推進

❖ 目 標

- 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	(2016年度) 1,940件	2,000件	(新) 毎年度2,000件 (現) 2,000件	◎
企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	(2015~2016年度) 平均62件	70件	(新) 毎年度70件 (現) 70件	◎
企業局の工業用地等造成区画数・面積	(2014~2017年度) 10区画 51.3ha	1区画 1.2ha	(2018~2021年度) 14区画 20ha	●
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	(2013~2017年度) 累計50ha	累計102ha	(2013~2022年度) 累計480ha	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	新規産業立地事業費助成	4,000	
	地域産業立地事業費助成	1,200	
	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	500	
	企業立地促進強化事業費	23	
	工業用地安定供給促進事業費助成	205	
企業局	地域振興整備事業建設改良費	3,072	
	工業用水道事業建設改良費(耐震化分)	434	
合 計		9,434	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 首都圏及び関西圏を県外からの新たな企業誘致の重点地域に位置づけ、市町と連携して、防災の先進性やふじのくにフロンティア推進区域内の工業用地のPRを進めています。具体的には、医療・健康、食品等の成長分野を中心とした企業訪問、工場進出企業との関わりが強い建設業・金融機関などとのネットワーク強化等に取り組んでいます。(企業立地推進課)
- 2017 年 11 月に企業立地補助金の要件を大幅に緩和した制度の周知を進め、新たな企業誘致と県内企業の定着促進を図っています。(企業立地推進課)
- ふじのくにフロンティア推進区域における工業団地の造成事業の早期完了を支援するとともに、企業局による用地造成とレディーメイド方式で整備した「富士山麓フロンティアパーク 小山」の早期分譲に取り組んでいます。(総合政策課、地域整備課)
- 耐震化計画に基づき、静清工業用水道などの耐震補強工事を実施しています。(水道企画課)

Check (評価)

- 2017 年の本県への企業立地件数は 95 件で、全国第 1 位となりました。この内、県外に本社を置く企業の立地件数は 21 件で、順調に推移しています。特に、県外に本社を置く企業が本県へ初進出した件数は 10 件と増加しています。業種別には、重点的な分野と位置づける医療・健康や食品関連が 18 件と約 20%を占めました。(企業立地推進課、総合政策課、地域整備課)
- 「富士山麓フロンティアパーク 小山」をはじめとして、ふじのくにフロンティア推進区域を中心に工業用地の造成が進み、市町、民間と連携した取組により、企業立地につながっていますが、一部、進捗が遅れが見られる区域もあります。(企業立地推進課、総合政策課、地域整備課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
企業立地面積 (製造業等の工場)	47ha	64ha	50ha	57ha	94ha	↗

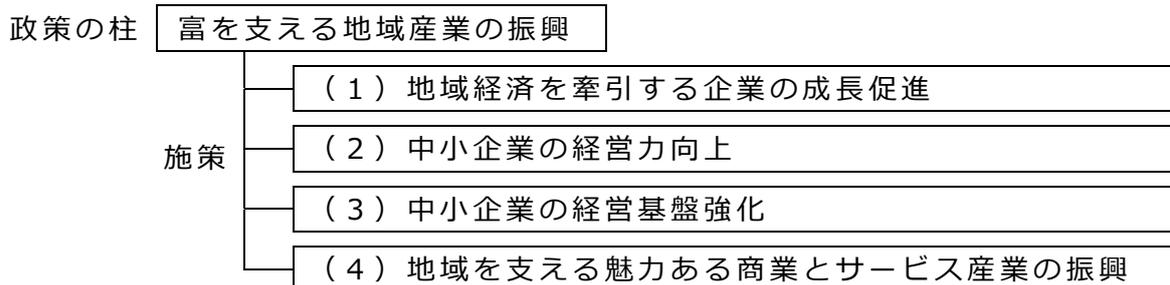
- 耐震化計画の 2017 年度目標 12 施設に対し、実績は 10 施設でしたが、2018 年 5 月に目標を達成しました。(水道企画課)

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 誘致・定着を図るため、企業立地に係る交渉を 3 か月以上継続している企業と、粘り強く交渉を進めます。また、成長分野の企業を中心に、立地環境の良さや新産業集積クラスターの推進等の本県の強みを、有望企業訪問、立地セミナー等により、幅広く周知していきます。特に、高い生産性や付加価値向上の観点から、マザー工場や拠点化工場の誘致に取り組みます。(企業立地推進課)
- 事業用地の安定的な確保に向けて、工業用地安定供給事業費助成により市町の用地造成を支援するほか、遊休地の把握と活用を推進します。(企業立地推進課)
- 企業局により既に着手しているセミ・オーダーメイド方式による工業団地造成事業を着実に推進するとともに、工業用地開発可能性調査等により市町及び企業の多様なニーズを的確に把握し、新たな用地造成事業に積極的に取り組みます。(地域整備課)
- 2021 年度目標である 21 施設の耐震化に向けて、中遠工業用水道などの耐震補強工事を実施し、工業用水の安定供給に寄与していきます。(水道企画課)
- フロンティア推進区域における工業団地の造成事業が早期完了するよう、各推進区域の課題把握に努め、技術的支援や財政・金融支援等を行います。(総合政策課)

5-2 富を支える地域産業の振興

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 本県経済を牽引する地域企業の成長を促進します。
- 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。
- 商業とサービス産業の活性化や、新たなサービス産業の創出を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	—	(2017年度) 8件	(2018~2021年度) 累計 40件
中小企業の経営革新計画承認件数	(2013~2016年度) 累計 1,713件	(2017年度) 575件	(2018~2021年度) 累計 1,720件
市町創業支援事業計画による支援を受けた創業者数	(2016年度) 1,304人	(2017年度) 1,342人	1,555人
小売業（小規模事業所）の年間商品販売額（消費者1人当たり購入額）	(2014年度) 228千円	(2017年度) 2019年度 公表予定	250千円
県内デザイン業務の年間売上高	(2015年度) 5,254百万円	(2016年度) 4,568百万円	7,000百万円
ヘルスケアサービス事業化件数	(2015~2016年度) 累計 2件	(2017年度) 4件	(2018~2021年度) 累計 8件

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	2	0	0	0	2
(2) 中小企業の経営力向上	1	7	0	0	8
(3) 中小企業の経営基盤強化	1	1	0	2	4
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	0	3	0	0	3
合計	4	11	0	2	17

❖ 主な取組

- 本県経済を持続的に成長させるため、「産業成長戦略 2018」に基づき、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、官民一体となって取組を推進し、アドバイザリー・ボードを開催するとともに、販売戦略支援ワンストップ相談窓口「売れるものづくりサポートセンター」を設置して実務家によるアドバイスを行うほか、民間ネットワークを活用したマッチング支援に取り組んでいます。

また、地域経済牽引事業計画の早期策定を促進するため、専門家チームの派遣等を行うとともに、「オープンイノベーション静岡」事務局による承認企業の巡回を通じた伴走型の支援を行うなど、取組のフォローアップを実施しています。

- 新事業活動による経営力の向上への取組を幅広く支援する経営革新制度の周知や、産業支援機関等と連携した相談対応や新商品開発助成などにより経営革新計画の実現を後押しするとともに、IoTの活用等による生産性向上に向けた取組を支援しています。

また、後継者不在の企業に対する個別支援や、後継者不在に悩む経営者と若い世代とのマッチングの仕組みの構築、事業継承資金の融資などを行うほか、事業継続計画（BCP）策定の重要性を周知し、中小・小規模企業における策定率の向上にも取り組んでいます。

建設や運輸、医療、福祉など人材不足が深刻な業種の人材確保を図るため、労働局や産業界、県が「TEAM SHIZUOKA」を結成し、一体となった取組を進めています。

- 地域を支える商業の振興のため、「ふじのくに魅力ある個店」登録制度の周知を図り、消費者に向けた情報発信や個店同士の連携に取り組むとともに、デザインを活用した製品づくりを促進するため、「静岡県デザイン窓口」による技術相談・指導、県内デザイナーとのマッチング、デザイナーが活動しやすい環境整備に取り組んでいます。

また、新たなサービス産業としてヘルスケア産業に対する支援を強化し、ヘルスケアサービスを提供する新しいビジネスの創出などを支援しています。

❖ 課題

- 地域を牽引する中核企業が持つ大企業と中小企業をつなぐ機能・役割を効果的に発揮させ、地域全体への波及効果を拡大させていくとともに、人材不足やIoT、AI等技術革新への対応など、県内産業を取り巻く環境の変化に対応していく必要があります。

また、付加価値額の事業効果の早期創出を図るため、地域経済牽引事業計画の策定支援や実現に向けた取組の強化が必要です。

- 経営力向上へ向けた取組を幅広く支援する経営革新計画承認制度の広報等が、中小企業による経営革新計画の策定や新産業展開を目指す中小企業の相談件数の増加につながっています。

また、事業承継診断により、課題を抱える企業の支援ニーズの掘り起しが着実に図られています。今後は、事業継承のマッチングを強化していくとともに

に、県制度融資を適時適切に提供することで、中小企業や小規模企業等の、創業から事業拡大、事業継承・再生など、様々なライフステージに応じた円滑な資金調達を支援する必要があります。

「県内の従業員 49 人以下の企業における B C P 策定率」は低水準であり、B C P 策定の重要性等の周知とともに、B C P に係る人材の育成や情報提供などに一層注力していく必要があります。

建設や運輸、医療、福祉など特定の業種で人材不足が顕在化しており、国や業界と一体となって課題を共有し、それぞれの取組を効果的に結びつけて人手不足対策に取り組む必要があります。

- 景気の影響により個人消費は増加しているものの、小売業の事業所数は減少し、小規模事業所の年間商品販売額も低迷しています。消費者にとって魅力ある店舗を地域に増やしていくことが重要です。

「ヘルスケアサービスの事業化件数」は、静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員等を対象とした勉強会の開催や、県内企業のヘルスケアサービスの事業化に対する支援等により増加しています。

❖ 今後の施策展開

- 本県経済を持続的に発展させていくため、県内産業を取り巻く環境の変化に対応し、常に戦略を見直し、確実に実行します。

中堅企業への集中的支援を着実にを行うとともに、地域全体への波及をより強化するため、大手コンサルタント等と連携し、地域を牽引する中核企業を中心に、大企業と中小企業とのバリューチェーンを強化する仕掛けなど、新たな仕組みを検討し、構築します。

また、「アドバイザリー・ボード」の活用により、地域経済牽引企業に対する伴走型支援を行います。

- 経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしを促進し、経営革新計画の承認につながるよう、商工会や商工会議所の伴走型支援や経営革新計画の実現を後押しする経費の助成を着実にを行うとともに、企業の I o T 利活用を促進するため、I o T の活用事例の普及や実証実験などを行います。

また、事業承継のマッチングを高めるため、事業引継ぎ支援センターなどと連携して、新たな人材の後継者人材バンクの登録を呼び掛けるとともに、単独での B C P 策定が困難な事業者に対しては、業種組合や協力会等を活用することにより、B C P 策定の重要性の周知や策定の支援を実施します。

「TEAM SHIZUOKA」において、課題を共有することにより課題解決に向けた取組につなげていきます。

- 表彰制度や WEB サイトを活用し、「ふじのくに魅力ある個店」の魅力向上と情報発信力の強化を図ります。

また、介護ビジネスなどで海外展開を目指す企業等を支援するため、県ヘルスケア産業振興協議会に海外展開部門を設置するほか、業態ごとにビジネスモデルの優良事例の創出を支援します。

5 - 2 富を支える地域産業の振興

(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進

❖ 目 標

- 本県経済を牽引する地域企業の成長を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
オープンイノベーション静岡による 中堅・中小企業等支援件数	(2016年度) 38件	60件	70件	◎
地域経済牽引事業計画の承認件数	—	24件	(2018~2021年度) 累計36件	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	産業成長戦略推進事業費 地域経済牽引企業創出支援事業費	21 5	再掲含む
合 計		5	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 本県経済を持続的に成長させるため、2018 年 2 月に取りまとめた産業成長戦略 2018 を、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、官民一体となって実行しています。(産業政策課)
- 成長が見込まれる地域企業を集中的に支援するため、アドバイザリー・ボードを開催するとともに、新たな取組として、販売戦略支援ワンストップ相談窓口「売れるものづくりサポートセンター」を設置し、実務家によるアドバイスを行っているほか、民間ネットワークを活用したマッチング支援に取り組んでいます。(産業政策課)
- 地域経済牽引事業計画の早期策定を促進するため、専門家チームの派遣等を行うとともに、「オープンイノベーション静岡」事務局による承認企業の巡回を通じた伴走型の支援を行い、取組のフォローアップを実施しています。(産業政策課)

Check (評価)

- 製造品出荷額等はほぼ横ばいで推移していますが、産業成長戦略において集中的に支援している中堅企業(50人～299人)は2013年から2016年までの3カ年で約15%増加しました。製造品出荷額等や付加価値額の力強い拡大など本格的な回復軌道に乗せるためには、成長の源泉としての期待が高い中堅企業(牽引企業)の集中支援を行い、地域全体への波及をより強化するとともに、人材不足への対応、AI、IoTやEV化・自動運転化等の更なる技術革新への対応など、現在及び将来にわたり県内産業を取り巻く環境の変化に合わせ新たな課題に対応し、常に戦略を見直し、確実に実行していく必要があります。(産業政策課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
製造品出荷額等 (うち中堅規模 (50人～299人))	15.7兆円 (4.8兆円)	16.1兆円 (4.9兆円)	16.4兆円 (5.4兆円)	16.1兆円 (5.5兆円)	-	→

- 地域経済牽引事業計画の制度を幅広く周知する取組が承認件数の増加に繋がっており、計画されている付加価値合計額も順調に推移しています。(産業政策課)

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 本県経済を持続的に発展させていくため、現在及び将来にわたり県内産業を取り巻く環境の変化に合わせ新たな課題に対応し、常に戦略を見直し、確実に実行します。(産業政策課)
- アドバイザリー・ボードや売れるものづくり支援センターの取組により地域を牽引する中核企業への集中的支援を着実にを行うとともに、地域全体への波及をより強化するため、大手コンサルタント等と連携し、中核企業を中心に大企業、中小企業とのバリューチェーンを強化する仕掛けなど、新たな仕組みを検討し、構築します。(産業政策課)
- 専門家チームの派遣等による地域経済牽引事業計画の早期策定を促進します。また、「オープンイノベーション静岡」による承認企業の巡回を通じた伴走型の支援を行い、地域経済を牽引する承認企業が核となったバリューチェーンの構築などのフォローアップを実施していきます。(産業政策課)

5-2 富を支える地域産業の振興

(2) 中小企業の経営力向上

❖ 目 標

- 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	(2016年度) 3,464件	3,519件	3,600件	○
県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(2016年度) 64件	67件	70件	○
工業技術研究所の技術指導件数	(2016年度) 28,027件	28,800件	30,000件	○
創業支援事業計画認定市町数	(2016年度) 21市町	29市町	全市町	○
静岡県IOT活用研究会の会員数	(2016年度まで) 累計188社・団体	累計260社・団体	累計280社・団体	◎
ICTを導入した建設企業者数(県発注工事受注企業者)	(2016年度まで) 累計12社	累計50社	累計100社	○
複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化の取組件数	(2016~2017年) 累計3件	1件	(2018~2021年) 累計4件	○
現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2016年度) 6校	13校	毎年度13校	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	経営革新計画促進事業費助成	240	
	小規模企業経営力向上支援事業費助成	220	
	中小企業支援センター事業費助成	67	
	下請振興等事業費助成	62	
	地場・工芸品産業振興事業費助成	22	
	創業者成長支援事業費助成	27	
	中小企業IOT活用促進事業費	9	
	建設産業担い手確保・生産性向上事業	5	
	技術研究所試験研究費	349	
交通基盤部	建設産業担い手確保・生産性向上事業 など	5	
合 計		5,848	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 中小企業の経営革新等を支援するため、産業支援機関等と連携し、経営革新計画の案件を掘り起こすとともに、新商品開発や販路開拓など取組を支援し、承認した計画の実現を後押ししています。(経営支援課)
- 小規模企業の経営力向上を図るため、商工会・商工会議所と連携し、工夫・改善による新たな取組に要する経費を助成し、将来の経営革新計画の取組につながるよう促しています。(経営支援課)
- 下請企業の取引拡大のため、専門調査員による受発注双方のニーズに応じた取引あっせんやマッチングの機会を提供しています。また、下請取引の適正化を推進するため、下請取引適正化講習会等を実施しています。(地域産業課)
- 中小企業が直面している生産技術や新製品開発などの幅広い課題に対応するため、研究所に開設している「ものづくり産業支援窓口」が中心となり、大学や産業支援機関等とも連携して、開発段階から事業化段階までの一貫した支援を実施しています。(研究開発課)
- 地域密着型の創業をサポートする市町や商工団体、金融機関の担当者向けに創業支援事業に関する研修などを行っています。(商工振興課)
- 国や企業などの最先端の動向を情報提供するとともに、活用事例の普及や実証実験などを行うことで、「静岡県 I o T 活用研究会」会員の取組の具体化を支援しています。(商工振興課)
- 建設や運輸、医療、福祉など人材不足が深刻な業種の人材確保を図るため、労働局や産業界と一体となった取組を進めています。(労働政策課、雇用推進課、介護保険課、地域医療課、こども未来課、建設業課、地域交通課)

Check (評価)

- 経済・商工団体等の支援窓口や金融機関等と連携した、計画作成から承認までのきめ細かなサポート、計画承認企業に対する販路開拓や新商品開発への助成や制度融資等を充実させた結果、経営革新計画に取り組む企業は全国でトップ水準の件数を維持しています。(経営支援課)
- 「県の取引あっせんによる下請取引成約件数」については、景気回復基調を背景に、中期的には増加傾向であり、中小企業等の受注拡大につながっています。(地域産業課)
- 工業技術研究所の技術指導件数や依頼試験件数は着実に増加しており、試験データの信頼性の確保に努めています。また、試験施設の整備や試験検査機器の計画的な整備を着実に進めています。(研究開発課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
工業技術研究所の依頼試験件数			33,779件	36,768件	40,174件	↗
工業技術研究所の機器使用時間数			55,467時間	66,298時間	63,121時間	→

- 県では、市町や商工団体、金融機関の担当者向けの研修や市町への計画策定の働き掛けを継続して行ってきました。その結果、「創業支援事業計画認定市町件数」は、2017年度までに27市町、2018年度には2町が国の認定を受けるなど、順調に推移しています。(商工振興課)
- 県 I o T 活用研究会における I o T 利活用の実例を紹介するセミナーや展示会の開催や、個別テーマごとの4分科会の運営、参加企業・団体を中心とした勉強会を実施してきており、その結果、会員数が年々増加しています。(商工振興課)
- 建設や運輸、医療、福祉など特定の業種で人材不足が顕在化しています。(雇用推進課、建設業課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 経営革新制度の周知や、産業支援機関等と連携した相談対応・計画作成支援・フォローアップを実施するとともに、ICT技術の活用等による生産性向上に向けた取組を支援していきます。(経営支援課)
- 下請企業の取引の拡大に向け、効果的な取引あっせんや商談会、展示会を実施し、受注量の拡大を支援していきます。(地域産業課)
- 創業件数の少ない町などの取組を促すため、きめ細かな情報提供や個別訪問など、個々の市町に応じた丁寧な働き掛けを行うことで、計画認定を支援していきます。また、計画認定を受けた市町への、より高度な支援策や手法に関する研修を充実させていきます。(商工振興課)
- AI、IoT等の導入による生産性向上のための取組の促進や次世代自動車、CNF等の成長産業に関連する技術指導の強化を図り、中小企業の競争力強化や成長産業分野への参入を支援します。(研究開発課)
- 大学等の連携を強化して、活用事例の普及や実証実験などを行い、「静岡県IoT活用研究会」会員等による取組の実装を促進します。(商工振興課)
- 県、静岡労働局及び業界団体が三位一体となって結成した「TEAM SHIZUOKA」において、各業界の課題を共有し、一層の取組につなげていきます。(雇用推進課)

5 - 2 富を支える地域産業の振興

(3) 中小企業の経営基盤強化

❖ 目 標

- 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
事業承継診断実施件数	—	5,000 件	(新) 毎年度 5,000 件 (現) 3,000 件	◎
中小企業向け県制度融資（事業資金等）利用件数	(2016 年度) 4,557 件	4,735 件	5,000 件	○
県内の従業員 50 人以上の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2015 年度) 49%	2020 年 3 月 公表予定	65%	—
県内の従業員 49 人以下の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2015 年度) 27%	2020 年 3 月 公表予定	35%	—

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	事業承継連携推進事業費 中小企業向制度融資促進費助成 BCP 緊急普及促進事業費	10 1,229 5	再掲含む
合 計		1,243	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 事業承継診断を実施し、後継者不在の企業の掘り起こしと個別支援に取り組んでいます。また、事業承継の重要性に関する若手経営者への意識啓発を行っています。加えて、後継者不在に悩む経営者と若い世代とのマッチングを図るため、「地域おこし協力隊」を後継者候補とする仕組みの構築に取り組んでいます。(経営支援課)
- 中小企業・小規模企業のニーズに応え、新規創業者の信用保証料の本人負担をゼロとする制度の創設や、事業承継資金の融資限度額の拡大などを行っています。(商工金融課)
- BCPの指導者の養成講座や静岡県BCP研究会を開催し、計画策定の具体的なノウハウを伝達するほか、BCPを実際に策定しようとする企業に対して、専門家派遣制度や制度融資などの支援を行っています。(商工振興課)

Check (評価)

- 県を中心に、市町、商工団体、金融機関等で構成するネットワーク組織が有効に機能しており、それぞれが積極的に企業を訪問して事業承継診断を行った結果、全国でもトップクラスの件数となっています。今後は、掘り起こした後継者不在企業への個別支援を強化する必要があります。(経営支援課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
事業引継ぎ支援センター成約件数	12 件	18 件	20 件	24 件	38 件	↗

- 中小企業・小規模企業等の様々なライフステージに応じた円滑な資金調達を支援することにより、中小企業の経営基盤の強化につながっています。(商工金融課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
県内中小企業融資残高	69,011	69,792	72,777	74,504	76,584	↗
政府系金融機関融資残高	6,675	6,720	6,670	6,514	6,197	→

- 商工団体が開催するセミナー等に出向いての静岡県BCPモデルプランの周知や、産学官で構成する静岡県BCP研究会での策定ノウハウの提供により、「従業員50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率」は着実に増加しています。今後は、BCP策定率が比較的低い「従業員49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率」を高めていく必要があります。(商工振興課)

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 事業承継の実績を増やすため、事業引継ぎ支援センターや市町をはじめとする関係機関と密接に連携しながら、個別支援を強化します。また、若手経営者や「地域おこし協力隊」など新たな人材の後継者人材バンクの登録を呼び掛け、マッチングの機会を充実させていきます。(経営支援課)
- 金融機関訪問や各種説明会等を通じ、県制度融資の周知を図るとともに、中小企業や金融機関の意見、要望を把握し、経済情勢に応じて制度の充実や見直しに取り組めます。(商工金融課)
- 地震に加え、局地的なゲリラ豪雨や台風などの風水害も頻発するなど、BCP策定の緊急性は一層高まっています。単独での策定が困難な小規模な事業者に対し、風水害にも対応可能なBCPフォーマットを提示するなど、業種組合や協力会等を活用して個別企業への働き掛けと策定支援を進めていきます。(商工振興課)

5-2 富を支える地域産業の振興

(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

❖ 目 標

- 商業とサービス産業の活性化や、新たなサービス産業の創出を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数	(2016年度) 23,791回/月	32,000回/月	50,000回/月	○
デザイン相談窓口の相談対応件数	(2016年度) 1,749件	1,820件	2,000件	○
静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	(2016年度まで) 累計224社・団体	累計232社・団体	累計240社・団体	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	魅力ある個店づくり推進事業費	7	
	商業エリア魅力向上支援事業費助成	14	
	デザイン産業振興事業費	13	
	ヘルスケア産業振興事業費	9	
	ほか		
合 計		56	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 地域を支える商業の振興のため、消費者に向けた情報発信や個店同士の連携に取り組むことにより、「ふじのくに魅力ある個店」登録制度の推進を図っています。(地域産業課)
- 商業エリアの価値を高めるため、エリアの活性化に必要な人材を育成するセミナー等を開催し、市町、まちづくり会社等との連携を強化するとともに、遊休不動産を活用したリノベーションによるまちづくりの取組を支援しています。(地域産業課)
- サービス産業の労働生産性向上を支援するため、2018年度から、宿泊・運輸事業者の生産性向上優良事例の創出や効果的な手法を導入するための手順書の策定を支援しています。(商工振興課)
- デザインを活用した製品づくりを促進するため、デザイン相談窓口における技術相談・指導、デザイン研修会等の開催、県内デザイナーと中小企業のマッチングを支援しています。(地域産業課)
- 県内外のデザイナーが活動しやすい環境を整備するため、デザイナーバンクの管理・運営や、グッドデザインしずおか製品の選定、受賞製品の大規模展示会への出展を支援しています。(地域産業課)
- 健康寿命延伸、介護サービス、健康経営をテーマにしたヘルスケアサービスのビジネス化を促すため、企業による新たな事業モデルの構築、実証を支援しています。(商工振興課)

Check (評価)

- 魅力ある個店の登録件数は増加傾向にあります。良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の集積等を通じて、消費者にとって魅力ある店舗を地域に増やし、商業エリアの活性化につなげていくことが重要です。(地域産業課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
魅力ある個店登録件数	406件	462件	464件	525件	503件	↗

- タクシー業やホテル・旅館業の業務プロセスの改善などの生産性向上に向けた取組をサポートし、優良モデルの創出に取り組んでいます。今後、他業種においても同様の支援が必要です。(商工振興課)
- 2016年度に「静岡県デザイン相談窓口」を設置し、中小企業関係者に積極的に相談窓口をPRした結果、2017年度の相談件数は2,128件と大幅に増加しました。今後は、グッドデザインしずおか選定品のPR等を通じ、学生等がデザイン関係分野で就労や活躍しやすい環境整備を推進します。(地域産業課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
グッドデザインしずおか応募件数	71点	64点	59点	61点	78点	↗

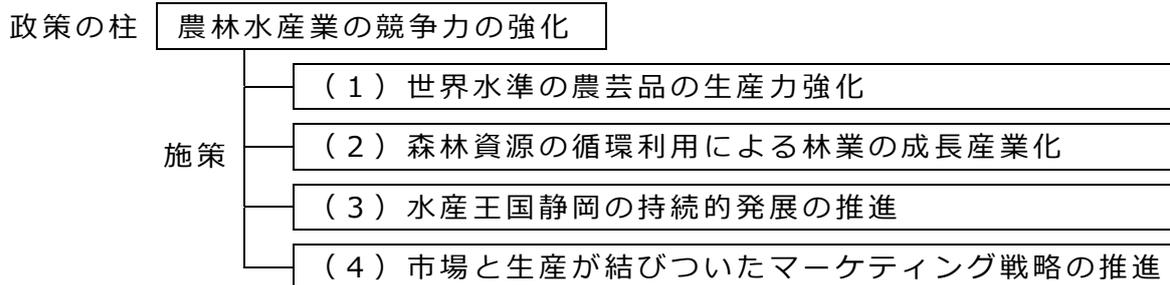
- 県の補助制度等を通じて、これまでに6件のヘルスケアサービスの事業化を支援してきました。引き続き、地域発の新しいヘルスケアサービスの創出を促進するとともに、より多くの事業者の参入を図るためのプラットフォームの強化に努めていく必要があります。(商工振興課)

Action (改善・2019年度取組方針)

- 表彰制度や2017年度にリニューアルしたWEBサイトを活用し、「ふじのくに魅力ある個店」の登録制度を推進するとともに、個店の魅力向上と情報発信力の強化を図ります。また、地域商業の活性化に向け、商業エリアの価値向上を図るためのリノベーションまちづくりを支援していきます。(地域産業課)
- 生産性向上優良事例の業界全体への横展開を図るため、業界団体と連携した情報発信に取り組んでいきます。(商工振興課)
- デザイン相談に訪れた企業に対し、デザイン研修会や県内デザイナーとのマッチング会への参加を促し、県内デザイン産業の振興につなげていきます。(地域産業課)
- 新たにヘルスケア産業に参入しようとする事業者に対し、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応ができるようプラットフォーム体制を構築します。また、介護ビジネスなどで海外展開を目指す企業等を支援するため、県ヘルスケア産業振興協議会に海外展開部会を設置します。(商工振興課)

5-3 農林水産業の競争力の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
農業産出額 (販売農家1戸当たり)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	(2017年) 2,263億円 (783万円/戸)	2,400億円 (953万円/戸)
A O Iプロジェクト事業化件数	—	(2017年度) 0件 (2019年度以降事業化)	累計22件
木材生産量	(2016年) 41.5万m ³	(2017年) 46.3万m ³	50万m ³
1経営体当たり漁業生産額	(2015年) 981万円	(2016年) 1,021万円	(新) 毎年度 1,000万円 (現) 1,000万円
農業生産関連事業の年間販売金額	(2015年度) 1,062億円	(2016年度) 1,083億円	毎年度 1,100億円

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	2	6	0	8
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	1	3	0	4
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進	1	4	0	5
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	0	2	0	2
合計	4	15	0	19

❖ 主な取組

- 首都圏のニーズ調査やテスト販売などを実施するとともに、ニーズの高い県産品の生産拡大に向けて、担い手への農地集積、加工・業務需要等に対応した栽培実証、抹茶・ドリンク原料茶や畜産の施設整備などを支援しています。また、市場の需要に対応した効率的な生産に向け、丸太の直送取引などの流通の改革に取り組んでいます。

さらに、首都圏の情報発信と収集の拠点となる（仮称）ふじのくにショールームの整備を進めるとともに、GAP認証の取得や機能性表示の届出、地理的表示の登録に向けた県内産地の取組支援、ニーズに対応した新品種の開発などに取り組んでいます。

- 農業経営体の育成に向けて、経営改善に意欲ある農業者を伴走支援する普及指導体制を構築し、巡回支援を行うとともに、2018年度に農業経営相談所を設置し、外部専門家派遣を実施しています。

新規就農者を確保・育成するため、就農後の巡回指導など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、農林大学校の専門職大学への移行に向けた準備を進めています。

また、ビジネス林業に取り組む林業経営体の経営改革などへの支援、漁業者等の所得向上に向けたIT等を活用した地場水産物の新たな流通体制の構築に取り組んでいます。

- AOIプロジェクトを推進するため、AOI-PARCを拠点として、オープンイノベーションによる革新的技術開発や、AOIフォーラムを通じたビジネスマッチングのほか、農業ロボット開発を進めています。

また、世界基準の森林認証林の拡大と認証材の供給体制の整備、ICTによる魚探データ等のビッグデータの有効活用に向けたシステムの構築等に取り組んでいます。

❖ 課題

- 本県の農林水産物は、首都圏等において高い評価と需要があるものの、十分な供給ができていません。本県農林水産業を成長産業として確立するためには、世界的な動きをはじめとした国内外での競争激化を見据え、マーケットインの視点に立った的確なニーズ把握と、ニーズに対応した供給体制の確保が必要です。

- 農業経営体の法人化や規模拡大に向けた支援により、農業法人数は増加し、ビジネス経営体の増加にもつながっています。
ビジネス林業に取り組む経営体は着実に増加していますが、林業の成長産業化に向けては、林業経営体の経営基盤強化が必要です。
また、水産物の流通段階における実証実験等を通じて課題解決を図り、事業化に結び付けることにより漁業者等の事業展開を強化していく必要があります。

- AOIフォーラムの参画会員のビジネスマッチング等が、AOIプロジェクトの研究開発件数の増加につながり、順調に増加しています。
森林認証については、県内全域に設立した認証管理団体により核となる認証が取得されたところであり、引き続き、認証林を拡大していく必要があります。
また、水産資源の適切な管理・増殖に向けて、資源量の適切な把握を可能とするより効果的な手法を開発していく必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 高品質な本県農林水産物の継続的な販売に向け、首都圏等のニーズ調査やテスト販売などを実施し、ニーズに対応した農林水産物の生産拡大を支援するとともに、首都圏等の新たなマーケットの販路拡大、首都圏におけるマーケティング拠点の整備を進めます。
また、需要者のニーズに合った木材流通システムを構築するため、ICTを活用した丸太の需要と供給の情報のマッチングにより、県産材流通の最適化に取り組めます。

- 農地中間管理機構と連携し、新規就農者が農地を確保できる仕組みを構築するなど、農業生産基盤を整備します。
また、林業経営体の経営基盤の強化に向け、経営管理能力の向上や生産性の高いシステムの定着に取り組むとともに、漁業者等の事業展開の更なる強化に向けて、生産・流通段階の新たな取組の定着を図ります。
さらに、農業経営体の育成に向けて農業経営の法人化等を支援するとともに、専門職大学の開学に向けて、大学運営に関する諸規程の整備や校舎等の施設整備など、ソフト・ハードの両面で準備を進めていきます。

- コンソーシアム型研究開発件数の増加や早期の事業化につなげるため、AOI-PARCの拠点機能やプロジェクトの成果を情報発信し、AOIフォーラム参画者を増加させるほか、拠点機能の更なる強化やAOI機構のコーディネート活動の充実、農業生産現場との連携を図ります。
また、森林認証林の拡大においては、既存の認証林を核にさらなる拡大に取り組むとともに、水産資源の効果的な管理・増殖に向け、ビッグデータを活用した革新的資源管理研究、マリンバイオ技術を活用した革新的増殖可能性研究等に取り組めます。

5-3 農林水産業の競争力の強化

(1) 世界水準の農芸品の生産力強化

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
A O I フォーラム参画会員数	—	155 会員	200 会員	◎
農地中間管理機構を活用した農地集積面積	(2016 年度まで) 累計 860ha	累計 2,887ha	累計 6,660ha	○
水田を活用した実証事業による新たな野菜栽培取組件数	—	累積 3 件	累計 12 件	○
畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	(2017 年度まで) 累計 4 件	累積 12 件	累計 23 件	◎
G A P 認証取得農場数	(2016 年度) 3,207 農場	3,700 農場	4,500 農場	○
農業法人数	(2016 年度) 788 法人	860 法人	1,000 法人	○
高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	(2016 年度まで) 累計 2,443ha	累計 2,984ha	累計 3,700ha	○
基幹農業水利施設更新整備数	—	7 施設	累計 40 施設	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	先端農業推進プロジェクト推進事業費	317	再掲含む
	農地中間管理機構体制整備費	189	
	強い産地づくりパワーアップ事業費助成	628	
	畜産競争力強化対策整備事業費助成	3,467	
	茶産地構造改革事業費助成	77	
	農業コンサルティング推進事業費	23	
	GAP 推進事業費助成	78	
	農芸品供給拡大緊急対策事業費	84	
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	1,525	
	農業地域生産力強化整備事業費	ほか 2,868	
合 計		16,558	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 2017年8月に開所したAOI-PARCに学術・研究機関4機関や研究開発型事業者等10者を集積し、オープンイノベーションによる革新的技術開発や、AOIフォーラムを通じたビジネスマッチングを推進するとともに、農業ロボットの開発を進めています。(農業戦略課)
- 担い手への農地集積・集約化のため、重点実施区域を設定し、地域の話し合いを進めながら、農地中間管理機構による農地の借受けと担い手への貸付けを行っています。(農業ビジネス課)
- 露地野菜では、加工・業務需要に対応したキャベツ、タマネギの省力・機械化技術の実証試験を行っています。また、施設野菜では、生産施設等の新設や環境制御技術の導入等の支援を行っています。(農芸振興課)
- 中山間地では輸出向けの有機抹茶、平坦地ではドリンク原料など需要に応じた茶の生産拡大を促進しています。抹茶については、原料となるてん茶の加工施設や、粉末加工施設の整備、ドリンク原料については、加工効率の良い製茶機械や生葉運搬コンテナの導入などを支援しています。(お茶振興課)
- 意欲ある生産者等の規模拡大や、生産性向上の取組を促進するため、地域の畜産関係者により組織する畜産クラスター協議会の設立や活動を支援するとともに、大規模畜産企業の誘致を推進しています。(畜産振興課)
- 県内の全JAとの意見交換会及び農業者向けのGAP研修会を開催し、GAPの周知を図るとともに、普及指導員等向けのGAP指導者養成研修会を開催し、指導体制を強化しています。併せて、GAP認証取得希望者に対する取得費用等の負担軽減により、認証取得を促進しています。(地域農業課、畜産振興課)
- ビジネス経営体の経営発展を促進するため、農業経営相談所や経営体支援を専門で行う普及指導員を配置し、法人化支援や農業経営のコンサルティング活動を強化しています。(農業戦略課)
- 次代を担う新規就農者を確保・育成するため、体験や実践研修の実施、経営開始資金の融資のほか、就農後の巡回指導や経営セミナー等による資質向上など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行っています。また、農林大学校の専門職大学への移行に向け、準備を進めています。(農業ビジネス課)
- 農業競争力強化を目指す産地や生産条件の不利な中山間地域の農用地を対象に、農地の区画整理や農道・用排水施設等の基盤整備を実施しています。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

Check (評価)

- AOIフォーラム参画会員のビジネスマッチング等が、AOIプロジェクトの研究開発件数の増加につながり、想定を上回るペースで増加しています。(農業戦略課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
AOIプロジェクトの研究開発件数	—	—	—	—	9件	—

- 農地中間管理機構を活用した集積面積は、順調に推移しています。今後は、傾斜地帯で乗用型機械が使用できない茶園の集積に重点的に取り組む必要があります。(農業ビジネス課)
- 水田における野菜作付面積及び高度環境制御を導入した園芸施設整備面積は増加していますが、マーケットの需要に対応した生産量の確保にまで至っていないことから、生産拡大に向けた取組が必要です。(農芸振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
水田における野菜作付面積	2,110ha	2,090ha	2,080ha	2,090ha	—	→
高度環境制御を導入した園芸施設整備面積	—	25ha	27ha	27ha	28ha	↗

- 国内外の需要の変化に対応するため、中山間地を中心としたてん茶や、平坦地を中心としたドリンク茶原料の生産が拡大しています。今後は、生産構造の転換に伴う設備投資が拡大傾向にあることから、投資に対する支援等が必要です。(お茶振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
てん茶(抹茶の原料)生産量	256t	269t	424 t	481 t	489 t	↗

- 畜産クラスター事業等による生産施設整備件数は、順調に推移していますが、養豚では、1戸当たりの飼養規模(2017年)が全国2,001頭/戸に対し1,026頭/戸(全国比51.3%)であり、全国より大規模農家の比率が低いため、経営規模の拡大を着実に図っていく必要があります。(畜産振興課)
- G A P 認証取得件数は順調に増加しており、経営の効率化が進んでいます。(地域農業課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
G A P 認証取得件数	84件	93件	142件	165件	192件	↗

- 農業経営体の法人化や規模拡大に向けた支援により、農業法人数は増加し、より経営が安定するビジネス経営体の増加にもつながっています。新規就農者数は年間300人程度で推移しており、新たな担い手の確保・育成に向けた取組を強化していく必要があります。(農業戦略課、農業ビジネス課)
- 農業生産基盤の整備は順調に進展しており、農家の所得向上に向けた高収益・低コスト化が図られています。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- AOI-PARCの拠点機能やプロジェクトの成果を発信し、AOIフォーラム参画者を増加させるほか、拠点機能の強化、AOI機構のコーディネート活動の充実や農業生産現場との連携などにより、各コンソーシアムが取り組む研究開発の早期の事業化を図ります。(農業戦略課)
- 茶の乗用型管理機の導入に必要な、茶園の畝方向の統一など、園地改良に係る経費の支援や平坦化、区画拡大に向けた基盤整備事業を積極的に推進し、担い手が求める条件を満たす茶園を増やし、農地集積につなげます。(農業ビジネス課)
- マーケットの需要に対応した野菜の生産拡大のため、水田を活用したレタス等の機械化体系の確立や施設園芸拠点の整備、高度環境制御の導入などを推進します。(農芸振興課)
- てん茶やドリンク原料の生産に必要な機械・施設整備や、流通で求められるGAP等の認証取得を支援します。(お茶振興課)
- 畜産クラスター事業等による生産施設整備を進め、畜産経営の規模拡大の加速化を図るとともに、家畜防疫体制や臭気対策など周辺環境に配慮した生産体制の構築を支援します。(畜産振興課)
- G A P の周知と実施の動機づけの研修会の開催や、指導者養成、認証取得に係る費用の支援などにより、認証農場数を拡大します。(地域農業課、畜産振興課)
- 経営体支援を専任で行う普及指導員と農業経営相談所が連携して、経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を行い、農業法人の増加を図ります。(農業戦略課)
- 農地中間管理機構と連携し、新規就農者が農地を確保できる仕組みを構築するとともに、JAや大規模農業法人に新規就農者の研修受入を働き掛けます。また、農業者の経営安定を図るため、気象災害等の被災時に受けられる支援や農業保険について、関係機関と連携して情報提供します。(農業ビジネス課)
- 専門職大学の2020年4月の開学に向けて、大学の運営に関する諸規程の整備や学生募集、校舎等の施設整備など、ソフト・ハードの両面で準備を進めます。(農業ビジネス課)
- 野菜生産のための水田の汎用化・畑地化、茶園の区画整理等を推進するとともに、企業的経営を目指す農業法人の農地確保の支援や、農業水利施設のきめ細やかな更新整備、長寿命化を促進します。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

5-3 農林水産業の競争力の強化

(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
木材生産の労働生産性	(2016年度) 3.8m ³ /人日	4.5m ³ /人日	5.6m ³ /人日	○
再造林面積	(2016年度) 88ha	253ha	500ha	○
世界基準の認証取得森林面積	(2016年度) 58,285ha	64,864ha	70,000ha	◎
公共部門の県産材利用量	(2016年度) 20,641m ³	21,000m ³	毎年度 21,000m ³	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	森林認証取得促進事業費	3	再掲含む
	林業を支える元気な担い手支援事業費	19	
	ビジネス林業促進事業費	11	
	森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	30	
	住んでよし しずおか木の家推進事業費助成	200	
	県産材販路拡大事業費	7	
	森林認証材販路拡大事業費	16	
	次世代林業基盤づくり交付金事業費	241	
	低コスト主伐・再造林促進事業費	101	
	造林事業費	854	
	など		
合 計		2,591	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 県産材の安定供給体制の確立に向けて、森林施業の集約化、路網の整備及び機械化の導入などにより利用間伐における低コスト生産システムの定着と、スギ・ヒノキの人工林の林齢構成を平準化するための主伐・再造林の促進、県産材の流通の最適化に取り組んでいます。(森林整備課、森林計画課)
- 森林認証材の安定供給を図るため、持続可能な森林経営に基づく世界基準の認証林の拡大と認証材の供給体制の整備に取り組んでいます。(森林計画課)
- ビジネス林業に取り組む経営体の経営改革などへの支援、新規就業者を雇用する経営体と就業希望者とのマッチング(就業相談会)を行っています。(林業振興課)
- 県産材の需要拡大に向けて、公共部門における県産材の率先利用、県産材製品を使用する住宅への助成、優良な非住宅の建築施設の表彰、オリンピック関連施設における利用促進の取組を行っています。(林業振興課)

Check (評価)

- 丸太供給協定の締結促進や原木選別評価士の養成支援などに取り組んだ結果、市場を介さずに丸太を山から工場に直接運搬する「直送取引」が増加しましたが、合板用丸太の供給量は、丸太供給協定の約7割に留まっていることから、安定供給体制の強化が必要です。(森林整備課)
- 森林認証の管理団体が県内にくまなく設立したことにより、森林認証を取得する体制が県内全域に整いました。県内の森林認証林の面積は、富士箱根地域(駿東)、静岡地域、伊豆半島地域で新たに認証を取得したことから、全国トップクラスの認証林面積を有しています。(森林計画課)
- ビジネス林業に取り組む経営体は着実に増加し、その経営改革などを支援してきた結果、木材生産における労働生産性の向上につながっています。また、新規就業者数も増加していますが、林業の持続的発展に向けて、労働生産性の向上と担い手の確保・育成に取り組むことが必要です。(林業振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ビジネス林業の定着を図る事業体数	-	-	-	16	23	↗
林業への新規就業者数	88	73	83	65	81	→

- 公共部門の県産材利用が進み、また、首都圏をはじめとする販路拡大の取組により、県産材製品の需要拡大が図られています。(林業振興課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 低コスト生産システムの定着を図るため、伐採から造林までを連続的かつ一体的に行う「一貫作業」の導入や優良品種(17トツリ)苗木の生産体制を構築します。また、需要者のニーズに合った丸太の安定供給体制を構築するため、直送の拠点となる中間土場の整備支援や、ICTを活用した丸太の需要と供給の情報のマッチングにより、県産材の流通の最適化に取り組みます。さらに、苗木の安定供給と需要を喚起し木材生産を牽引するため、新技術(17トツリ等)を活用したモデル林を設置します。(森林整備課、森林計画課)
- 利用間伐に加え主伐・再造林による木材生産を促進し、労働生産性の向上に努めるとともに、2019年度から市町が森林環境譲与税により実施する森林整備の増加にも対応できるよう、林業経営体の一層の改革と人材の確保・育成を進めます。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)
- 公共部門では、市町の建築物における県産材利用を促進します。また、民間部門では、非住宅分野における県産材利用を促進するとともに、製材工場ネットワークが行う販路拡大の取組、JAS製品の供給体制の強化を支援します。(林業振興課)

5-3 農林水産業の競争力の強化

(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進

❖ 目 標

- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数	(2017年度) 5件	6件	毎年度 5件	○
漁協直営食堂集客者数	(2016年度) 48万人	52万人	(新) 55万人 (現) 50万人	◎
水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	(2016年度) 3件	3件	毎年度 3件	○
マダイ・ヒラメ放流尾数	(2013~2016年度平均) マダイ 61.7万尾 ヒラメ 25.3万尾	マダイ 112万尾 ヒラメ 31万尾	マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾	○
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2016年度) 15人	16人	毎年度 15人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
	新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業費	7	
	水産業振興総合推進費	62	
	水産物産地流通加工施設高度化対策事業費助成	214	
	沿岸漁業漁村振興構造改善事業費助成	53	
	県単独水産業振興事業費助成	326	
	水産業活性化総合対策事業費助成	11	
	魚介類種苗生産施設運営費	191	
	浜名湖水産資源回復事業費	2	
	水産業担い手育成推進事業費	4	
	資源管理・漁業経営安定事業費助成 など	7	
合 計		1,165	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 地場水産物の新たな流通体制の構築に向け、駿河湾横断流通や沼津地区4漁協連携による地域分業体制に取り組むとともに、地元高級ホテルへの一次加工流通、高鮮度サバ流通、I Tを活用した朝獲れ水産物流通に向けた関係者との協議を進めています。消費拡大に向けては、漁協漁港食堂16店舗のポケットマップ作成やキャンペーンの実施、民間企業と連携したP R強化に取り組んでいます。また、衛生管理型の荷捌き施設等の設備やHACCP対応の衛生管理支援等、経営基盤の強化に取り組んでいます。(水産振興課)
- 水産資源の適切な管理を図るため、シラスウナギの流通の透明化に向けた密漁取締りの実施、クロマグロのT A C (漁獲可能量) 制度の円滑な導入、サクラエビの資源管理の強化に向けた漁業者等への助言に取り組んでいます。温水利用研究センターでは、マダイ・ヒラメの種苗生産の強化を図るとともに、今後の方向性等について専門家を交えた検討を行っています。また水産技術研究所では、高精度海況図の提供や、I C Tによる魚探データ等のビックデータの有効活用に向け、システムの構築等に取り組んでいます。(水産資源課、研究開発課)
- 新規漁業就業者の育成・確保に向け、漁業高等学園のP Rを強化するとともに、質の高い少人数教育を実践しています。また地域の中核である漁業士を中心とした水産教室や各種イベント等の漁業者の自主的活動への支援、県域の漁業団体と連携した漁協の経営改善に取り組んでいます。(水産振興課)

Check (評価)

- 2014年度からは生産段階、2017年度からは流通段階の取組を新たに開始したことで、生産・流通段階ともに新たな振興に向けた取組が展開してきています。今後は、実証実験等を通じて課題解決を図り、事業化に結び付けていく必要があります。(水産振興課)
- 漁協直営食堂は県下一斉の「漁協漁港食堂キャンペーン」を開始するなど、取組が県内全域に拡大しています。直営食堂のマップの作成・配布、スタンプラリーなどを通じた積極的なP Rにより、漁協直営食堂集客者数は年々増加しており、県産水産物の消費拡大につながっています。(水産振興課)
- 県が漁業現場において浜プランや広域浜プランの策定から施設整備までを積極的に支援したことにより、漁業施設整備が進んでいます。(水産振興課)
- 水産資源の適切な管理に向け、例えば、シラスウナギについて、これまで取締りが困難だった中間流通段階の取引を透明化する新たな届出制度を創設するなどの新たな取組が、効果的な資源管理につながっています。(水産資源課)
- 「マダイ・ヒラメ放流尾数」については、計画的な魚礁設置等による漁場環境整備や、種苗生産及び中間育成におけるP D C Aサイクルの強化、適切な分業・リスク分散型生産対策の強化等の取組が、放流尾数の増加につながっています。(水産資源課)
- 人工衛星や調査船駿河丸を使って収集した海況海況データを図にした海況図は、沿岸水温の状況をリアルタイムで高精度に把握することができ、資源管理等に有益な情報として時代のニーズに対応しており、水産技術研究所での高精度海況図の閲覧アクセス数は増加しています。(水産資源課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
高精度海況図の閲覧アクセス数	72,952	82,489	91,279	98,333	143,555	↗

- 「漁業高等学園卒業後の漁業就業者数」は、漁業高等学園のP R強化に取り組んだことにより入学者数が増加し、入学定員はほぼ充足している状況が続いていますが、中途退学者の数も多いことから、学習面だけでなく生活面でのサポートを充実していく必要があります。(水産振興課)
- 「新規漁業士の認定者数」は、漁業士を中心とした漁業者の自主的活動の促進や、地域漁業の核となる漁業者の育成を図ったことで、目標値を上回っています。また、漁業経営については、県域の漁業団体と連携したサポートの充実化や6次産業化の取組の推進等により改善が進んでいます。(水産振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
漁業高等学園の海技士試験合格率	80%	67%	63%	93%	77%	→
新規漁業士の認定者数	9人	6人	10人	17人	7人	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 水産振興、資源管理、人材確保の各分野における漁業者等の新たなアイデア等を確実に実現させるための業界横断型の総合的相談体制を整備するとともに、マッチング支援を行う新たな支援制度を創設します。(水産振興課)
- 生産・流通段階の新たな取組の定着と未解決の課題の解決に向けた取組を今後も継続していくとともに、各プロジェクトで得られた成果の他地域への普及を図ります。(水産振興課)
- 漁協直営食堂への誘客の更なる増加に向けて、観光・食育イベントや企業との連携を強化します。また、各地の水産物直売所のPRや各地で年間40件程開催されている漁港市場祭りと連携したPRを行います。(水産振興課)
- 浜プランや広域浜プランに基づく整備の支援を行っていくとともに、近年大きな被害が頻発している災害対策も強化していきます。(水産振興課)
- キンメダイやサクラエビ、アサリ、シラスウナギなど本県を代表する魚種を中心に資源状況が厳しい状態は継続していることから、より効果的な資源管理対策を着実に推進します。(水産資源課)
- マダイ・ヒラメの種苗生産を行う温水利用研究センター沼津分場については、昨年度実施した劣化診断で早急な対応が必要とされたことから、専門家を交えた検討の結果を踏まえ、マリンバイオ研究の方向性との歩調も合わせながら、発展的な更新整備に向けた具体的な検討を始めます。(水産資源課)
- 老朽化が著しい調査船駿河丸については、より詳細かつ高精度なデータの収集を進め正確な資源量の推定を目指すとともに、代船建造に向けた設計を行います。また、より効果的な資源管理・資源増殖に向け、調査船による精密な観測データや魚探データなどのビックデータを活用した革新的資源管理研究、マリンバイオ技術を活用した革新的増殖可能性研究等を推進します。(水産資源課、研究開発課)
- 漁業高等学園を核とした質の高い新規就業者の更なる確保に向け、入学者数の更なる増加や中途退学者の減少、漁業現場と連携した海技士資格取得者の増加を目指した対策を実施します。(水産振興課)
- 漁業士の認定に加え、漁業士の活動がより効果的に地域の漁業振興につながるよう、その活動の充実化を推進します。(水産振興課)

5-3 農林水産業の競争力の強化

(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額	(2016年度) 800万円	2,480万円	5,000万円	○
6次産業化等新規取組件数	(2013～2016年度) 累計608件	155件	(2018～2021年度) 累計640件	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	県産品国内販路開拓支援事業費	16	
	農芸品供給拡大緊急対策事業費	84	
	首都圏アンテナショップ開設準備事業費	3	
	6次産業化推進事業費 など	127	
合 計		230	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- ターゲットを明確にした国内・県内戦略、首都圏のニーズ調査やテスト販売などを実施しています。また、ニーズの高い県産品の供給拡大につなげる取組を進めるとともに、県産品の認知度向上や消費拡大、農産物直売所モデル事業の支援、水産物の新たな流通体制の構築などに取り組んでいます。さらに、県産材の販路拡大に向けて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ整備協力を通じた森林認証材の品質と供給力の P R を行っています。(マーケティング課、農業戦略課、農芸振興課、お茶振興課、地域農業課、畜産振興課、林業振興課、水産振興課)
- 首都圏の情報発信と収集の拠点となる(仮称)ふじのくにショールームの整備を進めるとともに、国内外への販路拡大・供給量確保や県産農林水産物等の品質保護のため、国内販売や輸出の取引条件になりつつある G A P 認証の取得支援や、6 次産業化サポートセンターの機能強化や異業種マッチングによる農水商工連携の促進、ニーズに対応した新品種の開発、機能性表示の届出や地域ブランドを守るための地理的表示の登録に向けた県内産地の取組支援、無断栽培等を防止するための海外における品種登録の強化を行っています。(マーケティング課、地域農業課、農芸振興課、研究開発課)

Check (評価)

- マーケットインの視点に立ち、首都圏の新たなマーケットに対して、ニーズに合わせた県産品の販路拡大と供給拡大を進めており、着実に販売額・店舗数が増加しています。(マーケティング課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
首都圏の新たなマーケットにおける県産品の販路拡大	—	—	—	延べ 40 店舗	延べ 240 店舗	↗

- 6 次化サポートセンターの専門家派遣回数の増加に合わせ、6 次産業化の新規取組件数も順調に増加しています。(マーケティング課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
6 次化サポートセンターの専門家派遣回数	77 件	129 件	112 件	195 件	244 件	↗

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 高品質な本県農林水産物の継続的な販売に向け、首都圏等のニーズ調査やテスト販売箇所を拡大するなど、ニーズの高い県産品を把握し、産地の供給拡大につなげるとともに、首都圏等の新たなマーケットの販路拡大を進めます。また、首都圏におけるマーケティング拠点の整備を進めます。(マーケティング課)
- 外部専門家を活用し、商品開発やブランディングの強化、商談交渉力の向上など事業計画策定から販路拡大に至る一連の支援を実施するとともに、その入り口であるマーケット調査やターゲット設定にもアドバイザーを派遣することにより、市場に求められる商品を生み出す 6 次産業化を推進します。(マーケティング課)

政策 6 多彩なライフスタイルの提案



6-1 魅力的なライフスタイルの創出

- (1) 豊かな暮らし空間の実現
- (2) 人々を惹きつける都づくり
- (3) 美しく活力のある農山村の創造
- (4) 移住・定住の促進

6-2 持続可能な社会の形成

- (1) 環境に配慮した快適な社会の形成
- (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

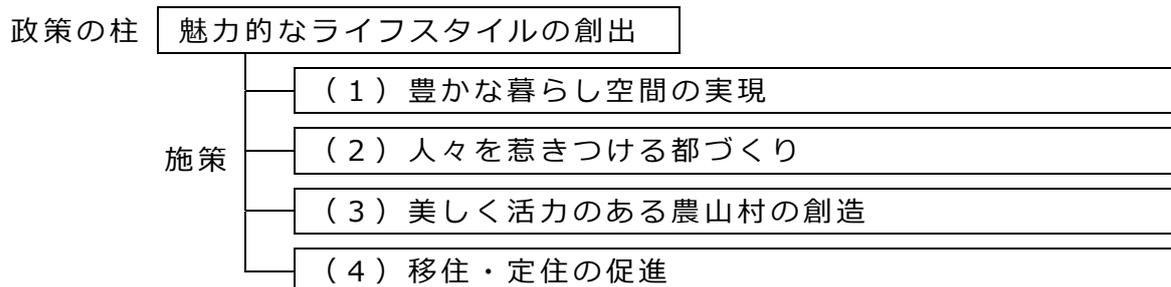
6-3 エネルギーの地産地消

- (1) 再生可能エネルギーの導入促進
- (2) 省エネルギー社会の形成
- (3) エネルギー産業の振興



6-1 魅力的なライフスタイルの創出

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。
- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。
- 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	(2016年度まで) 累計 121 区画	(2017年度まで) 239 区画	累計 400 区画
県産品を選んで購入する県民の割合	(2017年度) 72%	(2018年度) 72%	毎年度 75%以上
緑茶出荷額全国シェア	(2015年) 55.3%	(2016年) 54.6%	60%
花き県内流通額	(2015年) 116 億円	(2016年) 113 億円	120 億円
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2014~2016年度) 累計 1,276 人	(2017年度) 1,070 人	(2018~2021年度) 累計 3,200 人

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
(1) 豊かな暮らし空間の実現	2	4	0	6
(2) 人々を惹きつける都づくり	1	2	0	3
(3) 美しく活力のある農山村の創造	1	2	0	3
(4) 移住・定住の促進	1	2	0	3
合計	5	10	0	15

❖ 主な取組

- 市町や事業者への個別訪問による豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請や、良質な住宅の普及を図るための、公的な助成制度をまとめた冊子の配布、官民一体による「空き家に関するワンストップ相談会」等の空き家対策に取り組んでいます。また、犬猫が殺処分に至らないよう、動物愛護教育や不妊去勢等の普及を図っています。

- 小学校における「食の都の授業」や「静岡茶講座」などの出前授業の開催や、「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点とした、お茶に関する情報集積と発信、花を身近に感じる機会の創出に向けた、フラワーデザインコンテスト等を実施しています。また、多様な主体の参画による農地や農業用施設の保全活動や中山間地域農業の活性化支援、市町による鳥獣被害対策実施隊の設置を促進するとともに、世界農業遺産である茶草場農法やわさびの伝統栽培の保全・継承に努めています。

- 移住希望者のニーズに合わせ、本県で実現できる多彩なライフスタイルの提案や、官民一体となった相談対応等を行うとともに、首都圏等における移住相談会やセミナーの開催、市町等が実施する現地案内や移住体験ツアー等への支援に取り組んでいます。

❖ 課題

- 市町に対する事業や助成制度の運用が、豊かな暮らし空間の増加に繋がっており、市町が策定する「空家等対策計画」に対しては、協議会に県職員も委員として参加し助言することにより、市町を支援していくことが重要です。犬猫の殺処分頭数は着実に減少しており、目標値であるゼロを実現に向け、終生飼育等の指導と新しい飼い主を探す取組を着実に推進していくことが重要です。

- 茶や花の農芸品、多彩で豊富な食材などの地域資源を活かした「食の都」、「茶の都」、「花の都」づくりを進めるため、多文化の食習慣に対応可能な食品の流通、茶産地以外の地域での周知、販路拡大に伴う花き流通額の増加を図っていくことが必要です。また、鳥獣による農作物被害額は減少傾向にあり、各種鳥獣被害対策の効果が発現され、地域資源の保全や産業振興に繋がるとともに、「静岡茶の茶草場農法」、「静岡水わさびの伝統栽培」の認知度向上に向けた取組が、農法認定地区の活性化に繋がっています。

- 県・市町・地域団体等が一体となって、移住促進に取り組んだ結果、移住相談件数及び移住者数は年々増加しており、相談を移住に着実に結び付けていくことが重要です。また、更なる移住者の増加に向けて、本県で実現可能な多彩なライフスタイルの継続的な情報発信、移住者数の約8割を占める20代から40代の若い世代に対する訴求力の向上、広域的な受入態勢の整備が必要です。

❖ 今後の施策展開

- 「ふじのくにフロンティア推進区域」の支援などにより、豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備を要請するとともに、市町の「空家等対策計画」の策定を支援し、実効性の高い空き家発生の抑制等を図っていきます。また、殺処分がなくなる環境づくりのため、市町及びボランティア等の関係者と協働し、新しい飼い主を探す取組について、改善を図っていきます。
- 「食の都」づくりの表彰や認定を進め、「食の都しずおか」を広く周知し、県産農林水産物の価値を高めていくとともに、多文化の食に関する知識や技術習得への支援、浜名湖花博 15 周年記念イベントを通じて、花を身近に感じる機会の創出に取り組みます。また、総合的な鳥獣被害対策や、農山村経済の活性化につながるよう、企業や NPO 等の多様な主体が関わる機会を創出し、活動の拡大や質的向上を促進するとともに、世界農業遺産の茶草場農法の認定地区の活性化や、水わさび伝統栽培の保全活動の定着を支援します。
- 若い世代に関心の高いテーマでの相談会の開催など、統計やデータを分析し、ターゲットを絞った情報発信に取り組むとともに、就職・転職相談など、「雇用」に関する対応に加え、「住まい」に関する相談対応の充実、広域的な受入態勢の整備に取り組みます。

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(1) 豊かな暮らし空間の実現

❖ 目 標

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	(2016年度) 9回	12回	毎年度10回	○
良質な住宅に関するセミナー開催回数	(2016年度) 4回	10回	毎年度10回	○
空家等対策計画策定市町数	(2016年度) 3市町	20市町	28市町	◎
緑化コーディネーター養成講座開催回数	—	3回	毎年度3回	○
芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数	(2016年度まで) 累計4箇所	累計10箇所	累計25箇所	○
犬・猫の殺処分頭数	(2016年度) 犬65頭 猫1,450頭	犬30頭 猫499頭	0頭	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・環境部	豊かな暮らし空間創生事業	20	
	空き家等対策推進事業費	3	
	緑化推進事業費	1	
	グリーンバンク事業費助成	84	
	芝生文化創造プロジェクト事業費	7	
	など		
健康福祉部	人と動物との共生推進事業費	130	
	など		
合 計		9,651	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 豊かな暮らし空間創生を推進するため、市町や事業者への個別訪問による豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請や、支援を行っています。(住まいづくり課)
- 良質な住宅の普及を図るため、公的な助成制度をまとめた冊子の配布、民間団体と連携したセミナーの開催により、県民に対する情報提供に取り組んでいます。(住まいづくり課)
- 市町に対する空き家対策の先進事例の紹介や特定空家の判定に係る実地研修会の実施、市町との連携による空き家に関するパンフレットの配布や、「空き家に関するワンストップ相談会」により、空き家対策に取り組んでいます。(住まいづくり課)
- 豊かな暮らし空間のモデルとなる住宅地造成を行うふじのくにフロンティア推進区域の事業の早期完了に向けた、道路や公園等の公共施設の整備への助成等の市町の取組を支援しています。(総合政策課)
- 市町の景観行政団体への移行を働きかけ、地域の良好な景観形勢の促進を図っています。(景観まちづくり課)
- 魅力的な空間を創る緑化活動を促進するため、静岡県緑化推進計画に「花と緑による地域の魅力向上」を基本方針に位置付け、新たに駅前や観光地に「花と緑のおもてなし空間」の整備を進めるとともに、「緑化コーディネーター養成講座」開催により地域緑化の核となる人材を育成しています。(環境ふれあい課)
- 身近で使いやすい芝生地の拡大のため、専門家派遣による指導や芝草の研究、芝生の育成管理に関して専門的な指導ができる人材の育成を行っています。(環境ふれあい課)
- 犬猫が殺処分に至らないよう、動物愛護教育や飼い方教室を通じて終生飼養や不妊去勢等の普及を図っています。(衛生課)

Check (評価)

- 住宅地の認定制度やアドバイザー派遣制度、市町と連携した「豊かな暮らし空間創生住宅地に対する助成制度」の運用により、豊かな暮らし空間の考え方を取り入れた住宅が増加し、快適な暮らし空間の実現を推進することが重要です。(住まいづくり課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
豊かな暮らし空間創生住宅地に対する助成実績	—	—	—	累計1件	累計3件	↗

- 住宅に関するセミナーへの参加者は増加しており、耐震性や省エネルギー性に優れた住宅などに関する情報を県民に周知し、良質な住宅の普及に民間と連携して取り組んでいます。(住まいづくり課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
住宅に関するセミナーへの参加者	—	—	298人	377人	382人	↗

- 空き家所有者が抱える多様な相談ニーズに対して官民一体で取組む「空き家に関するワンストップ相談会の相談件数」は増加しており、問題が解決したという事例もでてきていることから、引き続き空き家所有者の相談に対応し利活用や適切な管理を促進していきます。また、市町が策定する「空家等対策計画」に対しては、市町が計画策定時に地元住民や専門家に意見を聞く「協議会」に県職員も委員として参加し助言をすることにより、市町を支援しています。(住まいづくり課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
空き家に関するワンストップ相談会相談件数	—	—	—	180件	182件	→

- フロンティア推進区域における「豊かな暮らし空間創生モデル」となる住宅地は、計画している14区域のうち7区域（約900区画のうち318区画）が造成済みと順調に進んでいます。（総合政策課）
- 「芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数」は、芝草研究所の普及活動の成果などにより10箇所になる見込みであり、関係団体と連携して学校関係者等への更なる理解促進を図ることが重要です。（環境ふれあい課）
- 犬猫の殺処分ゼロの実現に向け、犬の終生飼養等の指導と、ボランティア等との協働による、飼い主のいない猫の譲渡活動等の取組を着実に推進していくことが重要です。（衛生課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
犬・猫等の適正管理 指導件数	2,964件	3,359件	4,699件	4,705件	2,978件	→
動物取扱業立入 検査率	89%	86%	89%	90%	100%	↗
猫の譲渡頭数 (譲渡率)	439頭 (12%)	671頭 (21%)	600頭 (25%)	627頭 (30%)	728頭 (50%)	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における住宅地内の道路や公園等の公共施設の整備への助成など、豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備を推進するとともに、通学路等に面する危険なブロック塀等の撤去後に、植栽を基調とした安全で美しいいえなみへの誘導を図ります。（住まいづくり課）
- 民間団体と連携した住宅関連セミナーの開催を通じ、より多くの県民に長期優良住宅などの良質な住宅取得時の税制優遇や、公的な支援制度の周知を図ります。（住まいづくり課）
- 市町の「空家等対策計画」への策定支援、空き家バンクや先進事例の情報提供を通じて、民間企業と市町が連携して空き家対策に取り組む環境づくりに努めるとともに、相続や登記簿に関するセミナーを開催し、空き家所有者以外にも空き家対策の重要性を周知していきます。（住まいづくり課）
- 市町の景観行政団体への移行を促進するため、景観形成推進アドバイザー制度による支援を行います。（景観まちづくり課）
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催地や交流拠点等を重点エリアとする、おもてなし空間の整備の充実と実施箇所の拡大とともに、養成した緑化コーディネーター等による人材バンク制度の創設など、地域の人材の活用を働きかけていきます。（環境ふれあい課）
- 学校関係者等への理解促進を図ることで、更なる芝生導入を進めるとともに、芝生アドバイザーを有効に活用し、適切な維持管理を指導していきます。（環境ふれあい課）
- 殺処分がなくなる環境づくりのため、市町及びボランティア等の関係者と協働し、特に、飼い主のいない猫への対応と新しい飼い主を探す取組について、改善を図っていきます。（衛生課）
- 交通・情報ネットワークや先端技術を活用し、フロンティア推進区域等の既存拠点に加え新たな産業・文化等の拠点を計画的に整備し相互が連携・補完し合うことで、都市的サービスや多自然居住環境等を享受できる「スマートガーデンカントリー“ふじのくに”」を目指し、エリアの認定や計画策定費助成等を行い市町の取組を支援します。また、エリア形成に向けた取組の進捗を検証する新たな指標を設定します。（総合政策課）

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(2) 人々を惹きつける都づくり

❖ 目 標

- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
「食の都」づくりに関する表彰数	(2014~2017年度) 累計 61個人・団体等	18個人・団体等	(2018~2021年度) 累計 70個人・団体等	○
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	84%	100%	◎
お花自慢の職場宣言実施事業所数	(2016年度) 25件	累計71件	累計150件	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	「食の都」づくり推進事業費 多様な食文化に対応した「食」の提供促進事業費	15 3	
教育委員会	静岡茶愛飲推進事業費 など	58	
合 計		394	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 多彩で高品質な本県の農林水産物やその加工品の認知度向上のため、「しずおか食セレクション」の認定、「ふじのくに新商品セレクション」の表彰を行っています。また、「食の都」の地域への浸透を図るため、ふじのくに食の都づくり仕事人や本県の食文化の創造に貢献する企業・団体等の表彰を行うほか、仕事人が地域の小学校で出前授業を行う「食の都の授業」を開催しています。さらに、県産食材を活用した多様な食文化に対応した食を提供するため、イスラム教徒の食習慣「ハラール」に対応可能な飲食店の情報を発信するウェブサイトを開設します。(マーケティング課)
- 2018年3月にオープンした「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点にお茶に関する情報集積と発信を実施するとともに、首都圏等での静岡茶のプロモーション、2019年に開催する「第7回世界お茶まつり」の準備などを行っています。また、小・中学校において、静岡茶の産地や文化等の理解を深め、おいしいお茶の入れ方を学ぶ「静岡茶講座」を開催するなど、静岡茶愛飲の取組を推進しています。(お茶振興課、健康体育課)
- 花の都の面的広がりを図るため、観光協会などと連携し「お花自慢の職場宣言」に賛同する事業者の掘り起こしに取り組んでいます。また、花を身近に感じる機会の創出に向けて2018年度は、「第3回フラワーデザインコンテスト」を沼津市で開催し、東部地域で生産される花を重点的に情報発信するとともに、生産者の販路拡大に向けた花きバイヤーとのマッチング機会を創出するため、「鉢物商談会」のホームページを開設し、花きバイヤーへの情報発信を強化しています。(農芸振興課)

Check (評価)

- 「食の都」づくりの取組を知っている県民の割合は年々増加するなど、取組の推進が図られています。また、ふじのくに食の都づくり仕事人の表彰者数、「しずおか食セレクション」の認定数、「ふじのくに新商品セレクション」の受賞商品数は、順調に増加しています。今後、さらに増加が見込まれるイスラム教徒に対応可能なレベルまで、速やかにハラール対応店舗を増加させることや、ハラール食品の流通を拡大していくことが必要です。(マーケティング課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
「食の都」づくりの取組を知っている県民の割合	56%	57%	—	63%	70%	↗
ふじのくに食の都づくり仕事人表彰数	373人	396人	416人	434人	446人	↗
しずおか食セレクション認定数	92商品	106商品	121商品	139商品	157商品	↗
ふじのくに新商品セレクション受賞商品数	55商品	67商品	78商品	92(1)商品	113(2)商品	↗

※ () 内は食品以外の数

- 2018年3月に開館した「ふじのくに茶の都ミュージアム」の入館者数は、2018年8月末時点で、年間目標7万人を達成するなど、茶の都の拠点としての機能が発揮されています。また、「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、静岡茶を提供する小中学校が増加し、静岡茶に対する理解の促進につながっています。今後は、茶産地以外の地域で、茶の取得先や体験活動の事例の情報、学校で取り組む効果等の周知に取り組む必要があります。(お茶振興課、健康体育課)
- お花自慢の職場を宣言する事業所や、高校生等を対象にしたフラワーデザインコンテストの参加者は着実に増加し、花の都の面的広がりが進んでいます。また、県内の鉢物生産者が一堂に集まる商談会の開催等により全国の花きバイヤーと人脈を形成し、ニーズに応じた生産ヘシフトしたことで受注数の伸びにつながっており、着実に販路拡大に伴う流通額の増加を図っていくことが必要です。(農芸振興課)

Action (改善・2019年度取組方針)

- 県産農林水産物の価値を高め、消費拡大につなげるため、「しずおか食セレクション」、「ふじのくに新商品セレクション」の認定、表彰制度を広く周知するとともに、県産農林水産物の魅力を発信する核となる人材を地域に増やすため、仕事人や仕事人と連携した地域の取組を情報発信します。また、ハラール食品の流通を拡大するため、知識や技術習得のセミナーを開催するなど、食品事業者や飲食店の取組を支援します。(マーケティング課)
- 茶の魅力や文化を広く普及するため、ふじのくに茶の都ミュージアムの企画展の充実を図り、多目的ホールを活用したシンポジウムやセミナーを開催します。また、児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に向けて、先進的な取組を行っている学校の事例や民間事業者の取組等の情報提供を積極的に行い、各学校の実情に合わせたお茶の提供や活動ができるよう支援することで取組の拡大を図ります。(お茶振興課、健康体育課)
- 花の消費を喚起するため、お花自慢の職場宣言、高校生等を対象にしたフラワーデザインコンテスト等に加え、2019年開催予定の浜名湖花博15周年記念イベントの開催などを通じて、花を身近に感じる機会の創出に取り組めます。また、受注実績を増やすため、鉢物商談会の企画内容を充実させ、流通額の増加を図ります。(農芸振興課)

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(3) 美しく活力のある農山村の創造

❖ 目 標

- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016年度) 63,955人	70,400人	80,000人	○
鳥獣被害対策実施隊設置市町数	(2016年度) 2市町	14市町	21市町	◎
「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	(2016年度) 701,335個	803,657個	910,000個	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業 多面的機能支払助成 など	27 435	再掲含む
合 計		443	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 新たな耕作放棄地の発生を防止して農業の多面的機能を確保するため、多面的機能支払助成や、持続可能な農山村づくりに取り組む美しく品格のある邑の各制度を活用した取組により、多様な主体が参画する農地や農業用施設の保全活動を支援しています。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- 市町による鳥獣被害対策実施隊の設置を促進し、その活動を支援することにより、有害鳥獣の捕獲活動や侵入防止柵の設置等、地域による実践的な対策を進めています。(地域農業課)
- 地域・産地のブランド力の向上により中山間地域農業を活性化するため、地域資源の魅力を伝える農業者の育成に取り組む6地域を選定し、農業体験の環境整備や観光ガイドの養成などの活動を支援しています。(地域農業課)
- 「静岡県の茶草場農法」の認知度向上を図るため、他県の世界農業遺産認定地域と連携した首都圏での共同PRや認定5周年記念イベントなどを行うとともに、企業や個人から募集した作業応援ボランティアの協力・支援を得ながら、茶草場農法の維持・継承に努めています。(お茶振興課)
- わさびの伝統栽培への理解促進のため、認定記念フォーラムを開催するとともに、自然の生態系と共生する農法であることを客観的に評価するための「生物多様性調査」を、2地区(静岡、伊豆)で実施しています。(農芸振興課)

Check (評価)

- 協働活動に参加する人数が増えたことにより、農地保全面積も拡大していますが、高齢化・過疎化が進行する中、新規活動組織数の伸び率の低迷が課題となっています。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ふじのくに美しく 品格のある邑づく り農地保全面積	20,655ha	22,104ha	22,198ha	23,706ha	24,858ha	↗

- 有害鳥獣の捕獲活動や、侵入防止柵の設置等、地域による実践的な対策が鳥獣による農作物被害額の減少につながっています。(地域農業課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
野生鳥獣による農 作物被害額	383百万円	419百万円	365百万円	383百万円	319百万円	↗

- 「静岡茶の茶草場農法」推進協議会が行う認知度向上に向けた取組や販売者の営業努力により商品販売数が増加し、農法認定地区の活性化につながっています。(お茶振興課)
- 生産者や高校生などが「生物多様性調査」に参加することで、「静岡水わさびの伝統栽培」保全・継承への関心の高まりにつながっており、今後はさらに多様な主体の参画を促していく必要があります。(農芸振興課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 地域による協働活動を積極的に支援するとともに、農山村経済の活性化につながるよう、企業やNPO等の多様な主体が関わる機会を創出し、活動の拡大や質的向上を促進します。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- 市町による鳥獣被害対策実施隊の設置とその活動を支援し、捕獲技術の研究や利活用、担い手の育成など、総合的な鳥獣被害対策を推進します。(地域農業課)
- 地域資源の魅力を伝える農業者を育成する地域を拡大し、地域のサポーターを増やして販売チャネルを強化することで、農業者の所得向上につなげる取組を支援します。(地域農業課)
- 県内外の世界農業遺産認定地域と連携し、販路拡大に向けた見本市への出展を継続するとともに、PRイベントの開催等により認知度を高め、茶草場農法の認定地区の活性化に努めます。(お茶振興課)
- 世界・日本農業遺産保全計画に基づき、地域住民や高校生等への理解促進のため、多様な生物の観察会を実施するなど、各地域におけるわさび田保全活動の定着を支援します。(農芸振興課)

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(4) 移住・定住の促進

❖ 目 標

- 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
移住関連イベント主催・出展回数	(2015~2016年度) 累計 30回	15回	(2018~2021年度) 累計 60回	○
移住相談件数	(2016年度) 5,755件	9,000件	(新) 毎年度 9,000件 (現) 毎年度 6,000件	◎
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	(2016年度) 5回	5回	毎年度 5回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・環境部	ふじのくにに住みかえる推進事業費	38	
合 計		38	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 「ふじのくにに住みかえる推進本部」の、市町や民間の構成員が実施する移住促進に資する取組と連携し、本県で実現できる多彩なライフスタイルを、移住希望者のニーズに合わせてホームページや相談窓口等で提案しています。(くらし・環境部政策監)
- 東京有楽町の「ふじのくにに住みかえる静岡県移住相談センター」をはじめ、首都圏等の移住相談会やセミナーにおいて、相談者の意向に沿いきめ細やかに対応するなど、市町、地域団体と一体となって、相談窓口機能の充実を図っています。(くらし・環境部政策監)
- 移住希望者のライフスタイルに合った市町への橋渡しを行うとともに、市町・地域団体等が実施する現地案内や移住体験ツアー、お試し移住体験施設の活用促進などを支援し、地域の移住者の受入態勢を強化しています。(くらし・環境部政策監)

Check (評価)

- ホームページによる、本県の多彩なライフスタイルの提案や、移住相談会に参画する市町の主体的な取組みが移住者への情報発信力の強化につながっています。(くらし・環境部政策監)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
ホームページアクセス件数	—	—	495,420 件	507,170 件	675,793 件	↗
移住相談会参画市町数	—	—	23 市町	29 市町	31 市町	↗

- 「移住相談件数」は、2017 年度は 8,843 件と高い水準で推移し、相談件数の伸びが移住者の増加に結びついています。移住相談を実際の移住に、着実に結び付けていくことが重要です。(くらし・環境部政策監)
- 移住希望者向けの現地案内の実施や、短期滞在が可能な「お試し移住体験施設」を設置する市町への支援により、個々の市町の受入態勢は着実に進んでいる一方で、更なる移住者数の増加に向けては、広域的な受入態勢を整備することが重要です。(くらし・環境部政策監)

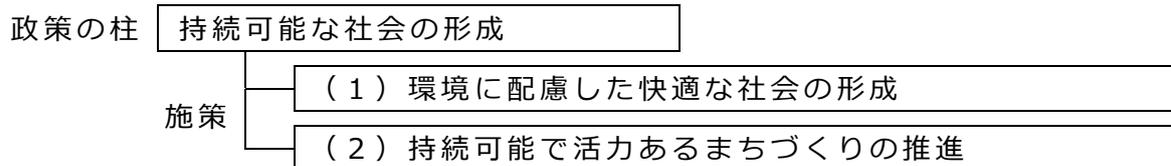
参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
移住体験ツアー実施市町数	—	—	15 市町	24 市町	15 市町	→
お試し移住体験施設設置市町数	—	—	3 市町	5 市町	7 市町	↗

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 移住の検討段階に応じた情報の提供、支援制度、移住実践者の体験談や県内各地の暮らし情報の掲載などを紹介するホームページ「ゆとりすと静岡」の更なる充実や、統計やデータを分析しターゲットを絞った情報発信に取り組むとともに、移住者の約 8 割を占める 20 代から 40 代に対する働きかけを積極的に実施します。(くらし・環境部政策監)
- 本県への移住を実現してもらうため、相談情報を相談センターと県、関係市町で共有するなど、相談者の継続的なフォロー体制を確立するとともに、相談センターでの就職・転職相談など「雇用」に関する対応に加え、「住まい」に関する相談の充実を図っていきます。(くらし・環境部政策監、雇用推進課)
- 先輩移住者との交流会など地域団体等との連携による受入態勢の更なる強化や、市町間を跨ぐ現地案内の実施など、移住希望者への広域的な対応を進めます。(くらし・環境部政策監)
- 東京圏からの移住の更なる促進及び地域の担い手不足対策として、東京圏から本県に移住し、中小企業等に就職又は起業した場合に支援金を支給する「移住・就業支援金制度」を創設します。(くらし・環境部政策監、雇用推進課、商工振興課)

6-2 持続可能な社会の形成

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 温室効果ガスや廃棄物の排出を削減し、暮らしを守る環境を保全します。
- 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
県内の温室効果ガス排出量削減率（2005年度比）	（2015年度） △13.0%	（2016年度） 2019年3月 公表予定	（2020年度） △20.0%
一般廃棄物排出量	（2015年度） 896g/人・日	（2016年度） 886g/人・日	（2020年度） 815g/人・日以下
産業廃棄物最終処分率（最終処分量/排出量）	（2015年度） 1.9%	（2016年度） 2.3%	（2020年度） 1.8%以下
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	（2017年度） 238件	（2018年度） 2019年4月 公表予定	270件
県民の地域活動参加率	（2017年度） 76.2%	（2018年度） 86.2%	（新） 毎年度 85%以上 （現） 85%

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
（1）環境に配慮した快適な社会の形成	1	4	0	5
（2）持続可能で活力あるまちづくりの推進	2	2	0	4
合計	3	6	0	9

❖ 主な取組

- エコアクション 21 の認証取得の促進など県民・事業者による自主的な温室効果ガス削減の支援や、食品ロス削減のための啓発活動の展開など県民総参加による 3 R の推進に取り組むとともに、適正処理の推進のための事業者等への指導のほか、廃棄物の不法投棄の早期発見を図るため、民間企業等と連携した取組を進めています。また、リニア中央新幹線の工事による影響について、万全な措置がされるよう、関係市町と一体となって取り組んでいます。

- 都市計画区域広域連絡協議会を活用し、市町が取り組む立地適正化計画の作成を支援するとともに、デマンド型交通等の新たな生活交通の導入に関する協議を行うなど、公共交通の利便性向上を図る取組を行っています。また、静岡県過疎地域自立促進計画等に基づき、過疎対策等を実施するほか、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設整備への支援などを実施しています。

❖ 課題

- エコアクション 21 認証取得事業者数は全国 1 位となっており、地球温暖化の原因となっている温室効果ガス排出量の削減は着実に進んでいます。また、不法投棄防止パトロールや監視に取り組んだ結果、不法投棄の発見量は減少傾向にありますが、一方で、廃棄物の排出削減については、3 R の推進等により一定の効果は見られるものの、更なる取組の実施が必要です。

- 先行事例等の共有化が、市町の立地適正化計画作成への増加に繋がっています。また、静岡県過疎地域自立促進計画等に基づき、光ファイバ網などの情報通信基盤の整備促進や地域の特色を活かしたグリーンツーリズムの促進など、ハード・ソフト両面からの取組を推進していくとともに、市町等と連携し、参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組んでいく必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づく県民・事業者の取組支援と気候変動への適応を推進します。一般廃棄物の削減を図るため、市町や外食店などと連携して、生活の中で発生するごみの削減のための更なる啓発活動を行うとともに、産業廃棄物最終処分率を減少させるため、原因を調査し、個々の事業者への指導助言に取り組めます。また、リニア中央新幹線の工事による自然環境への影響の回避又は低減や、大井川の水資源の減少を回避するため、関係市町と一体となり、万全な措置がなされるよう取り組んでいきます。

- 協議会等の場を活用し、各市町の情報共有や、地域公共交通の維持・確保に関して必要な事項の協議を行い、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に取り組む市町を支援します。また、過疎地域等の魅力・強みを最大限に活かした地域づくりを促進するとともに、静岡県過疎地域自立促進計画等に基づき、社会基盤整備を進めるほか、各市町のコミュニティ施策の充実に向けた側面支援や、若年層の地域活動参加率向上に向けた取組を推進します。

6-2 持続可能な社会の形成

(1) 環境に配慮した快適な社会の形成

❖ 目 標

- 温室効果ガスや廃棄物の排出を削減し、暮らしを守る環境を保全します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
「ふじのくにエコチャレンジ」実行委員会開催回数	(2016年度) 5回	5回	毎年度5回	○
リサイクル認定製品認定件数	(2016年度) 53件	61件	(2020年度) 81件	○
優良基準適合産業廃棄物処理事業者数	(2016年度) 147事業者	160事業者	(新) (2020年度) 185事業者 (現) (2020年度) 150事業者	◎
浄化槽新規設置者講習会開催回数	(2016年度) 52回	52回	毎年度52回	○
水の出前教室実施回数	(2013～2016年度) 平均136回	185回	毎年度140回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・環境部	エコチャレンジ推進事業費	10	
	中小企業エコアクション21推進事業費	3	
	地球温暖化対策推進事業費	4	
	循環型社会形成推進事業費	8	
	ふじのくに食べきりプロジェクト事業費	2	
	産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費	65	
	PCB廃棄物処理基金拠出金	21	
	県有PCB廃棄物処理管理事業費	238	
	PCB廃棄物処理促進事業費	30	
	水質調査事業費	41	
	大気汚染・騒音等防止対策事業費	53	
	微小粒子状物質(PM2.5)常時監視体制整備事業 など	23	
	企業局	水道事業建設改良費(耐震化分)	274
合 計		2,397	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ」や、エコアクション 21 の認証取得促進のための支援員派遣など、県民・事業者による自主的な温室効果ガス排出削減の取組を支援しています。(環境政策課)
- 県民総参加による 3R を推進するため、「ふじのくに食べきりやっただね！チャレンジ」などの食品ロスの削減を啓発する事業や、県民や活動団体向けのフォーラムの開催などに取り組んでいます。(廃棄物リサイクル課)
- 廃棄物の不法投棄の早期発見を図るため、パトロールや監視の実施に加え、「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」の締結など民間企業等と連携した取組を進めています。(廃棄物リサイクル課)
- 産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理事業者等に対する監視、指導を行うとともに、事業者への研修会を通じて優良な処理事業者を育成します。(廃棄物リサイクル課)
- 水、大気環境を保全するため、水質状況の監視や、大気中の PM2.5 等の測定による大気状況の監視、水質汚濁防止法や大気汚染防止法に基づく事業場の立入検査等を行っています。(生活環境課)
- リニア中央新幹線の工事による自然環境への影響や、大井川の水資源の減少を回避するため、関係市町と一体となって万全の措置がなされるよう取り組んでいます。(環境政策課、自然保護課、生活環境課、水利用課)
- 地下水の保全と持続的な利用を進めるため、地下水位、塩水化及び地盤沈下の状況を調査するとともに、採取の規制等により、地下水障害の改善と地下水の適正利用を図ります。(水利用課)
- 耐震化計画に基づき、遠州水道などの耐震補強工事を実施しています。(水道企画課)

Check (評価)

- 本県の「エコアクション 21 認証取得事業所数」は全国第 1 位(全国シェア 12.8%)となっており、支援員派遣等が、中小事業者向けの環境マネジメントシステムを構築する事業所の増加につながっています。(環境政策課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
エコアクション 21 認証取得事業所数	912 事業所	934 事業所	960 事業所	991 事業所	1,001 事業所	↗

- 産業廃棄物の排出事業者研修会等を行い、3R の必要性や具体例の啓発を行ったことなどにより、産業廃棄物の総排出量は減少しています。(廃棄物リサイクル課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
産業廃棄物総排出量	10,862 千 t	10,085 千 t	9,725 千 t	9,717 千 t	2018 調査 2019 公表	↗

- 処理事業者等に対する立入検査や、不法投棄防止パトロールや監視に取り組んだ結果、ここ数年、不法投棄の発見量は減少傾向にあります。研修会の開催などにより、「優良基準適合産業廃棄物処理事業者数」は、既に目標を前倒しで達成しました。(廃棄物リサイクル課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
不法投棄発見件数 (政令市を除く)	32 件	47 件	33 件	23 件	29 件	→
不法投棄発見量 (政令市を除く)	97t	322t	299t	219t	108t	↗

- 河川・湖沼の水質(BOD・COD)は、改善傾向が見られますが、湖沼 1 地点(佐鳴湖)では環境基準を長期間達成していない状態となっています。また、水質汚濁防止法に係る事業場等の立入検査では、3.1%が非適合であり、公共用水域の水質保全により一層取り組む必要があります。(生活環境課)

分野別指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
河川・湖沼の水質に係る環境基準（BOD、COD）の達成率（%）	93.9	93.9	96.9	96.9	98.4	↗
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
事業場水質立入検査適合率（%）	95.7	96.0	96.8	95.6	96.9	→

- 大気汚染防止法に係る事業場等における排出基準の遵守の徹底等が、大気環境の保全につながっています。（生活環境課）

分野別指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
大気に係る環境基準（SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、PM _{2.5} ）の達成率（%）	93.8	88.8	100	100	100	↗
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
事業場大気立入検査適合率（%）	100	99.2	98.8	99.5	100	↗

- 地下水の採取規制を継続実施してきた結果、「塩水化した観測井の割合」及び「10年間の地下水位変化が上昇又は横ばいの観測井の割合」とも、長期的に改善傾向にあります。（水利用課）

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
10年間の地下水位変化が上昇又は横ばいの観測井の割合	—	147/156	145/156	152/156	152/156	↗
塩水化した観測井の割合	38/321	37/324	35/318	36/324	35/316	→

- 耐震化計画の2017年度目標に対し、実績は13施設でしたが、残りの施設は関連する国営事業との調整により2019年度に施工します。（水道企画課）

Action（改善・2019年度の取組方針）

- 県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ」や、エコアクション21の認証取得促進など、県民・事業者の自主的な温室効果ガス排出削減につながる取組を支援するとともに、気候変動のリスクに対する適応を推進します。（環境政策課）
- 一般廃棄物の発生抑制を図るため、市町や外食店などと連携して、食に着目した啓発事業や、紙ごみなど生活の中で発生するごみの削減のための啓発事業に取り組みます。産業廃棄物の発生抑制を図るため、優良事業者の育成目標を上方修正し、多量排出事業者を対象とした研修会を着実に実施していきます。また、廃プラスチック等の再生利用の拡大のための事業者への専門家派遣等を行います。（廃棄物リサイクル課）
- プラスチックごみによる地球規模の海洋汚染が懸念されていることを受け、プラスチックごみの発生抑制や流出防止の実践を求める県民運動を展開します。（廃棄物リサイクル課）
- 公共用水域の水質保全のため、公共用水域で定期的に水質を測定して水質状況を監視するとともに、事業場等の立入検査による法令遵守の指導、生活排水対策等による水質改善を更に進めます。（生活環境課）
- 2021年度目標である20施設の耐震化に向けて、遠州水道などの耐震補強工事を実施し、水道用水の安定供給に寄与していきます。（水道企画課）
- リニア中央新幹線の工事による自然環境への影響の回避又は低減や、大井川の水資源の減少を回避するため、関係市町と一体となって万全の措置がなされるよう取り組んでいきます。（環境政策課、自然保護課、生活環境課、水利用課）

6-2 持続可能な社会の形成

(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

❖ 目 標

- 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
立地適正化計画作成市町数	(2016年度) 1市町	8市町	14市町	◎
地域公共交通網形成計画作成区域数	(2016年度) 5区域	15区域	17区域	◎
県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	(2016年度) 96%	100%	(2020年度) 100%	○
コミュニティカレッジ修了者数	(2016年度) 895人	1,065人	1,320人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
交通基盤部	都市計画調査費	100	
	バス運行対策費助成	388	
	鉄道交通対策事業費助成	297	
	地価調査費	52	
	社会資本整備総合交付金事業費（区画）	1,196	
	社会資本整備総合交付金事業費(街路)街路分	2,359	
	社会資本整備総合交付金事業費(街路) 鉄道高架分	515	
	流域下水道建設費（補助事業）	468	
	都市公園維持補修費	193	
経営管理部	県コミュニティづくり推進協議会助成	21	
	コミュニティ施設整備費助成	61	
	など		
合 計		8,735	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 立地適正化計画作成のプロセスや関係施策との連携について、市町と情報を共有し、計画策定の促進を図っています。(都市計画課)
- 各市町の地域公共交通会議や地域公共交通活性化協議会の場を通じて、デマンド型交通等の新たな生活交通の導入など路線バスに関する協議を行うとともに、伊豆地域の協議会においては、目的地までの直通バスの実証実験や、道の駅へのバス案内モニターの設置など、利便性向上を図る取組を行っています。(地域交通課)
- 過疎・半島地域の振興に向けて、静岡県過疎地域自立促進計画等に基づき、ハード・ソフト両面から過疎対策等を実施するほか、県と過疎地域を抱える県内9市町の担当で過疎対策推進研究会を開催し、過疎地域が抱える諸課題の解決方策等を検討しています。(地域振興課)
- コミュニティの活性化に向けて、市町等と連携し、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設整備への支援を実施するほか、他世代と比較して特に参加率の低い若年層の地域活動参加率向上のため、大学生に対するコミュニティに関する講義など、大学との連携による取組を実施しています。(地域振興課)

Check (評価)

- 先行事例等の共有化が「立地適正化計画作成市町数」の着実な増加につながっています。(都市計画課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
立地適正化計画作成に取り組んでいる市町数	－	9市町	13市町	18市町	20市町	↗

- 「地域公共交通網形成計画作成区域数」は着実に増加しており、公共交通の維持確保に向けた路線バスの再編等の計画に基づく具体的な取組は順調に進捗しています。(地域交通課)
- 過疎地域等の魅力・強みを活かした地域づくりを促進するため、静岡県過疎地域自立促進計画等に基づき、農業の基盤整備や県代行事業による基幹的市町道等の整備、光ファイバ網などの情報通信基盤の整備促進を図るとともに、地域の特色を生かしたグリーンツーリズムや6次産業化の促進など、ハード・ソフト両面から過疎対策等に、引き続き取り組んでいく必要があります。(地域振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
半島振興対策実施地域内の観光交流客数	1,083万人	1,137万人	1,184万人	1,173万人	1,185万人	↗

- 県民の地域活動参加は緩やかな増加傾向にあるが、年代別では、若年層の参加率が低いことから、市町等と連携し、人材養成や活動拠点の整備、情報発信など、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに、引き続き取り組んでいく必要があります。(地域振興課)

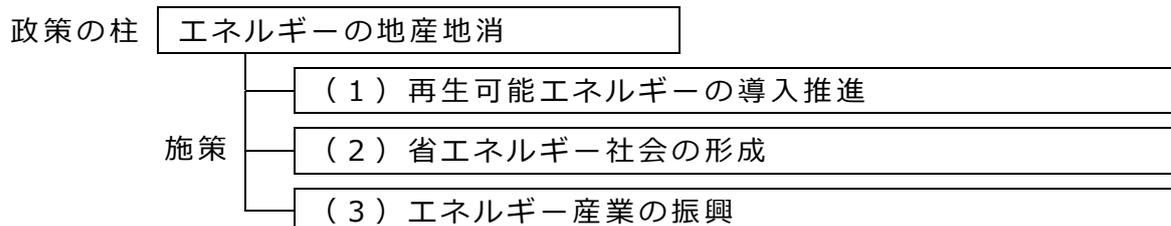
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県民の地域活動参加率(うち若年層(20～30代))	57.7%	55.2%	62.1%	56.5%	56.0%	↘
コミュニティ施設整備率(整備済地区数/整備対象地区数)	62.7%	63.3%	64.5%	65.0%	65.5%	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 県・市町で組織する都市計画区域広域連絡協議会の場合などで先行事例の共有化を通じ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に取り組む市町の支援を行います。(都市計画課)
- 県と関係市町等で組織する地域公共交通会議等を通じて、生活交通の維持・充実を図るため、地域の実情に即した施策を取り入れられるよう市町の支援を行います。(地域交通課)
- 美しい自然景観や固有の歴史・文化などの過疎地域等の魅力・強みを最大限に活かした地域づくりを促進するとともに、静岡県過疎地域自立促進計画等に基づき、引き続き、交通通信体系や生活環境などの社会基盤整備を進め、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりを推進します。(地域振興課)
- 各市町のコミュニティ施策の充実に当たり、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設の整備や地区まちづくり計画の策定などへの側面支援を行うとともに、他世代と比較して特に参加率の低い若年層の地域活動参加率向上に向けた取組を推進します。(地域振興課)

6-3 エネルギーの地産地消

❖ 施策体系



❖ 目標

- 再生可能エネルギーの導入を加速し、地産エネルギーの導入率を高めます。
- 効率的なエネルギー利用が定着した省エネルギー社会の形成を推進します。
- 地域企業の地域資源を活用したエネルギー事業への参入を拡大します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値
地産エネルギー導入率	(2016年度) 16%	(2017年度) 2019年3月 公表予定	23%
新エネルギー等導入量	(2016年度) 105.1万kℓ	(2017年度) 2019年3月 公表予定	159.1万kℓ
エネルギー消費効率 (2012年度=100)	(2014年度) 95	(2015年度) 90	85

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計
(1) 再生可能エネルギーの導入推進	0	3	3	0	6
(2) 省エネルギー社会の形成	0	3	0	0	3
(3) エネルギー産業の振興	0	0	0	2	2
合計	0	6	3	2	11

❖ 主な取組

- 設備設置に係る負担軽減等により、太陽光発電、太陽熱利用設備、小水力発電、バイオマス及び温泉熱等の利活用を促進するとともに、水素ステーションの整備、ガスコージェネレーションの導入を支援しています。
- 次世代自動車の普及を促進するため、充電インフラ情報の発信や水素ステーションの整備など安心して運転できる環境整備を図るとともに、中小事業者

を対象に、エコアクション 21 の認証取得に向けて支援員を派遣しています。

- 「ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会」を通じて、民間事業者による実証事業の課題を検討するなどの支援を行っています。
また、県内におけるエネルギー事業への新たな投資や参入を促進するため、産学官金の連携による「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」を設立し、協議会内のワーキンググループ活動を通じて具体的な技術開発・実証試験の内容の検討、事業計画へのアドバイスなどの支援を行っています。

❖ 課 題

- 新エネルギー等の導入は、太陽光発電をはじめとした多様な地域資源の活用により、着実に増加しています。導入が比較的遅れているガスコージェネレーション、太陽熱利用等の導入を促進するなど、引き続き種類に応じた特性や普及の状況を踏まえながら、それぞれの最大限の導入を目指す必要があります。

- エコアクション 21 の認証取得促進のための支援員の派遣により、本県の「エコアクション 21 認証取得事業所数」は着実に増加しています。
大規模商業施設や観光施設などでの電気自動車用充電器の整備が遅れていますが、全体の設置数は着実に増加しています。水素ステーションについても 2017 年度の新規整備はなかったものの、整備に向けた具体的な取組が進んでいます。

- 再生可能エネルギーや蓄電池等に関する技術開発や、水素関連ビジネスの事業化に向けた取組を促進するなど、地域企業によるエネルギー関連産業への参入を促進し、地域経済の着実な成長につなげていくことが必要です。

❖ 今後の施策展開

- 個人や中小企業等による太陽光発電、太陽熱利用設備、小水力発電、バイオマス及び温泉熱等の利活用設備並びにガスコージェネレーションの導入を促進するため、設備設置にかかる負担軽減等の支援を行います。

- 企業の自主的な省エネルギーの取組を促進するため、エコアクションの認証取得を支援するとともに、大手自動車メーカーの EV 車種投入により EV 車の急激な増加が見込まれるため、EV 充電器の整備を早急に進めていきます。また、充電インフラ情報の発信や水素ステーションの整備など安心して運転できる環境の整備を図ります。

- 再生可能エネルギーを安定電源として活用するため、バーチャルパワープラント構築協議会を通じて、民間事業者による実証事業の課題を検討するなどの支援を行うとともに、「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」内のワーキンググループ活動を通じて具体化した技術開発や実証試験の計画を実行するため、国や県の助成制度を活用した支援を実施します。

6-3 エネルギーの地産地消

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

❖ 目 標

- 再生可能エネルギーの導入を加速し、地産エネルギーの導入率を高めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
太陽光発電導入量	(2016年度) 152.0万kW	190万kW	210万kW	○
バイオマス発電導入量	(2016年度) 4.0万kW	4.2万kW	6.0万kW	●
バイオマス熱利用導入量	(2016年度) 5.4万kl	5.6万kl	6.0万kl	○
中小水力発電導入量	(2016年度) 1.2万kW	1.5万kW	1.9万kW	○
ガスコージェネレーション導入量	(2016年度) 49.0万kW	57万kW	85万kW	●
水素ステーション設置数	(2016年度) 2基	2基	7基	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	地産エネルギー創出支援事業費 次世代エネルギー産業構築支援事業費 など	227 117	再掲含む
合 計		2,359	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 設備設置に係る負担軽減等により太陽光発電、太陽熱利用設備、小水力発電、バイオマス及び温泉熱等の利活用を促進しています。また、太陽光発電設備の適正導入を図るため、県と市町における情報共有及び意見集約を図り、市町のモデルとなるガイドラインの作成に取り組んでいます。(エネルギー政策課)
- 設備設置に係る負担軽減などによりガスコージェネレーションの導入を支援しています。(エネルギー政策課)
- 設備設置に係る負担軽減等により水素ステーションの整備を促進するとともに、県民への普及啓発のため、水素ステーションを活用した小学生親子向けセミナーを開催しています。(エネルギー政策課)

Check (評価)

- 太陽光発電、風力発電、バイオマス熱利活用及び温泉熱利活用設備の導入が進んでいます。一方で、太陽熱利用、小水力発電及びバイオマス発電の導入には停滞が見られます。今後は、導入事例の効果や事業性を評価した導入ガイドブックを活用した新規参入の促進や普及啓発等をしていく必要があります。(エネルギー政策課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
太陽熱利用設備導入量	6.9 万kl	7.0 万kl	7.0 万kl	7.1 万kl	7.2 万kl [※]	→
風力発電導入量	14.4 万kW	14.2 万kW	17.7 万kW	17.7 万kW	19.3 万kW [※]	↗
温泉熱発電導入量	3kW	3kW	3kW	3kW	213kW [※]	↗

※見込み値

- 住宅用太陽熱利用設備の導入に対する助成実績は 11,187 千円 (262 件)、新エネルギー設備を導入する中小企業等の利子補給制度の利用は 22 件でした。中小企業等が行う小水力・バイオマス・温泉エネルギーの導入可能性調査及び設備導入に対する助成については、小水力 1 件・バイオマスエネルギー 7 件の利用があり、4 件が設備稼働に結びつきました。(エネルギー政策課)
- 天然ガスコージェネレーションの導入は、年間 7 万 kW 程度の導入が必要とされるなか、4 万 kW 程度にとどまっています。今後は、設備の効率の高さや支援制度を周知していく必要があります。(エネルギー政策課)
- 2017 年度は、水素ステーションの新規整備がなかったものの、2018 年度は整備に向けた事業者の具体的な動きがみられます。また、水素ステーションを活用した小学生向けセミナーを開催し、水素エネルギーの普及啓発に取り組んでいます。(エネルギー政策課)

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 導入事例の効果や事業性を評価した導入ガイドブックを活用した新規参入の促進や普及啓発等により太陽光発電、太陽熱利用、小水力発電、バイオマス利活用及び温泉熱利活用設備を導入する個人や中小企業等を支援し、災害時のエネルギー供給にも貢献できる再生可能エネルギーの導入を促進します。(エネルギー政策課)
- 設備の効率の高さや支援制度を周知することにより天然ガスコージェネレーションを導入する中小企業等を支援します。(エネルギー政策課)
- 水素ステーション整備に向け、エネルギー事業者や市町と連携して取り組むとともに、水素エネルギーに関する県民の理解向上などを図ります。(エネルギー政策課)

6-3 エネルギーの地産地消

(2) 省エネルギー社会の形成

❖ 目 標

- 効率的なエネルギー利用が定着した省エネルギー社会の形成を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
省エネ診断実施回数	(2013~2016年度) 平均 62 回	65 回	毎年度 65 回	○
建築物の省エネ化に関するセミナー 等参加者数	(2017年度) 85 人	100 人	毎年度 100 人以上	○
電気自動車用充電器設置数	(2016年度) 907 基	1,276 基	1,829 基	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・ 環境部	エコチャレンジ推進事業費	10	再掲含む
	中小企業エコアクション 21 推進事業費	2	再掲含む
	地球温暖化対策推進事業費	4	再掲含む
経済産業部	次世代自動車普及促進事業費	5	再掲含む
合 計		0	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 中小事業者を対象に、エコアクション 21 の認証取得に向けて支援員を派遣し、省エネルギー方法等を提案することで、事業者の自主的な取組を促進しています。(環境政策課)
- 建築物の省エネ化に関するセミナーを開催しています。(環境政策課)
- ふじのくにしずおか次世代エネルギーパーク構成施設の協力を得て、県民の日前後の見学会を実施しています。(エネルギー政策課)
- 次世代自動車の普及を図るため、充電インフラ情報の発信や水素ステーションの整備を実施しています。(エネルギー政策課)

Check (評価)

- 本県の「エコアクション 21 認証取得事業所数」は着実に増加しており、全国第 1 位(全国シェア 12.8%)となっています。エコアクション 21 の認証取得促進のための支援員派遣等が、認証取得事業所の増加につながっています。(環境政策課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
エコアクション 21 認証取得事業所数	912 事業所	934 事業所	960 事業所	991 事業所	1,001 事業所	↗

- 次世代エネルギーパーク構成施設による、見学会の参加者数は順調に増加しており、再生可能エネルギーに対する理解促進やエネルギー教育の充実が図られています。(エネルギー政策課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
県民の日前後の見学会に参加したところのある方の数	-	479 人	957 人	1,350 人	1,626 人	↗

- EV 充電器の整備数については、2020 年の目標としていた 600 基を 5 年前倒しで達成しましたが、大規模商業施設や観光施設などでの整備が遅れていることから、経済産業省が策定した EV・PHV ロードマップを踏まえた設置計画に沿ってさらに導入を進めていくことが必要です。
- 水素ステーションについては、2017 年度の新規整備はありませんでしたが、整備に向けた事業者の具体的な動きが見られています。(エネルギー政策課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
EV・PHVの台数	3,171 台	4,245 台	5,046 台	5,837 台	7,343 台	↗
水素ステーション設置数	0 基	0 基	1 基	2 基	2 基	→

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- エコアクション 21 など環境マネジメントシステムは、企業が環境保全に関する計画等を定め、これを実行・点検し、方針等を見直すことができ、自主的な省エネルギーの取組につながることから、引き続き、認証取得支援に取り組みます。(環境政策課)
- 次世代エネルギーパーク構成施設による見学会等を通じて、再生可能エネルギーに対する理解促進を図ります。(エネルギー政策課)
- 大手自動車メーカーが新たに EV 車種を投入することから台数の急激な増加が見込まれるため、EV 充電器整備を早急に進めます。また、エネルギー事業者や市町と連携して水素ステーションの整備に取り組みます。(エネルギー政策課)

6-3 エネルギーの地産地消

(3) エネルギー産業の振興

❖ 目 標

- 地域企業の地域資源を活用したエネルギー事業への参入を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
静岡版メタン発酵プラント導入か所数	(2016年度) 0か所	0か所 (2019年度以降実施)	3か所	-
エネルギー関連機器・部品製品化数	—	0件 (2019年度以降実施)	6件	-

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	地産エネルギー創出支援事業費	227	再掲含む
	ふじのくにバーチャルパワープラント構築事業費	4	
	次世代エネルギー産業構築支援事業費	117	再掲含む
	創工ネ・蓄工ネ技術開発支援事業費	3	
合 計		120	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 小型メタン発酵プラントの試行的な導入・運用を通じて、総菜や水産加工物、飲料など食品廃棄物の種類別のデータを収集するとともに、効率的な運用ができるよう、パイロットプラントの改良に取り組んでいます。(エネルギー政策課)
- 2018年7月に産学官金の連携による「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」を設立し、ワーキンググループ活動を通じて具体的な技術開発・実証試験の内容の検討、事業計画へのアドバイスなどエネルギー関連事業への参入を支援しています。(エネルギー政策課)
- 県内企業が参加するバーチャルパワープラント実証事業に対して有識者等で構成する「ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会」を通じて、実証事業の課題を検討するなどの支援をしています。(エネルギー政策課)
- 水素関連製品の展示や2017年度の水素ビジネス実現可能性調査により得られたビジネスモデル等の紹介を行う水素ビジネスマッチングセミナーを開催しています。(エネルギー政策課)

Check (評価)

- 小型メタン発酵プラントの事業化に向けて、実証試験の実施によるプラントの改良などが着実に進んでいます。また、再生可能エネルギーや蓄電池等に関する技術開発や事業化の促進を図るため、今後は、県内における新たな投資や参入を促進していく必要があります。(エネルギー政策課)
- 県内企業が参加するバーチャルパワープラント実証事業が県内も実証場所として実施されることから、引き続き地産地消型バーチャルパワープラントの構築に向け支援していく必要があります。また、水素は製造や輸送コスト等の課題がありますが、今後、次世代エネルギーとして普及拡大が見込まれることから、水素関連ビジネスの事業化に向けた取組を加速させる必要があります。(エネルギー政策課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 小型メタン発酵プラントの実証試験実施数を増やししながら、事業化・普及拡大に取り組めます。また、「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」のワーキンググループ活動を通じて具体化した技術開発や実証試験の計画を実行する民間企業を支援します。(エネルギー政策課)
- 再生可能エネルギーを安定電源として活用するため、バーチャルパワープラント構築協議会を通じて、民間事業者による実証事業の課題を検討するなど、地産地消型バーチャルパワープラントの構築に向けた支援を実施します。(エネルギー政策課)
- 水素関連製品の展示やビジネスモデル等の紹介を行う水素ビジネスマッチングセミナーの開催等により、水素ビジネスの創出に取り組めます。(エネルギー政策課)



7-1 スポーツの聖地づくり

- (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進
- (2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進
- (3) スポーツを活用した交流促進
- (4) スポーツに親しむ環境づくり
- (5) 競技力の向上

7-2 文化芸術の振興

- (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興
- (2) 世界文化遺産の後世への継承
- (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

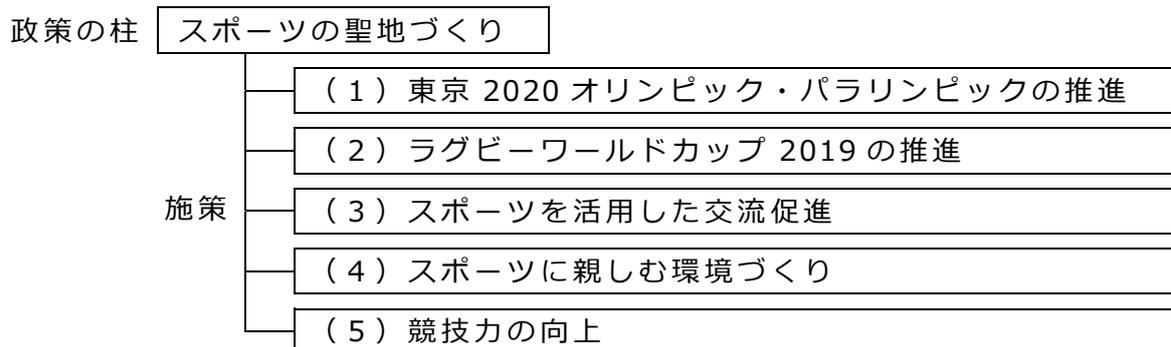
7-3 美しい景観の創造と自然との共生

- (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
- (2) 自然環境の保全と復元
- (3) 森林との共生の推進



7-1 スポーツの聖地づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。
- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。
- 競技力の向上を図り、オリンピックや国内外で活躍するアスリートを育成します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2016 年度) 15,479,139 人	(2017 年度) 14,991,477 人	16,500,000 人
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	(2017 年度) 53.9%	(2018 年度) 2019 年 3 月 公表予定	65%
国民体育大会における総合順位	(2017 年度) 17 位	(2018 年度) 19 位	8 位

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計
(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進	1	1	0	0	2
(2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進	1	0	0	1	2
(3) スポーツを活用した交流促進	1	1	0	1	3
(4) スポーツに親しむ環境づくり	0	2	0	1	3
(5) 競技力の向上	1	1	1	0	3
合計	4	5	1	3	13

❖ 主な取組

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致により、全国有数となる 14 市で 19 件の事前キャンプが実施される予定です。市町の事前キャンプの覚書締結に向けた更なる取り組みを支援しています。また、ラグビーワールドカップ 2019 の推進については、ボランティアの募集・採用などの開催準備を進めるとともに、カウントダウンイベント等の開催による機運醸成を図るほか、ラグビーの普及に向けた取り組みを進めています。
- 国内外とのスポーツを通じた交流促進に向けて、富士山女子駅伝や FUJI-ZONCOLAN ヒルクライム in 小山町などを開催し、県民のスポーツへの関心を高めるとともに、「しずおかスポーツフェスティバル」や「県民スポーツ・レクリエーション祭」など、誰もが参加できる場を全県的な規模で県民に対して提供しています。
- 国体に向けた合宿や遠征による選手強化費用の支援、更にもっともトップアスリートに対する強化費用の支援、ジュニアの育成・強化、指導者の養成等を行い、派遣選手の強化とジュニアの育成、優秀な指導者の養成等を実施しています。

❖ 課題

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の観戦のため、期間中に国内外から本県を訪れる方々をおもてなしする「大会運営ボランティア」の登録に向けて取組を進める必要があります。また、ラグビーワールドカップ 2019 の推進については、ボランティアの育成や、交通輸送等の各種運営計画を着実に実施するとともに、更なる機運醸成に取り組み、ラグビーへの関心の拡大に向けた取組を進める必要があります。
- スポーツ実施率は上昇傾向にあり、目標の 65% に向けて順調に進捗していますが、高齢者のスポーツ実施率が高いことが主な要因であるため、今後、若年層、特に女性の実施率を向上させる工夫が必要です。また、スポーツイベントの参加者数やスポーツ施設の利用者数は、直近では横ばいか若干減少しているために、今後更なる参加や利用促進に努める必要があります。
- 近年の国体総合成績は 20 位台前半から 10 位台後半で推移しているため、競技力の向上を図るとともに、ジュニア選手の発掘や強化を一層充実させる必要があります。また、オリンピック・パラリンピックに出場する可能性を秘めた本県ゆかりの有望選手へ継続的かつ効果的な支援を行い、出場権及びメダル獲得に向け事業を推進します。

❖ 今後の施策展開

- 都市ボランティアの研修を着実に実施するとともに、記念イベントへの参加や他のスポーツイベントのボランティア参加を促し、育成と定着を図っていきます。また、ラグビーワールドカップ 2019 の推進では、大会開催に向けた準備を加速するとともに、更なる機運の醸成に努め、大会終了後は、ラグビーワールドカップのレガシーを継承するための取組を進めます。

- 現在定期的に開催している各種大会の定着、育成、ブランド化を進める新たな取組を検討することで、スポーツの関心を高めるとともに、県民参加型のイベントやスポーツ施設については、参加者及び利用者の増加を図るため、周知方法の工夫や日程調整を工夫するなどの取組を進めます。

- 競技力向上対策の各種事業は継続するとともに、新たに科学的根拠に基づく競技力の向上策の構築に取り組みます。また、ジュニア世代の育成では、ジュニアスポーツ体験参加者数の更なる増加を図るため、開催時期や各学校への周知方法を見直すことで、児童が参加しやすくなるよう取組を実施します。

7-1 スポーツの聖地づくり

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進

❖ 目 標

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
大会運営ボランティア登録者数	(2017 年度) 54 人 (10 月 1 日現在)	900 人	(2020 年度) 2,500 人	○
事前キャンプ誘致を希望する市町の 覚書等締結率	(2017 年度) 38.1% (10 月 1 日現在)	66.7%	(2020 年度) 100%	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	東京 2020 オリンピック・パラリンピック 自転車競技開催推進事業費 東京オリンピック・パラリンピック 事前キャンプ誘致推進事業費	162 6	
合 計		168	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向け、開催地が担う輸送やセキュリティ等の業務について、組織委員会や関係機関と協議を重ねています。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技開催自治体や関係団体等と連携し、情報収集やサイクルイベントの開催など、県内全域で開催に向けた機運醸成を図っています。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 大会運営ボランティアのうち、修善寺駅や伊東駅などの観戦利用想定駅や乗り継ぎ駅等で交通案内や観光案内を行う静岡県都市ボランティアについては、目標の 700 人を上回る約 900 人の応募があり、8月から9月にかけてオリエンテーションを、10月から12月にかけて基礎研修を行いました。
また、大会運営ボランティアのうち、競技会場や選手村で活動する大会ボランティアについては、9月から12月にかけて組織委員会が行った募集と連携し、広報等の取組を進めました。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 事前キャンプ誘致については、2018年11月末現在、全体で14市で19件の事前キャンプが実施されることになりました。覚書締結に向けた7市町の海外競技団体との交渉等の取組を支援しています。(オリンピック・パラリンピック推進課)

Check (評価)

- 県と伊豆半島、東部地域の全 20 市町で構成する「東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技伊豆半島・東部地域首長協議会」が組織されるなど、大会成功に向けた機運の醸成が図られており、大会運営ボランティアのうち、静岡県都市ボランティアの登録者数は目標を上回る約 900 人の応募につながっています。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 海外競技団体との事前キャンプに関する覚書の締結数が 2018 年 11 月末現在、14 市 19 件となっており、全国でもトップの締結数となっています。
県が設置した海外現地連絡員が窓口になり、直接、海外競技団体との交渉していること、キーパーソンの県内視察の際に県職員が同行するなど、県が全面的に事前キャンプ誘致への支援を行っていることを示すことが、海外競技団体の安心感につながり、覚書締結への実績に繋がっています。(オリンピック・パラリンピック推進課)

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 組織委員会をはじめ「東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技伊豆半島・東部地域首長協議会」や関係団体等と連携して、輸送やセキュリティ対策など、自転車競技に係る会場周辺での開催準備の加速化、全県的な取組の充実を図るとともに、長期広報計画に基づく効果的な広報 PR の実施による一層の機運醸成を行います。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 大会運営ボランティアのうち、静岡県都市ボランティアについては、10 月から開始した研修を継続するほか、記念イベントへの参加や国際的な自転車レースの観戦及び他のスポーツイベントのボランティア参加を促すなど、育成と定着を図っていきます。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 今後の事前キャンプ誘致を希望する市町が覚書を締結できるよう、海外現地連絡員等による最大限の支援を行っていきます。(オリンピック・パラリンピック推進課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進

❖ 目 標

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
大会運営ボランティア登録者数	—	1,000 人	(2019 年度) 800 人	◎
ラグビーファンクラブ会員数	(2016 年度) 8,894 人	2019 年 4 月 公表予定	50,000 人	—

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	ラグビーワールドカップ 2019 開催推進 事業費	218	
交通基盤部	ラグビーワールドカップ 2019 関連公園 整備事業費	1,315	
	公園・緑化推進事業費	149	
合 計		1,682	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- ラグビーワールドカップ 2019 の本県開催の成功に向け、大会会場となるエコパスタジアムや公認チームキャンプ地の整備を進めるほか、大会ボランティアの募集・採用・研修や交通輸送、警備、ファンゾーンなどの各種運営計画策定等の大会開催に向けた準備を進めています。
(ラグビーワールドカップ 2019 推進課、公園緑地課)
- 500 日前、1 年前カウントダウンイベント等の開催による機運醸成を図るとともに、開催都市特別サポーター等を活用した広報・情報発信に取り組んでいます。
(ラグビーワールドカップ 2019 推進課)
- ラグビーの普及やファン層の開拓によるラグビー文化の醸成に向け、小中学生向けのラグビー教本の製作やタグラグビーの普及などの取組を進めるほか、ラグビーのプロリーグであるトップリーグへの観戦勧奨や日本ラグビーフットボール協会が派遣したトップレベルの現役選手又はOBによる出前講座の実施等に取り組んでいます。(ラグビーワールドカップ 2019 推進課)

Check (評価)

- エコパスタジアムの競技用照明設備など恒久的な部分の改修工事を 2018 年度中に完了する予定であり、関連施設の整備は着実に進んでいます。
(ラグビーワールドカップ 2019 推進課、公園緑地課)
- 公認チームキャンプ地については、2018 年 4 月に 4 件 5 市 (単独 3 市、合同 2 市) が決定し、県内での受入れ準備も着実に進んでいます。大会ボランティアについては、2018 年 4 月から 7 月にかけて募集を行い、面接の結果 1,000 人の採用を決定しました。加えて、交通輸送、警備、ファンゾーン等の各種運営計画については、検討委員会等での議論を経て、今年度中に運営計画を策定する予定であり、開催に向けた準備や機運醸成が着実に進められています。(ラグビーワールドカップ 2019 推進課)
- 小学生世代へのタグラグビー教室の開催や、ラグビーワールドカップ 2019 公式サポーターズクラブ等のラグビーファンクラブの加入促進などに努めた結果、ラグビーワールドカップ 2019 の本県開催に関する県民の認知度向上につながっています。
(ラグビーワールドカップ 2019 推進課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
ラグビーワールドカップ 2019 本県開催の認知度	—	—	41.7%	62.0%	71.8%	↗

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 2019 年度は、エコパスタジアムの記者席、人工芝などの仮設部分の工事を実施するほか、各種運営計画に基づき、大会開催に向けて準備を加速するとともに、100 日前カウントダウンイベントの開催等により更なる機運の醸成を図ります。(ラグビーワールドカップ 2019 推進課)
- 引き続き、ラグビーの競技人口を拡大しファンの裾野を広げるための取り組みを進めるとともに、大会終了後は、ラグビーワールドカップの本県開催により培われたラグビー文化の醸成などのレガシーを継承するための取組を進めます。(ラグビーワールドカップ 2019 推進課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(3) スポーツを活用した交流促進

❖ 目 標

- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
自転車活用推進計画策定市町数	—	0市町 (2019年度以降実施)	全市町	—
自転車走行環境整備率 (矢羽根型路面表示の延長)	(2016年度) 3.3% (9.2km)	67.3% (186km)	100% (276km)	◎
富士山女子駅伝観客数	(2017年度) 128千人	130千人	135千人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	サイクルスポーツ県づくり事業費	9	
	サイクルスポーツ県づくり協働事業費	20	
	自転車活用推進計画策定事業費	14	
	スポーツ交流推進事業費	13	
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費（道路）	17,096	再掲 再掲
	「安全・快適の道」緊急対策事業費	2,457	
合 計		19,608	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 「自転車活用推進計画策定市町数」を達成するため、県計画の年度内の着実な策定に向けて、静岡県サイクルスポーツの聖地創造会議を通じて、県内のサイクルスポーツ振興に取り組む委員の意見を聴取したほか、県計画で勘案すべき国計画の策定と並行して、委員と関係する部局で構成する専門部会を設置し、意見交換を進めています。(スポーツ振興課)
- サイクリストの安全性や快適性の向上に向け、矢羽根型路面表示の設置や路肩の整備などの走行空間環境改善、バイシクルピットの整備や電車内やバス等での自転車の輸送など、サイクリストの受入環境の整備を進めています。(スポーツ振興課・道路整備課・道路企画課)
- 富士山女子駅伝の定着、育成、ブランド化を進めるため、実行委員会に参画して新たな取組を検討し、観戦者、視聴率の向上を図っています。(スポーツ振興課)
- FUJI-ZONCOLAN ヒルクライム in 小山町大会の開催を通じたイタリアとのスポーツ交流、静岡ゴールデンサッカーアカデミーへの海外 U-15 チームの招へいを通じた、選手及び指導者の育成など、国内外とのスポーツを通じた交流促進を進めています。(スポーツ振興課)

Check (評価)

- 静岡県サイクルスポーツの聖地創造会議での議論を深め、県の自転車活用推進計画を年度内に策定し、市町の自転車活用計画の策定を促進する必要があります。(スポーツ振興課)
- 矢羽根型路面表示を先行して整備した県道沼津土肥線(沼津市)においてアンケート調査を実施した結果、約6割サイクリストから「安全性・快適性が向上する」との回答が得られ、サイクリングコースに矢羽根型路面表示の設置を推進する必要性を確認できました。(道路整備課・道路企画課)
- 富士山女子駅伝では、県内に加え、関東ローカルで事前告知番組を放映した結果、観戦者数は増加し、関東・県内ともにテレビ視聴率が過去最高という結果につながっています。(スポーツ振興課)

FUJI-ZONCOLAN ヒルクライム in 小山町大会は、2017年の参加者は減少したものの、サイクリングの盛んな台湾から7名の参加者があり、イタリアとの交流に加え、広く国内外から参加を募る工夫が必要です。(スポーツ振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
富士山女子駅伝 視聴率(関東)	5.0%	4.7%	4.3%	4.2%	6.5%	↗
富士山女子駅伝 視聴率(県内)	14.3%	11.6%	13.1%	11.3%	14.6%	→
FUJI-ZONCOLAN ヒルクライム in 小山町 レース参加者数	—	—	—	80人	73人	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 市町の自転車活用推進計画の策定を促すため、平成30年度には、市町連絡会を開催し、国計画及び県計画の状況や内容等について情報提供を進め、平成31年からの市町の取組につなげていきます(H30.5.28、9.12の2回開催)。(スポーツ振興課)
- 走行空間環境改善などのハード面の整備と公共交通機関や宿泊施設でのソフト面での受入環境の改善を進めるなど、サイクルスポーツの聖地づくりを推進します。(スポーツ振興課、道路整備課・道路企画課)
- 富士山女子駅伝では、実行委員会に参画し、大会の定着、育成、ブランド化を進める新たな取組を検討し、観戦者、視聴率の向上を図ります。(スポーツ振興課)
FUJI-ZONCOLAN ヒルクライム in 小山町大会については、イタリアからのツアー参加者に加え、台湾をはじめとする本県の交流先にPRを行い、国際色豊かな大会としていきます。(スポーツ振興課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(4) スポーツに親しむ環境づくり

❖ 目 標

- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
しずおかスポーツフェスティバル参加者数	(2016年度) 70,102人	2019年3月 公表予定	75,000人	-
県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場)利用者数	(2016年度) 590,234人	602,140人	62万人	○
県営都市公園運動施設利用者数	(2016年度) 2,117,603人	2,120,000人	222万人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	生涯スポーツ振興事業費	18	
	スポーツ施設管理運営費	463	
交通基盤部	都市公園管理運営費	1,773	
	都市公園維持補修費	193	
	愛鷹広域公園施設バリアフリー化事業費	80	
合 計		2,526	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 多くの県民がスポーツに親しむための環境づくりに向け、競技スポーツイベントの「しずおかスポーツフェスティバル」や、気軽に楽しむことのできる「県民スポーツレクリエーション祭」を開催し、生涯スポーツの振興に取り組んでいます。(スポーツ振興課)
- 生涯にわたりスポーツを楽しめる拠点としての県立スポーツ施設(県立水泳場、富士水泳場、県武道館)や県営都市公園において、民間のノウハウや創意工夫を活かした管理運営を行い、利用拡大を図っています。(スポーツ振興課、公園緑地課)
- 「地域スポーツクラブ」の設置を促進するため研修会の開催や情報提供などの支援を行っています。(スポーツ振興課)

Check (評価)

- 「しずおかスポーツフェスティバル」や「県民スポーツ・レクリエーション祭」は、参加者数が中期的に減少傾向にあることから、県民参加を募る工夫が必要です。(スポーツ振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県民スポーツ・レクリエーション祭参加者数	12,013人	12,962人	10,285人	10,050人	10,537人	↘

- 「地域スポーツクラブ数」は近年横ばいで推移しているため、未設置の市町に設置を促すとともに設置効果を地域住民に周知していく必要があります。(スポーツ振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
スポーツクラブ数	26市町 63クラブ	26市町 62クラブ	26市町 65クラブ	26市町 68クラブ	26市町 67クラブ	→

- 県営都市公園では、指定管理制度を導入し、民間事業者によるサービスの充実が図られた結果、利用者数の増加につながっています。(公園緑地課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県営都市公園年間施設利用者数	385万人	415万人	415万人	432万人	446万人	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 「しずおかスポーツフェスティバル」や「県民スポーツ・レクリエーション祭」の参加者の増加を図るため、県体育協会や県レクリエーション協会などの関係団体と連携して、周知方法や競技種目の構成を工夫するなどの取組を推進します。(スポーツ振興課)
- 「県立スポーツ施設」の利用人数の増加を図るため、指定管理者の運営状況を毎年度評価し、サービス水準の向上に向けた取組を推進します。(スポーツ振興課、公園緑地課)
地域スポーツ拠点の充実のため、遠州灘海浜公園(浜松市西区)において、新野球場を含めた公園施設の規模、配置等を検討する公園基本計画を策定します。(公園緑地課)
- すべての市町に少なくとも1つの「地域スポーツクラブ」の育成を目指し、クラブ未設置の市町に対し、クラブ育成に向けた取組が促進されるよう、研修会や情報提供を積極的に実施します。(スポーツ振興課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(5) 競技力の向上

❖ 目 標

- 競技力の向上を図り、オリンピックや国内外で活躍するアスリートを育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
静岡県に関するJOCオリンピック強化指定選手数	(2017年度) 27人	25人	45人	●
ジュニアスポーツ体験参加者数	(2016年度) 330人	330人	毎年度330人	○
日本体育協会登録公認コーチ数	(2016年度) 816人	938人	1,000人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	競技力向上対策事業費 2020 東京オリンピック・パラリンピック 「ふじのくに」スポーツ推進事業費	324 101	
合 計		425	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 国体に向けた合宿や遠征による選手強化費用の支援、更にその中でも上位入賞が期待されるトップアスリートに対する強化費用の支援を行っています。また中期的な競技力の向上を図るためにジュニアの育成・強化を行うとともに、競技力を高いレベルで維持・向上させていくための優秀な指導者の養成等を継続して実施しています。(スポーツ振興課)
- 東京オリンピック・パラリンピックに本県から多くの選手を輩出するため、候補選手を指定して強化活動の支援を東京オリンピック・パラリンピック開催年まで継続します。(スポーツ振興課)

Check (評価)

- 「国体東海ブロック大会における本大会出場枠獲得率」や「本国体本大会出場人数」は横ばいで推移していることから、国体総合順位も 20 位付近で推移しており、競技力の向上と、中期的視点でのジュニアの育成を強化する必要があります。(スポーツ振興課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
出場人数	394人	351人	350人	384人	359人	→

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
国体東海ブロック大会における本大会出場枠獲得率	35%	32%	33%	37%	33%	→

- 日本体育協会認定コーチ数は増加していますが、未取得者の指導者資格取得を促進するなど、指導者のスキルアップが必要です。(スポーツ振興課)

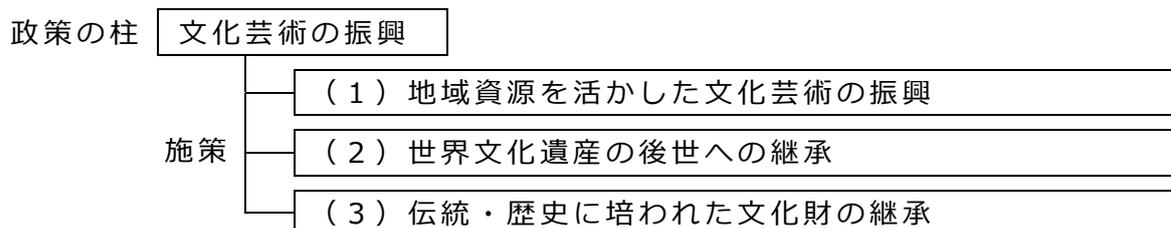
参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
日本体育協会登録公認コーチ数	708人	726人	766人	816人	865人	↗

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- トップアスリートの活動強化支援とジュニアの強化、競技力を向上させる指導者の資質向上に着実に取り組みます。また、科学的根拠に基づく競技力向上策の構築を図ります。(スポーツ振興課)
- 重点としているジュニア世代の育成について、ジュニアスポーツ体験参加者数の更なる増加を目指し、開催時期や各学校への周知方法を見直して、より幅広く児童が参加しやすい取組への改善を図ります。(スポーツ振興課)
- JOCオリンピック強化指定選手数を増加させる取組を進め、県から一人でも多くの選手がオリンピックに出場できるよう、県の指定選手の強化費用を補助することにより支援を実施します。(スポーツ振興課)

7-2 文化芸術の振興

❖ 施策体系



❖ 目標

- 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組みます。
 - オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムを県内各地で着実に展開し、培った仕組みや人材を活かして文化振興を支えるアーツカウンシルの形成につなげ、文化力の向上を図ります。
-
- 富士山と韮山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値
1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	—	(2018年度) 54.9%	75%
県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2017年度) 7,286,818人	7,700,000人
富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合	—	(2018年度) 19.3%	50%

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	2	3	0	0	5
(2) 世界文化遺産の後世への継承	2	1	0	0	3
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承	0	0	0	2	2
合計	4	4	0	2	10

❖ 主な取組

- 県立美術館や、グランシップ、SPAC等における多彩な事業や、ふじのくに芸術祭等を通じて、県民が文化や芸術に触れる機会を提供しています。
- 「文化プログラム」を充実した内容とするため、茶文化や伝統芸能等をテーマに県域レベルで実施する「共創プログラム」や、市町、団体等による多彩

な文化イベントの展開に向けた準備を進めるとともに、本県独自の認証制度を創設し、文化プログラムを一体的に情報発信するなど県民への広報を進めています。

- 国、山梨県、関係市町村と連携し、富士山登山者の著しい混雑の防止などの来訪者管理や、資産の価値を来訪者が理解できる情報提供など、持続可能な保存管理の取組を進めています。また、県民講座等を通じて、富士山や韮山反射炉の世界遺産としての価値の情報発信に取り組んでいます。

❖ 課 題

- 本県の文化的魅力を国内外に向けて発信することで交流人口の拡大を図るため、S P A Cの国内外における公演活動や、静岡国際オペラコンクール、伊豆文学フェスティバルなどの事業内容の充実に努めるとともに、県民が日常的に文化や芸術に触れる機会の充実に図り、地域社会の創造的な発展に努める必要があります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、文化プログラムを推進する体制を整えたところであり、今後は、県内各地で多彩な文化イベントが展開されるよう、プログラムの充実に努めるとともに、多くの方に文化プログラムに参加していただけるよう認証制度等を活用して機運の醸成を図る必要があります。文化プログラムの推進過程において得られるノウハウや人材等を活かし、文化の担い手の育成や支援を行い、本県の文化力の向上につなげるための仕組みを構築する必要があります。
- 広報や受付体制の改善により、富士山保全協力金の協力者数が増加しているほか、民間団体等の協力により富士山の日協賛事業は 400 件を超える水準で推移しています。また、韮山反射炉については、関係自治体や省庁と連携を図り、伊豆の国市による保存管理、情報発信を支援しています。本県が世界に誇る富士山と韮山反射炉を後世に継承するため、引き続き、保存管理や情報発信等に取り組む必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 県民に創造活動や文化芸術鑑賞の機会を引き続き提供するとともに、S P A Cの海外公演や、静岡国際オペラコンクール、伊豆文学フェスティバル等、世界を視野に入れた文化芸術の創造と発信を進めます。
- 2020 年に向けて文化プログラムの取組を強化するとともに、そこで得られたノウハウや人材、仕組み等を活かして 2020 年度以降の文化活動を支援するアーツカウンシルの設立に向けた検討を進めます。
- 関係機関と連携し、富士山の保存管理に取り組むとともに、2018 年度の富士山登山状況の検証を踏まえ、2019 年度における富士山の安全対策及び富士山保全協力金制度の運営に取り組めます。さらに、2018 年度の県政世論調査の結果、富士山の世界文化遺産としての価値について、「芸術の源泉」であると回答した人の割合が低かったことから、「芸術の源泉」について、富士山世界遺産センターや出前講座などでの富士山の芸術作品の情報発信を強化して、理解している人の割合を高めるよう取り組めます。また、P R イベントを通じて、韮山反射炉の世界遺産としての価値の情報発信に取り組めます。

7-2 文化芸術の振興

(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興

❖ 目 標

- 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組みます。
- オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムを県内各地で着実に展開し、培った仕組みや人材を活かして文化振興を支えるアーツカウンシルの形成につなげ、文化力の向上を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
静岡県文化プログラム認証件数	—	200 件	累計 1,000 件	○
県立美術館来館者数	(2016 年度) 239,984 人	170,000 人※	毎年度 240,000 人	○
S P A C 公演等鑑賞者数	(2016 年度) 35,316 人	42,000 人	(新) 毎年度 42,000 人 (現) 毎年度 40,000 人	◎
ふじのくに芸術祭参加応募人数	(2016 年度) 10,484 人	11,000 人	毎年度 11,000 人	○
伊豆文学賞応募者数	(2016 年度) 410 人	466 人	(新) 毎年度 450 人 (現) 450 人	◎

※ 本館展示室等の工事に伴う本館休館（3月1日から6月30日まで）の影響を考慮して算出

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	ふじのくに芸術回廊創出事業費	63	
	ふじのくに芸術祭等開催事業費	34	
	オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業費	116	
	静岡県舞台芸術センター事業費助成	245	
	舞台芸術拠点施設管理運営事業費	58	
	グランシップ管理運営事業費	900	
	グランシップ修繕事業費	87	
	美術館運営事業費	597	
	ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営事業費	230	
	世界に向けた“ふじのくに”魅力発信事業費	25	
	東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成推進事業費	74	
	合 計		2,429

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 東京2020オリンピック・パラリンピックにおける「文化プログラム」を充実した内容とするため、文化・芸術の振興や、文化・芸術と他分野との協働により地域・社会課題への対応を図る

文化団体等の活動を支援する「提案プログラム」に加え、茶文化や伝統芸能等をテーマに県域レベルで実施する「共創プログラム」や、市町、団体等による多彩な文化イベントの実施に向けた取組を進めるほか、本県独自の認証制度を創設し、本県文化プログラムを一体的に情報発信し、県民への広報を進めています。(文化政策課)

- 県立美術館や、グランシップ、SPAC等における多彩な事業や、ふじのくに芸術祭等を通じて、県民が文化や芸術に触れる機会を提供しています。(文化政策課)
- 海外におけるSPACの公演や伊豆文学フェスティバルの開催等を通じ、国内外に向けて文化や芸術を創造・発信する活動を進めています。(文化政策課)
- 文化プログラムの推進過程において得られたノウハウや人材、仕組み等を活かして2020年度以降の文化活動を支援するアーツカウンシルの設立に向けた検討を進めています。(文化政策課)
- 「文化力の拠点」の早期形成に向け、全館移転となる県立中央図書館を中心とする施設を先行整備する方針の下、庁内プロジェクトチームにおいて導入機能、規模、事業手法等の検討を進め、年度内を目途とした施設整備計画の策定に取り組んでいます。(文化・観光部政策監)

Check (評価)

- 昨年度より、「提案プログラム」を実施していますが、今後は、こうした取組に加え、2020年に向け本県の文化資源を活用した多彩な文化プログラムを県内全域で展開する取組や広報の強化が必要です。(文化政策課)
- 県内最大の芸術祭であるふじのくに芸術祭は、若い世代の参加を促すため、高校生短歌、俳句コンクールに川柳部門を新設したほか、市町広報誌やフリーペーパーへの掲載など広報活動の強化に努めることで、参加者数の増加につながっています。(文化政策課)
- 県立美術館では、教育普及プログラムを積極的に実施するなど、事業内容の充実に努めるとともに、SNSの活用等による広報に努めた結果、昨年度は、過去5年間で最多の240,277人が来館しています。(文化政策課)
- SPACの公演等鑑賞者数は、海外公演等においても高い評価を得たことなどから、昨年度の鑑賞者は47,351人に増加しています。(文化政策課)
- 伊豆文学賞の応募者数は、応募促進に努めたことなどから、毎年度400件を超える応募があり、本県の多彩な地域文化を反映した文学作品の創出につながっています。(文化政策課)
- 文化・芸術の鑑賞や活動を促進するため、子供の頃から、文化・芸術に触れる機会を充実する必要があります。(文化政策課)
- 「提案プログラム」として採択された団体に対して、財政援助や専門家による助言等を行い、活動を支援したほか、文化活動を支援する人材・団体のデータベース「ささえるチカラ」の運営など、ネットワークの創出に努めていますが、登録件数は横ばいであり、2020年を見据えた文化団体の育成やネットワークの創出の支援体制を検討する必要があります。(文化政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
“ささえるチカラ”データベース登録件数	100件	100件	105件	105件	105件	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 文化プログラムについては、「提案プログラム」や「共創プログラム」、市町、団体等による多彩なイベントを県内各地で重層的に展開するための取組を進めるとともに、本県独自の認証制度の利用を促進し県民への広報を行います。また、文化プログラムの実施を通じて得られるノウハウや人材、仕組み等を活かして2020年度以降の文化活動を支援するアーツカウンシルの設立に向けた検討を進めます。(文化政策課)
- ふじのくに芸術祭や県立美術館、SPAC、伊豆文学フェスティバル、将来を担う子どもが文化と出会う機会の提供等の多彩な事業を展開し、県民に創造活動や文化芸術鑑賞の機会を着実に提供するとともに、国内外に向けて文化や芸術を発信する活動を進めていきます。(文化政策課)
- 本年度策定を予定している「文化力の拠点」施設整備計画に基づき、拠点の形成に向けた取組を計画的に進めていきます。(文化・観光部政策監)

7-2 文化芸術の振興

(2) 世界文化遺産の後世への継承

❖ 目 標

- 富士山と韮山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
富士山世界遺産センター来館者数	—	45万人	毎年度30万人	◎
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	(2016年度) 5回	5回	毎年度5回	○
世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2016年度) 4,060人	4,500人	(新) 毎年度4,500人 (現) 4,500人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	「富士山」後世への継承推進事業費	139	
	富士山世界遺産センター管理運営事業費	263	
	「韮山反射炉」後世への継承推進事業費	6	
くらし・環境部	富士山環境保全推進事業費	20	
経済産業部	三保松原の松林保全技術支援事業費	19	
合 計		445	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 国、山梨県、関係市町村と連携し、富士登山の安全性・快適性の確保に向けた登山道の混雑状況の事前提供や安全誘導員の配置、山麓の構成資産への周遊促進など、富士山の適切な保存管理の取組を進めています。(富士山世界遺産課)
- 構成資産の保全状況等に関する最新の報告書をユネスコ世界遺産センターへ提出します。(富士山世界遺産課)
- 富士山保全協力金制度を運用し、登山者から受け付けた協力金を富士山の環境保全や登山者の安全確保等の事業に充当しています。(富士山世界遺産課)
- 静岡県富士山世界遺産センターにおいて、富士山の総合的な調査研究を行い、その成果を基に、富士山の顕著な普遍的価値の発信や、富士山を通じた交流機会の創出に取り組んでいます。(富士山世界遺産課)
- 富士山万葉集の活用や秀景ふるさと富士写真コンテスト、富士山の日フェスタの開催などにより、富士山の日運動を推進しています。(富士山世界遺産課)
- 来訪者の安全対策、情報発信等の観点から、富士山富士宮口五合目に必要な施設機能の調査などを行っています。(富士山世界遺産課)
- 富士宮市が行う富士山の構成資産である人穴富士講遺跡の整備を支援しています。(富士山世界遺産課・文化財保護課)

- 伊豆の国市が行う韮山反射炉の本体修繕をはじめとする保存管理や、理解促進、情報発信などの取組を支援しています。(富士山世界遺産課・文化財保護課)
- 静岡県富士山世界遺産センターでの展示や出前講座、県民講座、県中部の大型商業施設でのPRイベントの実施など、富士山・韮山反射炉の価値について触れる機会を提供して、世界文化遺産の後世継承を促進しています。(富士山世界遺産課)

Check (評価)

- 広報や受付体制の改善が、富士山保全協力金の協力者数の増加につながっています。(富士山世界遺産課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
富士山保全協力金協力者数	—	43,555人	43,792人	48,235人	54,087人	↗

- 民間団体等の協力により、12月から2月を中心に県内で展開される富士山の日協賛事業は、400件を超える水準で推移しています。(富士山世界遺産課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
富士山の日協賛事業の数	418件	422件	448件	476件	471件	→

- ボランティアとの協働による環境保全活動を実施することによって活動の裾野が広がり、ふじさんネットワーク会員の増加に繋がっています。(自然保護課)

*ふじさんネットワーク：富士山憲章に賛同し、環境保全活動に取り組む団体、NPO、企業、行政、個人等からなるネットワーク組織

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ふじさんネットワーク会員数	491 団体等	494 団体等	495 団体等	502 団体等	535 団体等	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 2019年6月開催予定の第43回世界遺産委員会における保全状況報告書の審議結果を踏まえ、国、山梨県、関係市町村等と連携し、富士山の保存管理に取り組みます。(富士山世界遺産課)
- 引き続き、富士山保全協力金制度を運用し、協力金を活用して富士山の環境保全や登山者の安全確保等に取り組みます。(富士山世界遺産課)
- 静岡県富士山世界遺産センターの常設展示の充実や資料収集、調査研究を進め、国内外の来館者に富士山の価値を学ぶ機会を提供していきます。(富士山世界遺産課)
- 富士山富士宮口五合目における必要な施設機能の調査結果などを踏まえ、県・市・所有者等の関係者による意見交換の場を設け、課題などを共有するとともに、「来訪者施設のあり方」を整理します。(富士山世界遺産課)
- ボランティアとの協働による環境保全活動や山梨県、関係団体等と取り組む富士山の日運動を通じ、富士山への関心と理解を高めていきます。(自然保護課・富士山世界遺産課)
- 引き続き、富士山の構成資産となっている文化財の保全と活用に向け、関係市町への支援を行っていきます。(富士山世界遺産課・文化財保護課)
- 伊豆の国市が行う韮山反射炉の保存管理や、理解促進、情報発信などの取組を引き続き支援していきます。(富士山世界遺産課・文化財保護課)
- 引き続き、富士山・韮山反射炉の価値について触れる機会を提供して、世界文化遺産の後世継承を促進していきます。(富士山世界遺産課)

7-2 文化芸術の振興

(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

❖ 目 標

- 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
県指定文化財新規指定件数	(2016年度) 3件	2019年3月 公表予定	(2018~2021年度) 累計12件	-
しずおか文化財ウィーク参加者数	(2016年度) 205,635人	2019年3月 公表予定	220,000人	-

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
教育委員会	文化財保護対策費 文化財調査受託事業費 文化財保存・管理費助成 など	9 252 186	
合 計		492	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 地域の文化財を保護し、未来に確実に継承するため、県内文化財の現地調査等を実施し、県指定文化財の指定により、文化財の適切な保存・管理を進めています。
また、保護指導員及び巡回調査員による指定文化財・埋蔵文化財包蔵地のパトロールを実施しています。(文化財保護課)
- 大規模災害時の被災した文化財の速やかな応急措置体制整備に向けて、博物館・大学・NPO・行政等と連携した「文化財救済ネットワーク」を組織し、会議やシンポジウム等を通じ、各団体の活動上の連携や課題の共通化に取り組んでいます。
また、文化財等救済支援員として、災害時の文化財等救済活動に関わるボランティア人材を育成するための「ステップアップ講座」を実施しています。(文化財保護課)
- 文化財の公開・活用を推進するため、11月上旬を中心に「しずおか文化財ウィーク」を設定しています。県内の市町や文化財所有者の協力を得て様々な場所でイベントを行うことにより、県民が身近に文化財に触れることのできる機会を提供しています。(文化財保護課)

Check (評価)

- 文化財等救済支援員の登録者数は増加してきています。(文化財保護課)
文化財等救済支援員の登録者数は増加しており、新規登録者の拡充に加え、既登録者のスキルアップにも注力する必要があります。(文化財保護課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
文化財等救済支援員登録数	188 人	257 人	329 人	338 人	342 人	↗

- 「しずおか文化財ウィーク」の参加者は増加傾向にあり、県民が文化財と気軽に触れ合える機会の創出につながっています。(文化財保護課)

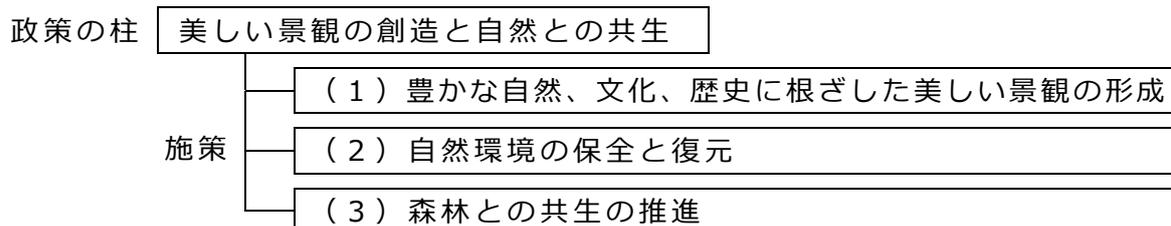
参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
しずおか文化財ウィーク参加者数	65,870 人	108,499 人	169,907 人	205,635 人	192,804 人	↗

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 文化財等救済支援員のスキルアップを図るため、ステップアップ講座をより実践的な内容に改善します。(文化財保護課)
- 「しずおか文化財ウィーク」については、身近にある文化財に触れることができる貴重な機会の提供に加えて、関係機関と連携した文化財継承の担い手育成や活用を観光やまちづくりなどに広げていきます。(文化財保護課)

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町の景観行政団体への移行、景観形成計画の策定を促進します。
- 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。
- 森林を守り、育て、活かす行動を実践する人を増やし、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	(2016年度) 13市町	(2017年度) 14市町	18市町
伊豆・富土地域二ホンヅカ推定生息頭数	(2015年度) 55,800頭	(2017年度) 51,100頭	約10,000頭
森づくり県民大作戦参加者数	(2016年度) 28,343人	(2017年度) 27,968人	毎年度 28,000人
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2013~2016年度) 平均10,426ha	(2017年度) 9,971ha	毎年度 10,000ha

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	0	2	0	2
(2) 自然環境の保全と復元	1	2	0	3
(3) 森林との共生の推進	0	4	0	4
合計	1	8	0	9

❖ 主な取組

- 「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けて、景観形成行動計画に基づき景観施策を推進するとともに、観光地エリア景観計画策定へのアドバイスなど、市町への支援を行っています。また、世界遺産富士山の構成資産や「伊豆ベロドローム」へのアクセス道路沿線等の森林整備を支援し、森林の景観の向上に取り組んでいます。
- 県版レッドデータブックの改訂を行うとともに、生物多様性保全の重要性に関する普及・啓発や、特定鳥獣管理計画に基づき、ニホンジカが適正な頭数となるよう、捕獲対策を進めています。また、生態系や自然環境の保全を図るため、ヒアリ等の外来生物の拡大防止に向けた啓発と防除、高山植物の保護対策の実施や、安全で快適な自然公園の利用に取り組んでいます。
- 地域住民や森づくり団体との連携による、「森づくり県民大作戦」や、企業への「しずおか未来の森サポーター制度」の普及など、県民参加型の森づくりを推進するとともに、県有自然ふれあい施設の適正な運営や体験プログラムの充実を図っています。また、森林との共生の推進を図るため、低コストで合理的な森林施業や、治山事業による保安林の本数調整伐を実施しています。

❖ 課題

- 市町との連携による、違反野立て看板の是正指導が、眺望景観を阻害する要素の抑制に繋がっています。また、市町への景観形成推進アドバイザー制度による支援により、景観行政団体への移行が進んでいます。今後は、ふじのくに回遊式庭園の実現に向け、広域景観の先行事例を積み上げ、他の広域景観に展開し、市町の取組を一層けん引・調整していく必要があります。
- 生物多様性の保全に関する県民の自発的な取組を促進するため、市町とも連携し、より一層普及・啓発に取り組む必要があります。ニホンジカの推定生息頭数は、減少していますが、捕獲従事者の高齢化が顕著となっていることを踏まえ、新たな従事者の確保・育成が必要です。また、自然公園等の必要に応じた区域等の見直し、高山植物をはじめとする動植物の保護対策の推進に取り組む必要があります。
- 県民参加型の森づくりは、概ね目標水準に達していますが、参加者の固定化・高齢化が進んでいることから、若年層をはじめとする県民の森づくりへの興味・関心を高める必要があります。また、森林管理の合意形成に向けた取組及び森林の適正な整備・保全は、所有者の特定や同意などに時間を要することから、林地台帳の整備を進めることが重要です。

❖ 今後の施策展開

- 他の広域景観について、先行事例を踏まえ、市町等関係者と体制づくりを含め十分協議し、良好な広域景観の形成に取り組むとともに、アドバイザー制度の活用ため、制度周知を積極的に行います。また、新たに東京2020オリンピック・パラリンピック自転車ロードレースコース沿線の森林についても

修景伐を進めます。

- 市町のイベント等を活用し、県民向けに生物多様性についての普及・啓発を図るとともに、ニホンジカの捕獲が進んでいない奥山等の地域での、計画的な捕獲を進めるため、認定鳥獣捕獲等事業者の更なる活用や、新たな捕獲従事者の確保・育成を進めていきます。また、ヒアリ類の進入防止対策について、専門家の知見を伺いながら関係機関と協力し、定着防止に取り組みます。
- 森づくりへの幅広い年代層の参加を募るため、SNSを通じた情報発信を実施するとともに、SDGs等の意識の高い企業の積極的な参加を促します。また、森林（もり）づくり県民税を財源とする森の力再生事業の効果をPRするとともに、補助事業を活用した森林所有者による整備を促進します。

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成

❖ 目 標

- 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町の景観行政団体への移行、景観形成計画の策定を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率（件数）	（2016年度） 0%（0件）	63.6% （1,400件）	（2020年） 100% （2,200件）	○
景観法に基づく景観行政団体移行市町数	（2016年度） 25市町	30市町	全市町	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
交通基盤部	伊豆半島屋外広告物緊急対策事業費	18	
	大井川流域・牧之原大茶園地域景観形成行動計画策定事業費	7	
	景観マネジメント事業費	2	
経済産業部	「安全・快適の道」緊急対策事業費（森林）など	43	
合 計		76	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018 年度の取組状況)

- 「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けて、富士山、伊豆半島については、各景観協議会を開催、運営し、景観形成行動計画に基づき、屋外広告物の規制や眺望景観を阻害する要素の抑制などの景観施策を推進しています。また、大井川流域・牧之原大茶園の景観形成行動計画を策定しています。(景観まちづくり課)
- 地域の魅力を高める景観の保全と創造に向けて、景観形成推進アドバイザー制度による観光地エリア景観計画策定へのアドバイスなど市町への支援を行っています。(景観まちづくり課)
世界遺産富士山の構成資産や世界遺産韮山反射炉、東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技会場「伊豆ベロドローム」へのアクセス道路沿線等の森林整備を支援し、森林の景観の向上に取り組んでいます。(森林整備課)

Check (評価)

- 伊豆半島では、幹線道路沿いの違反野立て看板について今年度末までに 1,400 件の是正を行う見込みであり、景観協議会が進捗管理し、県と市が計画的に実施している是正指導の取組は順調に進捗しています。(景観まちづくり課)
- 景観形成推進アドバイザー制度による市町への支援が、景観行政団体に移行する市町の増加につながるなど、良好な地域景観の形成に繋がっています。(景観まちづくり課)
- 世界遺産富士山の構成資産や「伊豆ベロドローム」のアクセス道路沿線などの修景伐の実施により、美しい森林景観の創出が着実に進んでいます。(森林整備課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
世界遺産周辺等の森林における修景伐の実施	—	53ha	36ha	60ha	69ha	↗

Action (改善・2019 年度の取組方針)

- 浜名湖など他の広域景観について、先行事例を踏まえ、市町等関係者と体制づくりを含め十分協議し、良好な広域景観の形成に取り組めます。(景観まちづくり課)
- 市町の景観計画の策定、見直しや公共施設等の整備検討にアドバイザー制度を活用してもらうため、広域景観協議会など市町景観担当者が集まる機会を捉え制度の周知を積極的に行います。(景観まちづくり課)
- 世界遺産周辺等の森林における修景伐を引き続き実施するとともに、新たに東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車ロードレースコース沿線の森林についても修景伐を進めます。(森林整備課)

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

(2) 自然環境の保全と復元

❖ 目 標

- 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数	(2016年度) 3回	2回	毎年度2回	○
伊豆・富土地域二ホンジカの捕獲頭数	(2016年度) 16,832頭	20,100頭	(2018~2021年度) 累計58,000頭	◎
高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会 開催回数	(2016年度) 1回	2回	毎年度2回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・環境部	元気な浜名湖づくり推進事業費	2	再掲含む
	自然環境保全総合対策事業費	12	
	野生生物保護管理推進事業費	34	
	野生鳥獣緊急対策事業費	241	
	生物多様性推進事業費	30	
	環境教育推進事業費		
合 計		318	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 「ふじのくに生物多様性地域戦略」推進の基礎資料となる県版レッドデータブックの改訂を行うとともに、専門家・保護団体等と連携した希少種の保護・回復を進めています。また、市町への説明会等を開催し、市町の生物多様性地域戦略策定を支援するとともに、南アルプスの生物多様性に関するセミナーを開催し、生物多様性保全の重要性に関する普及・啓発に取り組んでいます。(自然保護課)
- ニホンジカが適正な頭数となるよう、新たな捕獲従事者の確保・育成に努めながら、捕獲が進んでいない奥山等の地域において、県が認定した認定鳥獣捕獲等事業者による捕獲を実施しています。(自然保護課)
- 生態系の保全を図るため、ヒアリ等の外来生物の拡大防止に向けた啓発と防除に取り組んでいます。(自然保護課)
- 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境と利用状況を把握するとともに、区域、公園計画・保全計画の見直しを進めています。また、南アルプス、奥大井地域を中心に、ニホンジカの食害防止対策など、高山植物の保護対策を実施するとともに、自然公園等の適正利用を啓発する人材を育成し、安全で快適な自然公園の利用に取り組んでいます。(自然保護課)

Check (評価)

- 野生生物の保護に関する検討会の開催等により、地域と連携した希少種の保護対策を実施しています。また、セミナー等の開催により生物多様性についての認知度は上昇しつつありますが、今後、生物多様性の保全に関する県民1人1人の自発的な取組を促進するために、市町とも連携し、より一層普及・啓発に取り組む必要があります。(自然保護課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
「生物多様性」の用語の認知度	—	—	—	20.0%	21.3%	→

- 「管理捕獲等担い手育成研修参加者」、「狩猟者の登録件数」の増加が、ニホンジカの適正な頭数に向けた捕獲に結びついています。(自然保護課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
管理捕獲等担い手育成研修参加者	—	—	52名 (累計52名)	84名 (累計136名)	83名 (累計219名)	↗
狩猟者の登録件数	5,245人	5,117人	5,191人	5,158人	5,275人	→

- 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境の状況を把握するとともに、高山植物保護指導員等の資質の向上を図ることにより、自然環境の保全と適正な利用が確保されています。(自然保護課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	90,079ha	90,079ha	90,346ha	90,343ha	90,343ha	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会、情報交換会を定期的で開催し、専門家等と緊密に連携しながら、生物多様性の保全に努めるとともに、市町のイベント等も活用し、県民向けに生物多様性についての普及・啓発を進めていきます。(自然保護課)
- 捕獲従事者の高齢化が顕著となっていることを踏まえ、認定鳥獣捕獲等事業者の更なる活用や新たな捕獲従事者の確保・育成を進めていきます。(自然保護課)
- ヒアリ類の進入防止対策については、専門家の知見を伺いながら関係機関や施設管理者等と協力し監視を行うなど、定着防止に取り組めます。(自然保護課)
- ニホンジカの食害による高山植物群落の衰退等を防止する対策や、自然公園等の適正利用を啓発する人材を育成し良好な自然環境を維持していきます。(自然保護課)

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

(3) 森林との共生の推進

❖ 目 標

- 森林を守り、育て、活かす行動を実践する人を増やし、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
しずおか未来の森サポーター企業数	(2016年度) 119社	126社	136社	○
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2016年度) 159回	160回	毎年度160回	○
森林経営計画認定面積	(2016年度) 76,639ha	85,983ha	100,000ha	○
森の力再生面積	(2016年度まで) 累計13,413ha	15,662ha	累計19,036ha	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
くらし・環境部	自然ふれあい施設管理運営費	69	再掲含む
	自然ふれあい施設管理運営費Ⅱ	101	
	県民参加の森づくり推進事業費	5	
	自然ふれあい施設再整備事業費	124	
	県有林管理事業費	20	
経済産業部	森林・林業再生推進事業費	14	
	森の力再生事業費	992	
	造林事業費	854	
	次世代林業基盤づくり交付金事業費	241	
	保安林整備事業費	21	
	など		
合 計		2,762	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 地域住民や森づくり団体との連携と協働により、植栽や下草刈等に取り組む森づくり県民大作戦や、企業の社会貢献活動を森づくりにつなげる、しずおか未来の森サポーター制度の普及など、県民参加型の森づくりを推進しています。(環境ふれあい課)
- 県民が自然と直接ふれあう機会を創出するため、民間のノウハウを活用しながら、県有自然ふれあい施設の適正な運営や、自然観察や木工体験などの体験プログラムの充実を図っています。(環境ふれあい課)
- 森林を集約化し、低コストで合理的な森林施業を行うとともに、公益的機能を長期的に発揮させるため、所有者による整備が困難で、公益性が高く緊急的に整備が必要な荒廃森林の再生に取り組んでいます。(森林計画課)
- 保安林の公益的機能を発揮させるため、治山事業により本数調整伐を行っています。また、森林所有者による間伐を促進するため、間伐率等の緩和の手続(指定施業要件変更)を行っています。(森林保全課)

Check (評価)

- 森づくり県民大作戦参加者数は、参加者数の固定化・高齢化により横ばいで推移しており、新たな参加者を取り込んでいく必要があります。しずおか未来の森サポーター企業数は、CSR情報誌の発行や、包括連携協定制度を通じ順調に増加しており、未利用木材を紙資源として有効活用する取り組みにもつながっています。(環境ふれあい課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ふじのくに森の町内会(間伐に寄与する紙)利用実績	74,767kg	79,554kg	72,410kg	77,553kg	75,759kg	→

- 自然ふれあい施設利用者数は、2017年度は県民の森や県立森林公園の施設の修繕・更新により利用を一時停止したものの、利用者数は997千人と概ね前年度並みを維持しています。(環境ふれあい課)

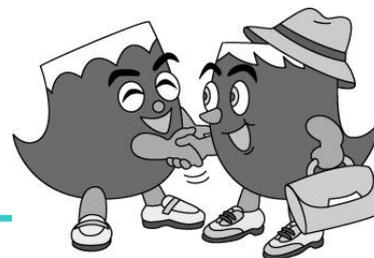
参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
自然ふれあい施設利用者数	1,043千人	1,044千人	1,039千人	1,028千人	997千人	→

- 森林経営計画の策定主体となる林業事業者では、所有者の特定や同意などに時間を要することから、新たな計画の作成には、林地台帳の整備を進めることが重要です。(森林計画課)
- 「公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合」は、治山事業による公的整備などにより順調に推移すると見込まれます。(森林保全課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 森づくり県民大作戦の参加者は、固定化・高齢化していることから、生物多様性の視点からの森づくり団体の資質向上と支援や、SNSを通じた広報など、幅広い年代層の参加を募る工夫を行っていきます。しずおか未来の森サポーター制度は、社会貢献活動やSDGs等に意識の高い企業等に対して紹介するなど、より一層森づくりへの参加を促します。(環境ふれあい課)
- 森林経営計画の作成を促進するため、市町の林地台帳の整備を支援します。(森林計画課)
- 森林(もり)づくり県民税を財源とする森の力再生事業の効果をPRすることで県民の理解を得ながら、着実に進めます。(森林計画課)
- 保安林の公益的機能を発揮するため、補助事業を活用した森林所有者による整備を促進するとともに、治山事業等による公的整備についても推進します。(森林保全課)
- 2019年度から森林環境譲与税により始まる、市町による森林整備及びその促進に関する施策が円滑に実施できるよう、適確に支援等を行います。(森林計画課、林業振興課)

政策 8 世界の人々との交流の拡大



8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

- (1) 国際競争力の高い観光地域づくり
- (2) 観光客の来訪の促進
- (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

8-2 地域外交の深化と通商の実践

- (1) 地域外交の推進
- (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流
- (3) 世界に開かれた通商の実践

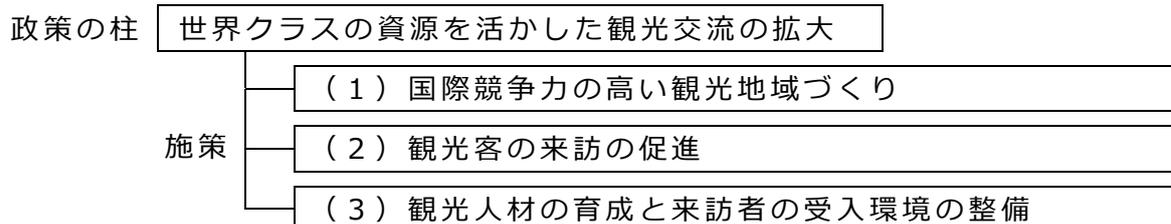
8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

- (1) 道路網の強化
- (2) 港湾機能の強化と利用促進
- (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現



8 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。
- 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。
- 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
県内旅行消費額	(2016年度) 6,888億円	(2017年度) 7,074億円	7,500億円
宿泊客数	(2016年度) 1,943万人	(2017年度) 1,980万人	2,200万人
外国人宿泊者数	(2016年) 157万人	(2017年) 150万人	300万人
本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	(2016年度) 34.9%	(2017年度) 33.6%	50%

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計
(1) 国際競争力の高い観光地域づくり	1	1	0	1	3
(2) 観光客の来訪の促進	0	3	0	0	3
(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	1	2	0	0	3
合計	2	6	0	1	9

❖ 主な取組

- DMOを核とした観光地域づくりを推進するため、地域の魅力を活用した体験や交流をテーマにした新たな観光商品の企画・商品化を支援しているほか、滞在型グリーンツーリズムに取り組む農泊地域の創出のため、人材育成研修等を実施しています。

- 旺盛なインバウンド需要を取り込むため、マーケティングに基づく外国人観光客の誘客施策を行う県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の取組を支援するとともに、2018年秋に完成した日本平シンボル施設において、国内外からの観光客に対し、富士山を望む優れた眺望や、歴史・文化などの日本平の価値について発信します。

- 観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊施設等の従業員を対象としたおもてなし研修を開催するとともに、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」や県立大学と連携し、マーケティング知識を有する中核人材等を育成します。

❖ 課題

- DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数をはじめ、地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数や農林漁家民宿数などは増加しており、県内各地における観光地域づくり推進のための体制構築は順調に進んでいることから、今後、県内各地域のDMOが行うマーケティングに基づいたコンテンツの磨き上げなどへの支援を行うことにより、各地域の魅力を高め、地域の「稼ぐ力」の向上や住民の地域への誇りや愛着の醸成など具体的な成果に結び付けていく必要があります。

- 団体旅行から個人旅行にシフトした中国人観光客の影響等により、外国人宿泊者数が減少しています。観光に対する個人の嗜好が多様化する中で、観光客の来訪を促進するためには、マーケットインの考え方にに基づき、本県ならではの高品質な体験や価値を提供し、それらの情報を的確に発信していく必要があります。

- 地域でのおもてなしを行う人材の育成は、研修会の開催等により着実に進んでいます。今後、2019年には、デスティネーションキャンペーン本番やラグビーワールドカップ2019、2020年には東京オリンピック・パラリンピック自転車競技が本県で開催されることから、国籍、年齢、性別、障害の有無等に関係なく、様々な観光客が本県への旅行に満足していただけるよう、人材育成研修のさらなる充実を図る必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 多くの旅行者に地域の魅力を活用した体験や交流をテーマにした新たな観光商品を利用していただけられるよう、DMOと連携しながら、マーケティングに基づいた商品の磨き上げを行います。

- 「静岡ツーリズムビューロー」が実施する外国人のニーズに合った高品質な体験プログラムの開発を支援するとともに、商工業・農林水産業、交通基盤など庁内の様々な部署と協働した総合行政によるインバウンド施策を推進します。

- 訪日外国人旅行者やサイクリストなど、観光客の属性、価値観やニーズが多様化する中、宿泊産業等を対象としたおもてなし研修の充実を図るとともに、教育機関と連携した国際化教育に取り組み、国際感覚を兼ね備えた若い世代の観光人材を育成していきます。

8 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(1) 国際競争力の高い観光地域づくり

❖ 目 標

- 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。
- 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数	(2016年度) 0市町	23市町	全市町	◎
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	(2016年度) 34.9%	2019年4月 公表予定	40%	-
伊豆半島ジオパークのジオツアー参加者数	(2016年度) 7,571人	10,000人	毎年度 10,000人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	魅力ある観光地域づくり推進事業費	16	
	グリーン・ツーリズム推進事業費	6	
	伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	15	
合 計		36	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- DMOを核とした観光地域づくりを推進するため、地域の魅力を活用した体験や交流をテーマにした新たな観光商品の企画・商品化の取組への支援を通じて、地域の多様な主体の連携を促進しています。(観光政策課)
- 滞在型グリーン・ツーリズムを推進するため、研修会の開催等を通じて農林漁家民宿の開業や運営を支援するほか、地域ぐるみで滞在型グリーン・ツーリズムに取り組む農泊地域の創出のため、セミナーや人材育成研修等を開催しています。(観光政策課)
- ユネスコ世界ジオパークにふさわしい、高い専門性を必要とする学術調査や地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援しています。(観光政策課)

Check (評価)

- 県内各地域における、魅力を活用した体験や交流をテーマにした新たな観光商品の企画・商品化の取組への支援は、地域の多様な主体が連携した観光地域づくりに取り組む事業体数の着実な増加につながっています。(観光政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数	15事業体	23事業体	27事業体	29事業体	32事業体	↗

- 農林漁家民宿の開業を促進するため、研修会の開催により制度の周知を図るとともに、新規開業や運営への支援を行った結果、本県の農林漁家民宿数の増加につながっています。(観光政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
農林漁家民宿数	13軒	16軒	18軒	20軒	28軒	↗

- 伊豆半島ジオパーク推進協議会を通じて行っている普及・啓発活動が、ジオツアーの参加者の増加や伊豆半島ジオパークの拠点施設であるジオリアの入館者数の増加につながっています。(観光政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
ジオリアの入館者数	—	—	—	12,858人	14,484人	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 持続可能な観光地域づくりに向け、静岡ツーリズムビューローと連携しながら、旅行商品の磨き上げなど、各地域のDMOのマーケティング活動への支援を行います。(観光政策課)
- 日本の食文化や生活文化を楽しむことができる農山漁村地域への滞在のニーズが訪日外国人旅行者の間で高まっていることから、農泊や民宿の活用を推進する地域を中心に、訪日外国人受入体制の強化を図ります。(観光政策課)
- ユネスコ世界ジオパークの認定の効果を生かし、国内外から伊豆半島への一層の誘客を促進するため、多様な関係者を巻き込みながら、大地がもたらす景観や歴史・文化、温泉、食などの恵みを最大限活用した旅行商品づくりを推進し、PRしていきます。(観光政策課)

8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(2) 観光客の来訪の促進

❖ 目 標

- 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
県の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	(2016年度) 3,181商品	3,270商品	3,500商品	○
静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしずおか」訪問数(ページビュー)	(2016年度) 297万PV	450万PV	670万PV	○
静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額	(2016年度) 0円	7,200万円	1億6千万円	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	海外誘客強化事業費	58	
	海外誘客推進事業費	111	
	DESTINATIONキャンペーン推進事業費	67	
	国内誘客推進事業費	67	
合 計		302	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 2019年に本県で展開されるデスティネーションキャンペーンに向けて、開催1年前に当たる2018年5月、全国の旅行会社を招聘した全国宣伝販売促進会議を開催し、観光素材の説明会やエクスカージョンを実施するとともに、首都圏、中京圏、関西圏で観光商談会などにより、積極的な営業活動、各種媒体を活用した広報宣伝や販売促進に取り組んでいます。(観光振興課)
- Facebookなどのソーシャルネットワークを活用して、本県の魅力を発信するとともに、2018年秋に完成した日本平シンボル施設において、国内外からの観光客に対し、富士山を望む優れた眺望や、歴史文化などの日本平の価値について発信します。(観光振興課)
- 旺盛なインバウンド需要を取り込むため、マーケティングに基づく外国人観光客の誘客施策を行う県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の取組を支援しています。ゴルフやサイクリングなど外国人の関心が高い体験型旅行商品の企画に重点的に取り組み、海外からの誘客促進を図っています。(観光振興課)

Check (評価)

- 来春のデスティネーションキャンペーンに向けた首都圏等での積極的な営業活動により、県観光協会に設置したしずおかツーリズムコーディネーター等による旅行商品の販売促進支援は、着実に増加しています。(観光振興課)
- スマートフォンの普及等により Facebook「いいねがあるある静岡」等ソーシャルネットワークを活用した情報サイトの定期閲覧者数は年々増加しています。(広聴広報課・観光振興課)
- 静岡ツーリズムビューロー、県海外駐在員事務所及び隣県の観光部署等と連携した海外での営業活動により、多くの海外旅行会社との関係が構築された結果、海外での商談会やセールス等の回数は一旦下がったものの、増加につながっています。(観光振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
旅行商品の販売促進支援件数	103件	99件	86件	133件	134件	↗
Facebook「いいねがあるある静岡」の定期閲覧者数	—	9,063件	10,550件	14,335件	15,463件	↗
海外での商談会、セールス等の活動回数	36回	43回	60回	36回	50回	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 来春開催のデスティネーションキャンペーンを契機に、多くの方々に来訪していただくため、全国販売促進会議に参加した旅行会社の意見やプレキャンペーン期間中に本県を訪れた旅行者へのアンケートを参考に、地域と連携して観光素材の磨き上げを行い、本県の食や体験を組み込んだ付加価値の高い旅行商品の造成や誘客拡大を図ります。(観光振興課)
- サイトへの訪問者の属性を把握するアクセス解析などにより、旅行者等が求めるコンテンツの効果的な情報提供の手法を構築します。(観光振興課)
- 「静岡ツーリズムビューロー」が実施する外国人のニーズに合った満足度の高い体験プログラムの開発を支援するとともに、商工・農林水産業、交通基盤など庁内の様々な部門と協働した総合行政によるインバウンド施策を推進します。(観光振興課)
- 環駿河湾観光交流活性化協議会の3市3町をはじめ、観光協会、美しい伊豆創造センター等関係者と連携して、駿河湾フェリー航路の魅力発信や、フェリーを活用した環駿河湾地域の周遊を促進します。(観光振興課)

8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

❖ 目 標

- 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
観光人材育成研修会参加者数	(2016年度まで) 累計 5,885 人	累計 7,600 人	累計 10,000 人	○
ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数	—	100 人	累計 400 人	○
観光地域づくり整備計画策定数	—	17 計画	累計 50 計画	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	おもてなし推進事業費	78	
	観光人材確保対策事業費	11	
	富士山ナビゲーター設置事業費	9	
	観光施設整備事業費	1,100	
	日本平シンボル施設整備事業費	647	
	日本平施設管理運営事業費	32	
	プラサ ヴェルデ管理運営事業費	84	
合 計		1,960	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊施設等の従業員を対象としたおもてなし研修を開催するとともに、県域 DMO「静岡ツーリズムビューロー」や県立大学と連携し、マーケティング知識を有する中核人材等を育成しています。(観光政策課、観光振興課)
- 来訪者の誰もが快適に利用できる受入環境を整備するため、多目的トイレの整備や観光案内看板の多言語化など、観光施設のユニバーサルデザイン化を進めています。(観光政策課)
- これまでの施設単体への整備補助から、市町の中長期的な計画に基づく観光地域づくりに向けた整備を支援するため、「観光地域づくり整備計画」に位置づけられた事業に助成する補助制度を平成 30 年度に新たに導入し、市町に周知を図っています。(観光政策課)
- 訪日外国人への災害情報の提供の充実のため、観光庁の外国人旅行者向け災害情報アプリ「Safety tips」の利用を県観光協会の英語版ホームページで呼び掛けています。また、宿泊事業者を対象とした研修会において、当該アプリの周知とともに、外国語表記の地図等による避難誘導の説明を行うよう呼び掛けています。(観光政策課)

Check (評価)

- 外国人接客講座や安全対策講座など、接客者の資質向上に取り組んだ結果、宿泊施設関係者を対象としたおもてなし研修の受講者は、年々増加していますが、本県への旅行に大変満足した旅行者の割合は 30%台で推移しており、旅行者のニーズを捉えた地域ぐるみのおもてなしに取り組む必要があります。(観光政策課、観光振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
宿泊施設関係者のおもてなし研修延べ受講者数	延べ 2,860人	延べ 3,721人	延べ 4,541人	延べ 5,301人	延べ 6,129人	↗

- 県有観光トイレにおける多目的トイレの設置・改修を進め、山岳地等を除く全53か所のトイレのユニバーサルデザイン化が完了しました。また、県管理自然歩道における標識の多言語化の整備延長は年々増加しています。(観光政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
県有観光トイレのUD化箇所数	—	38箇所	42箇所	46箇所	53箇所	↗
自然歩道標識の多言語化区間延長	194.2km (37.9%)	209.1km (40.8%)	234.1km (45.7%)	263.6km (51.4%)	291.7km (56.9%)	↗

- 観光地域づくり整備計画策定の際に必要な「観光地エリア景観計画」の策定数は、先行導入した伊豆半島地域を中心に増加しています。(観光政策課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
観光地エリア景観計画策定数(累計)	—	—	—	13計画	21計画	↗

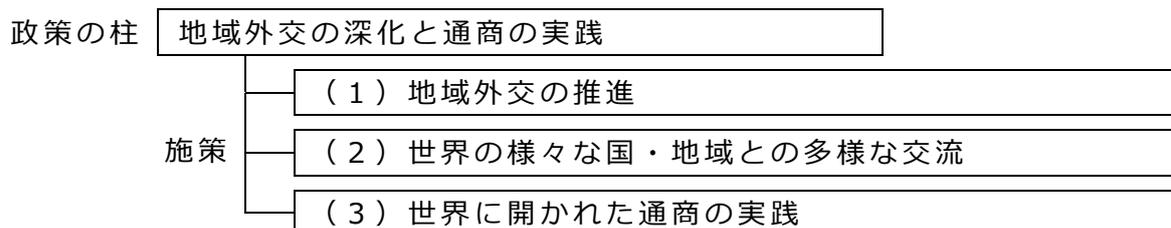
- 「Safety tips」のみでは、避難所の場所や津波浸水地域の指定やライフラインなど地域の詳細な災害関連情報の取得が不可能であることから、県内を旅行する訪日外国人が、これらの情報を容易に入手できるようにする必要があります。(観光政策課)

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 訪日外国人旅行者やサイクリストなど、観光客の属性、価値観やニーズが多様化する中、宿泊産業等を対象としたおもてなし研修の充実を図るとともに、教育機関と連携した国際化教育に取り組み、国際感覚を兼ね備えた若い世代の観光人材を育成していきます。(観光政策課、観光振興課)
- 県有観光施設のユニバーサルデザイン化は進んでいることから、観光地域づくり整備事業費補助金を活用した、Wi-Fiスポットの面的な整備や、市町が管理する観光施設のユニバーサルデザイン化を支援していきます。(観光政策課)
- 景観に配慮した面的な計画に基づいた魅力ある観光地域の整備を進めるため、観光地エリア景観計画および観光地域づくり整備計画の策定について市町に助言、支援を行い、両計画の策定を促進していきます。(観光政策課)
- 災害時において、外国人旅行者からの相談等に対応できる体制の整備を進めていきます。(観光政策課)

8 - 2 地域外交の深化と通商の実践

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
 - 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
 - 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。
-
- 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
県・市町の国際交流協定等締結・調印数	(2016年度) 104件	(2017年度) 113件	130件
地域外交関連事業による海外からの受入人数	(2016年度) 2,766人	(2017年度) 2,869件	(2018~2021年度) 累計 12,000人
青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	(2016年度まで) 累計 1,689人	(2017年度まで) 1,727人	累計 1,950人
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数	(2013~2016年度) 累計 302件	(2017年度) 75件	(2018~2021年度) 累計 360件
県内本社企業の新規海外展開事業所数	(2013~2016年度) 累計 184事業所	(2017年度) 22事業所	(2018~2021年度) 累計 200事業所

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
(1) 地域外交の推進	0	2	0	2
(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流	1	1	0	2
(3) 世界に開かれた通商の実践	0	3	0	3
合計	1	6	0	7

❖ 主な取組

- モンゴルとの高校生相互交流や、中国、台湾、東南アジアでの高校生海外インターンシップ研修、県内大学と連携した高校生の米国への海外留学、韓国の大学院生との学術交流や学生間の食の交流、ブラジルのジャパンハウスへの学生派遣等を実施しています。
- 部局横断的なプロジェクトチームにより、重点国・地域を定めて通商の促進に取り組むとともに、海外事務所や静岡ツーリズムビューローを通じ、中国、香港、韓国、台湾、東南アジア等を対象としたメディア招請、旅行会社向けの観光展等への出展等を実施しています。
- 青年海外協力隊等 J I C A ボランティア派遣制度の周知と参加の促進等のため、説明会や帰国報告会を実施しています。

- 県産品の海外販路拡大に意欲的に取り組む事業者を支援するとともに、海外コーディネーターによる現地情報の収集や事業者へのサポートを実施しています。また、海外での事業展開を考える県内企業に対し、現地の専門家（ビジネスサポートデスク）等による助言・指導を実施しています。

❖ 課題

- 友好提携先との中高大学生の相互交流、高校生の海外インターンシップ、留学生の相互派遣等の実施により、両国・地域との架け橋となる人材の育成が進んでいます。
- 海外事務所や静岡ツーリズムビューローを活用した展覧会・商談会への出展により、新たな旅行商品の造成等につながっています。また、海外メディア等の招聘を通じたインバウンドの促進とともに、台湾等への訪問団の派遣や高校生の海外修学・研修旅行等を通じたアウトバウンドも促進することで、相互にメリットのある交流人口の拡大に寄与しています。
- 青年海外協力隊等 J I C A ボランティアの募集説明会のほか本県独自に帰国報告会を開催するなど、広報活動を促進することで、参加促進につながっています。

- 県産品海外販路拡大チャレンジ事業を活用した、継続的かつ輸出拡大に対応できる体制の構築や、海外ビジネス支援事業（ビジネスサポートデスク）の支援メニューの充実などが必要です。

❖ 今後の施策展開

- 今後も青少年の相互派遣等による教育交流、民間団体等による文化交流の促進、健康・長寿、防災、インフラ整備など本県の特徴を活かした交流を通じて、相互にメリットのある交流を促進します。
- 県産品の輸出拡大、海外展開を図る地域企業への支援、海外ミッションの受入・派遣等による経済交流の促進により、通商を一層促進します。また、今後も世界的なスポーツイベント開催を見据えたスポーツ交流、富士山静岡空港ほか本県が有する様々な資源や友好提携先等との交流の成果を活用した

観光交流の促進により、スポーツ・観光交流を促進します。

- 青年海外協力隊等の国際協力ボランティア希望者が必要とする情報提供の充実を図るとともに、派遣者の帰国後の就職先となり得る企業等の説明会への参加を促進し、帰国後の不安を払拭につなげます。

- チャレンジ事業実施者等が有する商社機能を活用し、他社商品の継続的な輸出の取組により、県産農林水産物の新規輸出成約件数の増加を図ります。また、海外ビジネス支援事業（ビジネスサポートデスク）の支援メニューの充実等により、現地サポートデスクや専門家による相談支援の利用拡大を図り、県内企業の海外での事業展開を促進します。

8 - 2 地域外交の深化と通商の実践

(1) 地域外交の推進

❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
- 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
- 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	—	2件	(2018~2021年度) 累計8件	○
国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	(2013~2016年度) 累計51回	18回	(2018~2021年度) 累計70回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
地域外交局	地域外交展開事業費	70	再掲
	地域外交人材育成・経済交流強化事業費	22	再掲
	海外駐在員事務所運営費	237	再掲
	国際化総合推進費	7	
合 計		7	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- モンゴルとの高校生相互交流や、中国、台湾、東南アジアでの高校生海外インターンシップ研修、県内大学と連携した高校生の米国への海外留学、韓国の大学院生との学術交流や学生間の食の交流、ブラジルのジャパンハウスへの学生派遣等を実施しています。(地域外交課)
企業の海外展開や県産品の販路拡大への支援による通称を促進するため、部局横断的な通商推進プロジェクトチームにより、重点分野別の7つのタスクフォースを設け、それぞれ重点国・地域を定めて通商の促進に取り組んでいます(地域外交課)
海外事務所や静岡ツーリズムビューローを通じ、中国、香港、韓国、台湾、東南アジア等を対象としたメディア招請、旅行会社や消費者向けの観光展等への出展等を実施し、インバウンド促進を図っています。(地域外交課)
- 青年海外協力隊等 JICA ボランティア派遣制度の周知と参加の促進等のため、説明会や帰国報告会を実施しています。(地域外交課)

Check (評価)

- 友好提携先との中高大学生の相互交流、高校生の海外インターンシップ、留学生の相互派遣等の実施により、両国・地域との架け橋となる人材の育成が進んでいます。(地域外交課)

海外事務所や静岡ツーリズムビューローを活用した展覧会・商談会への出展により、新たな旅行商品の造成等につながっています。また、海外メディア等の招聘を通じたインバウンドの促進とともに、台湾等への訪問団の派遣や高校生の海外修学・研修旅行等を通じたアウトバウンドも促進することで、相互にメリットのある交流人口の拡大に寄与しています。(地域外交課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
外国人宿泊者数	497千人	747千人	1,630千人	1,570千人	1,500千人	↗

- 青年海外協力隊等 JICA ボランティアの募集説明会のほか本県独自に帰国報告会を開催するなど、広報活動を促進することで、参加促進につながっています。

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
JICA 参加者数	34	54	37	49	41	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 今後も青少年の相互派遣等による教育交流、民間団体等による文化交流の促進、健康・長寿、防災、インフラ整備など本県の特徴を活かした交流を通じて、相互にメリットのある交流を促進します。(地域外交課)

県産品の輸出拡大、海外展開を図る地域企業への支援、海外ミッションの受入・派遣等による経済交流の促進により、今後も通商を一層促進します。(地域外交課)

今後も世界的なスポーツイベント開催を見据えたスポーツ交流、富士山静岡空港ほか本県が有する様々な資源や友好提携先等との交流の成果を活用した観光交流の促進により、スポーツ・観光交流を促進します。(地域外交課)

- 青年海外協力隊等の国際協力ボランティアへの参加促進に向け、ボランティア希望者が必要とする情報提供の充実を図っていきます。また、派遣者の帰国後の就職先となり得る企業等の説明会への参加を促進し、帰国後の不安を払拭するための工夫を行っていきます。(地域外交課)

8 - 2 地域外交の深化と通商の実践

(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流

❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
- 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
- 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
海外駐在員事務所対外活動件数	(2017年度) 2,440件	2,677件	2,700件	◎
海外からの研修員の受入人数・日数	(2013～2016年度) 累計 49人・3,311日	11人・1,369日	(2018～2021年度) 累計 60人・4,000日	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
地域外交局	地域外交展開事業費	70	
	地域外交人材育成・経済交流強化事業費	22	
	海外駐在員事務所運営費	237	
合 計		328	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 【中国との交流】
浙江省との友好提携 35 周年における共同宣言や分野別協定に基づき、医療・介護をはじめとした新たな分野の交流を推進し、幅広い分野での関係構築を推進しています。
- 【韓国との交流】
ユネスコ「世界の記憶」に登録された朝鮮通信使の関連資産を活用した事業をはじめ、友好協定締結 5 周年となる忠清南道とは、青少年、農業、防災などの分野での交流を進め、民間団体の交流を支援しています。
- 【モンゴルとの交流】
モンゴル政府などを始めとした要人との関係構築を進め、友好協定を締結しているドルノゴビ県とは、高校生の相互派遣や教員研修等に取り組みます。また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ分野等での県内市町の交流支援を進めます。
- 【台湾との交流】
富士山静岡空港を活用した相互交流の促進のため、台湾での更なる情報発信と具体的な旅行商品造成に向け、市町や民間サイクリストとともに訪台し、現地団体との交流のほか、県内サイクリング情報発信による誘客促進を図ります。
- 【東南アジア・インドとの交流】
タイ、ベトナム、インドネシアにおける政府機関や投資誘致促進機関等とのパートナーシップ構築やビジネスサポートデスクを通じ、県内企業の海外展開や県産品の輸出支援等を行っています。
インドとは、テランガナ州との交流に向けた訪問団の相互派遣を進めています。
- 【米国との交流】
日米中西部会や日米カウンスル知事会議に参加し、地域間交流の強化に向け、日米キーパーソンとの意見交換を行う予定です。また、県内企業の進出支援や医療健康産業のグローバル展開の促進に向け、シリコンバレーと連携して取り組む予定です。
- 【その他地域との交流】
ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備や市町が行う東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向けた支援を行っています。
南米とは、将来にわたる交流の架け橋となる人材育成のため、ブラジルから長期研修員の受入を行ったほか、ジャパンハウス（サンパウロ）との連携事業を計画しています。

Check (評価)

- 【中国との交流】
浙江省については、県内の企業・介護施設等の視察、県省ビジネスフォーラムの開催など、これまでの交流に加えて、新たな分野である食・健康長寿・スポーツの交流促進及び経済交流が活発に行われています。
- 【韓国との交流】
忠清南道については、現地を訪ねる県民向け旅行ツアーの造成を実現したほか、民間団体間の協定締結などを支援し、獣医師や山岳団体などの団体間の往来の活発化を進めています。
- 【モンゴルとの交流】
ドルノゴビ県職員 1 名を本県に迎え、来年 2 月末までの間、日本語や行政分野での研修を実施しています。
東京 2020 オリンピック・パラリンピックのモンゴル国の事前合宿地となっている県内 3 市（伊豆の国、焼津、島田）では、高校生などの青少年の派遣など交流を実施しています。
- 【台湾との交流】
サイクリングや教育旅行などをはじめアウトバウンドの促進は、富士山静岡空港の利活用と相互の友好交流促進に繋がっています。

■ 【東南アジア・インドとの交流】

タイ、ベトナム、インドネシアにおける政府機関や投資誘致促進機関等とのパートナーシップ構築やビジネスサポートデスクを通じ、県内企業の海外展開や県産品の輸出支援等が進んでいます。

■ 【米国との交流】

日米中西部会や日米カウンシル知事会議等を契機とした、経済・産業振興分野や、ハワイ州との学術・教育分野での交流が進んでいます。

■ 【その他地域との交流】

イタリアのフリウリ・ヴェネチア・ジュリア州とのスポーツ・観光交流協定に基づき、自転車大会を通じた交流を促進しています。
また、南米との交流として、ブラジルのジャパンハウス（サンパウロ）にアートマネジメントなどを学ぶ大学生を派遣する準備を進めています。

Action (改善・2019年度の取組方針)

■ 【中国との交流】

浙江省については、幅広い分野での関係構築を目指し、杭州線等の利用につなげていきます。また、香港等での農産水産物のテスト輸出等で足掛かりを構築した通商を促進します。

■ 【韓国との交流】

交流人口の拡大を図るため、民間団体間の交流支援や富士山静岡空港の利活用促進を進めるほか、県内の朝鮮通信使の関連資産を活用し、本県が日韓平和外交の象徴の地であることをアピールします。

■ 【モンゴルとの交流】

ドルノゴビ県をはじめとした行政機関からの研修受入の長期化やモンゴルとのスポーツ交流を進める県内市町が、2020年の東京オリンピック・パラリンピック終了後も、モンゴル交流が継続するよう支援します。

■ 【台湾との交流】

サイクリングによる訪台促進と2020東京オリンピック・パラリンピックに併せた来静人口拡大に向け、訪問団派遣を通じた県内サイクリング事情や観光に関する情報発信を強化します。

■ 【東南アジア・インドとの交流】

東南アジア主要国の関係機関との経済分野の関係強化、インドネシア西ジャワ州との人材育成や経済分野での協力、航空路線の就航促進を通じて、通商の促進と航空路線の就航促進を図ります。インドとは、地方政府との相互にメリットの有る交流の検討・推進に取り組みます。

■ 【米国との交流】

ハワイ州、カリフォルニア州等との大学間交流などの学術分野や産業分野における交流を一層拡大します。

■ 【その他地域との交流】

ラグビーワールドカップ2019の開催準備や市町が行う東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向けた支援を行います。
南米とは、今後も長期研修員の受入やジャパンハウス（サンパウロ）との連携事業を進め、将来にわたる交流の架け橋となる人材を育成します。
また、イタリアとは、フリウリ・ヴェネチア・ジュリア州とのスポーツ・観光交流協定に基づき、自転車大会を通じた交流をさらに促進します。

8-2 地域外交の深化と通商の実践

(3) 世界に開かれた通商の実践

❖ 目 標

- 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
輸出商談会・見本市等参加事業者数	(2013～2016年度) 累計504事業者	130事業者	(2018～2021年度) 累計550事業者	○
海外展開支援事業利用件数	(2013～2016年度) 累計805件	220件	(2018～2021年度) 累計880件	○
海外経済ミッション受入れ件数	(2013～2016年度) 累計51件	15件	(2018～2021年度) 累計60件	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
経済産業部	県産品輸出促進機能形成事業費	36	
	県産品輸出促進事業費	28	
	医療健康産業イノベーション創出事業費	5	
	県内企業国際化支援事業費助成	21	
	海外経済交流促進事業費	21	
	海外ビジネス支援事業費助成	3	
	海外派遣人材育成事業	5	
	海外展開コンサルティング事業費助成	3	
	海外成長力活用強化事業費	8	
	新成長戦略研究費	300	
	技術研究所試験研究費	350	再掲含む
合 計		128	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 県産品の海外販路開拓・拡大に意欲的に取り組む事業者を支援するとともに、海外コーディネーターによる現地情報の収集や事業者へのサポートを実施しています。また、農林水産物の輸出を促進するため、マーケティング戦略の海外戦略品目にお茶、わさび、温室メロンを位置づけて、ブランド力の強化やニーズに対応した生産拡大の促進、輸出に向けた品質・鮮度保全技術の開発、販路開拓支援など、生産から販売まで切れ目のない支援を行っています。(マーケティング課)
- 海外の茶流通関係者の本県招聘や県内輸出事業者等の海外バイヤーへの訪問商談などにより、静岡茶の海外への販路拡大を支援しています。(お茶振興課)
- 海外での事業展開を考える県内企業に対し、タイ、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、インド、メキシコの現地の専門家(ビジネスサポートデスク)による進出相談、(公社)静岡県国際経済振興会のコーディネーターや貿易実務、税務会計等の専門家による助言・指導を実施しています。(企業立地推進課)
- 県内企業の海外派遣人材育成を支援するため、海外赴任予定者及び赴任者支援担当者に対し赴任前研修を実施しています。(企業立地推進課)

- ブラジル・エンブラエル系列企業等と県内企業との航空機に関する取引や共同研究の実現に向け、エンブラエル関係者による県内企業の視察を実施するほか、ドイツ・フラウンホーファー研究所との研究や技術に関する交流や、県内企業とのマッチングに取り組んでいます。(新産業集積課、研究開発課)
- ブラジル航空技術大学（I T A）と静岡理工科大学が相互に留学生を派遣し人材交流を推進しています。(新産業集積課)

Check（評価）

- 2017年から実施している県産品海外販路拡大チャレンジ事業により、2017年度は16事業者が11か国・地域で、2018年度は9事業者が10か国・地域で輸出拡大に取り組んでいます。今後は、継続的かつ輸出拡大に対応できる体制を構築する必要があります。(マーケティング課)
- 海外見本市等への出展支援が新規成約件数の増加につながっています。(お茶振興課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
海外見本市での茶の新規成約件数	-	-	7件	13件	15件	↗

- ベトナム進出に向けた相談が活発に行われるなど、海外ビジネス支援事業（ビジネスサポートデスク）の利用件数は着実に増加する一方、これまで利用が多かった中国進出に向けた利用が大幅に減少したことに伴い、貿易実務等の専門家による海外展開コンサルティングの利用件数は伸び悩んでいます。支援メニューの充実を図っていく必要があります。(企業立地推進課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
海外ビジネス支援事業利用件数	37	48	34	63	109	↗
海外展開コンサルティング事業利用件数	44	26	37	32	20	↘

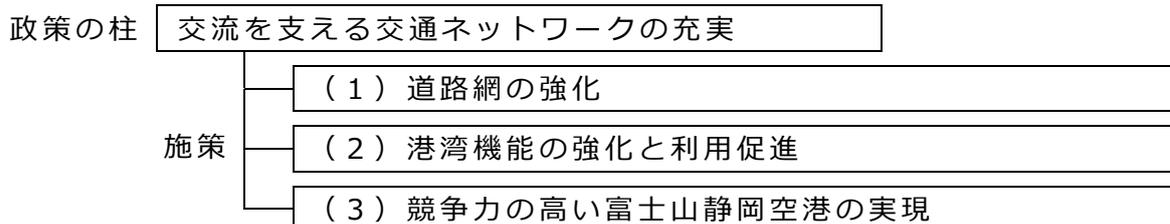
- エンブラエル関係者による県内企業の視察を定期的に実施し、エンブラエル系列企業とのビジネス創出に向け着実に進展しています。(新産業集積課)
フラウンホーファー研究所が所有する技術を取り入れた新製品を県内企業が開発するなど、工業技術研究所のマッチングの成果が出始めています。(研究開発課)

Action（改善・2019年度の取組方針）

- チャレンジ事業実施者等が有する商社機能を活用し、他社商品の継続的な輸出の取組により県産農林水産物新規輸出成約件数の増加を図ります。(マーケティング課)
- 海外の緑茶需要拡大とともに、他産地だけでなく海外の緑茶生産国との競争が激しくなっており、海外から選ばれるお茶となるよう静岡茶の魅力や特徴のアピールを強化します。(お茶振興課)
- 海外ビジネス支援事業（ビジネスサポートデスク）については、支援メニューの充実等により現地サポートデスクや専門家による相談支援の利用拡大を図ることで、県内企業の海外での事業展開を促進します。(企業立地推進課)
- I T Aは東海大学とも交流の覚書を締結しています。I T A、静岡理工科大学及び東海大学との間で講義の設定や交換留学の実施など、人材育成分野での連携体制を強化します。(新産業集積課)
- エンブラエル系列企業との航空ビジネスの創出に取り組むとともに、県内企業のニーズを的確に把握し、引き続き、多様なシーズを持つフラウンホーファー研究機構とのマッチングを進めます。(新産業集積課、研究開発課)

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 県が行う道路整備や渋滞箇所対策を着実に進め、道路ネットワークを充実させます。
- 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。
- 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値
地域の基幹となる道路の供用率 (延長)	(2016年度) 63.7% (196.2 km)	(2017年度) 63.7% (196.2 km)	77.7% (239.6 km)
清水港のコンテナ船欧州・北米 航路における寄港便数	(2016年度) 3.5 便/週	(2017年度) 3.5 便/週	3.5 便/週
県内港湾のクルーズ船による寄 港人数	(2016年) 22,547 人	(2018年) 50,052 人	(2020年) 217,000 人
富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1 万人	(2017年度) 67.0 万人	(新) 85 万人 (現) 運営権者の事業計画 に基づき設定

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
(1) 道路網の強化	1	3	0	4
(2) 港湾機能の強化と利用促進	1	2	0	3
(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	2	2	0	4
合計	4	7	0	11

❖ 主な取組

- 新東名高速道路や中部横断自動車道等の事業中区間の早期供用や新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）の完成 6 車線化等を国などに働きかけるとともに、高規格幹線道路へのアクセス道路等の整備を推進しています。また、安全な道路環境を確保するための交通安全対策や、「予防保全管理」による道路施設の長寿命化など、適切な道路の維持管理等を推進しています。
- 産業を支える港湾機能の強化に向けて、清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルを 7 月に全面供用開始するとともに、大型船に対応したコンテナクレーン整備や日の出ふ頭岸壁改良工事に着手しています。また、RORO 船の利用促進に向けた利用者説明会や、クルーズ船誘致及び受入れに関する広報活動等に取り組んでいます。
- 航空ネットワークの充実に向けて、航空会社に対し路線拡充を働きかけるとともに、関係団体と連携して、旅行需要の喚起等を行っています。また、2019 年 4 月からの公共施設等運営権制度導入に向けた取組や、旅客ターミナルビルの増築・改修工事を行い、空港の機能と利便性の向上に取り組んでいます。

❖ 課題

- 2018 年 8 月、国から中日本高速道路株式会社に対し、新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）の 6 車線化事業の許可が下りたことから、更なる利便性の向上が期待されます。
2016 年 2 月に新東名高速道路（浜松いなさ JCT～豊田東 JCT 間）の開通以降、企業立地件数が、2016 年・2017 年に 2 年連続で全国第 1 位となるなど、新東名をはじめとする交通アクセスの良さが本県の優位性につながっています。また、県管理道の通学路上の歩道整備が進むなど、小中学生が安全・安心に通学できる環境が広がっています。
- 清水の機能強化が着実に進み、取扱貨物量が増加しているとともに、クルーズ船の県内港湾への寄港誘致活動により寄港が増加し、クルーズ船による寄港人数の増加につながっています。また、「RORO 船による輸送台数」は着実に増加しており、高規格幹線道路の拡充による地理的優位性の確保や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた輸出入貨物の増加及びドライバー不足によるモーダルシフトの進展に対応することが重要です。
- 富士山静岡空港については、2018 年夏ダイヤ期首に出雲線が新規就航したほか、国内外の就航先からの誘客活動等が利用者数の拡大につながっています。訪日需要が拡大している中、外国人旅客の富士山静岡空港への更なる取込みのため、積極的なインバウンド対策が必要となっています。また、運営権制度の導入に当たっては、新体制への円滑な移行と運営体制の早期確立が求められます。

❖ 今後の施策展開

- 新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）の一日も早い完成 6 車線化や、新東名高速道路等の整備促進を国などに働きかけるとともに、高規格幹線道路へのアクセス道路等の整備を推進し、道路ネットワークの充実を図ります。
- 産業を支える港湾機能の強化に向けて、船舶の大型化に対応した大水深岸壁やコンテナターミナル等の整備を推進するとともに、地域の産業基盤である地方港湾の整備を推進します。また、地理的優位性を活かしたポートマーケティング活動を実施するとともに、更なるクルーズ船寄港誘致に取り組み、特に、国際旅客船拠点形成港湾に指定されている清水港については、旅客施設の整備など、クルーズ船の受入環境を改善し、国内外の多くの方々を訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指します。
- 富士山静岡空港の利用拡大を図るため、公共施設等運営権制度導入後、県、運営権者、関係団体が連携して利用拡大に取り組むための体制を構築し、路線誘致・利用促進の方針・施策等の決定と実施・事業検証を行います。さらに、運営権者の事業実施状況のモニタリングを行い、計画的かつ積極的な取組がなされるよう促していきます。加えて、首都圏空港機能を補完し、ビジネスジェット等の受入環境を整備します。

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

(1) 道路網の強化

❖ 目 標

- 県が行う道路整備や渋滞箇所対策を着実に進め、道路ネットワークを充実させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
高規格幹線道路の供用率（延長）	(2016年度) 78.5% (359.6 km)	83.3% (381.7 km)	87.2% (399.8 km)	○
高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率（延長）	(2016年度) 62.3% (22.0 km)	64.6% (22.8 km)	71.4% (25.2 km)	○
通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率（箇所数）	(2016年度) 57.4% (116 箇所)	78.7% (159 箇所)	100% (202 箇所)	○
渋滞対策実施率（箇所数）	(2016年度) 37.5% (18 箇所)	79.2% (38 箇所)	100% (48 箇所)	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費（道路）	17,096	
	道路関係国庫補助事業費	3,695	
	「安全・快適の道」緊急対策事業費	2,457	
	県単独道路整備事業費	1,821	
	県単独交通安全施設整備事業費	1,487	
	国直轄道路事業費負担金	5,573	
	道路等維持修繕費	6,735	
	など		
合 計		39,583	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 新東名高速道路や中部横断自動車道等の事業中区間の早期供用、三遠南信自動車道や伊豆縦貫自動車道の調査中区間の早期事業化、加えて新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）の完成 6 車線化などを国や中日本高速道路株式会社に働きかけるとともに、地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路（金谷相良道路Ⅱ）」、インターチェンジアクセス道路等の整備を推進しています。（道路企画課、道路整備課）
- 安全な道路環境を確保するための交通安全対策や、オリンピック・パラリンピックを見据えた自転車走行環境の整備、道路の交通渋滞の解消を図るための対策、「予防保全管理」による道路施設の長寿命化など、適切な道路の維持管理等を推進しています。（道路企画課、道路整備課、道路保全課）

Check (評価)

- 2016 年 2 月に新東名高速道路（浜松いなさ JCT～豊田東 JCT 間）が開通して以降、企業立地件数※において、2016 年及び 2017 年の 2 年連続で全国第 1 位となるなど、新東名をはじめとする交通アクセスの良さが本県の優位性につながっています。（道路企画課、道路整備課）
（※ 調査対象：工場を立地する目的で 1,000m²以上の用地を取得したもの）
- 2018 年 8 月、国から中日本高速道路株式会社に対し、新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）の 6 車線化事業の許可が下りたことから、更なる利便性の向上が期待されます。（道路企画課）
- 主要な渋滞箇所について、交差点改良やバイパス道路の整備など、着実に渋滞対策を実施しており、2018 年度末までに約 8 割の箇所の対策が完了する予定です。
- 県管理道の通学路上において、通学路緊急合同点検等に基づき選定された要対策箇所の対策を実施しており、小中学生が安全・安心に通学できる環境が広がっています。

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
緊急合同点検に基づく通学路の歩道整備率	50.0%	50.7%	61.2%	71.2%	75.3%	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）の一日も早い完成 6 車線化や、新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備促進を国や中日本高速道路株式会社に働きかけるとともに、高規格幹線道路へのアクセス道路等の着実な整備を推進し、道路ネットワークの充実を図ります。（道路企画課、道路整備課）
- 安全な道路環境を確保するための歩道整備、自転車の安全で快適な走行を実現する自転車走行環境の整備、道路の交通渋滞の解消を図るためのハード・ソフト対策、「予防保全管理」による道路施設の長寿命化など、適切な道路の維持管理等を推進します。（道路企画課、道路整備課、道路保全課）

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

(2) 港湾機能の強化と利用促進

❖ 目 標

- 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長	(2016年度) 480m	480m	630m	○
RORO船による輸送台数	(2016年度) 13,470台	30,000台	38,800台	◎
清水港のクルーズ船寄港回数	(2016年) 18回	33回	(2020年) 90回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
交通基盤部	国直轄港湾事業費負担金(日の出岸壁改良) 企画振興費 クルーズ船寄港誘致等推進事業費 清水港施設整備費(国際クルーズ旅客受入機能高度化事業) 港湾関係国庫補助事業費(国際クルーズ旅客受入機能高度化事業) など	135 29 20 279 21	
合 計		9,136	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 産業を支える港湾機能の強化に向けて、船舶の大型化に対応した大水深岸壁やコンテナターミナル等の整備を推進するとともに、地域の産業基盤である地方港湾の整備を推進しています。清水港については、新興津地区国際海上コンテナターミナルが7月に全面供用開始するとともに、大型船に対応したコンテナクレーン整備や日の出埠頭岸壁改良工事に着手しています。(港湾整備課)
- 港湾の利用促進に向けて、清水港のRORO船航路が2018年3月の大分航路のデイリー化及び常陸那珂航路の開設、5月の苫小牧、清水、大阪間を結ぶ航路の開設と充実したことを踏まえ、御前崎港も含め、「静岡県RORO船利用促進協議会」による利用者説明会の開催等により更なる利用促進を図っています。(港湾振興課)
- ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会において、クルーズ船誘致及び受入に関する情報共有や各港湾の知名度向上に向けた広報活動を展開しています。また、寄港地決定権のあるクルーズ船社等のキーパーソンを対象にファミトリップを実施します。(港湾振興課)
清水港については、連携するアジア最大のクルーズ船社ゲンティン香港と税関、入出国管理、検疫といったCIQ機能付の旅客ターミナルを整備するなど国際クルーズ拠点形成に向けた取組を進めています。(港湾振興課)

Check (評価)

- 清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルや日の出ふ頭岸壁改良など機能強化が着実に進み、取扱貨物量の増加に寄与しています。(港湾企画課・港湾整備課)

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
清水港における コンテナ貨物取扱量	499千TEU	515千TEU	507千TEU	517千TEU	542千TEU	↗

※TEU：20フィートタイプのコンテナに換算したコンテナ個数の単位。Twenty-foot Equivalent Unitの略。
20フィートコンテナ1個を1TEU、40フィートコンテナ1個を2TEUと数えます。

- 「RORO船による輸送台数」は着実に増加しており、2019年度開通予定の中部横断自動車道等の高規格幹線道路の拡充による地理的優位性の確保や、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた輸出入貨物の増加及びドライバー不足によるモーダルシフトの進展に対応することが重要です。(港湾振興課)
- クルーズ船の県内港湾への寄港誘致活動により寄港が増加し、クルーズ船による寄港人数の増加につながっています。(港湾振興課)

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
クルーズ船の県内 港湾への寄港回数	13回	17回	15回	23回	41回	↗
クルーズ船による 県内港湾への寄港 人数	5,600人	13,830人	16,332人	22,547人	56,801人	↗

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 産業を支える港湾機能の強化に向けて、船舶の大型化に対応した大水深岸壁やコンテナターミナル等の整備を推進するとともに、地域の産業基盤である地方港湾の整備を推進します。清水港については、新興津地区コンテナクレーン整備や日の出ふ頭岸壁改良等を推進していきます。(港湾整備課)
- 北海道から九州までのRORO船航路の維持・充実を図るため、「静岡県RORO船利用促進協議会」による利用者説明会の開催等により、利用促進に努めていきます。(港湾振興課)
- 高規格幹線道路拡充による地理的優位性を活かし、県内、甲信地区等背後圏と関東圏に対するポータルマーケティング活動を実施します。(港湾振興課)
- 県内港湾への更なるクルーズ船寄港誘致を図るため、ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会による誘致及び受入に関する情報共有や各港湾の知名度向上に向けた広報活動を展開していきます。特に、国際旅客船拠点形成港湾に指定されている清水港については、旅客施設の整備など、クルーズ船の受入環境を改善し、国内外の多くの方々が訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指していきます。(港湾振興課)

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

❖ 目 標

- 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	今年度の見込	目標値	区分
富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	(2016年度) 44,411人	45,500人	47,000人	○
富士山静岡空港のビジネス利用促進を目的とする企業サポーターズクラブ会員数	(2016年度) 1,266社	1,600社	2,000社	○
富士山静岡空港を利用した教育旅行数	(2016年度) 71件	74件	75件	◎
航空関連施設等立地件数	—	累計2件	累計3件	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 予算	備考
文化・観光部	空港競争力強化事業費	448	
	空港定期便拡充促進事業費	187	
	富士山静岡空港機能強化・魅力向上事業費	2,598	
	空港アクセス向上事業費	120	
	空港隣接地域賑わい空間創生事業費 など	583	
合 計		3,936	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 航空ネットワークの充実に向けて、航空会社に対し、増便、新規路線の開設など路線拡充のための働きかけを行っています。また、空港の利用促進を図るため、静岡県内及び就航先において、関係団体や航空会社等と連携し、旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけや旅行需要の喚起、航空貨物利用の働きかけなどを行っています。(空港利用促進課)
ビジネスジェットの利用拡大に向けた海外運航支援会社等に対する利用喚起のための広報に取り組んでいます。(空港政策課)
- 空港の機能と利便性の向上に向けて、2019年4月からの公共施設等運営権制度導入のための具体的な手続や準備を進めています。(空港政策課)
旅客ターミナルビルの増築・改修工事を行い、2018年10月末から新国際線ターミナルの供用を開始するとともに、テナント等の順次オープンに向けた取組を進めています。また、空港の安全運用を図るため、国の指針に基づき、滑走路端安全区域(RESA)の確保に向けた土質・工法調査を実施しています。(空港運営課)
アクセスバスの運行並びに西部地域及び中東遠地域乗合タクシーの運行による公共交通アクセスの確保に取り組んでいます。(空港政策課)
- 空港を拠点とした地域の魅力づくりを推進するため、西側県有地において、格納庫をはじめとする航空関連施設等の整備を促進しています。また、地元市町と連携して、空港隣接地域賑わい空間創生事業を活用しながら、空港周辺の魅力あるまちづくりに取り組んでいます。(空港運営課)

Check (評価)

- 2018 年夏ダイヤ期首に出雲線が新規就航し、国内路線が拡充されました。また、県内における観光旅行や、ビジネス・教育旅行・地域間交流等の底堅い需要の拡大のための取組、国内外の就航先からの誘客活動等が、富士山静岡空港の利用者数の拡大につながっています。訪日需要が拡大している中、外国人旅客の富士山静岡空港への更なる取込みのため、積極的なインバウンド対策が必要となっています。また、2019 年 4 月からの公共施設等運営権制度による新たな運営体制の下、県、運営権者、関係団体が連携して路線誘致・利用促進施策を実施していく必要があります。(空港利用促進課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
富士山静岡空港における路線数(夏ダイヤ期首)	7 路線	9 路線	13 路線	11 路線	11 路線	→
富士山静岡空港における就航便数(夏ダイヤ期首)	55 往復/週	63 往復/週	82 往復/週	80 往復/週	85 往復/週	↗
富士山静岡空港を利用した地域間交流件数(促進協支援策利用件数)	40 件	26 件	46 件	44 件	42 件	→
富士山静岡空港における外国人出入国者数	8.9 万人	19.1 万人	33.5 万人	21.6 万人	22.7 万人	→

- 公共施設等運営権制度導入については、2019 年度から空港運営を中心となって行う民間事業者を優先交渉権者として選定し、運営権設定などの手続を進めています。(空港政策課)
 旅客ターミナルビルの増築・改修工事は概ね計画どおり進捗しており、新国際線ターミナルの供用を 2018 年 10 月末に開始し、12 月以降、旅客ターミナルビル内のテナントが順次オープンしています。また、滑走路端安全区域 (RESA) 確保のための調査も、予定どおり進んでいます。一方で、ビジネスジェットの利用拡大の趨勢を踏まえ、首都圏空港機能を補完し、飛来するビジネスジェット等の受入れに対応していく必要があります。(空港運営課)
 アクセスバス(静岡線、島田線)及び乗合タクシー(西部地域、中東遠地域)の利用者数は毎年度増加しており、2017 年度の「公共アクセス利用者の満足度」も高い水準で維持しています。(空港政策課)

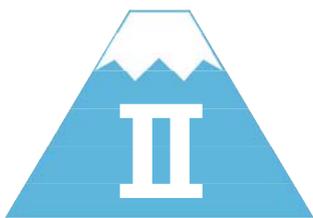
参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
アクセスバス(静岡線、島田線)利用者数	59,975 人	64,883 人	82,358 人	91,310 人	107,446 人	↗
西部地域乗合タクシー利用者数	—	—	6,662 人	8,158 人	9,932 人	↗
中東遠地域乗合タクシー利用者数	—	—	—	1,544 人 (2016.7-2017.3)	3,140 人	↗
公共アクセス利用者の満足度(満足、適当とする人の割合)	—	81%	96%	88%	91%	→

- 空港ターミナル地区西側県有地において、公募・選定した格納庫事業者 2 社が 2017 年度中に整備事業に着手し、航空関連施設の立地が着実に進んでいます。また、旅客ターミナルビル及び石雲院展望デッキを核とした集客イベントや、空港隣接地域賑わい空間創生事業の実施が、空港周辺の賑わいづくりにつながっています。(空港運営課)

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	推移
空港見学者数(石雲院展望デッキ来場者数含む)	73.6万人	76.7万人	107.7万人	94.0万人	97.7万人	→

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 交流人口の拡大及び県民の利便性の更なる向上のため、運営権者等と連携し、航空会社の方針や路線特性を勘案し、増便、新規路線の開設、ダイヤ改正、チャーター便誘致に向けた働きかけを行います。また、既存路線の利用促進に向け、県内において、観光のみならずビジネス等底堅い需要の確保、県東・西部地域における需要の掘り起こしを進めます。さらに、訪日需要が拡大する中、他空港との誘客競争の激化や個人旅客の増加等の変化も踏まえ、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」等との連携を進め、就航先における誘客活動や旅行商品造成支援に努めます。公共施設等運営権制度導入後、県、運営権者、関係団体が連携して利用拡大に取り組むための体制を構築し、路線誘致・利用促進の方針及び施策決定・実施・事業検証を行います。(空港利用促進課)
- 公共施設等運営権制度を活用した民間主体の新たな運営体制への移行により、運営権者、県、富士山静岡空港利用促進協議会等による連携体制の確立を進めるとともに、運営権者が提出する事業計画の実施状況についてモニタリングを実施します。(空港政策課)
滑走路端安全区域(RESA)対策の2026年度末までの完了に向け、本年度実施している土質・工法調査の結果を踏まえ、設計等を進めます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、運営権者と連携して、ビジネスジェットや政府専用機、チャーター便等の受入環境を整備します。(空港運営課)
空港利用者の利便性の維持・向上のため、アクセスバス及び乗合タクシーの継続運行により、公共交通アクセスの確保に努めつつ、更なる改善に取り組んでいきます。(空港政策課)
リニア中央新幹線の開業を見据え、富士山静岡空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町をはじめ、地元、経済団体等と協力して事業実施に向けた環境づくりを進めます。(交通基盤部政策監)
- 西側県有地の有効活用を図るため、運営権者及び関係部局と連携しながら、民間事業者の創意工夫を活かした航空関連施設や賑わい創出施設等の整備を促進していきます。また、空港周辺の魅力あるまちづくりに向けて、空港隣接地域賑わい空間創生事業により地元市町を継続的に支援します。(空港運営課)



政策の実効性を高める行政経営

1 現場に立脚した施策の構築・推進

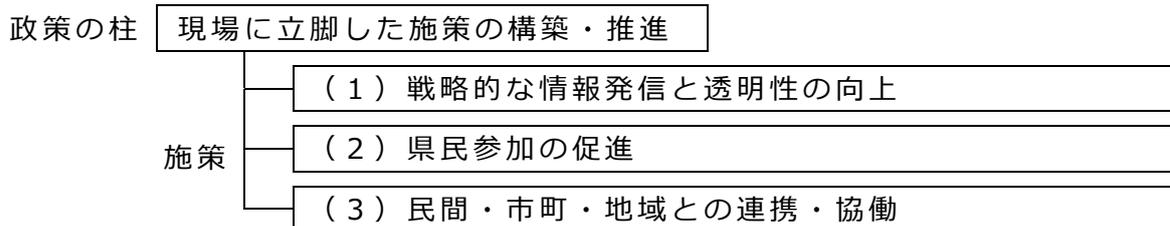
- (1) 戦略的な情報発信と透明性の向上
- (2) 県民参加の促進
- (3) 民間・市町・地域との連携・協働

2 生産性の高い持続可能な行財政運営

- (1) 最適な組織運営と人材の活性化
- (2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行
- (3) I C T等の革新的技術の利活用による業務革新

1 現場に立脚した施策の構築・推進

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 積極的に行政情報を公表・提供し、県政への関心と信頼性の向上を図ります。
- 県民のこえを把握し、施策に反映するとともに、政策形成過程への更なる県民参画を促進します。
- 多様な主体の参画による県民サービスの向上とサービス提供主体の最適化を図ります。
- 社会経済情勢の変化に即した地域課題の解決に取り組むとともに、その阻害要因となり得る規制・制度の検証と改革を進めます。

❖ 成果指標

戦略的な情報発信と透明性の向上	基準値	現状値	目標値
マスメディアに取り上げられた県政情報件数	(2016年度) 9,548件	(2017年度) 9,615件	14,000件
県民参画の促進	基準値	現状値	目標値
パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合	(2016年度) 70.7%	(2017年度) 66.2%	100%
民間・市町・地域との連携・協働	基準値	現状値	目標値
民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	(2016年度) 51%	(2017年度) 59.9%	75%
地方公共団体間の事務の共同処理件数	(2016年度) 累計 21件	(2017年度) 累計 22件	累計 26件

❖ 主な取組

- 県民の県政参画の基礎となる県政への関心と信頼性を高めるため、戦略的パブリシティによる効果的な情報提供と、公表すべき行政情報の公表を行っています。
- 現場に立脚した施策を構築するため、県民のこえを直接聞く機会や県政へ意見を伝える手段の充実と、施策・事業の構築や見直しの検討段階における県民参画の促進を図っています。
- 民間の能力・ノウハウをより一層活用するため、NPO等との協働の推進や、多様な主体が技術やアイデアを持ち寄り、新たな価値を生み出すオープンイノベーションの考え方による行政課題の解決に取り組んでいます。
- 県と市町で共通する行政課題を連携して解決する取組や、市町への権限移譲に向けた調整、規制改革会議の審議の充実を図る取組を推進しています。

❖ 課題

- 県政の信頼性の基礎となる透明性の高い行政経営を図るため、より一層公文書の適正な管理・保存の徹底を図る必要があります。
- 県民等が意見を寄せやすい環境づくり、寄せられた意見の反映事例の公開等により、県に意見を伝えることの効果の実感につなげていく必要があります。
- 民間と連携・協働する中で、県民サービスの最大化や提供主体の最適化を図るとともに、オープンイノベーションの考え方に基づき、行政課題の解決につなげることが重要です。
- 地方公共団体間連携の柔軟かつ積極的な推進、権限移譲による市町の自主性・自立性の強化を図るほか、規制緩和をより一層進める必要があります。

❖ 今後の取組方針

- 文書管理規則の見直しや公文書の管理・保存に関する条例の検討を進めるとともに、政策形成過程情報などの適正な管理や県民へ明示すべき行政情報の公表の徹底に取り組みます。
- SNSを活用した情報発信や双方向のコミュニケーションに取り組むなど、県民が意見を寄せやすい環境の整備を推進します。
- 事業の企画段階からの参画による協働を促進するとともに、県が保有するデータ等の公開による民間技術等との結合により、新技術等の開発や新たなサービスの創出を促進します。
- 県と市町で共通する行政課題について連携して解決を図る取組を継続するとともに、計画に沿って権限移譲の調整等を進めるほか、民間・市町と連携し、行政が見直すべき規制や制度等について規制改革会議において検証するなど、県全体で規制改革につなげる取組を推進します。

(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上

❖ 指 標

指 標	基準値	現状値	目標値
県ホームページへのアクセス件数	(2016年度) 9,012万件	(2017年度) 9,228万件	9,800万件
情報公開の適正度（公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合（件数））	(2016年度) 99.4%（3件）	(2017年度) 99.5%（3件）	100%（0件）

❖ 主な取組

Plan → Do（2018年度の取組状況）

- 報道機関が取り上げたいくなるよう、訴求力のあるキーワードやストーリーを提示して情報提供し、県民の県政への理解促進に取り組んでいます。
- 若年層への対策として、ツイッターなどの SNS を活用した情報発信や双方向のコミュニケーションに取り組んでいます。
- 県民等による二次利用が可能な形で公開する行政データの充実を図ります。加えて、民間のアプリ開発などにつなげています。
- 公文書管理に関する現行規則の見直しに加え、県全体の文書管理に係る新たな共通ルールの策定に向けた検討を進めています。

Check（評価）

- 効果的な情報提供の結果、2017年度の「新聞に掲載された記事の面積」は対前年度比18.6%増の682面と増加傾向にあり、今後も戦略的なパブリシティにより報道機関を通じた効果的な情報提供を図っていくことが重要です。
- 若年層向けのツイッターのフォロワー（定期閲覧者）は、6,479人（2018年9月21日現在）となっており、フォロワー数の増加に向け、アカウントの周知を強化していくことが重要です。
- オープンデータの公開数（2017年度：1,518件）とオープンデータを活用したアプリケーション等の開発件数（2017年度：67件）も増加するなど、公開されたデータの利活用が進み、民間事業の活性化に寄与しています。
- 公文書の適正な管理・保存と公表すべき行政情報の公表を徹底し、透明性の高い情報公開制度の運用を図ることが重要です。

Action（改善・2019年度の取組方針）

- 庁内会議や広報研修などの取組を通じ、報道機関で取り上げられやすい情報提供のノウハウを全庁的に共有化します。
- 大学等を通じたPRや、キャンペーンの実施によりツイッターなどの SNS の定期閲覧者を増やすとともに、大学生と定期的に意見交換を行い、発信する情報やタイミング等について投稿内容に反映します。
- 県民生活や地域課題の解決に役立つアプリケーション等の実用化を図るため、民産学官が連携したオープンデータ利活用の機会と場を提供するとともに、利用者のニーズの把握やデータ形式・分類方法の標準化を進めるなど、社会全体でのデータのオープン化を図る環境を整備し、オープンデータの更なる利活用を促進します。
- 県施策の意思決定や事業実施等を記録する公文書の適正な管理・保存に関する条例の検討を進めるとともに、県民へ明示すべき行政情報の公表を徹底します。

(2) 県民参画の促進

❖ 指 標

指 標	基準値	現状値	目標値
県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合	(2016年度) 21.4%	(2017年度) 18.9%	30%
“ふじのくに”づくりサポーター登録数	(2017年度) 累計 327 人	(2018年度) 累計 368 人	累計 500 人

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 知事広聴や移動知事室、タウンミーティングなど、県民との直接の意見交換を行う機会の充実を図るとともに、メール、電話、県民のこえ意見箱など県民が意見を伝える多様な手段を提供し周知しています。
- 県の政策形成に対して、より多くの県民や関係者等の意見を反映するため、パブリックコメントを実施するほか、「“ふじのくに”士民協働施策レビュー」への「“ふじのくに”づくりサポーター」や若者参画の促進、審議会等への若者委員の委嘱などに取り組んでいます。

Check (評価)

- 県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合は、2017年度は18.9%で前年度から2.5ポイント減少となりました。「伝えた人の割合」を増やすには、地域の実情や県民の意識・意向を直接把握する機会を充実させるとともに、寄せられた意見の施策への反映事例をホームページ等で分かりやすく公開し、県に意見を伝えることの効果の実感につなげていくことが重要です。
- 規則や審査基準等に関するパブリックコメントの原則実施や、より多くの県民や関係者等の関心を喚起した上でのパブリックコメントの実施など、県民等が意見を寄せやすい環境をつくることが重要です。また、政策形成に対し、より多くの県民の参画を促し、連携・協働につなげていくことが重要です。

Action (改善・2019年度の取組方針)

- メール、電話、県民のこえ意見箱など県民が意見を伝える手段の充実と周知や、県民意見の的確な把握を図るとともに、SNSを活用した情報発信や双方向のコミュニケーション、研修等を通じた職員の対応力向上に取り組むなど、県民が意見を寄せやすい環境の整備を推進します。
- 職員研修を通じてタウンミーティングと組み合わせたパブリックコメントの実施を促すなど、県民等が意見を寄せやすい環境づくりを推進するほか、県民参加型・提案型の取組を通じ、若者をはじめとする県民の継続的な県政参加のより一層の促進と、県民意見を踏まえた施策等の改善を図ります。

(3) 民間・市町・地域との連携・協働

❖ 指標

指標	基準値	現状値	目標値
県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数	(2016年度) 3,422件	(2017年度) 3,595件	毎年度 3,500件
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合	(2016年度) 92.7%	(2017年度) 88.1%	100%
行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数	(2014～2017年度) 累計32テーマ	(2018年度) 10テーマ	(2018～2021年度) 累計32テーマ以上
規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数	(2016年度) 5件	(2016～2017年度) 累計7件	(2016～2021年度) 累計30件以上

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 県民の寄附金による施策推進、民間企業等の県有施設運営への参画を促進する「PPP運用検討指針（仮称）」の策定作業、指定管理者制度導入施設の拡充を進めるほか、「オープンデータカタログサイト」公開データの利活用促進や、「オープンイノベーション静岡」が行う地域企業支援などによる地域課題の解決を促進しています。
- 行政経営研究会では、指定都市を除く市、町への導入は努力義務ではあるものの、監査制度との両輪の関係にあることから、非常に関心の高い「内部統制の体制整備」や、人口減少社会における職員のやりがいやキャリア形成の在り方等について、各市町の課題意識が高い「人材育成」など、市町からの強い要望を踏まえたテーマを含む10テーマを、賀茂地域広域連携会議では「公共施設の長寿命化、共同活用・管理」など3テーマについて、課題解決への検討・実践に取り組むとともに、市町行財政総合相談窓口への相談を通じて課題解決を図るほか、「ふじのくに権限移譲推進計画（第3期）」に基づく2019年4月からの権限移譲への調整、移譲事務の円滑な執行に向けた県の協力体制の拡充等を検討しています。
- 介護関係をはじめとする、規制の対象となる業界団体を訪問し、規制改革会議の趣旨を説明するなどにより新たな提案を掘り起こすとともに、提案の趣旨を踏まえた十分な検討を規制所管部局に働き掛け、規制改革会議における審議の充実を図っています。

Check (評価)

- 質の高い県民サービスを提供するため、民間の能力・ノウハウを一層活用して事業を進めるほか、県民サービスの最大化やサービス提供主体の最適化を図ることが重要です。
- 人口減少社会においても行政サービスを効果的・効率的に提供するためには、市町間及び県・市町間の施策連携や事務の共同処理など、地方公共団体間の連携をより柔軟かつ積極的に進めるほか、市町に移譲した事務の円滑な執行に向けた県の協力体制等の改善を進めつつ、計画に基づく権限移譲を着実に推進する必要があります。
- 規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数が累計7件に留まっており、更なる推進に向け、規制改革会議による審議の充実・活性化を図ることが重要です。

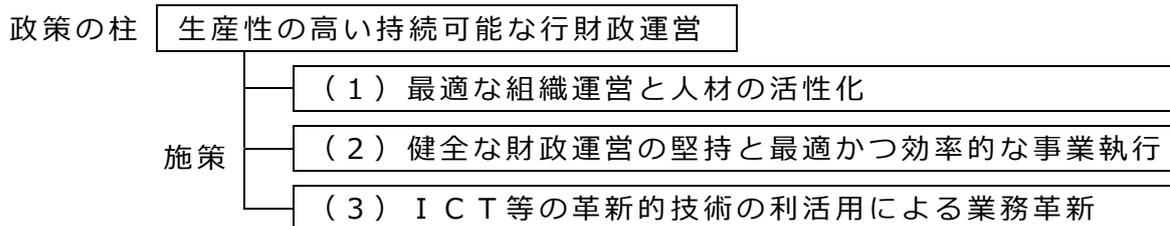
Action (改善・2019年度の取組方針)

- 事業の企画段階からの参画による協働、県民の寄附金や専門的人材等の活用を一層促進するほか、県が保有するデータや研究成果等の積極的な公開による民間技術・アイデアとの結合により、新たな技術開発やサービス創出を促進します。
- 行政経営研究会、市町行財政総合相談窓口及び賀茂地域広域連携会議の取組等を通じ、具体的解決策を導くほか、ふじのくに権限移譲推進計画（第3期）策定後の法改正動向等を踏まえつつ、計画に沿って2020年4月からの権限移譲への調整等を進めます。

- 民間・市町と連携し、行政が見直すべき規制や制度等について規制改革会議において検証するとともに、地方分権改革に関する国への提案等を活用し、規制緩和、制度改革・運用改善を図るなど、県全体で規制改革につなげる取組を推進します。

2 生産性の高い持続可能な行財政運営

❖ 施策体系



❖ 目標

- 県の重要課題に的確に対応するための柔軟な組織改編や、組織の生産性を高める効率的な業務執行や多様な働き方の実現と人材育成の推進を図ります。
- 当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指す中で、中長期的に安定した財政構造への転換を図ります。
- 改革・改善に取り組む組織風土の醸成を図り、P D C Aサイクルによる継続的な施策・事業の見直しに取り組むとともに、革新的技術の活用による県の業務革新を推進します。

❖ 成果指標

最適な組織運営と人材の活性化	基準値	現状値	目標値
職員の総労働時間（非正規職員を含む）	(2016年度) 13,140,294時間	(2017年度) 13,096,077時間	(期間中毎年度) 前年度以下
自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	(2016年度) 94.9%	(2017年度) 94.5%	95%以上
健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	基準値	現状値	目標値
収支均衡	(2016年度) 財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) △205億円	(2017年度) 財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) △95億円	財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) 0
通常債残高	(2016年度) 1兆6,100億円	(2017年度) 1兆5,918億円	上限 1兆6,000億円程度
実質公債費比率	(2016年度) 13.5%	(2017年度) 13.4%	18%未満
将来負担比率	(2016年度) 228.0%	(2017年度) 238.4%	400%未満
ICT等の革新的技術の利活用による業務革新	基準値	現状値	目標値
ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	—	(2018年度) 2019年6月 公表予定	(2018~2021年度) 累計20件以上

❖ 主な取組

- 富士山静岡空港のコンセッション導入や農林大学校の専門職大学化など、社会経済情勢の変化に対応し、現場の声を施策に活かす組織改編や人員配置に努めるとともに、働き方改革や人材育成による良好な組織風土づくりを進めています。

- 事業のスクラップアンドビルド等による歳出のスリム化と、県税の徴収対策強化や未利用財産の売却等による歳入確保のほか、県有施設の総量適正化・長寿命化・有効活用に取り組んでいます。
- 総合計画の進捗評価をはじめ、自主的な業務改善などに取り組み、施策や事業、仕組みの不断の見直しを図るほか、ICT等の導入・利活用により、県行政の効果的・効率的な推進につながる業務革新に取り組んでいます。

❖ 課題

- 高度化・複雑化する行政需要に対応しながら、長時間労働の解消を図るため、働きやすい職場づくりに向けた制度の見直しや職場環境づくりを推進することが必要です。

- 厳しい財政状況下にある中で、“ふじのくに”づくりを着実に推進するためには、歳出のスリム化と歳入の確保を図るとともに、県有施設全体の総量適正化・社会資本施設の長寿命化・資産の有効活用等をより一層推進し、限られた財源・資産を有効に活用していくことが必要です。
- 施策や事業、仕組みの不断の見直しを重ね、最適な手法を追求していくとともに、県行政の効率化や高価値化に資する業務革新技術の積極的な導入・利活用を図る必要があります。

❖ 今後の取組方針

- 「働き方改革」の推進により、組織の生産性を向上させるとともに、仕事に「働きがい」を、生活に「生きがい」を感じられる職場環境の実現を図ります。

- 事業のスクラップアンドビルドの徹底、成果指標に対する寄与度が高く課題解決に直結する事業手法への転換、補助金の総合的見直し等による歳出のスリム化と県税の徴収対策強化や未利用財産の売却等による歳入確保に取り組めます。また、将来的な統廃合や再編を含む管理方針や修繕等の実施時期・費用等を記載した県有施設ごとの個別施設計画の策定を進めるほか、社会資本施設に関する中長期管理計画を計画的に策定し、計画に沿った点検や補修など適正な維持管理に取り組めます。
- 成果や経営的視点などを重視したPDCAサイクルによる見直しにより、県民視点に立った行政運営を展開するとともに、新たなICTの利活用による行政事務の見直しや、行政手続のオンライン化の拡充により、県民の利便性向上と事務の簡素化・効率化を推進します。

(1) 最適な組織運営と人材の活性化

❖ 指 標

指 標	基準値	現状値	目標値
職員に占める管理職の割合	(2017年4月1日) 10.3%	(2018年4月1日) 10.1%	(2022年4月1日) 10%程度
時間外勤務時間が 540 時間を超える職員数	(2016年度) 346人	(2017年度) 283人	(期間中毎年度) 前年度比 10%削減
中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(2016年度) 74.6%	(2017年度) 76.0%	75%以上

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 富士山静岡空港のコンセッション導入や、浜松学園への指定管理者制度導入、農林大学の専門職大学化など、社会経済情勢の変化や県政の重要課題に対応するための体制整備に取り組んでいます。
- 事業やイベントの廃止、会議の開催方法の工夫などの視点による「やめて、へらして、かえて、つくる」(全業務見直し)の継続実施や、ICTの活用により、業務の見直し・効率化を進めるとともに、定時退庁の徹底的な呼び掛けなど、時間外勤務の縮減に向けた取組を行っています。また、働く「時間」の多様化として「時差勤務」の拡大試行を、働く「場所」の多様化としてサテライトオフィスの試行を実施するほか、在宅勤務やフレックスタイム制の検討を進めています。
- 地方分権の時代に、多様で専門化する行政課題に的確に対応するため、研修と人事を連携させて専門性の高い職員を育成する静岡県キャリア・デベロップメント・プログラムを核とした、中長期的な視点に立った人材育成に努めています。また、社会経済状況や職員の年齢構成等の変化に対応するために、キャリア開発研修の内容や対象年齢の見直しを行っています。

Check (評価)

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催など、今後とも社会経済情勢の変化や、新たな行政課題にも適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正配置が求められます。
- 徹底した業務の見直しにより、時間外勤務の縮減効果が見られる一方、行政需要の高度化・複雑化により、時間外勤務の実績は依然横ばいの状況です。また、育児や介護などの事情により勤務に制約がある職員を含むすべての職員が、その能力を最大限発揮するためには、働く「時間」や「場所」の多様化により、無理なく仕事に専念できる環境の創出が必要です。
- 職員自身の強みを生かした組織貢献及び自己実現につながる、主体的なキャリア形成意識の醸成とキャリアプランの策定が重要です。

Action (改善・2019年度取組方針)

- 県が対処すべき新たな諸課題にも適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正配置に引き続き努めます。
- 全業務見直しにおける優良事例の共有や、試験運用を通じて効果が高かった ICT の積極的な活用など、さらなる生産性の向上を図るとともに、2018 年度に拡大試行しているサテライトオフィスや時差勤務の効果検証に加え、在宅勤務やフレックスタイム制の検討を引き続き行います。
- 適時適切なキャリア形成支援による中長期的な人材育成を通じ、全ての職員の意欲と能力の向上を図ります。

(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行

❖ 指 標

指 標	基準値	現状値	目標値
個人県民税収入率	(2016年度) 94.9%	(2017年度) 95.6%	97.5%
県有財産売却実績額	(2013～2017年度) 累計49億4,000万円	(2018年度) 2019年5月 公表予定	(2018～2022年度) 累計55億6,000万円
総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	—	—	100%

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 事業のスクラップアンドビルドの徹底、成果指標に対する寄与度が高く課題解決に直結する事業手法への転換、補助金の総合的見直し等による歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、県税の徴収対策の強化、未利用財産の売却や財産の有効活用、税外未収金徴収対策の強化等による歳入の確保に取り組んでいます。
- 政策評価・政策改善と予算編成等の連結強化に向けて、エビデンスに基づく効果検証に取り組み、関係部局と共に施策を総合的に評価し、政策の改善に取り組んでいます。
- 県有施設の総量見直しの検討、長寿命化に向けた計画的な保全や有効活用に取り組むほか、社会資本施設の中長期的な管理計画の策定、計画的な点検・補修による長寿命化に取り組んでいます。
- 総合計画や分野別計画の評価をはじめ、施策レビューを通じた施策・事業の改善、課ごとの毎年度の作戦体系の構築など、施策分野から事業等の単位に応じた実効性のあるPDCAサイクルを回すことにより継続的な改善に取り組んでいます。

Check (評価)

- 一般財源総額は2018年度の地方財政計画と同水準を確保することとされているが、社会保障関係経費等の義務的経費が増加するなど、厳しい財政状況下にある中で、“ふじのくに”づくりを着実に推進するためには、成果指標に対する寄与度が高く課題解決に直結する事業手法への転換など歳出の重点化・効率化を進める必要があります。
- 人口減少に伴う財源不足や県民ニーズの変化等、将来を見据えた県有施設全体の総量適正化や有効活用に向けた取組を進めることが重要です。また、社会資本施設では、優先的取組対象12施設を含む16施設で中長期管理計画の策定が完了し、計画未策定の11施設も、2019年度までの策定完了に向け、各施設の点検や診断等を行っており、長寿命化の取組は順調に進捗しています。
- 日々刻々と変化する社会経済情勢に的確に対応するためには、従来の施策や事業、仕組みを硬直的に捉えることなく、不断の見直しを重ね、最適な手法を追求していく姿勢が求められます。

Action (改善・2019年度の取組方針)

- 新成長産業の育成や、農林水産業の生産性の向上と競争力強化等を図り、企業収益と県民所得の向上を実現することで税源を涵養するとともに、不断の見直しによる歳出構造の改革と、個人県民税をはじめとする県税の徴収対策強化や未利用財産について新たな売却可能財産の掘り起こし等、通常債残高の上限1.6兆円程度を堅持しつつ県債の活用による歳入の確保に取り組めます。また、国・地方を通じた中長期的に安定的な税財源の枠組みの構築や一般財源総額の確保を国へ提言し、健全な財政運営の堅持に取り組めます。

- 将来的な統廃合や再編を含む管理方針や修繕等の実施時期・費用等を記載した県有施設ごとの個別施設計画を策定します。また、社会資本施設では、計画未策定の 11 施設の中長期管理計画を策定するとともに、計画に沿った点検や補修など適正な維持管理に取り組めます。
- 社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、成果や経営的視点などを重視し、常に P D C A サイクルによる見直しを重ね、県民視点に立った行政運営を展開していきます。

(3) ICT等の革新的技術の利活用による業務革新

❖ 指 標

指 標	基準値	現状値	目標値
県民等による電子申請システム利用件数	(2016年度) 46,542件	(2017年度) 47,497件	70,000件
オンラインで利用可能な手続数	(2016年度) 200件	(2017年度) 339件	400件

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度取組状況)

- 県行政の業務革新を推進するため、定型的な業務へのRPA（Robotic Process Automation）の試験導入や、業務の効率化が見込める事案の掘り起こしなどに取り組んでいます。
- 電子申請システムや施設予約システムなど様々なサービスを導入・提供するとともに、オンライン申請の拡大やシステムの改善、手続の簡素化等に取り組んでいます。

Check (評価)

- 県HPのアクセシビリティチェックなどRPAを試験導入した結果や効果を、県行政の効率化や高価値化に資する業務革新技術として、積極的に導入・利活用につなげていくことが重要です。
- 電子申請システム手続数（2017年度：339件）と利用件数（2017年度：47,497件）が年々増加しており、県民等の更なる利便性向上を図るため、行政手続のオンライン化を推進していくことが重要です。

Action (改善・2019年度取組方針)

- 新たなICTの利活用による行政事務の見直しや生産性の向上に寄与する業務革新を推進します。
- 電子申請システムを活用した行政手続のオンライン化の拡充により、県民の利便性向上と事務の簡素化・効率化を推進します。



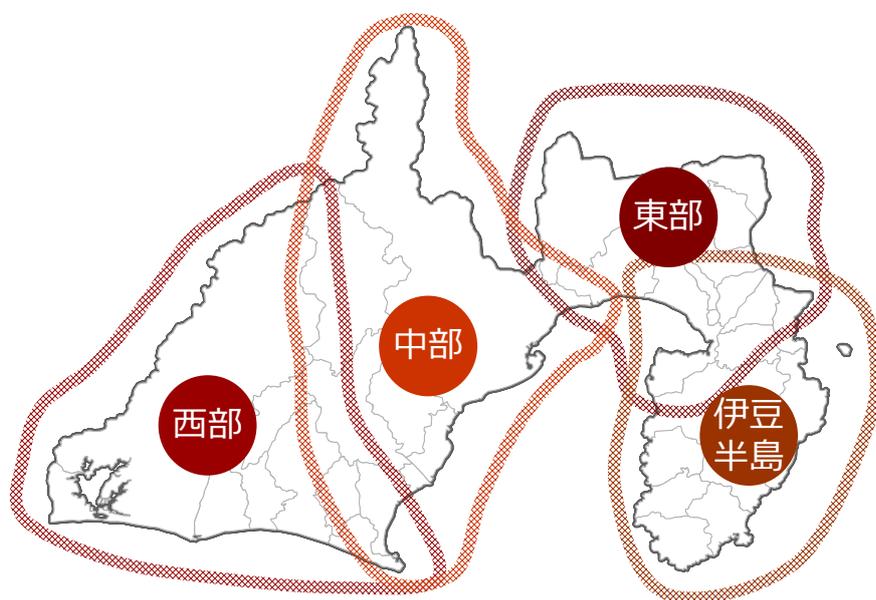
地域の目指す姿

1 伊豆半島地域

2 東部地域

3 中部地域

4 西部地域



1 伊豆半島地域

❖ 目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
- 地域の人々が働きたいと思える雇用の場が創出され、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを実践できる地域
- 伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路による交通ネットワークの形成が進み、半島全体の回遊性が高まり、快適な交流と利便性の高い暮らしが実現する地域
- 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、都市と農山漁村の交流が進み、一体的に発展する地域

❖ 成果指標

成果指標（※）	基準値	現状値	目標値
伊豆半島地域の宿泊客数	(2016年度) 1,122.9万人	(2017年度) 1,141.7万人	1,280万人
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	(2014～ 2016年度) 累計 261人	(2017年度) 305人	(2018～ 2021年度) 累計 600人
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率(件数)	(2016年度) 0% (0件)	(2017年度) 7.6%(168件)	100% (2,200件)

※ 政策体系における「活動指標」を含みます。

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

2018年度の取組状況

- 沿岸 10 市町 50 地区協議会ごとの津波対策の方針に基づく津波対策事業を推進するため、地区の状況に応じて、合意形成に向けた検討、津波対策の方針取りまとめ、方針に基づく事業スケジュールの策定に取り組んでいます。また、津波避難計画の実効性を高めるため、総合防災訓練、地域防災訓練等を行っています。
- 新たにへき地医療拠点病院 1 施設を追加指定するほか、へき地医療に取り組む医療法人に対して県内で初となる社会医療法人の認定を行いました。また、賀茂地域における住民の健康寿命の延伸に向け、「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」において事業計画の策定に取り組んでいます。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 景観や観光、生活上の利便を重視し、高い防潮堤を望まない声も多く、津波対策の合意形成に時間を要している地区があります。また、高齢化・過疎化が進んでいる地域や中心市街地が津波浸水想定区域にある市町では、避難体制の確立や維持が困難となってきました。

<伊豆半島地域における津波対策地区協議会の状況>

	地区数	備考
方針決定	18 地区	・「地区の津波対策の方針」をとりまとめ公表
中間報告	5 地区	・ハード整備の方針を報告 ・今後、ソフト対策の内容等をとりまとめ追加公表予定
検討中	27 地区	

- すべての無医地区で巡回診療などの医療提供支援策を実施しています。地域住民の健康寿命の延伸に向けては、保健事業（健診未受診者対策、特定保健指導強化、重症化予防）を実施する上で、国保以外の保険者や医療関係団体との連携強化が不可欠です。

2019 年度 of 取組方針

- 関係市町と連携して住民等との合意形成を加速させ、津波対策の方針を取りまとめるとともに、津波対策の方針が取りまとめた地区も含め、推進検討会等により進捗管理を行います。また、市町のほか、自主防災組織、災害ボランティア等とも連携しながら避難体制の確立・維持を図ります。
- へき地医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院やへき地に所在する診療所等への支援を継続して行います。また、住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上に向け、賀茂地域健康寿命延伸等協議会における保健事業計画に基づき、保険者や医療関係団体等と連携した取組を推進します。

(2) 富をつくる産業の展開

2018 年度 of 取組状況

- 施設野菜（イチゴとトマト）の施設内環境制御による生産性向上に向けた勉強会や、就農希望者に対する先進的な農業者による実践的な研修を進めています。また、地場農産物の流通強化、地域農業の活性化を図るため、伊豆地域の市町や JA、観光協会が実施する農業体験施設や観光施設を回遊するツアー等の取組を支援しています。
- 地域の水産業の持続的発展を図るため、駿河湾フェリーを活用した伊豆産水産物の試験輸送や、地場水産物を伊豆半島地域の宿泊施設に提供する体制整備を進めています。また、業界一体で漁協直営食堂キャンペーンを実施し、観光客をターゲットとした地場水産物の消費拡大を図っています。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 高度環境制御の導入による生産性向上に向けては、施設・機械整備費の軽減や、技術習得などが課題です。また、農産物の付加価値の向上に向け、観光と農業体験施設や直売所等との連携を強化していくことが求められます。
- 地場水産物の輸送量の拡大や実需者向けのリアルタイムの水揚情報の提供等を進めることにより、駿河湾横断流通利用の増加が見込まれます。また、「漁協直営食堂集客者数」は、2012 年度の 4 万人から 2016 年度の 12 万人へと大幅に増加しており、県産水産物の消費拡大につながっています。

2019 年度 of 取組方針

- 園芸作物産地では、生産者による施設園芸施設整備、環境制御装置導入、環境モニタリングによる施設内環境データ分析等の取組を支援し、経営体質の強化を促進します。また、世界農業遺産に認定されたわさびをはじめとする農山村地域の産物等のプロモーションを強化するとともに、これらの地域資源を活用して、農業体験施設や直売所への観光客等の集客を図ります。
- 駿河湾フェリーを活用した流通拡大に向け、伊豆半島の複数地域の連携や IT を活用したリアルタイムの水揚情報の提供に取り組むとともに、漁協直営食堂については観光・食育イベントや企業との連携を強化し更なる誘客の増加を目指します。また、魚市場などの基盤整備の支援を行い、新たな賑わいの創出を図ります。

(3) 魅力ある暮らしの実現

2018 年度の取組状況

- 移住・定住の促進に向け、市町や地域団体等と連携し、「伊豆半島」のネームバリューを前面に出した相談会の開催や、複数市町における移住相談受付票の共通化、市町基本情報の統一・共有の徹底など、ワンストップ窓口化に向けた取組を進めています。
- 生活交通を維持・確保するため、バス事業者やバスを運行する市町に対する運行経費等の助成、デマンド型交通など地域に適した運行方法の検証やバスターミナルにおけるバス案内モニターの整備等を行っています。また、運転手の確保対策として、事業者団体と連携した就職説明会や、運転手のイメージアップを図るイベントの開催などに取り組んでいます。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 移住相談件数は年々増加しています。移住相談を実際の移住に着実に結び付けるためには、市町や地域団体等と連携し多彩なライフスタイルを選択できる伊豆半島地域の強みをわかりやすく打ち出すとともに、広域的な受入態勢を整備することが重要です。

	2015 年度	2016 年度	2017 年度
伊豆半島地域を移住希望先とする移住相談件数	481 件	1,080 件	1,383 件

- 南伊豆・西伊豆地域の乗合バス事業は、厳しい経営環境が続いています。このため、地域住民や観光客のバスの利用促進や運転手の確保対策に取り組むとともに、運転手が不足している状況でも公共交通を維持・確保できる取組が必要です。

	2015 年度	2016 年度	2017 年度
乗合バス利用者数	2,207 千人	2,068 千人	2,035 千人

2019 年度の取組方針

- 市町等と連携した移住セミナーや相談会の開催による情報発信の強化、地域団体と連携した現地体験ツアーの実施などにより広域的な受入態勢の整備を進めます。また、就職相談と連携した相談機能の充実、「地域おこし協力隊」を対象とした起業等の支援を行います。
- 広域バスの実証運行、鉄道駅への乗換案内モニターの設置や旅行に役立つ情報を掲載したホームページの充実など、地域住民等の利用を促進するための取組を行うとともに、各市町が地域の公共交通の実情に応じた施策を取り入れられるよう支援します。

(4) 地域の魅力の向上と発信

2018 年度の取組状況

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催の成功に向け、組織委員会が策定する輸送運営計画に反映する地元の課題と対応策の検討や情報共有、伊豆ペロドロームにおける 2 年前記念イベント、各市町における自転車体験会等を実施しています。また、選手、観客等が競技会場へ安全かつ快適に移動できるよう、バスのすれ違いができない箇所道路幅広や交差点改良、交差点の立体化による渋滞解消・安全対策を集中的に実施しています。
- 伊豆半島の違反広告物の是正指導を行うための体制強化や、既存不適格広告物の撤去に取り組んでいます。また、世界遺産韮山反射炉、伊豆ペロドロームへのアクセス道路沿線等の森林整備を支援し、森林の景観の向上に取り組んでいます。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 組織委員会に対して、パラリンピックの選手村や大会関係者、報道関係者の宿泊先など輸送計画を策定する上での基本条件の早期決定を促すほか、県が行う会場外における暑さ対策や救急医療

体制等の検討を進める必要があります。また、2017年に県政インターネットモニターを対象に行ったアンケートでは「自転車競技に興味がない」との回答が72.0%だったことから、より一層の機運の醸成に取り組む必要があります。

- 幹線道路沿いにある違反野立て看板約2,200件に対し、2018年1～3月に目標値100件を上回る168件が是正されていますが、今後は所有者、管理者が不明な広告物への対応が課題です。

2019年度の取組方針

- 組織委員会が策定する輸送運営計画や会場運営計画を確実に実行できるよう、地元市町や関係機関と連携した対応策の検討などの大会準備を着実に進めます。より一層の大会機運の醸成に向け、組織委員会が主催するテストイベントに合わせて地元市町や競技団体との連携による記念イベントの開催や国際的レースの観戦勧奨を行います。また、高速道路のインターチェンジや最寄駅から会場への円滑なアクセスを確保するための道路整備を集中的に実施します。
- 県と市との連携を強化し、違反野立て看板の是正指導を計画的に進めるとともに、所有者、管理者情報の把握に努めます。また、引き続き修景伐を実施し、ビューポイントからの眺望の確保を図ります。

(5) 多彩な交流の拡大

2018年度の取組状況

- ユネスコ世界ジオパークの学術調査や、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援しています。
- 伊豆縦貫自動車道天城北道路及び河津下田道路の整備の国への働きかけを行っています。2019年1月に天城北道路（大平IC～月ヶ瀬IC）が開通し、中伊豆、西伊豆方面へのアクセスが大きく向上しました。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 伊豆半島ジオパーク推進協議会の普及・啓発活動により、ジオリアの入館者数は増加しています。今後、ユネスコ世界ジオパーク認定の効果が伊豆半島全体に広がり、地域の持続的発展につながるよう、国内外から伊豆半島への一層の誘客を図っていく必要があります。

	2016年度	2017年度
ジオリアの入館者数	12,858人	14,484人

- 快適な観光や安心して生活できる環境の実現に向け、東名や新東名高速道路と連結し、移動時間の大幅な短縮と交通混雑緩和を可能とする伊豆縦貫自動車道の早期の整備が必要です。

2019年度の取組方針

- 多様な関係者を巻き込みながら、大地がもたらす景観や歴史・文化、温泉、食などの恵みを最大限活用した旅行商品づくりを促進するとともに、デスティネーションキャンペーンなどの機会を生かし、商品のPRを行います。
- 伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備及び天城峠を越える区間の環境影響評価を進めるための調査の促進を国に働きかけます。

2 東部地域

❖ 目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- 世界遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として多様な交流が行われる地域
- 医療健康産業の集積が進むとともに、オープンイノベーションを促進する研究開発拠点の活用により、新しい産業が創出される地域
- 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域
- 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、地域の多様な主体がその恵みや価値を共有し、持続的に発展する地域

❖ 成果指標

成果指標（※）	基準値	現状値	目標値
富士山世界遺産センター来館者数	—	(2017年度) 165,605人 (12月～3月)	毎年度30万人
ファルマバレープロジェクト事業化件数	(2013～2016年度) 累計33件	(2017年度) 12件	(2018～2021年度) 累計42件
移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	(2014～2016年度) 累計384人	(2017年度) 331人	(2018～ 2021年度) 累計900人

※ 政策体系における「活動指標」を含みます。

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

2018年度の取組状況

- 富士山の噴火に備えた防災対策として、富士山火山情報伝達訓練を実施するとともに、最新の調査・研究結果を反映した「富士山ハザードマップ（改定版）」の作成に向け、山梨県や神奈川県、関係機関と連携して検討委員会を立ち上げ、具体的な検討を進めています。
- 県立静岡がんセンターでは、高度がん専門医療機関として、手術支援ロボットなど最先端の医療機器等の整備、医療従事者がチームを組んで患者や家族をサポートする多職種チーム医療の実践などの取組を進めています。また、研究所では、企業・大学との共同研究による医療機器の開発や病気の診断・治療に関する革新技術の開発等に取り組んでいます。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 富士山ハザードマップの見直しをはじめとして、防災対策を継続的に見直していく必要があります。また、富士山火山情報伝達訓練を継続して実施するなど噴火に備えた登山者の安全対策の充実を図っていく必要があります。
- 県立静岡がんセンターの入院患者数・外来患者数は、ともに増加傾向にあり、本県在住者を中心とした患者への診療密度の高い医療の提供が期待されています。また、新たながん診療・治療技術の研究及び開発のため、ファルマバレープロジェクトとの連携強化に取り組んでいく必要があります。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
静岡がんセンター 延べ入院患者数	181,790人	181,866人	188,902人	199,024人	199,998人
静岡がんセンター 延べ外来患者数	256,795人	267,875人	281,785人	286,073件	290,067人

2019年度の取組方針

- 富士山の噴火に備え、住民をはじめ、登山者や観光客の安全確保が図られるよう、関係機関と連携し、防災体制を強化するとともに、避難や受入れが想定される市町のハザードマップ改定を促しながら、広域避難計画の実効性を高めていきます。
- 県立静岡がんセンターでは、最先端の高度がん専門医療の提供、包括的患者家族支援体制の充実、がん医療に強い人材の育成、がん臨床研究の推進、ファルマバレープロジェクトへの積極的な協力による医療技術の開発を着実に進めていきます。また、高度がん専門医療の更なる発展に向け、こうした取組の成果を国内外へ発信します。

(2) 富をつくる産業の展開

2018年度の取組状況

- ファルマバレープロジェクトの新拠点「静岡県医療健康産業研究開発センター」の運営を担うファルマバレーセンターを通じて、専門コーディネータ等による地域企業の新規参入と事業化の支援を行うとともに、医療機器ビジネスに関する国際会議の開催などに取り組んでいます。
- 様々な産業分野でCNFの高い機能性に着目した高付加価値化を図る製品（用途）開発を加速させるため、試作品開発への助成制度の新設や、企業からの要望が高い試作品等の測定・評価機器を富士工業技術支援センターへ設置するなど、研究開発の強化や製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行っています。
- 2017年8月に開所したAOI-PARCに学術・研究機関4機関や研究開発型事業者等10者を集積し、オープンイノベーションによる革新的技術開発や、AOIフォーラムを通じたビジネスマッチングを推進しています。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 医薬品と医療機器の合計生産額は高い水準を維持しています。地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までのワンストップによる支援を強化し、「医薬品・医療機器」生産額の更なる増加につなげる必要があります。

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
医薬品・医療機器 合計生産額	9,947億円	8,700億円	8,250億円	8,953億円	—

- 2017年には、県工業技術研究所の技術支援や共同開発により、新たに2件のCNFフォーラムによる製品開発がなされました。今後、製品（用途）開発件数を更に増加させるためには、産学官が連携して企業への支援体制を充実させることが重要です。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
ふじのくにCNFフォーラムによる製品（用途）開発件数	—	—	0件	0件	2件

- AOIフォーラム参画会員のビジネスマッチング等が、AOIプロジェクトの研究開発件数の増加につながっており、想定を上回るペースで増加しています。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
AOIプロジェクトの研究開発件数	—	—	3件	6件	20件

2019 年度の取組方針

- ファルマバレーセンターの創意工夫による自律的な事業運営の下、静岡県医療健康産業研究開発センターの活用等を進め、オープンイノベーションによる事業化を促進するとともに、新たなプロジェクトの方向性の検討に向けた取組を強化します。
- CNFについては、引き続き、産学官が連携した取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含め、様々な産業分野での製品（用途）開発を促進します。
- AOI-PARC の拠点機能やプロジェクトの成果を発信し、AOI フォーラム参加者を増加させるほか、拠点機能の強化、AOI 機構のコーディネート活動の充実や農業生産現場との連携などにより、各コンソーシアムが取り組む研究開発の早期の事業化を図ります。

(3) 魅力ある暮らしの実現

2018 年度の取組状況

- 移住・定住の促進に向け、市町や地域団体等と連携し、首都圏へのアクセスの良さや、海山川に近接した住環境を PR する相談会の開催など、東部地域の広域的な魅力を発信する取組を進めています。
- 沼津駅付近連続立体交差事業の早期完成を目指し、新車両基地における送電線鉄塔の移設補償工事に着工します。また、沼津市の行う新貨物ターミナルの用地取得に協力するとともに工事着手に向けた鉄道事業者との協議などを進めています。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 移住相談件数は年々増加しています。移住相談を実際の移住に確実に結び付けるためには、市町や地域団体等と連携し多彩なライフスタイルを選択できる東部地域の強みをわかりやすく打ち出すとともに、広域的な受入態勢を整備することが重要です。

	2015 年度	2016 年度	2017 年度
東部地域を移住希望先とする 移住相談件数	119 件	849 件	959 件

- 新貨物ターミナルの地権者の中にある生活環境への影響に対する不安を取り除き、連続立体交差事業への理解を醸成していくことが必要です。また、都市内交通の円滑化や南北市街地の一体化という事業目的に対する市民の理解の促進と、協働による新しいまちづくりについての意識の醸成を図っていく必要があります。

2019 年度の取組方針

- 市町等との連携により、首都圏で開催する全国フェア、移住セミナー等で、首都圏への通勤を続けながらゆとりある生活環境を得る暮らしの提案や、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組めます。
- 沼津市との連携による新貨物ターミナルの用地取得や、鉄道事業者との協議などを着実に推進するとともに、新貨物ターミナル周辺的生活環境対策の検討を進めます。また、市の行う中心市街地などのまちづくりに対する支援や、市街地開発事業への技術的な助言・指導を行います。

(4) 地域の魅力の向上と発信

2018 年度の取組状況

- 富士登山の安全性・快適性の確保に向けた登山道の混雑状況の事前提供や安全誘導員の配置に取り組んでいます。また、富士山の後世への継承の意識醸成に向け、富士山保全協力金制度の事前周知や現地受付体制の強化による協力率の向上に取り組んでいます。静岡県富士山世界遺産センターにおける調査研究やイベント・シンポジウムの開催などを通じて、富士山の価値を学び、再認識する機会を提供しています。

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースの開催に向け、シミュレーションによる交通渋滞対策や沿道観客対策の検証などの準備を進めています。また、機運醸成のため、富士スピードウェイをスタート地点とする国際的レースの観戦勧奨や、各市町における自転車体験会などを行っています。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 多くの方に安全で快適な富士登山をしていただけるよう、週末などに偏っているシーズン中の登山者数を平準化していく必要があります。富士山保全協力金については、広報や受付体制の改善が、協力者数の増加につながっています。

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
富士山保全協力金 協力者数（静岡県）	-	43,555 人	43,792 人	48,235 人	54,087 人

- オリンピック自転車競技ロードレースのコース決定を受け、円滑な開催に向けた具体的な検討を進め、大会時の都市活動や市民生活への影響を最小化する必要があります。また、2017 年に県政インターネットモニターを対象に行ったアンケートでは、「自転車競技に興味がない」との回答が 72.0%であったことから、より一層の機運醸成に取り組む必要があります。

2019 年度の取組方針

- 世界遺産富士山の後世への継承に向け、国、山梨県、関係市町村等と連携し、富士登山の安全対策、環境保全対策、富士山の日運動の推進、富士山保全協力金制度の理解促進に取り組みます。また、富士山富士宮口五合目の来訪者施設の整備に向け、県・市・所有者等の関係者による意見交換の場を設け、課題などを共有するとともに、「来訪者施設のあり方」を整理するほか、静岡県富士山世界遺産センターの常設展示の充実や資料収集、調査研究を進め、来館者に富士山の価値を学ぶ機会を提供します。
- 組織委員会が策定する輸送運営計画や会場運営計画を確実に実行できるよう、地元市町や関係機関と連携した対応策の検討などの大会準備を着実に進めます。より一層の大会機運の醸成に向け、組織委員会が主催するテストイベントに合わせて地元市町や競技団体等との連携による記念イベントの開催や国際的レースの観戦勧奨を行います。

(5) 多彩な交流の拡大

2018 年度の取組状況

- 新東名高速道路（厚木南 I C～御殿場 J C T 間）の早期開通に向け、事業を進める中日本高速道路株式会社をはじめ、国・関係自治体との間で、工事の現況や工程上の課題の共有、今後の対応策の検討・実施に向けた調整を行っています。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 新東名高速道路（御殿場 J C T～浜松いなさ J C T 間）では、物流の効率化や東名のリニューアル工事等の際の安定的な交通確保に向け、6車線化事業に着手しています。道路ネットワークの安定性や効率性の更なる向上を図るため、6車線化の早期供用と厚木南 I C～御殿場 J C T 間の早期開通が必要です。

2019 年度の取組方針

- 新東名高速道路（御殿場 J C T～浜松いなさ J C T 間）の一日も早い6車線化と伊勢原 J C T～御殿場 J C T 間の早期開通を国及び中日本高速道路株式会社に働き掛けていくとともに、(仮称)御殿場 I C へのアクセス道路の整備を行います。

3 中部地域

❖ 目指す姿

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- 世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能と、それらをつなぐ高規格道路による広域交通ネットワークが充実し、一体的に発展する地域
- 食品関連産業の集積と、伝統的な技術を活かした地域企業の競争力の強化が進み、多彩な産業が力強く展開する地域
- 歴史と伝統が息づく本県の中心地として、また、学術、文化芸術の創造の場として、洗練された魅力を持ち、国内外から多くの来訪者が集う地域
- 雄大な南アルプスの自然環境や大井川流域・牧之原台地の茶園景観の下、自然と共生し、都市と交流する美しい田園を形成する地域

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値
富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1万人	(2017年度) 67.0万人	(新) 85万人 (現) 運営権者の事業計画に基づき設定
清水港のクルーズ船による寄港人数	(2016年) 19,693人	(2018年度) 48,783人	215,000人
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数	(2013～ 2016年度) 累計 119件	(2017年度) 19件	(2018～ 2021年度) 累計 120件
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	(2014～ 2016年度) 累計 533人	(2017年度) 403人	(2018～ 2021年度) 累計 1,200人

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

2018年度の取組状況

- 大規模な広域防災拠点としての富士山静岡空港の機能向上を図るため、静岡県総合防災訓練、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練等を実施し、消防機関、自衛隊、DMAT応援部隊等との連携強化を図っています。また、空港西側用地に警察・消防・自衛隊等応援部隊の活動拠点となる多目的用地5ヘクタールを整備しました。
- 県立総合病院において、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療の提供を行っています。また、先端医学棟のリサーチサポートセンターの機能を活かし、客員研究員の受入れなど臨床研究体制の強化に取り組んでいます。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 大規模な広域防災拠点として富士山静岡空港を活用するため、応援部隊航空機の駐機・給油、広域医療搬送、支援物資の輸送等の機能を平時から維持・検証していくことが求められます。また、空港西側用地に整備した多目的用地において、応援部隊の受入を迅速かつ円滑にするための検証を行う必要があります。
- 県立総合病院においては、人口減少や少子高齢化の急速な進行と今後の長期的な医療需要の変化を見据え、地域の医療機関との機能分化及び連携に基づく医療提供体制を構築するとともに、持続可能な

経営を確保していく必要があります。

2019 年度の取組方針

- 平常時から、訓練などを通じて応援部隊等との連携強化を図るとともに、多目的用地を活用した応援部隊の進出・活動訓練を実施することで、応援部隊の受入態勢を検証し、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての機能の向上を図ります。
- 県立病院の専門性を生かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化し、病態に即した的確な医療を提供します。また、県立病院機構では、高度・専門医療の充実・強化のほか、高齢化の進行に伴う精神身体合併症患者の増加への対応、県と連携した医師確保対策や社会健康医学の研究への協力などの新たな政策的な課題に対応した次期中期目標を設定し、着実に推進を図ります。

(2) 富をつくる産業の展開

2018 年度の取組状況

- フーズ・サイエンスセンターに増員したコーディネータ等が中心となり、機能性食品制度を活用した製品開発の支援、総合食品学講座による人材育成、製品の販路開拓支援等に取り組んでいます。2018 年度からは、化成品・加工機械の製品開発強化に向け、化粧品素材開発プラットフォームの構築等を進めています。
- みかん等の基盤整備地では、地域の中心となる経営体を育成するため、経営改革計画策定や法人化、等を支援しています。また、茶の国内外の需要に対応するため、平坦地におけるドリンク原料のお茶の生産拡大の推進、中山間地域における有機栽培やてん茶等の特色ある茶づくりの支援に取り組んでいます。
- 水産業の持続的発展を図るため、小川港で水揚げされるサバの高鮮度処理流通の体制整備や水産加工業者への衛生管理指導、漁業高等学園の少人数教育による漁業就業者の育成・確保、サクラエビの資源管理の強化に取り組んでいます。また、水産技術研究所における高精度海況図の提供や魚探データ等の活用に向けたシステムの構築、焼津漁港の防波堤をねばり強い構造に改良する工事等を進めています。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 食料品・飲料等合計付加価値額は増加傾向にあります。今後は、機能性食品の開発促進と成果品の販路開拓支援の強化、化成品や加工機械など拡大した支援領域における地域企業の事業化に向けた取組を促進し、事業化件数の増加につなげていく必要があります。

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
食料品・飲料等合計付加価値額	8,262 億円	8,378 億円	8,930 億円	8,747 億円	—

- みかん等の基盤整備地において生産効率を向上させるためには、農地の集積・集約化や大規模経営体の育成が必要です。また、茶業においては、平坦地でのドリンク茶原料の生産、中山間でのてん茶など、生産構造の転換に対する支援等が必要です。
- 地場水産物の消費拡大に向け、新規流通ルートの構築が必要です。また、漁業高等学園は中途退学者の数も多いことから、学習面だけでなく生活面でのサポートを充実していく必要があります。2018 年春漁の漁獲量が過去最低を記録したサクラエビは資源減少が著しく、業界との一層の連携や情報共有により資源管理を強化する必要があります。

2019 年度の取組方針

- フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける化成品・加工機械等の開発強化を図るため、県産の農林水産品を活用した化粧品素材の開発に取り組みます。また、第 2 次戦略計画が終了する 2020 年度以降の新たな戦略について検討します。
- みかん等の基盤整備地において農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を促進するほか、優良品種への転換等を支援し、良質で特色ある農産物づくりを推進します。また、てん茶やドリンク茶原料の生産に必要な機械・施設整備を支援するとともに、中山間地域では法人化や経営体質の強化、特色あるお茶づくりの生産拡大を推進します。

- ITの活用や効率的な物流システムの構築による地場水産物の地場流通強化、漁業高等学園を核とした質の高い新規就業者の確保や漁業現場と連携した海技士の確保、水産技術研究所における水産資源的的確な把握や漁場予測技術の開発等を推進します。また、焼津漁港においては、新鮮で安全・安心な水産物を安定供給するため、流通加工施設の利用を促進し、水産流通基地としての機能強化を図ります。

(3) 魅力ある暮らしの実現

2018年度取組状況

- 移住・定住の促進に向け、市町や地域団体等と連携して移住に関するセミナーや相談会を開催しているほか、現地案内の実施、お試し移住体験施設の整備・活用促進など、地域の受入態勢の強化を支援しています。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 中部地域の移住相談件数は、県内で最多となっています。市町や地域団体等と連携して、中部地域の強みである鉄道、高速道路、空港などの交通の利便性の情報発信や、地域内の企業情報の提供、ワンストップでの就職相談を実施し、移住相談を実際の移住に着実に結び付けていくことが重要です。

区分	2015年度	2016年度	2017年度
中部地域を移住希望先とする移住相談件数	804件	1,718件	2,588件

2019年度取組方針

- 首都圏・中京圏・関西圏で開催する全国フェアや移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談との連携による移住相談機能の充実、地域内企業の魅力発信や県外企業のサテライトオフィス誘致等によるライフステージに応じた働き方・暮らし方を市町等と連携して提案し、移住につなげていきます。

(4) 地域の魅力の向上と発信

2018年度取組状況

- 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の早期形成に向け、全館移転となる県立中央図書館を中心とする施設を先行整備する方針の下、周辺に集積する文化・芸術施設等との連携の観点なども踏まえ、導入機能、規模、事業手法等の検討を進め、年度内を目途に施設整備計画の策定に取り組んでいます。
- 南アルプスの豊かな自然環境を保全するため、関係市町等との連携により、二ホンジカの管理捕獲や防鹿柵の設置など、高山植物等の保護対策に取り組んでいます。また、リニア中央新幹線工事については、静岡県自然環境保全条例に基づき、万全な措置がなされるよう事業者に対策を求めています。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 現在、県立中央図書館の利用者サービスが制限されている状況も踏まえ、可能な限り早期の施設供用開始を目指す必要があります。また、拠点の価値向上やにぎわいの創出などに向け、民間の活力を最大限に活用した事業スキームを構築する必要があります。
- 南アルプス国立公園内における高山植物に対する二ホンジカの食害により、お花畑の消失や衰退が進行しており、二ホンジカの捕獲対策を進めていく必要があります。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
高山地域二ホンジカ試験捕獲状況	0(実施なし)	2頭	17頭	31頭

また、リニア中央新幹線工事により懸念される大井川の流量減少については、事業者に対し関係者が一丸となって具体的な対策を求めていくことが必要です。

2019 年度の取組方針

- 本年度策定を予定している「文化力の拠点」施設整備計画に基づき、拠点の形成に向けた取組を計画的に進めていきます。
- 南アルプスの自然環境を保全するため、現況把握に努めるとともに、着実に二ホンジカの管理捕獲や防鹿柵の設置に取り組みます。また、リニア中央新幹線工事による自然環境への影響を最小限とするため、事業者と協定を締結し、保全対策が確実に実行されるよう取り組んでいきます。

(5) 多彩な交流の拡大

2018 年度の取組状況

- 富士山静岡空港の競争力の強化に向け、航空会社の路線拡充や荷主・物流業者の航空貨物利用の働きかけ、ビジネスジェットの利用拡大に向けた広報を行っています。また、2019 年 4 月からの公共施設等運営権制度導入の準備、旅客ターミナルビルの増築・改修工事、公共交通アクセスの確保に取り組んでいます。
- 清水港において、景観・賑わい等に配慮した防潮堤や、クルーズ船社との連携によるクルーズターミナルの整備を進めています。また、「清水みなとまちづくり公民連携協議会」を設立し、清水港及びその周辺地域全体の目指す姿となる「グランドデザイン」を策定しています。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 富士山静岡空港の就航便数、アクセスバス及び乗合タクシーの利用者数は増加しており、公共アクセス利用者の満足度も高水準を維持しています。また、2015 年度以後の空港見学者数は 100 万人前後で推移しており、空港の賑わいが創出されています。運営権制度の導入に当たっては、新体制への円滑な移行と運営体制の早期確立が求められます。

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
就航便数（夏ダイヤ期首）	55 往復/週	63 往復/週	82 往復/週	80 往復/週	85 往復/週
外国人出入国者数	8.9 万人	19.1 万人	33.5 万人	21.6 万人	22.7 万人
アクセスバス（静岡線、島田線）利用者数	59,975 人	64,883 人	82,358 人	91,310 人	107,446 人
西部地域乗合タクシー利用者数	—	—	6,662 人	8,158 人	9,932 人
空港見学者数	73.6 万人	76.7 万人	107.7 万人	94.0 万人	97.7 万人

- クルーズ船の寄港の増加による賑わいや経済効果のメリットを清水港全体に波及させるため、「清水みなとまちづくり公民連携協議会」を主体に官民一体で取組を推進していく必要があります。また、民間投資を誘発させるためには、クルーズターミナル等の整備を着実に推進していくことが求められます。

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
清水港へのクルーズ船寄港数	9	15	11	18	38

2019 年度の取組方針

- 富士山静岡空港の利用拡大を図るため、公共施設等運営権制度による新たな運営体制において、県、運営権者、関係団体が連携して利用拡大に取り組むための体制を構築し、路線誘致・利用促進の方針・施策等の決定と実施、事業検証を行います。また、運営権者等と連携し、更なる路線拡充や公共交通アクセスの改善に着実に取り組むとともに、ビジネス等の需要の確保や県東・西部地域における需要の掘り起こし、就航先における誘客や旅行商品造成支援を行い、既存路線の利用を促進します。さらに、運営権者の事業実施状況のモニタリングを行い、運営の改善につなげていきます。加えて、首都圏空港機能を補完し、ビジネスジェットや政府専用機、チャーター便等の受入環境を整備します。
- 清水港へのクルーズ船の受入態勢を強化するため、国と連携して岸壁整備等に取り組むとともに、クルーズ船社と連携して C I Q 機能を有する旅客施設の整備を進めます。また、「清水みなとまちづくり公民連携協議会」を主体に、民間の経営ノウハウ等を活用し、清水港及びその周辺地域全体の目指す姿となる「グランドデザイン」の実現に取り組めます。

4 西部地域

❖ 目指す姿

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- 光・電子技術関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
- 品質の高い農産物の生産が拡大するとともに、企業的経営を実践する農業経営体が数多く活躍し、地域の農業が持続的に発展する地域
- 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域
- 産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新の源泉として、新たな価値を創造し、力強く発展する地域

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値
フotonバレープロジェクト事業化件数	(2013～2016年度) 累計 44 件	(2017年度) 9 件	(2018～2021年度) 累計 64 件
西部地域の農業産出額	(2015年度) 1,118 億円	(2016年度) 1,155 億円	1,216 億円
西部地域の宿泊客数	(2016年度) 368.1 万人	(2017年度) 368.3 万人	420 万人
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	(2014～ 2016年度) 累計 225 人	(2017年度) 210 人	(2018～ 2021年度) 累計 500 人

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

2018年度の取組状況

- 津波等による被害の軽減を図るため、浜松市沿岸域防潮堤の整備を進めています。また、潮見バイパスの盛土構造化や海岸防災林の高上げ案について湖西市と管理者との協議を支援しています。中東遠地域では、塩害等により枯損した防災林において、市が実施する高上げと連動して防災林の再整備を行うなど、地域の実情に応じた津波対策を実施しています。
- 浜岡原子力発電所の安全対策の徹底を事業者に求めるとともに、同発電所の安全対策等の情報を分かりやすく提供する原子力の広報に取り組んでいます。また、浜岡地域原子力災害広域避難計画（県避難計画）の随時修正、原子力災害対策重点区域に含まれる市町の計画の策定の支援、原子力防災資機材の整備に取り組んでいます。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 浜松市沿岸防潮堤整備については、2017年度末時点で全体延長 17.5km の約 9 割が事業着手済となっており、津波等による被害の軽減を図るため、今後も着実に整備を進める必要があります。中東遠地域などでは、静岡モデル防潮堤の整備による土砂の確保や、防災林の伐採を伴う場合の防風機能等の低下への対策が課題となっています。

- 県や市町の広域避難計画の実効性を向上させるため、放射線防護施設や検査資機材の整備が必要です。原子力の広報については、原子力に関する展示室の整備や専任の説明員の配置等により原子力防災センターの見学者が前年より倍増するなどの効果がありましたが、県民の関心を高めるためには更なる原子力広報の充実が求められます。

	2016年度	2017年度
原子力防災センターの見学者数	1,457人	3,013人

2019年度の取組方針

- 浜松市沿岸域防潮堤については、引き続きコスト縮減に努めながら整備を進め、2019年度末の完成を目指します。中東遠地域等では、静岡モデル防潮堤の整備に要する土砂を確保するため、広く情報収集を行います。
- 事業者による原子力発電所の安全対策・情報公開の徹底を図るとともに、原子力災害時の応急措置実施体制の整備、広域避難計画の実効性の向上、避難に必要な放射線防護施設や避難退域時検査のための資機材などの整備を進めていきます。

(2) 富をつくる産業の展開

2018年度の取組状況

- フォトンバレープロジェクトの中核支援機関であるフォトンバレーセンターが主体となって、ビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官金が連携して取り組んでいます。2018年度からは、大学などの知見等を活用した地域企業の課題解決を支援する新たな仕組みづくりを進めています。
- 次世代自動車や航空宇宙などの成長産業分野へ新たに参入する企業等に対し、啓発・技術相談から研究開発、事業化や販路開拓までの一貫した支援に取り組んでいます。特に次世代自動車については、浜松地域イノベーション推進機構内に「次世代自動車センター」が設立され、産学官が連携して参入を支援しています。
- 生産基盤整備と併せて、みかんや野菜の集出荷場整備や、水田裏作としての野菜の生産拡大を支援するとともに、農地中間管理事業等の活用により担い手への面的集積の取組を進めています。また、農林大学の専門職大学への移行に向け、2017年度に「基本計画検討委員会」を設置し、大学設置認可申請の準備を進めています。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用を促進するためには、中小企業の試作品開発の高度化と開発期間の短縮への支援等により、中小企業のリスクや負担の最小化を図ることが重要です。
- 県内企業の成長産業分野への参入や事業拡大は順調に進んでおり、今後、EV化等に伴う構造変化により、自動車部品メーカーによる成長分野への事業展開が増加することが予測されます。また、「航空宇宙分野の経営革新計画新規承認件数」は、前年度までの3年間で14件と、増加傾向にあり、順調に推移しています。
- 西部地域の高いブランド力をもつ野菜や果樹等の首都圏での流通を拡大するため、生産性向上と規模拡大、新たな担い手の確保が必要です。また、茶の国内外の需要に対応するため、茶生産・流通の構造改革が必要です。

2019年度取組方針

- 2018年度から開始した大学などの知見等を活用した地域企業の課題解決を支援する新たな仕組みである「A-SAPP」(エイサップ)を関係機関等で検証しながら、地域企業の光・電子技術の事業化等の成功事例を積み上げていきます。

- 自動車産業の持続的成長を図るため、次世代自動車への参入を目指す企業への支援を強化するとともに、航空宇宙分野への参入を目指す企業や事業拡大を目指す企業に対するコーディネータによるサポートや、人材育成、設備投資などの積極的な支援を行います。
- 露地野菜の集出荷施設の整備と農地集積による規模拡大、茶の農地集積等による規模拡大と需要の拡大に応じた生産の強化、水田における野菜等との複合経営化などを進めます。また、専門職大学の2020年4月の開学に向けて、大学の運営に関する諸規程の整備や学生募集、校舎等の施設整備など、ソフト・ハードの両面で準備を進めます。

(3) 魅力ある暮らしの実現

2018年度の取組状況

- 移住・定住の促進に向け、市町や地域団体等と連携し、圏域のスケールメリットを活かしたセミナーの開催や全国フェアへの共同出展による情報発信、市町基本情報の共有による地域全体での相談体制の整備を進めています。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 移住相談件数は年々増加しています。移住相談を実際の移住に着実に結び付けるためには、市町や地域団体等と連携しながら、一次産業を含む多彩な仕事を選択できるなど、西部地域の強みをわかりやすく打ち出すとともに、広域的な受入態勢を整備することが重要です。

	2015年度	2016年度	2017年度
西部地域を移住希望先とする移住相談件数	174件	361件	901件

2019年度の取組方針

- 市町等と連携した首都圏、中京圏、関西圏で開催する移住・定住の全国フェア、移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組むとともに、市町間を跨ぐ現地案内の実施など広域的な受入態勢の整備を進めます。

(4) 地域の魅力の向上と発信

2018年度の取組状況

- ラグビーワールドカップ2019の本県開催の成功に向け、大会会場となるエコパスタジアムの整備、大会ボランティアの募集・採用・研修、交通輸送、警備等の運営計画の策定や、カウントダウンイベント等の開催による機運醸成に取り組んでいます。また、ラグビー文化の醸成に向け、小学生世代へのタグラグビーの普及やラグビートップリーグの観戦勸奨等に取り組んでいます。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 大会ボランティアに採用予定数を上回る応募があり、交通輸送、警備、ファンゾーン等の各種運営計画の策定も着実に進められています。小学生世代へのタグラグビー教室の開催や、ラグビーファンクラブの加入促進などに努めた結果、ラグビーワールドカップ2019の本県開催に関する県民の認知度向上につながっています。

参考指標	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
ラグビーワールドカップ2019本県開催の認知度	—	—	41.7%	62.0%	71.8%

2019年度の取組方針

- エコパスタジアムの記者席、人工芝などの仮設部分の工事を実施するとともに、各種運営計画に基づく準備を加速します。また、100日前カウントダウンイベントの開催等により更なる機運の醸成を図ります。引き続き、ラグビーの競技人口とファンの裾野を広げるための取組を進めるとともに、ラグビーワールドカップのレガシーを継承するための取組を進めます。

(5) 多彩な交流の拡大

2018 年度の実績状況

- 大規模災害時においても御前崎港の港湾物流施設の被害軽減と機能の早期回復が図られるよう、防波堤を「粘り強い」構造に改良しています。また、官民連携により、荷主企業等に対するセミナーや視察会等のポートマーケティング活動を実施し、利用促進を図っています。
- 都市的地域と中山間地域の交流・連携の基盤となる道路網の充実を図るため、三遠南信自動車道の佐久間道路の1日も早い開通（2019年3月開通予定）とその他の区間の事業促進を国に働きかけ、更なる広域交通ネットワークの構築に取り組んでいます。

取組を推進する上での現状・課題の認識

- 2017年度の御前崎港のコンテナ貨物取扱量は、約3.4万TEUと前年の外航コンテナ定期航路の1増により前年度比40.9%増と大幅に増加しており、利用促進の取組の効果が現れています。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
御前崎港のコンテナ貨物取扱量（単位：TEU）	32,599	31,565	27,281	24,306	34,255

- 三遠南信地域では、県境を越えた市町村主体の広域的な連携が進んでおり、その基盤となる南北軸の道路の早期整備が必要です。

2019 年度の実績方針

- 御前崎港の物流機能の強化を図るため、引き続き、防波堤の改良を進めるとともに、更なる利用促進を図るため、効果的なポートマーケティング活動を継続していきます。
- 南北軸となる三遠南信自動車道の水窪～佐久間間の早期事業化、青崩峠道路と三遠道路の早期開通に向けた事業促進及び（仮称）浜松三ヶ日・豊橋道路の調査推進を関係市町と連携して国に働きかけます。

政策 1 命を守る安全な地域づくり

※ 成果指標の現状値は直近の実績
活動指標の現状値は2018年度見込み

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標 別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
1 危機管理体制の 強化	成果	災害対策本部運営訓練実施 市町数	災害対策本部運営訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 28市町	(2017年度) 35市町	(新)毎年度全市町 (現)全市町	
	成果	地域防災訓練参加率	県人口に対する地域防災訓練の参加者数の割合 (県危機対策課調査)	(2016年度) 20.7%	(2017年度) 20.4%	25%	
(1) 危機事案対 応能力の強化	活動	危機事案発生時の認知から対応 する体制を60分以内に確立した割合	危機事案(気象警報等の発表を含む)が発生した場合に、その発生回数に対し、県、対象となる市町が、発生時の認知から、災害対策本部の設置等の対応する体制を、60分以内に確立した回数の割合 (県危機政策課調査)	(2016年度) 県 100% 市町 100%	県 100% 市町 100%	毎年度 100%	○
	活動	市町、応援部隊等関係機関との 連携による訓練実施回数	市町、警察・消防・自衛隊、ライフライン事業者、災害時応援協定締結先等と県との連携による各種訓練の実施回数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 市町 1回 警察・消防・自衛隊 1回 ライフライン事業者 1回 応援協定先 1回	市町 1回 警察・消防・自衛隊 1回 ライフライン事業者 1回 応援協定先 1回	各 毎年度 1回以上	○
	活動	防災協定締結事業者との連絡 体制確認実施率	防災協定締結事業者に対し、電話番号、担当者名等の連絡窓口の確認を実施した割合 (県危機政策課調査)	—	100%	毎年度 100%	○
	活動	福祉避難所運営マニュアル策 定市町数	「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」、「市町福祉避難所設置・運営マニュアル(県モデル)」に基づき、「福祉避難所運営マニュアル」を策定した市町数 (県健康福祉部政策課調査)	(2017年度) 20市町	24市町	全市町	○
	活動	静岡DMAT関連研修実施回 数	「静岡DMAT隊員養成研修」、「静岡DMATロジスティック研修」の実施回数 (地域医療課調査)	(2016年度) 3回	2回	(新)毎年度2回 (現)毎年度3回	○
	活動	ふじのくに防災学講座受講者 数	自然災害や防災に対する理解を深める「ふじのくに防災学講座」の受講者数 (県危機情報課調査)	(2013～2016年度) 累計3,389人	1,100人	(2018～2021年度) 累計4,400人	○
(2) 地域防災力 の強化	活動	市町本部運営訓練を県と協働 で実施した市町数	市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数 (県危機政策課調査)	(2016年度) 4市町	5市町	毎年度 8市町	●
	活動	県の火災予防・住宅用火災警 報器キャンペーン実施回数	県と消防本部が協働で実施する火災予防・住宅用火災警報器設置促進キャンペーンの実施回数 (県消防保安課調査)	(2016年度) 10回	14回	16回	○
	活動	企業との連携により防災情報 誌を配布した世帯の割合	県内全世帯数に対し、企業との連携により、防災タウンページ等の防災情報誌を配布した世帯数の割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 51.5%	100%	(新)毎年度100% (現)100%	◎
	活動	防災に関する知事認証取得者 数	防災に関する知事認証(ふじのくに防災フェロー、ふじのくに防災士、ふじのくに防災マイスター、ふじのくにジュニア防災士等)の取得者数 (県危機情報課調査)	(2013～2016年度) 累計9,001人	2,250人	(2018～2021年度) 累計9,000人	○
	活動	地域防災人材バンク登録者数	「地域防災人材バンク」の各年度時点の登録者数 (県危機情報課調査)	(2016年度) 286人	348人	440人	○
	活動	地域防災力強化人材育成研 修修了者数	県地震防災センターを拠点に実施する「地域防災力強化人材育成研修」のコース修了者数 (県危機情報課調査)	(2013～2016年度) 累計12,144人	3,000人	(2018～2021年度) 累計12,000人	○
2 防災・減災対策 の強化	成果	住宅の耐震化率	県内の居住世帯のある住宅戸数に対する耐震性のある住宅戸数の割合 (総務省「住宅・土地統計調査」)	(2013年) 82.4%	(2018年度) 2020年8月 公表予定	(2020年度) 95%	
	成果	多数の者が利用する特定建 築物の耐震化率	多数の者が利用する特定建築物(3階以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等)数に対する耐震性のある建築物数の割合 (県建築安全推進課調査)	(2016年度) 90.3%	(2017年度) 91.4%	(2020年度) 95%	
	成果	津波避難施設の充足率	津波避難区域の居住者数に対する津波避難施設への避難可能者数の割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 88.0%	(2017年度) 89.9%	(2022年度) 100%	
	成果	風水害による死者数	大雨・洪水・高潮・津波等に起因する人的被害(死者数)の状況 (県河川企画課、河川海岸整備課調査)	(2016年度) 0人	(2017年度) 0人	毎年度 0人	
	成果	土砂災害による死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等に起因する人的被害(死者数)の状況 (県砂防課調査)	(2016年度) 0人	(2017年度) 0人	毎年度 0人	
(1) 地震・津波・ 火山災害対 策	活動	地震・津波対策アクションプ ログラムにおける目標を達成した アクションの割合	「地震・津波対策アクションプログラム2013」のすべてのアクションに対する目標を達成したアクションの割合 (県危機政策課調査)	(2016年度) 33%	33%	(2022年度) 100%	○
	活動	計画事業が完了したふじのくに フロントティア推進区域の割合	ふじのくにフロントティア推進区域のうち、指定時の計画事業がすべて完了した区域の割合 (県総合政策課調査)	(2017年度) 32%	43%	(2022年度) 100%	○
	活動	耐震化未実施の木造住宅に 対する戸別訪問等実施戸数	耐震化未実施の木造住宅に対し、戸別訪問やダイレクトメールによる周知・啓発活動を実施した戸数 (県建築安全推進課調査)	(2013～2016年度) 累計57,048戸	14,000戸	(2018～2021年度) 累計56,000戸	○
	活動	耐震化未実施の多数の者が 利用する特定建築物の所有者 に対する指導回数	耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物(3階以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等)の民間所有者に対し、戸別訪問、通知、電話等により指導を実施した回数 (県建築安全推進課調査)	(2013～2016年度) 累計2,178回	750回	(2018～2021年度) 累計3,000回	○
	活動	重要路線等にある橋梁の耐震 化率(橋梁数)	緊急輸送路や緊急輸送路以外の重要路線等にある橋長15m以上かつ古い基準を適用した橋梁のうち、耐震対策を実施した橋梁の割合(橋梁数) (県道路整備課調査)	(2016年度) 63% (363橋)	73% (420橋)	(2022年度) 100% (576橋)	○

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値*	目標値	区分
	活動	沿岸21市町における津波避難訓練参加者数	沿岸21市町において行われた津波避難訓練の参加者数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 121,559人	115,025人	(2022年度) 13万人以上	●
	活動	地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	第4次地震被害想定におけるレベル1の津波に対し、防護が必要な海岸(290.8km)のうち、地域の合意形成に基づく高さを満たす施設(海岸堤防)を整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2016年度) 59% (170.4km)	66% (191.9km)	(2022年度) 68% (197.0km)	○
	活動	地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	第4次地震被害想定におけるレベル1の津波に対し、防護が必要な河川(91河川)のうち、地域の合意形成に基づく高さを満たす施設(堤防、水門)を整備した割合(河川数) (県河川企画課調査)	(2016年度) 27% (25河川)	35% (32河川)	(2022年度) 36% (33河川)	○
	活動	静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	静岡モデルによる津波対策施設(防潮堤)の計画延長(56.7km)に対して整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2016年度) 15% (8.8km)	33% (18.5km)	(2022年度) 55% (31.7km)	○
	活動	富士山の噴火対策の対象となる市町・気象庁等14機関の防災訓練参加率	富士山の噴火に備えた防災訓練への市町・気象庁等14機関の参加割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 100%	100%	毎年度 100%	○
(2) 風水害・土砂災害対策	活動	河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	河川整備計画に位置付けた主要な整備箇所130.3kmのうち、整備が完了した延長 (県河川海岸整備課調査)	(2016年度) 39.5km	44.8km	52.8km	○
	活動	侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合(海岸線の延長)	侵食が著しい海岸において、波浪の防護効果を維持するために必要な浜幅を確保している海岸線の割合(延長) (県河川海岸整備課調査)	(2016年度) 100% (20.8km)	100% (20.8km)	100% (20.8km)	○
	活動	土砂災害防止施設整備箇所数	土砂災害危険箇所における土砂災害防止施設の整備箇所数 (県砂防課調査)	(2016年度まで) 累計1,810箇所	累計1,848箇所	累計1,899箇所	○
	活動	山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数 (県森林保全課調査)	(2016年度まで) 累計4,070地区	累計4,080地区	累計4,095地区	○
	活動	最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	県が管理する46河川・3沿岸における水防法に規定された最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図の作成数 (県河川企画課調査)	(2016年度) 0河川 0沿岸	46河川 0沿岸	46河川 2沿岸	◎
	活動	土砂災害警戒区域指定箇所数	土砂災害危険箇所における土砂災害防止法に規定された土砂災害警戒区域の指定箇所数 (県砂防課調査)	(2016年度まで) 累計14,330箇所	累計16,818箇所	(2019年度まで) 累計18,581箇所	○
	活動	風水害・土砂災害訓練実施市町数	風水害、土砂災害に対する避難等の訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 風水害 19市町 土砂災害 34市町	風水害 35市町 土砂災害 34市町	(新)毎年度全市町 (現)各全市町	◎
(3) 原子力発電所の安全対策	活動	浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	浜岡原子力発電所の津波対策等の安全対策工事の点検等への立会い実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 15回	12回	毎年度 12回以上	○
	活動	原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数	原子力災害対策重点区域11市町のうち、広域避難計画を策定した市町数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1市	11市	(2018年度) 対象全11市町	○
	活動	原子力防災訓練実施回数	県の原子力防災訓練の実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1回	1回	毎年度 1回以上	○
	活動	防災・原子力学術会議(原子力分科会)開催回数	静岡県防災・原子力学術会議(原子力分科会)の開催回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1回	1回	毎年度 1回以上	○
(4) 国民保護・様々な危機への対応	活動	国民保護事業を想定した訓練実施回数	武力攻撃事態等の国民保護事業を想定した県の訓練の実施回数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 1回	1回	毎年度 1回以上	○
	活動	国民保護の情報伝達定期訓練参加率	国民保護の情報伝達訓練として毎月実施するEm-Net・J-ALERTの情報伝達訓練に市町が参加した割合 (県危機政策課調査)	—	100%	毎年度 100%	○
	活動	新興感染症・再興感染症対応訓練開催回数	新型インフルエンザやエボラ出血熱などの新興感染症・再興感染症の発生に対応した県の訓練の開催回数 (県健康福祉部政策監、疾病対策課調査)	(2017年度) 1回	2回	毎年度 2回	○
3 安全な生活と交通の確保	成果	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の件数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(2016年度) 22,097件	(2017年) 20,869件	20,000件以下	
	成果	交通人身事故の年間発生件数	道路上で車両等の交通によって起きた人の死亡または負傷を伴う事故の発生件数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2016年) 31,518件	(2017年) 30,244件	30,000件以下	
	成果	交通事故の年間死者数	交通事故による死者数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2016年) 137人	(2017年) 128人	100人以下	
	成果	消費生活相談における被害額	県民生活センターで受け付けた相談において、消費者が事業者を支払ったと言った金額の平均額 (PIO-NETデータから県県民生活課算出)	(2016年度) 474千円	(2017年度) 1,211千円	380千円以下	
	成果	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(2016年度) 34.5人	(2017年度) 10.7人	(新)毎年度10人以下 (現)10人以下	
	活動	防犯まちづくり講座受講者数	地域の防犯リーダーを対象とし、防犯まちづくりに関する幅広い知識を習得する機会を提供する「防犯まちづくり講座」の受講者数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 142人	150人	180人	●

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
(1) 防犯まちづくりの推進	活動	防犯まちづくりニュース発行回数	時機をとらえた防犯まちづくりに役立つ各種の情報や、取組事例を紹介した「防犯まちづくりニュース」の発行回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 12回	12回	毎年度 12回	○
	活動	エスピーくん安心メール等を活用した防犯情報発信回数	「エスピーくん安心メール」や「県警ツイッター」などの各種広報媒体を活用した防犯情報の発信回数 (県警察本部調査)	(2016年) 3,485回	4,036回	毎年 3,300回以上	◎
	活動	学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	学校、警察、行政、地域住民等が協働し、街頭で少年の喫煙や深夜はいかないなどの行為を補導する街頭補導活動の実施回数 (県警察本部調査)	(2016年) 405回	427回	毎年 380回以上	◎
	活動	犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	県が主催する犯罪被害者支援の意識啓発のための講演会や研修会などの開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 1回	3回	毎年度 3回	○
(2) 犯罪対策	活動	重要犯罪検挙率	警察が発生を認知した重要犯罪(殺人、強盗、強制性交等、放火、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ)の認知件数に対する検挙件数の割合 (県警察本部調査「静岡県犯罪」)	(2016年) 70.3%	2019年3月以降 公表予定	毎年 70%以上	-
	活動	暴力団構成員(組員以上)検挙人数	暴力団構成員(組員以上)による事件の検挙人数 (県警察本部調査)	(2016年) 127人	119人	毎年 130人以上	●
	活動	警察署版テロ対策ネットワーク設立数	県内の警察署ごとのテロ対策のための関係機関のネットワークの設立数 (県警察本部調査)	-	2018年末までに 全警察署で設立	全27警察署 での設立	◎
	活動	女性警察官の割合	県の警察官数に対する女性警察官数の割合 (県警察本部調査)	(2016年度) 9.17%	2019年4月 公表予定	10%	-
(3) 交通事故防止対策	活動	高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	県が主催する高齢者対象の参加体験型交通安全講習会の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 15回	19回	毎年度 18回	○
	活動	交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	高等学校において交通事故犠牲者等のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ展」の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	-	12回	毎年度 10回	○
	活動	飲酒運転防止に関する講習受講者数	県警察が実施する飲酒運転防止に関する各種講習の受講者数 (県警察本部調査)	(2016年) 96,579人	129,015人	毎年 100,000人	◎
(4) 安全な消費生活の推進	活動	消費者教育出前講座実施回数	県民生活センターが講師を派遣した消費者教育出前講座の回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 105回	120回	毎年度 120回	○
	活動	表示適正化調査件数	食品販売業者等を対象に県民生活センターと保健所等が合同で行う食品表示合同調査件数、外食店を対象にメニュー表示等の調査を行う外食店等表示調査件数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 269件	270件	毎年度 270件	○
	活動	食品衛生監視率	大規模食品取扱施設等の監視の重要度の高いAランク施設の食品衛生監視指導計画に基づく監視件数(年3回)に対して、保健所等が実際に監視を行った件数の割合 (県衛生課調査)	(2016年度) 100%	100%	毎年度 100%	○
	活動	HACCP導入を支援した食品関連施設数	県または食品衛生協会等関係団体が実施するHACCP導入を目的とした講習会に参加した食品関連の施設数 (県衛生課調査)	(2016年度) 356施設	400施設以上	毎年度 400施設以上	○
	活動	消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数	県が主催する消費生活相談員のスキルアップ研修の開催回数 (県民生活課調査)	(2016年度) 13回	15回	毎年度 15回	○
(5) 健康危機対策	活動	薬事監視で発見した違反施設数	保健所等の薬事監視員の監視により、医薬品医療機器等法違反を発見した施設数 (県薬事課「薬事年度報告」)	(2013~2016年度) 平均31施設	27施設	20施設以下	○
	活動	必要な献血者数に対する献血受付者数の割合	静岡県献血推進計画に規定する必要な献血者数に対する献血受付者数の割合 (県薬事課調査)	(2016年度) 94.3%	96.6%	100%	○
	活動	薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	県が、県内すべての小学校(5,6年生)、中学校、高等学校を対象に開催する薬学講座や、大学と専修学校を対象に開催する薬物乱用防止講習会の未開催校数 (県薬事課調査)	(2016年度) 15校	30校	0校	●
	活動	危険ドラッグ販売店舗数	危険ドラッグ(人に乱用させることを目的として、麻薬または向精神薬と類似の有害性を有することが疑われる物質)を販売する街頭店舗数 (県薬事課調査)	(2016年度) 0店	0店	毎年度 0店	○
	活動	レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数	レジオネラ症(感染症)に基づき医師に届出義務のあるものの患者が利用し、集団発生(2名以上)の原因施設の可能性があると思われる入浴施設数 (県衛生課調査)	(2016年度) 0施設	0施設	毎年度 0施設	○

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

※ 成果指標の現状値は直近の実績
活動指標の現状値は2018年度見込み

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	成果	人口10万人当たり医師数	県内医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	(2016年12月) 200.8人	(2018年) 2019年12月 公表予定	217人	
	成果	人口10万人当たり看護職員数	県内医療施設に従事する人口10万人当たりの看護職員数 (厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(2016年12月) 976.8人	(2018年) 2019年8月 公表予定	1,080人	
	成果	壮年期(30～64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30～64歳)人口10万人当たりの死亡数 (総務省「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」から県地域医療課算出)	(2016年) 213.2人	(2017年) 210.3人	190人	
	成果	患者満足度	県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院が実施するアンケート調査において、医療サービスや施設・設備の状況などに満足していると回答した患者の割合 (県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2016年度) <入院> がんせ 98.0% 総合 96.0% こども 92.7% <外来> がんせ 96.4% 総合 86.2% こころ 88.5% こども 94.6%	(2017年度) <入院> がんせ 98.2% 総合 98.2% こども 97.5% <外来> がんせ 95.0% 総合 94.0% こころ 94.4% こども 99.3%	毎年度 <入院> がんせ 95%以上 総合 90%以上 こども 90%以上 <外来> がんせ 95%以上 総合 85%以上 こころ 85%以上 こども 90%以上	
	成果	特定健診受診率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定健康診査を受診した人の割合 (厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2015年度) 52.9%	(2017年) 2019年11月 公表予定	70%	
	成果	がん検診受診率	がん検診を受診したことがあると回答した人の割合 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	(2019年) 2020年10月 公表予定	胃がん 50%以上 肺がん 60%以上 大腸がん 50%以上 乳がん 50%以上 子宮頸がん 50%以上	
	成果	ふじのくに健康づくり推進事業所数	従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言した事業所数 (県健康増進課調査)	(2016年度) 109事業所	(2017年度) 446事業所	1,000事業所	
	成果	80歳(75～84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合	75～84歳の人の中で自分の歯が20本以上ある人の割合 (県健康増進課調査)	(2016年度) 47.2%	(2020年) 2020年12月 公表予定	52%	
(1) 医療を支える人材の確保・育成	活動	医学修学研修資金利用者数	医師の確保・育成を目的に貸与する医学修学資金の利用者(貸与者)数 (県地域医療課調査)	(2016年度まで) 累計868人	累計1,078人	累計1,393人	○
	活動	医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数	医学修学資金の利用者のうち、県内医療機関に勤務している人数 (県地域医療課調査)	(2017年度) 192人	264人	340人	○
	活動	新人看護職員を指導する実地指導者養成数	県が県看護協会への委託により実施する新人看護職員を指導する実地指導者研修の受講者数 (県地域医療課調査)	(2016年度まで) 累計285人	累計374人	累計485人	○
	活動	看護師等の離職時届出人数	看護師、保健師、助産師、准看護師の離職時等の届出制度による届出人数 (日本看護協会中央ナースセンター調査)	(2016年度) 846人	1,023人	1,200人	○
(2) 質の高い医療の持続的な提供	活動	救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合	救命救急センターがある病院のうち、厚生労働省が定めた項目により県が実施する「救命救急センター充実段階評価における現況調査」の結果が、S・A評価(2017年度までの旧基準によるA評価(最高ランク)と同等以上の評価)となった病院の割合 (県地域医療課調査)	—	100%	100%	○
	活動	母体救命講習会受講者数	母体救命講習ベーシックコースの受講者数 (県地域医療課調査)	(2016年度) 36人	累計192人	累計427人	○
	活動	訪問診療を実施している診療所・病院数	訪問診療を実施している診療所・病院の数 (県地域医療課調査)	(2016年度) 1,050施設	2019年10月 公表予定	(2020年度) 1,161施設	—
	活動	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの数 (厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)	(2016年度) 165施設	191施設	(2020年度) 230施設	○
	活動	治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	「静岡県ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」に沿って行われる治験ネットワーク病院の新規治験実施件数 (県薬事課調査)	(2016年度) 135件	150件	毎年度 150件	○
	活動	がん患者の就労支援に関する研修受講者数	がん相談支援センターの相談員を対象としたがん患者の就労支援に関する研修の受講者数 (県疾病対策課調査)	(2016年度) 47人	累計136人	累計300人	○
	活動	特定保健指導実施率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定保健指導を受けた人の割合 (厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2015年度) 18.5%	2019年8月 公表予定	45%	—
活動	難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	県が開催する難病患者ホームヘルパー養成研修の受講者数 (県疾病対策課調査)	(2016年度まで) 累計3,046人	累計3,217人	累計3,500人	○	
活動	県立静岡がんセンターのがん治療患者数	県立静岡がんセンターにおいて、がん治療(手術、化学療法、内視鏡、IVR療法、放射線治療、陽子線治療)を受けた患者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2016年度) 12,068人	12,312人	12,600人	○	

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値*	目標値	区分
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	活動	県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	がん患者・家族等に対する、県立静岡がんセンターのがんよらず相談、患者家族支援センターにおける相談・支援の延べ件数 (県立静岡がんセンター調査)	(2016年度) 31,660件	36,275件	(新)37,800件 (現)34,000件	◎
	活動	県立静岡がんセンターが実施した研修修了者数	県立静岡がんセンターが実施した、医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修修了者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2016年度まで) 累計616人	累計796人	累計981人	○
	活動	病床利用率	県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の病床数に対する在院患者数の割合 (県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2016年度) 総合 90.4% こころ 90.6% こども 78.7%	総合 95.2% こころ 87.9% こども 81.9%	毎年度 総合 90%以上 こころ 85%以上 こども 75%以上	○
(4) 生涯を通じた健康づくり	活動	健康アンバサダー養成数	口コミで健康情報を伝える人材である「健康アンバサダー」の養成講座の受講者数 (県健康増進課調査)	—	累計3,000人	累計10,000人	○
	活動	健康マイレージ事業実施市町数	健康づくり行動の実践で一定のポイントを貯めた住民が、指定された協力店で各種特典を受けられる、健康マイレージ事業を実施する市町数 (県健康増進課調査)	(2016年度) 24市町	30市町	全市町	◎
	活動	8020推進員養成数	8020運動(生涯を通じて自分の歯で噛むことを目標とした健康づくり運動)を普及するボランティアである「8020推進員」の養成研修会の受講者数 (県健康増進課調査)	(2016年度まで) 累計10,166人	累計10,800人	累計11,000人	◎
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	活動	分析を行った県内の医療関係データ数	県や県が委託等により分析を行った県内の医療関係のデータ数 (県健康福祉部政策監調)	(2017年度) 67.7万人分	73.5万人分	90万人分	○
	活動	社会健康医学に関する講演会等参加者数	県や県と大学等が連携して開催した、社会健康医学の情報発信や普及・啓発のための講演会やシンポジウムなどの参加者数 (県健康福祉部政策監調)	(2016年度) 339人	350人	(2018~2021年度) 累計2,000人	○
2 地域で支え合う長寿社会づくり	成果	最期を自宅で暮らすことができた人の割合	死亡の場所別にみた自宅死亡の割合 (厚生労働省「人口動態調査」)	(2016年) 13.5%	(2017年) 13.8%	(2020年) 14.5%	
	成果	特別養護老人ホーム整備定員数	県内の特別養護老人ホームの施設整備により入所できる定員数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 18,634人	(2017年度) 19,222人	(2020年度) 19,868人	
	成果	認知症カフェ設置数	市町、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、NPO法人等が設置した認知症カフェの設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 94箇所	(2017年度) 131箇所	(2020年度) 221箇所	
	成果	介護職員数	介護サービスを提供する訪問介護員と介護職員の人数 (厚生労働省「介護施設・事業所調査」、「介護給付費実態調査」から推計)	(2015年) 50,030人	(2018年) 2020年10月公表予定	(2020年) 59,493人	
(1) 地域包括ケアシステムの推進	活動	地域包括支援センター設置数	地域包括支援センターの設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 143箇所	160箇所	(2020年度) 165箇所	○
	活動	生活支援コーディネーター配置数	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の市町への配置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 98人	202人	(2020年度) 264人	○
	活動	市町全域の地域ケア会議実施市町数	地域包括ケアシステムの実現に向けた市町全域の地域ケア会議を実施している市町数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 23市町	29市町	(2020年度) 全市町	○
	活動	「通いの場」設置数	自立支援・介護予防につながる住民主体の「通いの場」の設置数 (厚生労働省「『介護予防・日常生活総合事業(地域支援事業)の実施状況』に関する調査」)	(2015年度) 2,003箇所	2,364箇所	(2020年度) 2,640箇所	○
	活動	小規模多機能型居宅介護事業所数	地域密着型サービスの代表的な施設である小規模多機能型居宅介護事業所の事業所数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 147事業所	162事業所	(2020年度) 181事業所	○
	活動	介護サービス情報公表事業所数	介護サービス利用者が主体的に事業者を選択するために必要な介護サービス情報を公表している事業所数 (県福祉指導課調査)	(2016年度) 3,098事業所	3,250事業所	3,300事業所	◎
	活動	かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師数	健康サポート薬局のための研修会や医療連携推進研修会などのかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化するための研修を受講した薬剤師数 (県薬事課調査)	(2016年度) 84人	累計480人	(2020年度) 累計1,090人	○
(2) 認知症にやさしい地域づくり	活動	認知症サポーター養成数	自治体や企業などが開催する認知症サポーター養成講座の修了者数 (全国キャラバンメイト連絡協議会調査)	(2016年度まで) 累計267,612人	累計313,806人	(2020年度) 累計360,000人	○
	活動	若年性認知症の人の相談の場設置数	若年性認知症意見交換会等の若年性認知症の人の相談の場の設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 33箇所	53箇所	(2020年度) 54箇所	◎
(3) 介護・福祉人材の確保	活動	社会福祉人材センターの支援による就労者数	社会福祉人材センターが行う無料職業紹介や就職相談会などにより介護・福祉職場に就労した人数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 736人	820人	1,000人	○
	活動	キャリアパス導入事業所の割合	介護・福祉事業所のうち、職員の職業経歴と給与等の処遇の道筋を示すキャリアパス制度を導入する事業所の割合 (県介護保険課調査)	(2016年度) 85.1%	88.2%	90%以上	◎
	活動	キャリアパス導入のための訪問相談実施件数	キャリアパス制度の導入支援のために実施する訪問相談の実施件数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 124件	220件	300件	◎
成果	成果	障害を理由とする差別解消推進県民会議参加団体数	「障害を理由とする差別解消推進県民会議」に参画する団体数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 227団体	(2018年度) 2019年4月公表予定	300団体	
	成果	障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん甲立て件数	静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例第13条の規定に基づく知事に対する静岡県障害者差別解消支援協議会による助言・あっせんの甲立て件数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 0件	(2018年度) 2019年4月公表予定	0件	

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値*	目標値	区分
3 障害のある人が 分け隔てられない 共生社会の実現	成果	重症心身障害児(者)等を対象 とした医療型短期入所サー ビス施設数	医療機関における障害者総合支援法に基づく重症心 身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サー ビス施設数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 10箇所	(2017年度) 10箇所	15箇所	
	成果	障害福祉サービス1か月当たり 利用人数	障害者総合支援法に基づき各年度3月の1か月間に 障害福祉サービス(居宅介護などの訪問系サービス、 生活介護などの日中活動系サービス、共同生活援助 (グループホーム)などの居住系サービス)を利用した 人数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 26,969人	(2017年度) 28,041人	(2020年度) 32,874人	
	成果	精神科病院入院後1年時点 退院率	精神科病院に入院した人のうち、入院後1年以内に 退院した人の割合 (厚生労働省「精神保健福祉資料」)	(2016年度) 88.6%(暫定値)	(2017年度) 2019年3月 公表予定	(2020年度) 90%以上	
(1) 障害に対する 理解と相互 交流の促進	活動	ヘルプマーク配布数	市町・団体等によるヘルプマークの配布数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 9,530個	30,000個	累計120,000個	○
	活動	声かけサポーター養成数	県が開催する「声かけサポーター養成研修」の受講 者数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 231人	200人	(2018~2021年度) 累計1,000人	○
	活動	障害者スポーツ応援隊派遣回 数	学校やイベントなどにおける普及啓発活動への「障害 者スポーツ応援隊」のメンバーの派遣回数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 3回	17回	毎年度17回	○
(2) 多様な障害 に応じたき め細かな支 援	活動	重症心身障害児(者)の支援に 携わる専門人材養成数	県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者 研修、看護従事者養成研修、医療的ケア児等コー ディネーター養成研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2013~2016年度) 累計434人	125人	(2018~2021年度) 累計500人	○
	活動	発達障害児者の支援に携わる 専門人材養成数	静岡県発達障害者支援センターが主催する自閉症 支援講座、医師研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2013~2016年度) 累計618人	175人	(2018~2021年度) 累計700人	○
	活動	児童発達支援センター設置市 町数	児童発達支援センターを設置する市町数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 11市町	12市町	政令市除く全市町	●
	活動	多様な精神疾患等ごとの拠点 医療機関設置数	県保健医療計画に位置付けた、県下全域、7精神疾 患領域における、11の多様な精神疾患等ごとの拠点 医療機関の設置数 (県障害福祉課調査)	(2017年度) 33箇所	57箇所	111箇所	○
(3) 地域における 自立を支 える体制づ くり	活動	圏域自立支援協議会専門部 会設置数	県内の各圏域(静岡・西部を除く6圏域)において、就 労や発達障害などの専門分野に係る協議を行う、圏 域自立支援協議会の専門部会の設置数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 23部会	24部会	30部会	●
	活動	相談支援専門員養成数	県が実施する相談支援専門員の初任者研修、現任 者研修の受講者数 (県障害者政策課調査)	(2013~2016年度) 累計2,062人	800人	(2018~2021年度) 累計3,200人	○
	活動	障害福祉サービス事業所数	居宅介護事業所や生活介護事業所などの障害福祉 サービスを提供する事業所数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 1,826箇所	1,962箇所	(2020年度) 2,134箇所	○
	活動	グループホーム数	障害のある人が利用するグループホームの箇所数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 143箇所	150箇所	(2020年度) 203箇所	○
	活動	しずおか授産品ブランド化商品 数	障害者向け幸せ創出センターにより「しずおか授産品 ブランド化商品」として選定された商品数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 5品	累計20品	累計55品	○
4 健全な心身を保 つ環境の整備	成果	新規就労または増収した生活 保護受給者の割合	福祉事務所が就労支援を行った生活保護受給者の うち新規就労または増収した者の割合 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 34.3%	(2017年度) 34.7%	40%	
	成果	自殺による死亡者数	死因が自殺である死亡者数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2016年) 602人	(2017年) 588人	500人未満	
(1) 自立に向けた 生活の支 援	活動	生活に困窮した人の支援プラン 作成件数	生活に困窮した人からの相談に対し、個々の状況に 応じて、自立のための支援プランを作成した件数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 1,211件	1,300件	1,500件	○
	活動	ひきこもり状態にある人の「居 場所」利用者数	ひきこもりの状態にある人が自宅以外で安心して過 せる「居場所」の延べ利用者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 193人	400人	800人	○
	活動	就労支援を受けた生活保護受 給者数	県が自立に向けた就労支援を行った生活保護受給 者数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 4,613人	5,000人	5,500人	○
	活動	就労支援を受けた生活困窮者 数	県が自立に向けた就労支援を行った生活困窮者数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 750人	800人	900人	○
(2) 自殺対策の 推進	活動	自殺対策ネットワーク設置市町 数	行政、保健、医療、福祉等の関係機関からなる自殺 対策ネットワークの設置市町数 (自殺総合対策推進センター調査)	(2016年度) 5市	23市	全市町	◎
	活動	こころのセルフケア講座受講者 数	県が実施する若年層を対象とした「こころのセルフケア 講座」の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 35人	350人	(2018~2021年度) 累計1,200人	○
	活動	ゲートキーパー養成数	県・市町・関係機関の連携により開催するゲートキ ーパー養成研修の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度まで) 累計41,566人	累計47,438人	累計56,000人	◎

政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

※ 成果指標の現状値は直近の実績
活動指標の現状値は2018年度見込み

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
1 安心して出産・子育てができる環境づくり	成果	ふじさんっこ応援隊参加団体数	子育てを応援する気運の醸成に積極的に協力・連携する「ふじさんっこ応援隊」に参加する団体数(県こども未来課調査)	(2016年度) 1,333団体	(2017年度) 1,366団体	2,000団体	
	成果	保育所等待機児童数	保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2017年度) 456人	(2018年度) 325人	0人	
	成果	認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数	県内の認定こども園、保育所等に勤務する4月1日現在の保育教諭・保育士の常勤換算値の人数(県こども未来課調査)	(2017年度) 12,352人	(2018年度) 13,227人	(2019年度) 13,592人	
	成果	幼児教育アドバイザー等配置市町数	幼児教育アドバイザー等の乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数(県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 9市町	(2018年度) 19市町	(新)全市町 (現)20市町	
	成果	子育て世代包括支援センター設置数	市町の母子保健サービスの拠点となる子育て世代包括支援センターの設置数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 22箇所	(2017年度) 27箇所	43箇所	
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	活動	しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	子育てを応援する気運を醸成し、誰もが安心して出産・子育てができる環境づくりに向けた「しずおか子育て優待カード事業」に協賛する店舗数(4月1日現在)(県こども未来課調査)	(2017年度) 6,430店舗	6,314店舗	7,500店舗	●
	活動	(現)ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤を活用して少子化対策に取り組む市町数	「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」の分析結果を踏まえ、特色ある少子化対策に取り組む市町数(県こども未来課調査)	(2017年度) 22市町	35市町	全市町	◎
	活動	(新)市町・民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	県が市町や民間団体と少子化突破に向けて実施するワークショップ等に参加する市町等の参加者数(県こども未来課調査)	(2017年度) —	60人	毎年度 100人	
	活動	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	県や県が市町・団体等との連携により開催する「イクボス」や「さんきゅうパパ」の普及啓発に係る講座や研修会などの参加者数(県こども未来課調査)	(2016年度) 191人	400人	毎年度 400人	○
	活動	家庭教育に関する交流会実施園・学校数	学校やPTAなどが主催する家庭教育に関する交流会等を実施した公立の幼稚園、こども園、小・中学校、特別支援学校の数(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 549箇所	575箇所	600箇所	○
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	活動	公的保育サービス受入児童数	認可保育所や認定こども園、地域型保育事業の認可施設(事業)に、認証保育所や企業主導型保育事業などの認可外施設(事業)を加えた公的保育サービスの受入(利用)児童数(県こども未来課調査)	(2017年度) 61,371人	64,348人	(2019年度) 75,957人	●
	活動	延長保育実施箇所数	開所時間を超えた保育サービスを提供する保育所等の箇所数(厚生労働省調査)	(2016年度) 530箇所	660箇所	(2019年度) (新)710箇所 (現)570箇所	◎
	活動	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	民間の保育所・認定こども園のうち、処遇改善と運動しているキャリアアップの仕組みを導入している割合(県こども未来課調査)	(2016年度) 32.0%	90.0%	100%	◎
	活動	小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	幼稚園・こども園のうち、研修の共同実施などにより、小・中学校などの教員等と交流・連携を実施した割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 74.6%	2019年3月 公表予定	100%	—
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	活動	産婦健康診査実施市町数	産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する市町数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 0市町	25市町	全市町	◎
	活動	新生児聴覚スクリーニング検査受検率	先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受検した新生児の割合(県こども家庭課調査)	—	90.6%	100%	○
	活動	医療従事者向け母子保健研修受講者数	医師会・歯科医師会への委託により医療従事者を対象に実施する母子保健研修の受講者数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 357人	400人	毎年度400人	○
2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	成果	虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待検証部会で検証した、虐待に起因して死亡に至った事例数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 2人	(2017年度) 1人	毎年度 0人	
	成果	ひとり親の就職率	ハローワーク、母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親の求職者に対する就職者の割合(県こども家庭課調査)	(2016年度) 35.7%	(2017年度) 35.4%	49%	
	成果	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	生活保護世帯に属する子どもが高等学校や専修学校の高等課程などに進学した割合(厚生労働省社会・援護局保護課調査)	(2016年度) 86.4%	(2017年度) 89.9%	98.6%	
	成果	特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成していると回答した公立の幼稚園、小・中学校、高等学校の割合(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	(2017年度) 幼 81.2% 小 95.3% 中 93.0% 高 46.7%	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%	

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値*	目標値	区分
(1) 社会的養護 が必要な子どもへの 支援の充実	活動	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	「児童虐待防止静岡の集い」で実施される、たすきりレー、講演会、街頭パレードの参加者数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 363人	400人	毎年度 400人	○
	活動	子ども家庭総合支援拠点設置市町数	「児童虐待・DV対策等総合支援事業」により、子ども家庭総合支援拠点を設置した市町数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 0市町	4市町	全市町	●
	活動	里親登録者数	里親登録者名簿の掲載数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 281組	309組	350組	○
	活動	社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	児童相談所が措置(委託)する社会的養護児童のうち、18歳到達時に進路が決定している割合 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 100%	100%	毎年度 100%	○
	活動	母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数	母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親の就職者数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 128人	180人	毎年度 180人	○
(2) 子どもの貧困 対策の充実	活動	スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2016年度) 33人	38人	50人	○
	活動	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	「生活困窮者自立支援事業」により、子どもの学習支援を実施する市町数 (県地域福祉課調査)	(2017年度) 28市町	28市町	全市町	●
	活動	ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の放課後児童クラブ利用料軽減市町数	児童扶養手当を受給するひとり親世帯に対し、放課後児童クラブ利用料を軽減する市町数 (県こども家庭課調査)	(2017年度) 11市町	16市町	全市町	○
(3) 特別支援教育の 充実	活動	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	特別支援教育に関する校内研修を実施したと回答した公立の小・中学校、高等学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	2019年5月 公表予定	100%	—
	活動	学校支援心理アドバイザー配置高等学校数	学校支援心理アドバイザーを配置している県立高等学校数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 24校	30校	(新)33校 (現)30校	◎
	活動	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2016年度) 418人	2019年3月 公表予定	500人	—
	活動	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2016年度) 1,716箇所	2019年5月 公表予定	1,800箇所	—
3 「文・武・芸」三 道県立の学びの 場づくり	成果	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2018年度) 小 20% 中 100%	100%	
	成果	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	児童生徒の興味関心の向上、課題の明確化、思考や理解の深化、知識の定着などのために、授業中にコンピュータや提示装置などを活用して指導できる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2016年度) 69.5%	(2017年度) 71.6%	85%	
	成果	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を学校全体または特定の学年で計画的に実施したと回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2017年度) 小 90.6% 中 100% 高 92.7% 特 97.3%	100%	
(1) 地域ぐるみ・ 社会総がかりの教育の 推進	活動	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催回数	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の各開催回数の合計 (県総合教育課調査)	(2017年度) 8回	9回	毎年度 8回	◎
	活動	コミュニティ・スクール数	公立小・中学校において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入している学校数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 67校	69校	100校	●
	活動	地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	地域学校協働本部を有する学校数、同等の機能を有する学校数の合計 (県教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」)	(2016年度) 313校	337校	360校	○
	活動	人づくり地域懇談会参加者数	県が委嘱した人づくり推進員が、園児、児童の保護者や地域住民に対して、子育てやしつけなどに関する助言や啓発を行う、人づくり地域懇談会の参加者数 (県総合教育課調査)	(2016年度) 19,416人	20,000人	毎年度 20,000人	○
	活動	通学合宿実施箇所数	通学合宿の実施箇所数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度) 152箇所	166箇所	180箇所	○

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
(2) 確かな学力の向上	活動	全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	次年度の全国学力・学習状況調査の対象となる児童生徒のために、調査の問題や結果を活用した取組を行ったことについて、「当てはまる」または「まあ当てはまる」と回答した公立小・中学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 97.5% 中 93.0%	小 98.4% 中 90.0%	100%	●
	活動	静岡式35人学級実施学年	公立小・中学校において、35人以下学級編制を実施している学年 (県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 小4まで	小6まで	(2019年度) 全学年	○
	活動	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象) (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	小 70.6% 中 73.7%	小 75% 中 80%	○
	活動	日常的に授業でCTを活用した学校の割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用した」ことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 62.7%	2019年3月 公表予定	80%	—
	活動	特色化教育実施校比率(私立高)	私立学校経常費助成において定める特色化教育(国際化教育、教員の資質向上、体験学習の推進等)を複数実施している私立高等学校の割合 (県私学振興課調査)	(2016年度) 95.3%	95.3%	100%	○
(3) 技芸を磨く 実学の奨励	活動	ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数	専門高等学校等の学習成果を発表する「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の入場者数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 3,000人	3,200人	3,500人	◎
	活動	保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	保育・介護体験実習を行った県立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 96.6%	2019年3月 公表予定	100%	—
	活動	「文化の匠」派遣校数	「文化の匠」派遣事業により、専門的技能を持った外部指導者を派遣した県立高等学校、特別支援学校等の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 76校	79校	(新)85校 (現)80校	◎
	活動	体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	公立小学校のうち、「体力アップコンテストしずおか」に参加した学校の割合 (県教育委員会健康体育課「体力アップコンテスト結果集計」)	(2016年度) 73.4%	66.3%	100%	●
(4) 学びを支える 魅力ある 学校づくり	活動	学校関係者評価を公表している学校の割合	学校関係者評価の結果を公表していると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立高等学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」、県私学振興課調査)	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(2017年度) (小、中、高、特) 2019年3月 公表予定 私立高 97.7%	100%	—
	活動	多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	多忙化解消に向けた研究成果を活用したと回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	—	2019年3月 公表予定	100%	—
	活動	スクールカウンセラー配置人数	公立の小・中学校、高等学校に配置するスクールカウンセラーの人数 (県教育委員会義務教育課、高校教育課調査)	(2016年度) 小・中 121人 高 21人	小・中 130人 高 23人	小・中 172人 高 30人	●
	活動	スクールカウンセラー配置校比率(私立高)	スクールカウンセラーを配置している私立高等学校の割合 (私学振興課調査)	(2016年度) 75%	84.1%	100%	○
	活動	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	地域で行われる防災訓練に参加したと回答した公立の小・中学校、高等学校の児童生徒の割合 (県教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	(2017年度) 60%	59%	70%	●

政策 4 誰もが活躍できる社会の実現

※ 成果指標の現状値は直近の実績
活動指標の現状値は2018年度見込み

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	成果	県内出身大学生のUターン就職率	調査対象の県外大学(全国約350大学)における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県雇用推進課調査)	(2016年度) 39.1%	(2017年度) 37.6%	43%	
	成果	一般労働者の年間総実労働時間	一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2016年) 2,063時間	(2017年) 2,057時間	2,033時間以下	
	成果	事業所の管理職に占める女性の割合	事業所の係長、課長、部長それぞれの相当職に占める女性の割合 (県労働政策課調査)	(2015年度) 係長 21.3% 課長 11.9% 部長 7.8%	(2018年度) 2019年3月 公表予定	(2020年度) 係長 25% 課長 15% 部長 10%	
	成果	社会参加している高齢者の割合	ボランティアや趣味のグループなどに参加していると回答した人の割合 (県長寿政策課「高齢者の生活と意識に関する調査」)	(2016年度) 48.5%	(2019年度) 2020年9月 公表予定	70%	
	成果	障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合 (静岡県労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6月1日時点))	(2017年度) 1.97%	(2018年度) 2019年3月 公表予定	2.30%	
(1) 産業人材の確保・育成	活動	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(学生)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用するために新規登録した学生の人数 (県雇用推進課調査)	(2016年度) 1,136人	1,396人	1,800人	○
	活動	大学等との就職支援協定締結数	学生の県内での就職活動支援について、相互に連携・協力して取り組むために就職支援協定を締結した大学や短期大学などの数 (県雇用推進課調査)	(2016年度) 15校	24校	30校	○
	活動	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(社会人)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用するために新規登録した社会人の人数 (県雇用推進課調査)	(2016年度) 196人	236人	300人	○
	活動	県立技術専門学校に在職者訓練受講者数	県立技術専門学校において、在職者を対象に実施した職業訓練の受講者数 (県職業能力開発課調査)	(2016年度) 2,331人	2,800人	3,400人	○
	活動	WAZAチャレンジ教室参加者数	技能士がものづくり体験を指導する「WAZAチャレンジ教室」の参加者数 (県職業能力開発課調査)	(2013~2016年度) 累計9,073人	累計2,848人	(2018~2021年度) 累計9,600人	○
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	活動	仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働政策課調査)	(2017年度) 76.6%	79.9%	90%	○
	活動	ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	ハローワークを通じて就職した65歳以上の高齢者の就職者数 (静岡県労働局「高齢者の雇用状況集計結果」)	(2016年度) 2,954人	3,372人	4,000人	○
	活動	障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	障害者雇用推進コーディネーターの支援により就職した障害のある人の就職者数 (県雇用推進課調査)	(2016年度) 398人	439人	500人	○
	活動	県立技術専門学校の定住外国人向け職業訓練受講者数	県立技術専門学校において、定住外国人を対象に実施した職業訓練の受講者数 (県職業能力開発課調査)	(2016年度) 17人	70人	100人	◎
	活動	労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「労働時間の縮減」と「年次有給休暇の取得促進」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働政策課調査)	(2017年度) 78.4%	81.3%	90%	○
(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現	活動	男女共同参画人財データベース登録者数	男女共同参画を推進するための「男女共同参画人財データベース」の登録者数 (県男女共同参画課調査)	(2016年度) 418人	437人	500人	●
	活動	女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	県が主催する女性活躍を促進するためのイベントやセミナー、交流会などの開催回数 (県男女共同参画課調査)	(2016年度) 4回	4回	毎年度 4回	○
	活動	すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会、すこやか長寿祭美術展、ねんりんピックの参加選手・出品者数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 5,461人	5,651人	(2020年度) 5,800人	○
(4) 多様な主体による協力の促進	活動	先進的な協働の取組事例の情報提供件数	県ホームページ「ふじのくにNPO」への先進的な協働の取組事例の掲載件数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 14件	15件	毎年度 15件	○
	活動	市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数	県が主催する市民活動センタースタッフ、市町職員等を対象とした研修の開催回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 2回	4回	毎年度 4回	○
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	活動	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	公民館・生涯学習施設等において、多様な学習機会を提供する講座・学級の開催回数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度) 4,067回	2019年5月 公表予定	4,100回	-
	活動	(現)県民の公立図書館利用登録率	県人口に対する市町立図書館と県立図書館の登録者数の割合 (日本図書館協会「日本の図書館 統計と名簿」)	(2015年度) 43%	2020年2月 公表予定	45%	-
	活動	(新)県民の公立図書館利用登録率	県人口に対する市町立図書館と県立図書館の登録者数の割合 (県立中央図書館調査)	(2017年度) 48.2%	2019年9月 公表予定	50.0%	-
	活動	地域の青少年声掛け運動参加者数	青少年の健全育成に向けた県民参加型の運動である、地域の青少年声掛け運動の参加者数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度まで) 累計376,373人	累計395,000人	累計425,000人	○
成果	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(5月1日現在) (県大学課調査)	(2016年度) 526人	(2017年度) 904人	1,000人		

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値*	目標値	区分	
2 次代を担うグローバル人材の育成	成果	外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(2017年度) 2,821人	(2017年度) 3,355人	5,000人		
	成果	県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が高等教育機関同士または企業等との連携により実施した受託研究・共同研究件数 (県大学課調査)	(2016年度) 850件	(2017年度) 922件	1,000件		
	(1) 留学・海外交流の促進	活動	海外留学応援フェア来場者数	県が高校生等を対象に開催する海外留学応援フェアの来場者数 (県大学課、県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 270人	230人	300人	●
		活動	ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	年間を通して「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する留学生支援事業に参加した外国人留学生数 (ふじのくに地域・大学コンソーシアム、県大学課調査)	(2016年度) 249人	380人	500人	○
		活動	日本留学フェアにおける個別相談件数	アジア地域で開催される日本留学フェアの参加者が静岡県ブースに個別相談に来た件数 (県大学課調査)	(2017年度) 213件	325件	300件	◎
		活動	海外修学旅行を実施した高等学校の割合	海外修学旅行を実施した公立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 23.2%	33.7%	40%	◎
		活動	海外大学との大学間協定累積数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)と海外大学との相互交流等に関する大学間協定の累積数 (県大学課調査)	(2016年度) 253件	280件	300件	◎
	(2) 国際的・専門的な学びの提供	活動	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	グローバル人材育成基金による支援を受けて海外派遣された高校生と教職員の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 97人	(2016~2018年度) 累計574人	(2016~2020年度) 累計900人	○
		活動	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進事業)により大学の講義や研究体験などに参加した高校生数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 130人	101人	(2018~2021年度) 累計700人	●
	(3) 魅力ある高等教育の振興	活動	静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数	静岡県立大学・静岡文化芸術大学が実施するオープンキャンパスに参加した高校生等の数 (静岡県立大学、静岡文化芸術大学調査)	(2017年度) 8,190人	8,491人	9,000人	◎
		活動	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)の一般県民を対象にした公開講座・シンポジウムの開催回数 (県大学課調査)	(2016年度) 442回	2019年6月公表予定	500回	—
	3 誰もが理解し合える共生社会の実現	成果	相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	外国語ボランティアバンク登録者やふじのくに留学生親善大使の通訳や国際交流事業への参加などの活動件数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 1,092件	(2017年度) 1,142件	1,300件	
		成果	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっていると感じる人(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の合計)の割合 (県政世論調査、県地域福祉課人権同和对策室調査)	(2017年度) 37.1%	(2018年度) 45.3%	毎年度 50%以上	
		成果	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	困っている人を見かけた際に声をかけたことがあると回答した人の割合 (県県民生活課調査)	(2017年度) 25.3%	(2018年度) 23.5%	33.3%	
(1) 多文化共生社会の形成		活動	ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	県と世界の友好交流のかけ橋として活躍することを期待し、県内の留学生を対象に県が委嘱した「ふじのくに留学生親善大使」の人数 (県多文化共生課調査)	(2017年度まで) 累計507人	累計527人	累計590人	○
		活動	「やさしい日本語」の使用に組み込む市町数	やさしい日本語版パンフレットの作成配布や職員向け講座の実施など、「やさしい日本語」の使用に取り組んでいる市町数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 22市町	23市町	全市町	●
		活動	語学指導等を行う外国青年招致者数	JETプログラム(国、(一財)自治体国際化協会と協力して行う外国青年招致事業)を利用し、県・市町等が国際交流員や外国語指導助手として招致した外国青年の人数 (県多文化共生課調査)	(2017年度) 165人	179人	(新)200人 (現)185人	◎
		活動	不就業実態調査・就業案内実施市町数	学齢期の外国人の子どもの不就業の実態を調査し、就業案内を実施する市町数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 全市町	全市町	毎年度 全市町	○
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり		活動	人権啓発指導者養成講座受講者数	地域・職場における人権啓発のリーダーとなる人材を養成する「人権啓発指導者養成講座」の受講者数 (県地域福祉課人権同和对策室調査)	(2017年度) 90人	124人	毎年度 100人	○
		活動	人権啓発講座等参加者数	県・市町等が実施する人権啓発に関する講座、研修会、セミナー、イベントの参加者数 (県地域福祉課人権同和对策室調査)	(2016年度) 25,971人	29,000人	毎年度 3万人	●
(3) ユニバーサルデザインの推進		活動	ユニバーサルデザイン出前講座実施回数	ユニバーサルデザインの基礎知識や理念を普及するための小・中学校、高等学校、企業等への出前講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 30回	30回	毎年度 30回	○
	活動	公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数	県内の大学生等に委嘱している「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」等によるユニバーサルデザインに関する記事の公式フェイスブックページへの投稿数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 143回	150回	毎年度 150回	○	

政策 5 富をつくる産業の展開

※ 成果指標の現状値は直近の実績
活動指標の現状値は2018年度見込み

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
1 次世代産業の 創出と展開	成果	製造業の従業者1人当たり付 加価値額	従業者4人以上の製造業事業所の従業者1人当りの付加価値額(従業者4~29人の事業所は租付加価値額) (経済産業省「工業統計調査」)	(2015年度) 1,459万円	(2016年度) 1,426万円	1,517万円	
	成果	静岡新産業集積クラスター事業 化件数 (うちファルマレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフオンパレープロジェクト)	ファルマレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フオンパレーの各プロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計196件 (累計33件) (累計119件) (累計44件)	(2017年度) 40件 (12件) (19件) (9件)	(2018~2021年度) 累計226件 (累計42件) (累計120件) (累計64件)	
	成果	新成長分野の経営革新計画 新規承認件数	新成長分野(環境、医療・福祉、航空宇宙等)の経営革新計画の新規承認件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計436件	(2017年度) 100件	(2018~2021年度) 累計440件	
	成果	試作・実証試験助成制度等を 活用した成長分野における製 品化件数	県が実施する試作・実証試験助成制度や事業化推進助成制度などを活用した成長分野(環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙等)における製品化件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計37件	(2017年度) 11件	(2018~2021年度) 累計40件	
	成果	企業立地件数(製造業等の工 場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計232件	(2017年度) 95件	(2018~2021年) 累計260件	
	成果	県外に本社を置く企業の立地 件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計41件	(2017年度) 21件	(2018~2021年) 累計48件	
	成果	県外に本社を置く企業の県内 への初進出件数(製造業等の 工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数のうち、初めて県内へ進出した件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計11件	(2017年度) 10件	(2018~2021年) 累計16件	
(1) 静岡新産業 集積クラス ターの推進	活動	静岡新産業集積クラスターに よる試作品開発支援件数 (うちファルマレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフオンパレープロジェクト)	ファルマレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フオンパレーの各プロジェクトの推進機関が実施した試作品開発支援件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計254件 (累計25件) (累計148件) (累計81件)	67件 (10件) (37件) (20件)	(2018~2021年度) 累計279件 (累計44件) (累計150件) (累計85件)	○
	活動	静岡新産業集積クラスターに よる高度産業人材育成数 (うちファルマレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフオンパレープロジェクト)	ファルマレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フオンパレーの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材育成・養成講座の受講者数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計384人 (累計151人) (累計98人) (累計135人)	103人 (43人) (26人) (34人)	(2018~2021年度) 累計412人 (累計172人) (累計104人) (累計136人)	○
(2) 新たな成長 産業の育成	活動	コーディネータ(CNF、航空宇 宙等)の企業訪問件数	CNF、航空宇宙、次世代自動車コーディネータが実施した企業訪問件数 (県商工振興課、新産業集積課調査)	(2014~2016年度) 平均252社	390社	毎年度 260社	◎
	活動	次世代産業創出に係る県制 度融資等利用件数	中小企業向け県制度融資のうち、特別政策資金(開業パワーアップ資金と事業承継資金を除く)と、中堅・大企業向け産業成長促進資金の利用件数 (県商工金融課調査)	(2016年度) 326件	356件	400件	○
	活動	新成長戦略研究の成果の 新たな実用化件数	新成長戦略研究の中間・事後評価、追跡調査において、成果の実用化が認められると県試験研究機関外部評価委員会が評価した件数 (県研究開発課調査)	(2016年度) 7件	8件	毎年度 8件	○
	活動	特許流通アドバイザーによる 知的財産の活用マッチング件数	特許流通アドバイザーによる、特許や商標などの知的財産の実施許諾者と実施権者との引き合わせ件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 平均48件	60件	毎年度 50件	◎
(3) 企業誘致・ 定着の推進	活動	県職員の企業誘致等に関する 企業訪問件数	企業誘致・定着活動として実施した県職員による企業訪問件数 (県企業立地推進課調査)	(2016年度) 1,940件	2,000件	(新)毎年度2,000件 (現)2,000件	◎
	活動	企業立地交渉件数(3か月以 上継続して交渉した件数)	企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県企業立地推進課調査)	(2015~2016年度) 平均62件	70件	(新)毎年度70件 (現)70件	◎
	活動	企業局の工業用地等造成区 画数・面積	企業局による「工業用地」、「流通業務用地」、「産業観光施設用地を含む企業局告示による事業用地」の造成区画数・面積 (県企業局地域整備課調査)	(2014~2017年度) 10区画 51.3ha	1区画 1.2ha	(2018~2021年度) 14区画 20ha	●
	活動	ふじのくにフロンティア推進区 域における工業用地等造成面 積	ふじのくにフロンティア推進区域における「工業用地」、「物流用地」の造成面積 (県総合政策課調査)	(2013~2017年度) 累計50ha	累計102ha	(2013~2022年度) 累計480ha	●
2 富を支える地域 産業の振興	成果	オープンイノベーション静岡の 支援による中堅・中小企業等 の新たな製品開発・販路開拓 等件数	オープンイノベーション静岡の支援が寄与した、中堅・中小企業等が新たに行った製品開発や販路開拓、マッチングなどの件数 (県産業政策課調査)	—	(2017年度) 8件	(2018~2021年度) 累計40件	
	成果	中小企業の経営革新計画承 認件数	中小企業の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2013~2016年度) 累計1,713件	(2017年度) 575件	(2018~2021年度) 累計1,720件	
	成果	市町創業支援事業計画による 支援を受けた創業者数	市町創業支援事業計画に基づき創業支援事業の支援を受けて創業した者の数(延数) (県商工振興課調査)	(2016年度) 1,304人	1,342人	1,555人	
	成果	小売業(小規模事業所)の年 間商品販売額(消費者1人当 たり購入額)	小売業(小規模事業所)における消費人口(15~64才)1人当たりの年間商品購入額 (経済産業省「商業統計調査」、県統計調査課「静岡県年齢別人口推計」)	(2014年度) 228千円	(2017年度) 2019年度 公表予定	250千円	
	成果	県内デザイン業務の年間売上 高	県内のデザイン業務の年間売上高 (経済産業省「特定サービス産業実態調査」)	(2015年度) 5,254百万円	(2016年度) 4,568百万円	7,000百万円	

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
	成果	ヘルスケアサービス事業化件数	ヘルスケア産業の新商品・新サービスの新規事業化開始件数、既存事業拡大件数 (県商工振興課調査)	(2015～2016年度) 累計2件	(2017年度) 4件	(2018～2021年度) 累計8件	
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	活動	オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数	アドバイザー・ボードでの助言や専用Webサイトへの製品掲載など、オープンイノベーション静岡が実施した中堅・中小企業等への延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2016年度) 38件	60件	70件	◎
	活動	地域経済牽引事業計画の承認件数	地域未来投資促進法に基づき、事業者が策定し、県が承認した地域経済牽引事業の事業計画の件数 (県産業政策課調査)	—	24件	(2018～2021年度) 累計36件	◎
(2) 中小企業の経営力向上	活動	新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	県中小企業支援センター((公財)静岡県産業振興財団)と地域中小企業支援センター(商工会議所等)が行った、中小企業、小規模地域企業等の新事業展開に係る相談対応件数 (県経営支援課調査)	(2016年度) 3,464件	3,519件	3,600件	○
	活動	県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(公財)静岡県産業振興財団に受発注の申出があった下請取引案件のうち、実際に成立した契約件数と商談会で成立した契約件数 (県地域産業課調査)	(2016年度) 64件	67件	70件	○
	活動	工業技術研究所の技術指導件数	工業技術研究所が中小企業、小規模地域企業等に対して行った技術指導件数 (県研究開発課調査)	(2016年度) 28,027件	28,800件	30,000件	○
	活動	創業支援事業計画認定市町数	民間事業者と連携して策定する創業支援事業計画について、国から認定を受けた市町数 (県商工振興課調査)	(2016年度) 21市町	29市町	全市町	○
	活動	静岡県IoT活用研究会の会員数	IoT活用に関する情報提供や意見交換、交流の場として設置した「静岡県IoT活用研究会」の会員数(企業種) (県経営支援課調査)	(2016年度まで) 累計188社・団体	累計260社・団体	累計280社・団体	◎
	活動	ICTを導入した建設企業者数(県発注工事受注企業者)	県発注工事の受注建設企業者のうち、建設現場にICTを導入し、生産性向上に取り組む企業者数 (県建設技術企画課調査)	(2016年度まで) 累計12社	累計50社	累計100社	○
	活動	複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化の取組件数	複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化に資する取組で、物流効率化法に基づく計画の認定を受けた件数 (県総合政策課調査)	(2016～2017年) 累計3件	1件	(2018～2021年) 累計4件	○
	活動	現場体感見学会・出前講座実施学校数	県が現場体感見学会・出前講座を実施した学校数 (県建設業課調査)	(2016年度) 6校	13校	毎年度 13校	○
	(3) 中小企業の経営基盤強化	活動	事業承継診断実施件数	県が中小企業に対して実施した事業承継診断の件数 (県経営支援課調査)	—	5,000件	(新)毎年度5,000件 (現)3,000件
活動		中小企業向け県制度融資(事業資金等)利用件数	中小企業向け県制度融資のうち、事業資金と特別政策資金(開業パワーアップ資金・事業承継資金)の利用件数 (県商工金融課調査)	(2016年度) 4,557件	4,735件	5,000件	○
活動		県内の従業員50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業員50人以上の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2015年度) 49%	2020年3月 公表予定	65%	—
活動		県内の従業員49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業員49人以下の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2015年度) 27%	2020年3月 公表予定	35%	—
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	活動	ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数	ふじのくに魅力ある個店WEBサイトの1か月当たりの閲覧回数 (県地域産業課調査)	(2016年度) 23,791回/月	32,000回/月	50,000回/月	○
	活動	デザイン相談窓口の相談対応件数	県のデザイン相談窓口(工業技術研究所・地域産業課)に寄せられた企業等からのデザインに関する相談対応件数 (県地域産業課調査)	(2016年度) 1,749件	1,820件	2,000件	○
	活動	静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	健康寿命延伸産業を創出することを目的に設置した「静岡県ヘルスケア産業振興協議会」の会員数(企業、大学、金融機関、市町等) (県商工振興課調査)	(2016年度まで) 累計224社・団体	累計232社・団体	累計240社・団体	○
3 農林水産業の競争力の強化	成果	農業産出額 (販売農家1戸当たり)	農業生産活動による最終生産物の総産出額 (販売農家(経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の規模の農業を行う世帯)1戸当たりの産出額) (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	2,263億円 (783万円/戸)	2,400億円 (953万円/戸)	
	成果	AOIプロジェクト事業化件数	農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開に向けた研究開発など、民間事業者等が主体となって実施するAOI(アグリオープンイノベーション)プロジェクトの事業化件数 (県農業戦略課調査)	—	(2017年度) 0件 (2019年度以降 事業化)	累計22件	
	成果	木材生産量	県内の森林から生産された丸太の体積 (県森林整備課調査)	(2016年) 41.5万m ³	(2017年) 46.3万m ³	50万m ³	
	成果	1経営体当たり漁業生産額	遠洋・沖合漁業のまぐろ類・かつおを除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たりの生産額 (農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、「漁業センサス」)	(2015年) 981万円	(2016年) 1,021万円	(新) 毎年度1,000万円 (現) 1,000万円	
	成果	農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体または農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園・農家民宿の各年間販売金額の合計 (農林水産省「6次産業化総合調査(農業)」)	(2015年度) 1,062億円	(2016年度) 1,083億円	毎年度 1,100億円	
	活動	AOIフォーラム参画会員数	農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開を促進するオープンイノベーションの「場」となるAOIフォーラムの参画会員数(法人・個人) (県農業戦略課調査)	—	155会員	200会員	◎

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
(1) 世界水準の 農産品の生 産力強化	活動	農地中間管理機構を活用した農地集積面積	農地中間管理機構から担い手に、集積し、転売された農地面積 (県農業ビジネス課調査)	(2016年度まで) 累計860ha	累計2,887ha	累計6,660ha	○
	活動	水田を活用した実証事業による新たな野菜栽培取組件数	国・県等の実証事業により、水田を活用し、新たに業務用野菜等の栽培が開始された取組件数 (県農芸振興課調査)	—	累計3件	累計12件	○
	活動	畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	「畜産クラスター」の取組を推進するため、県が畜産クラスター事業や強い農業づくり交付金により整備を支援した生産施設や機械の件数 (県畜産振興課調査)	(2017年度まで) 累計4件	累計12件	累計23件	◎
	活動	GAP認証取得農場数	GLOBAL.G.A.P.、ASIAGAP、JGAP、しずおか農林水産物認証制度の認証を取得した農場数(重複除く) (県地域農業課調査)	(2016年度) 3,207農場	3,700農場	4,500農場	○
	活動	農業法人数	農業・農業関連事業を営む法人数 (県農業ビジネス課調査)	(2016年度) 788法人	860法人	1,000法人	○
	活動	高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	野菜などの高収益作物導入による高収益化や、大型農業機械導入等による低コスト化を可能とするため、県が基盤整備を実施した農地面積 (県農地整備課調査)	(2016年度まで) 累計2,443ha	累計2,984ha	累計3,700ha	○
	活動	基幹農業水利施設更新整備件数	農業用水を安定供給するため、県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数 (県農地整備課調査)	—	7施設	累計40施設	○
(2) 森林資源の 循環利用による林業の 成長産業化	活動	木材生産の労働生産性	森林において木材生産に従事する森林技術者一人・一日当たりの生産量 (県林業振興課調査)	(2016年度) 3.8m ³ /人日	4.5m ³ /人日	5.6m ³ /人日	○
	活動	再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2016年度) 88ha	253ha	500ha	○
	活動	世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSGECの森林認証を取得した森林の面積 (県森林計画課調査)	(2016年度) 58,285ha	64,864ha	70,000ha	◎
	活動	公共部門の県産材利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量 (県林業振興課調査)	(2016年度) 20,641m ³	21,000m ³	毎年度 21,000m ³	○
(3) 水産王国静岡の持続的 発展の推進	活動	水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数	県が実施する「流通・消費段階」の地場水産物の新たな流通体制の構築と「生産・加工段階」の水産物の高付加価値化の取組件数 (県水産振興課調査)	(2017年度) 5件	6件	毎年度 5件	○
	活動	漁協直営食堂集客者数	県内の漁業協同組合が直営する食堂の集客者数 (県水産振興課調査)	(2016年度) 48万人	52万人	(新)55万人 (現)50万人	◎
	活動	水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	水産物のより効果的な資源管理に向けた新たな仕組みづくりや制度改善などの取組件数 (県水産資源課調査)	(2016年度) 3件	3件	毎年度 3件	○
	活動	マダイ・ヒラメ放流尾数	水産資源の着実な増殖に向けて実施するマダイ・ヒラメの放流尾数 (県水産資源課調査)	(2013～2016年度)平均 マダイ 61.7万尾 ヒラメ 25.3万尾	マダイ 112万尾 ヒラメ 31万尾	マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾	○
	活動	漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	漁業高等学園卒業者のうち、漁業に就業した人数 (県水産振興課調査)	(2016年度) 15人	16人	毎年度 15人	○
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	活動	首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額	首都圏スーパーで県が主催した「富士山しずおかマルシェ」における県産農林水産物の販売額 (県マーケティング課調査)	(2016年度) 800万円	2,480万円	5,000万円	○
	活動	6次産業化等新規取組件数	6次産業化サポートセンターの支援で開発された商品数、6次産業化法等に基づく事業認定・承認数、農商工連携基金事業助成数、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト製品化数 (県マーケティング課調査)	(2013～2016年度) 累計608件	155件	(2018～2021年度) 累計640件	○

政策 6 多彩なライフスタイルの提案

※ 成果指標の現状値は直近の実績
活動指標の現状値は2018年度見込み

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
1 魅力的なライフスタイルの創出	成果	豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	豊かで美しい暮らし空間の実現を目指す取組として、「自然とのゆらぎ」、「地域とのつながり」などを大切にしたい一定の要件を満たす認定住宅地の地区画数(県住まいづくり課調査)	(2016年度まで) 累計121区画	(2017年度まで) 累計239区画	累計400区画	
	成果	県産品を選んで購入する県民の割合	食品を購入する際に静岡県産の農林水産物や、それを活用した加工食品を選ぶと回答した県民の割合(県政インターネットモニターアンケート調査)	(2017年度) 72%	(2018年度) 72%	毎年度 75%以上	
	成果	緑茶出荷額全国シェア	本県の緑茶の出荷額の全国シェア(経済産業省「工業統計表」)	(2015年) 55.3%	(2016年) 54.6%	60%	
	成果	花き県内流通額	県内市場における花き流通金額と直売所における花き売上額(県農業戦略課調査、JA静岡中央会「県下JAファーマーズマーケット実態調査」)	(2015年) 116億円	(2016年) 113億円	120億円	
	成果	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・タウン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2014~2016年度) 累計1,276人	(2017年度) 1,070人	(2018~2021年度) 累計3,200人	
(1) 豊かな暮らし空間の実現	活動	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のため、県職員が開発事業者を訪問した回数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 9回	12回	毎年度 10回	○
	活動	良質な住宅に関するセミナー開催回数	良質な住宅取得、耐震補強、リフォームを促進するため、住宅に関する公的な支援や税制優遇などの情報提供を行うセミナーの開催回数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 4回	10回	毎年度 10回	○
	活動	空家等対策計画策定市町数	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、空家等対策計画を策定した市町数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 3市町	20市町	28市町	◎
	活動	緑化コーディネーター養成講座開催回数	県と協力して(公財)静岡県グリーンバンクが主催する、地域の緑化活動をコーディネートする人材を育成する研修会の開催回数(県環境ふれあい課調査)	—	3回	毎年度 3回	○
	活動	芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数	校内芝生管理委員会の設置などの自主管理体制を整え、芝生アドバイザーの指導の下、芝生が適切に維持管理された園庭・校庭の箇所数(県環境ふれあい課調査)	(2016年度まで) 累計4箇所	累計10箇所	累計25箇所	○
	活動	犬・猫の殺処分頭数	県・政令市が実施した犬・猫の殺処分頭数(県衛生課調査)	(2016年度) 犬 65頭 猫 1,450頭	犬 30頭 猫 499頭	0頭	◎
(2) 人々を惹きつける都づくり	活動	「食の都」づくりに関する表彰数	「食の都」づくりに積極的に取り組む仕事人、企業・団体を表彰する2つの表彰制度(The 仕事人 of the year、ふじのくに食の都づくり貢献賞)の表彰数(県マーケティング課調査)	(2014~2017年度) 累計61個人・団体等	18個人・団体等	(2018~2021年度) 累計70個人・団体等	○
	活動	児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	小・中学校のアンケート等により把握した静岡茶の愛飲に取り組んでいる学校の割合(県教育委員会健康体育課調査)	(2016年度) 35.6%	84%	100%	◎
	活動	お花自慢の職場宣言実施事業所数	花や緑を用いて室内や屋外の装飾に取り組み、お花自慢の職場宣言を実施した事業所・団体等の数(県農芸振興課調査)	(2016年度) 25件	累計71件	累計150件	○
(3) 美しく活力のある農山村の創造	活動	ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサポ」、しずおか棚田・里地クラブ、一社一村しずおか運動等の協働活動に参加した人数(重複除く実数)(県農地保全課調査)	(2016年度) 63,955人	70,400人	80,000人	○
	活動	鳥獣被害対策実施隊設置市町数	地域自らで有害捕獲活動や防護柵の設置などを実施する「鳥獣被害対策実施隊」を設置した市町数(県地域農業課調査)	(2016年度) 2市町	14市町	21市町	◎
	活動	「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会が販売している、茶草場農法実践認定者が栽培する茶を使った商品にのみ貼付できる「生物多様性貢献度シール」の販売数(県お茶振興課調査)	(2016年度) 701,335個	803,657個	910,000個	○
(4) 移住・定住の促進	活動	移住関連イベント主催・出展回数	県が主催・出展する移住相談会等の移住関連イベントの実施回数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)調査)	(2015~2016年度) 累計30回	15回	(2018~2021年度) 累計60回	○
	活動	移住相談件数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・タウン就職サポートセンター等の移住相談の件数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2016年度) 5,755件	9,000件	(新) 毎年度9,000件 (現) 毎年度6,000件	◎
	活動	ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	地域の受入態勢強化等を目的に、県が市町等とのふじのくにに住みかえる推進本部・支部会議を開催した回数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)調査)	(2016年度) 5回	5回	毎年度 5回	○

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
2 持続可能な社会の形成	成果	県内の温室効果ガス排出量削減率(2005年度比)	県内の温室効果ガス排出量の基準年度(2005年度)に対する削減率 (県環境政策課調査)	(2015年度) △13.0%	(2016年度) 2019年3月 公表予定	(2020年度) △20.0%	
	成果	一般廃棄物排出量	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2015年度) 896g/人・日	(2016年度) 886g/人・日	(2020年度) 815g/人・日以下	
	成果	産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2015年度) 1.9%	(2016年度) 2.3%	(2020年度) 1.8%以下	
	成果	集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	集約連携型都市構造の実現に向け、県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数 (県都市計画課調査)	(2017年度) 238件	(2018年度) 2019年4月 公表予定	270件	
	成果	県民の地域活動参加率	町内会などの地域活動に参加したと回答した県民の割合 (県政世論調査)	(2017年度) 76.2%	(2018年度) 86.2%	(新)毎年度85%以上 (現)85%	
(1) 環境に配慮した快適な社会の形成	活動	「ふじのくにエコチャレンジ」実行委員会開催回数	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」を推進するために実施する、県、企業、団体、市町で構成する「ふじのくにエコチャレンジ」実行委員会の開催回数 (県環境政策課調査)	(2016年度) 5回	5回	毎年度 5回	○
	活動	リサイクル認定製品認定件数	静岡県リサイクル認定制度により認定した環境配慮型のリサイクル製品の認定件数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2016年度) 53件	61件	(2020年度) 81件	○
	活動	優良基準適合産業廃棄物処理事業者数	県、政令市が審査により認定した、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産業廃棄物処理事業者数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2016年度) 147事業者	160事業者	(2020年度) (新)185事業者 (現)150事業者	◎
	活動	浄化槽新規設置者講習会開催回数	浄化槽新規設置者に対する、浄化槽の適正な維持管理に関する講習会の開催回数 (県生活環境課調査)	(2016年度) 52回	52回	毎年度 52回	○
	活動	水の出前教室実施回数	県職員が小学4年生を対象に水資源の大切さの啓発などを行う「水の出前教室」の実施回数(クラス数) (県水利用課調査)	(2013~2016年度) 平均136回	185回	毎年度 140回	○
(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進	活動	立地適正化計画作成市町数	コンパクトなまちづくりの実現を目的に「立地適正化計画」を作成した市町数 (県都市計画課調査)	(2016年度) 1市町	8市町	14市町	◎
	活動	地域公共交通網形成計画作成区域数	県・市町が、地域公共交通の現状や課題を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める「地域公共交通網形成計画」を作成した区域数 (県地域交通課調査)	(2016年度) 5区域	15区域	17区域	◎
	活動	県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	静岡県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度の実施率 (県地域振興課調査)	(2016年度) 96%	100%	(2020年度) 100%	○
	活動	コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者数) (県地域振興課調査)	(2016年度) 895人	1,065人	1,320人	○

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
3 エネルギーの地産地消	成果	地産エネルギー導入率	県内の最終エネルギー消費量に対する地産エネルギー(県内で生産された再生可能エネルギーや小規模火力発電などの導入量の割合(県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 16%	(2017年度) 2019年3月 公表予定	23%	
	成果	新エネルギー等導入量	県内の新エネルギー(太陽光や風力、バイオマスなどの10種類の発電と、熱利用エネルギー)等の導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計の原油換算(県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 105.1万kℓ	(2017年度) 2019年3月 公表予定	159.1万kℓ	
	成果	エネルギー消費効率(2012年度=100)	経済活動における省エネルギー化の状況を示す指標であり、2012年度の県内GDP当たりの県内エネルギー消費量(最終エネルギー消費量/GDP)を100としたときの各年度の数値(県エネルギー政策課調査)	(2014年度) 95	(2015年度) 90	85	
(1) 再生可能エネルギーの導入促進	活動	太陽光発電導入量	県内の太陽光発電の導入量(経済産業省資源エネルギー庁公表資料)	(2016年度) 152.0万kW	190万kW	210万kW	○
	活動	バイオマス発電導入量	県内のバイオマス発電の導入量(県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 4.0万kW	4.2万kW	6.0万kW	●
	活動	バイオマス熱利用導入量	県内のバイオマス熱利用設備の導入量の原油換算(県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 5.4万kℓ	5.6万kℓ	6.0万kℓ	○
	活動	中小水力発電導入量	県内の中小水力発電の導入量(県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 1.2万kW	1.5万kW	1.9万kW	○
	活動	ガスコージェネレーション導入量	県内のガスコージェネレーションの導入量(県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 49.0万kW	57万kW	85万kW	●
	活動	水素ステーション設置数	県内の水素ステーションの設置数(県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 2基	2基	7基	●
(2) 省エネルギー社会の形成	活動	省エネ診断実施回数	県が実施する事業所向け無料省エネ診断の実施回数(県環境政策課調査)	(2013~2016年度) 平均62回	65回	毎年度 65回	○
	活動	建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	ZEHやZEBなどの建築物の省エネ化に関するセミナー・フォーラム等の参加者数(県環境政策課調査)	(2017年度) 85人	100人	毎年度 100人以上	○
	活動	電気自動車用充電器設置数	県内の電気自動車用充電器の設置数(県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 907基	1,276基	1,829基	○
(3) エネルギー産業の振興	活動	静岡版メタン発酵プラント導入か所数	事業所における静岡版メタン発酵プラント(小型メタン発酵プラント)の導入か所数(小型メタン発酵プラント事業化推進協議会公表資料)	(2016年度) 0か所	0か所 (2019年度以降実施)	3か所	—
	活動	エネルギー関連機器・部品製品化数	産官学による(仮称)エネルギー産業創出協議会の支援により製品化した、エネルギー関連の機器・部品の製品化件数((仮称)エネルギー産業創出協議会公表資料)	—	0件 (2019年度以降実施)	6件	—

政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

※ 成果指標の現状値は直近の実績
活動指標の現状値は2018年度見込み

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
1 スポーツの聖地づくり	成果	県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	県内主要スポーツ施設の利用者、スポーツイベントの参加者、県内で開催されるプロスポーツや国際大会などの観戦者の合計人数 (県オリンピック・パラリンピック推進課、ラグビーワールドカップ2019推進課調査)	(2016年度) 15,479,139人	(2017年度) 14,991,477人	16,500,000人	
	成果	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施について、「週3回以上」、「週1~2回」と回答した人の割合 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(2017年度) 53.9%	(2018年度) 2019年3月公表予定	65%	
	成果	国民体育大会における総合順位	国民体育大会における本県の総合順位 (「(公財)日本体育協会発表」)	(2017年度) 17位	(2018年度) 19位	8位	
(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックの推進	活動	大会運営ボランティア登録者数	競技会場等で競技運営のサポート等を行う大会ボランティアと、会場最寄駅等で観戦客の交通・観光案内等を行う都市ボランティアの養成終了後の登録者数 (県オリンピック・パラリンピック推進課調査)	(2017年度) 54人 (10月1日現在)	900人	(2020年度) 2,500人	○
	活動	事前キャンプ誘致を希望する市町の覚書等締結率	東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を希望している市町のうち、海外競技団体等と2020年の大会直前の時期に行う事前キャンプに関する覚書や協定書などを締結した市町の割合 (県オリンピック・パラリンピック推進課調査)	(2017年度) 38.1% (10月1日現在)	66.7%	(2020年度) 100%	◎
(2) ラグビーワールドカップ2019の推進	活動	大会運営ボランティア登録者数	会場内、会場周辺、最寄駅等で、大会の支援、観戦者の誘導、観光交通案内等を行う大会ボランティアの登録者数 (県ラグビーワールドカップ2019推進課調査)	—	1,000人	(2019年度) 800人	◎
	活動	ラグビーファンクラブ会員数	県ラグビー協会登録者、ラグビーワールドカップ公式サポーターズクラブ登録者、ヤマハ発動機ジュビロファンクラブ登録者など、県内のラグビーファンクラブの会員数 (県ラグビーワールドカップ2019推進課調査)	(2016年度) 8,894人	2019年4月公表予定	50,000人	—
(3) スポーツを活用した交流促進	活動	自転車活用推進計画策定市町数	自転車活用推進法に市町村が策定に努めると規定された自転車活用推進計画を策定した市町数 (県スポーツ振興課調査)	—	0市町 (2019年度以降実施)	全市町	—
	活動	自転車走行環境整備率(矢羽根型路面表示の延長)	伊豆半島地域を中心とした自転車走行環境の整備(矢羽根型路面表示)目標(276km)に対する整備割合(延長) (県道路整備課調査)	(2016年度) 3.3% (9.2km)	67.3% (186km)	100% (276km)	◎
	活動	富士山女子駅伝観客数	富士山女子駅伝をゴール会場、沿道で観戦した人数 (全日本大学女子選抜駅伝競走実行委員会発表)	(2017年度) 128千人	130千人	135千人	○
(4) スポーツに親しむ環境づくり	活動	しずおかスポーツフェスティバル参加者数	生涯スポーツの振興を目的として、県、教育委員会、県体育協会が主催するイベントの参加者数 (県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 70,102人	2019年3月公表予定	75,000人	—
	活動	県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場)利用者数	県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場の利用者数 (県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 590,234人	602,140人	62万人	○
	活動	県営都市公園運動施設利用者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数 (県公園緑地課調査)	(2016年度) 2,117,603人	2,120,000人	222万人	○
(5) 競技力の向上	活動	静岡県に関係するJOCオリンピック強化指定選手数	JOC(「(公財)日本オリンピック委員会」が指定するオリンピック強化指定選手のうち、静岡県に関係する選手数 (県スポーツ振興課調査)	(2017年度) 27人	25人	45人	●
	活動	ジュニアスポーツ体験参加者数	(「(公財)静岡県体育協会」が実施するチャレンジスポーツ教室、ピクニッククリニックに参加した児童数 (「(公財)静岡県体育協会」発表)	(2016年度) 330人	330人	毎年度 330人	○
	活動	日本体育協会登録公認コーチ数	(「(公財)日本体育協会」加盟団体等が公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定するコーチ数(毎年10月現在) (「(公財)静岡県体育協会」発表)	(2016年度) 816人	938人	1,000人	◎
2 文化芸術の振興	成果	1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	1年間に自身が文化・芸術の鑑賞・活動を行ったと回答した人の割合(メディアを介しての体験は含まない) (県政世論調査)	—	(2018年度) 54.9%	75%	
	成果	県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	県内の公立文化施設(概ね300人以上のホール)の利用者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 7,495,456人	(2017年度) 7,286,818人	7,700,000人	
	成果	富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合	富士山の世界文化遺産としての価値の理解に関する質問事項に正しく回答した人の割合 (県政世論調査)	—	(2018年度) 19.3%	50%	
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	活動	静岡県文化プログラム認証件数	県が文化プログラムとして認証したプログラムの件数 (県文化政策課調査)	—	200件	累計1,000件	○
	活動	県立美術館来館者数	県立美術館の展覧会観覧者、普及事業参加者等の来館者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 239,984人	170,000人	毎年度 240,000人	○
	活動	SPAC公演等鑑賞者数	SPACの公演やアウトリーチ活動などの鑑賞者数(芸術劇場、芸術公園以外での活動も含む) (県文化政策課調査)	(2016年度) 35,316人	42,000人	(新)毎年度42,000人 (現)毎年度40,000人	◎
	活動	ふじのくに芸術祭参加応募人数	ふじのくに芸術祭における、絵画、書、写真等の作品応募者、演劇等の参加者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 10,484人	11,000人	毎年度 11,000人	○
	活動	伊豆文学賞応募者数	伊豆文学賞の作品応募者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 410人	466人	(新)毎年度450人 (現)450人	◎

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値*	目標値	区分
(2) 世界文化遺産の後世への継承	活動	富士山世界遺産センター来館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数 (県富士山世界遺産センター調査)	—	45万人	毎年度 30万人	◎
	活動	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	県とボランティアや企業・団体などとの協働による富士山における自然環境保全活動の実施回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 5回	5回	毎年度 5回	○
	活動	世界遺産富士山・韭山反射炉に関する県民講座等受講者数	富士山世界遺産課が開催する県民講座、富士山世界遺産センターが各種団体を対象に開催する出前講座の受講者数 (県富士山世界遺産課、富士山世界遺産センター調査)	(2016年度) 4,060人	4,500人	(新) 毎年度4,500人 (現) 4,500人	◎
	(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承	活動	県指定文化財新規指定件数	県指定文化財の新規指定件数 (県教育委員会文化財保護課調査)	(2016年度) 3件	2019年3月 公表予定	(2018~2021年度) 累計12件
活動		しずおか文化財ウィーク参加者数	「しずおか文化財ウィーク」協賛事業の参加者数 (県教育委員会文化財保護課調査)	(2016年度) 205,635人	2019年3月 公表予定	220,000人	—
3 美しい景観の創造と自然との共生	成果	良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	景観計画区域内において重点とする地区を指定し、景観形成に重点的に取り組んでいる市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 13市町	(2017年度) 14市町	18市町	
	成果	伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づく、伊豆・富士地域における推定生息頭数 (県自然保護課調査)	(2015年度) 55,800頭	(2017年度) 51,100頭	約10,000頭	
	成果	森づくり県民大作戦参加者数	県が各所で開催する森づくり県民大作戦の参加者数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 28,343人	(2017年度) 27,968人	毎年度 28,000人	
	成果	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備(植栽、下刈、間伐など)を行った森林面積 (県森林整備課調査)	(2013~2016年度) 平均10,426ha	(2017年度) 9,971ha	毎年度 10,000ha	
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	活動	伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率(件数)	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反野立て看板是正目標2,200件に対する是正済み件数の割合(件数) (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 0% (0件)	63.6% (1,400件)	100% (2,200件)	○
	活動	景観法に基づく景観行政団体移行市町数	景観法に基づき、景観行政団体として、県の協議を経た市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 25市町	30市町	全市町	○
(2) 自然環境の保全と復元	活動	希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数	静岡県希少野生動物植物保護条例により指定されている希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会・勉強会・情報交換会の開催回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 3回	2回	毎年度 2回	○
	活動	伊豆・富士地域ニホンジカの捕獲頭数	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づく、伊豆・富士地域におけるニホンジカの捕獲頭数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 16,832頭	20,100頭	(2018~2021年度) 累計58,000頭	◎
	活動	高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数	高山植物保護対策や登山者への指導を行う高山植物保護指導員、自然公園指導員、自然環境保全管理員の資質向上のための研修会・意見交換会の開催回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 1回	2回	毎年度 2回	○
(3) 森林との共生の推進	活動	しずおか未来の森サポーター企業数	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動として、森林整備や、間伐に寄与する紙の購入に取り込むサポーターに加入した企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 119社	126社	136社	○
	活動	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	自然ふれあい施設(県立森林公園、県民の森)における指定管理者が実施する自然体験プログラムの実施回数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 159回	160回	毎年度 160回	○
	活動	森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林施業を行うため、森林経営計画の認定を受けた森林面積 (県森林計画課調査)	(2016年度) 76,639ha	85,983ha	100,000ha	○
	活動	森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積 (県森林計画課調査)	(2016年度まで) 累計13,413ha	15,662ha	累計19,036ha	○

政策 8 世界の人々との交流の拡大

※ 成果指標の現状値は直近の実績
活動指標の現状値は2018年度見込み

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分	
1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	成果	県内旅行消費額	本県に來訪した国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 6,888億円	(2017年度) 7,074億円	7,500億円		
	成果	宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 1,943万人	(2017年度) 1,980万人	2,200万人		
	成果	外国人宿泊者数	外国人の延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2016年) 157万人	(2017年) 150万人	300万人		
	成果	本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	本県の旅行に大変満足と回答した人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 34.9%	(2017年度) 33.6%	50%		
	(1) 国際競争力の高い観光地域づくり	活動	DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数	国の登録制度において、「日本版DMO候補法人」または「日本版DMO」に登録された、「地域連携DMO」、「地域DMO」が活動している市町数 (県観光政策課調査)	(2016年度) 0市町	23市町	全市町	◎
		活動	旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	旅行中に体験型観光の活動を行った人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 34.9%	2019年4月 公表予定	40%	—
		活動	伊豆半島ジオパークのジオツアー参加者数	伊豆半島における認定ジオガイドによるジオツアーの参加者数 (伊豆半島ジオパーク推進協議会調査)	(2016年度) 7,571人	10,000人	毎年度 10,000人	○
	(2) 観光客の来訪の促進	活動	県の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	県観光協会主催の商談会等を通じて造成された本県宿泊が組み込まれた旅行商品数 (県観光協会調査)	(2016年度) 3,181商品	3,270商品	3,500商品	○
		活動	静岡県観光情報ホームページ「ハローナビすおか」訪問数(ページビュー)	県観光協会が運営するホームページ「ハローナビすおか」の訪問数 (県観光協会調査)	(2016年度) 297万PV	450万PV	670万PV	○
		活動	静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額	静岡ツーリズムビューローが運営する着地型旅行商品掲載サイト「Mount Fuji Travel」を介して成約となった旅行商品の成約額 (静岡ツーリズムビューロー調査)	(2016年度) 0円	7,200万円	1億6千万円	○
	(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	活動	観光人材育成研修会参加者数	県または静岡ツーリズムビューローが開催する、未来をつくるマーケティング講座、宿泊施設関係者のおもてなし研修、通訳案内士養成研修の延べ参加者数 (県観光政策課調査)	(2016年度まで) 累計5,885人	累計7,600人	累計10,000人	○
		活動	ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数	県が開催するユニバーサルツーリズム普及推進研修会の延べ参加者数 (県観光政策課調査)	—	100人	累計400人	○
		活動	観光地域づくり整備計画策定数	観光地域の面的・計画的な整備を進めるために市町が策定する観光地域づくり整備計画の策定数 (県観光政策課調査)	—	17計画	累計50計画	◎
	2 地域外交の深化と通商の実践	成果	県・市町の国際交流協定等締結・調印数	県・市町の包括的・分野別の国際交流協定や友好提携などの締結・調印数 (県地域外交課調査)	(2016年度) 104件	(2017年度) 113件	130件	
		成果	地域外交関連事業による海外からの受入人数	県が対応した地域外交関連事業により、海外から本県を訪れた要人等の受入人数 (県地域外交課集計)	(2016年度) 2,766人	(2017年度) 2,869人	(2018~2021年度) 累計12,000人	
		成果	青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	青年海外協力隊やシニア海外ボランティアなどの国際協力ボランティアの累計派遣者数 (JICA中部「JICAボランティア実績資料」)	(2016年度まで) 累計1,689人	(2017年度まで) 累計1,727人	累計1,950人	
成果		県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数	海外市場において県が販路開拓支援の取組を行った輸出案件のうち、新規に成約に至った件数 (県マーケティング課調査)	(2013~2016年度) 累計302件	(2017年度) 75件	(2018~2021年度) 累計360件		
成果		県内本社企業の新規海外展開事業所数	県内本社企業が新規に海外展開した事業所数 (県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計184事業所	(2017年度) 22事業所	(2018~2021年度) 累計200事業所		
(1) 地域外交の推進	活動	県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	県が重点国・地域等と交わした覚書署名や連絡会議の組織などのパートナーシップの新規構築数 (県地域外交課調査)	—	2件	(2018~2021年度) 累計8件	○	
	活動	国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	県とJICAや国際交流基金などとの協働により開催した、国際協力ボランティアに関する説明会、展示会、報告会、表敬等の開催回数 (県地域外交課調査)	(2013~2016年度) 累計51回	18回	(2018~2021年度) 累計70回	○	
(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流	活動	海外駐在員事務所対外活動件数	県の海外駐在員事務所が対応した相談、商談、調査、手配、訪問の活動件数 (県地域外交課調査)	(2017年度) 2,440件	2,677件	2,700件	◎	
	活動	海外からの研修員の受入人数・日数	県地域外交局が関与して海外から受け入れた研修員の人数、研修の合計日数 (県地域外交課調査)	(2013~2016年度) 累計49人・3,311日	11人・1,369日	(2018~2021年度) 累計60人・4,000日	○	
(3) 世界に開かれた通商の実践	活動	輸出商談会・見本市等参加事業者数	県が支援する商談会・見本市等に参加した延べ事業者数 (県マーケティング課調査)	(2013~2016年度) 累計504事業者	130事業者	(2018~2021年度) 累計550事業者	○	
	活動	海外展開支援事業利用件数	企業の海外展開を支援する「海外ビジネス支援事業」、「海外展開コンサルティング事業」、「海外派遣人材育成事業」の利用件数 (県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計805件	220件	(2018~2021年度) 累計880件	○	
	活動	海外経済ミッション受入れ件数	県企業立地推進課で対応した海外経済ミッション(訪問団)の受入れ件数 (県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計51件	15件	(2018~2021年度) 累計60件	○	

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値※	目標値	区分
3 交流を支える交通ネットワークの充実	成果	地域の基幹となる道路の供用率(延長)	現在整備中の県内の高規格幹線道路、地域高規格道路、インターチェンジアクセス道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 63.7% (196.2km)	(2017年度) 63.7% (196.2km)	77.7% (239.6km)	
	成果	清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	清水港のコンテナ船欧州・北米航路における一週当たりのコンテナ船の寄港便数 (県港湾振興課調査)	(2016年度) 3.5便/週	(2017年度) 3.5便/週	3.5便/週	
	成果	県内港湾のクルーズ船による寄港人数	県内各港湾に寄港したクルーズ船の乗客数 (県港湾振興課調査)	(2016年) 22,547人	(2018年) 50,052人	(2020年) 217,000人	
	成果	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港利用促進課調査)	(2016年度) 61.1万人	(2017年度) 67.0万人	(新) 85万人 (現) 運営権者の事業計画に基づき設定	
(1) 道路網の強化	活動	高規格幹線道路の供用率(延長)	高規格幹線道路の計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 78.5% (359.6km)	83.3% (381.7km)	87.2% (399.8km)	○
	活動	高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率(延長)	県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路(地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路(金谷相良道路Ⅱ)」、インターチェンジアクセス道路)の計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路整備課調査)	(2016年度) 62.3% (22.0km)	64.6% (22.8km)	71.4% (25.2km)	○
	活動	通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数)	県管理道路の通学路において、通学路合同点検に基づき選定された要対策箇所(202箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合 (県道路整備課調査)	(2016年度) 57.4% (116箇所)	78.7% (159箇所)	100% (202箇所)	○
	活動	渋滞対策実施率(箇所数)	地域の主要渋滞箇所(189箇所)において、2021年度までの対策予定箇所(48箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 37.5% (18箇所)	79.2% (38箇所)	100% (48箇所)	◎
(2) 港湾機能の強化と利用促進	活動	清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長	清水港日の出埠頭における水深12mの増深改良を行った岸壁の延長 (県港湾整備課調査)	(2016年度) 480m	480m	630m	○
	活動	RORO船による輸送台数	清水港、御前崎港に寄港したRORO船のトラック等の輸送台数 (県清水港管理局、御前崎港管理事務所調査)	(2016年度) 13,470台	30,000台	38,800台	◎
	活動	清水港のクルーズ船寄港回数	清水港におけるクルーズ船の寄港回数 (県港湾振興課調査)	(2016年) 18回	33回	(2020年) 90回	○
(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	活動	富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	空港の利用促進を目的に会員を募り、情報提供等を行う、個人向けサポーターズクラブの会員数 (県空港利用促進課調査)	(2016年度) 44,411人	45,500人	47,000人	○
	活動	富士山静岡空港のビジネス利用促進を目的とする企業サポーターズクラブ会員数	空港のビジネス利用促進を目的に会員を募り、特典提供等を行う、企業向けサポーターズクラブの会員数 (県空港利用促進課調査)	(2016年度) 1,266社	1,600社	2,000社	○
	活動	富士山静岡空港を利用した教育旅行数	富士山静岡空港を利用した教育旅行の助成件数 (県空港利用促進課調査)	(2016年度) 71件	74件	75件	◎
	活動	航空関連施設等立地件数	空港西側県有地における空港機能を補完・強化する航空関連施設やサービス産業施設などの立地件数 (県空港運営課調査)	—	累計2件	累計3件	◎

II 政策の実効性を高める行政経営

取組 取組の柱	指標 指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
1 現場に立脚した 施策の構築・推進	成果	マスメディアに取り上げられた 県政情報件数	新聞、雑誌、テレビに取り上げられた 県政情報の件数 (県広聴広報課調査)	(2016年度) 9,548件	(2017年度) 9,615件	14,000件
	成果	パブリックコメントで県民意見が 寄せられた案件の割合	県で実施したパブリックコメントのうち、 県民意見が寄せられた案件の割合 (県法務文書課調査)	(2016年度) 70.7%	(2017年度) 66.2%	100%
	成果	民間が企画段階から参画する 協働事業数の割合	県が民間のNPOや企業などと協働により 行った事業のうち、企画段階から参画を 得た事業の割合 (県行政経営課調査)	(2016年度) 51%	(2017年度) 59.9%	75%
	成果	地方公共団体間の事務の共同 処理件数	県と市町、市町間における「連携協約」 または「機関等」の共同設置による 共同処理の件数 (県地域振興課調査)	(2016年度) 累計21件	(2017年度) 累計22件	累計26件
(1) 戦略的な情報 発信と透明性の向上	指標	県ホームページへのアクセス 件数	「県公式ホームページ」や「サイボス リーダー」などの県が直接管理する ホームページへのアクセス件数 (県広聴広報課調査)	(2016年度) 9,012万件	(2017年度) 9,228万件	9,800万件
	指標	情報公開の適正度(公文書非 開示決定のうち審査会で不当と 判断されなかった割合(件数))	公文書の開示請求で非開示決定した 案件のうち、審査会で不当と判断され なかった割合(件数) (県法務文書課調査)	(2016年度) 99.4% (3件)	(2017年度) 99.5% (3件)	100% (0件)
(2) 県民参画の 促進	指標	県に意見要望がある人のうち 伝えた人の割合	県の仕事について、意見や要望を持 つたり、不満を感じた人のうち、県に 伝えた人の割合 (県広聴広報課調査)	(2016年度) 21.4%	(2017年度) 18.9%	30%
	指標	“ふじのくに”づくりサポーター 登録数	県民参加型行政評価の参加者から 希望を募り、県政への継続的な参加 を促進する「“ふじのくに”づくりサ ポーター」の登録人数 (県総合政策課調査)	(2017年度まで) 累計327人	(2018年度まで) 累計368人	累計500人
(3) 民間・市 町・地域と の連携・協働	指標	県とNPO、民間企業、地域住 民等との協働事業件数	県がNPO、民間企業、地域住民等と 協働により行った事業の件数 (県行政経営課調査)	(2016年度) 3,422件	(2017年度) 3,595件	毎年度 3,500件
	指標	指定管理者制度導入施設で 利用者満足度が80%以上の 施設数の割合	指定管理者制度導入施設で行う利用 者の満足度調査において、「普通」を 超える回答が80%以上の施設数の 割合 (県行政経営課調査)	(2016年度) 92.7%	(2017年度) 88.1%	100%
	指標	行政経営研究会において、県 と市町の共通課題等の解決に 取り組んだテーマ数	行政経営研究会において、県と市町、 市町間の共通課題の解決に取り組ん だテーマ数 (県市町行政課調査)	(2014～2017年度) 累計32テーマ	(2018年度) 10テーマ	(2018～2021年度) 累計32テーマ以上
	指標	規制改革会議への提案等にお いて改革の成果に結びついた 件数	“ふじのくに”規制改革会議への提 案や地方分権改革に関する国への提 案のうち、規制緩和、制度改革・運 用改善等の成果に結びついた件数 (県地域振興課調査)	(2016年度) 5件	(2016～2017年度) 累計7件	(2016～2021年度) 累計30件以上

取組 取組の柱	指標 別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
2 生産性の高い持続可能な行政運営	成果	職員の総労働時間(非正規職員を含む)	県職員(非正規職員を含む)の総労働時間 (県人事課調査)	(2016年度) 13,140,294時間	(2017年度) 13,096,077時間	(期間中毎年度) 前年度以下
	成果	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	勤務意向調査を作成した県職員のうち、「仕事への能力発揮度合い」について、「十分発揮」、「ほぼ発揮」、「普通」を選択した職員の割合 (県人事課調査)	(2016年度) 94.9%	(2017年度) 94.5%	95%以上
	成果	収支均衡	その年の歳出をその年の歳入をもって賄う、収支が均衡した状態 (県財政課調査)	(2016年度) 財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) △205億円	(2017年度) 財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) △95億円	財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) 0
	成果	通常債残高	県が発行する地方債(通常債)の残高(地方債とは、地方公共団体が第三者から資金の借入れを行うことで負担する長期債務のこと) (県財政課調査)	(2016年度) 1兆6,100億円	(2017年度) 1兆5,918億円	上限 1兆6,000億円程度
	成果	実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標で、地方債元利償還金相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値 (県財政課調査)	(2016年度) 13.5%	(2017年度) 13.4%	18%未満
	成果	将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す指標 (県財政課調査)	(2016年度) 228.0%	(2017年度) 238.4%	400%未満
	成果	ICTを活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	県行政において、ICT(IoT、AI等)を活用して、新たに事務・業務の効率化や高価値化を進めた取組の件数 (県ICT政策課、電子県庁課調査)	—	(2018年度) 2019年6月 公表予定	(2018~2021年度) 累計20件以上
(1) 最適な組織運営と人材の活性化	指標	職員に占める管理職の割合	県職員に占める管理職の割合 (県人事課調査)	(2017年4月1日) 10.3%	(2018年4月1日) 10.1%	(2022年4月1日) 10%程度
	指標	時間外勤務時間が540時間を超える職員数	時間外勤務時間が年間で540時間を超える県職員数 (県人事課調査)	(2016年度) 346人	(2017年度) 283人	(期間中毎年度) 前年度比10%削減
	指標	中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	キャリア調査を作成し、「スペシャリスト」を志向した県職員のうち、人事異動において意向が反映された職員の割合 (県人事課調査)	(2016年度) 74.6%	(2017年度) 76.0%	75%以上
(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	指標	個人県民税収入率	個人県民税(均等割・所得割)の収入率(本来収入となるべき金額に対して、実際に収入となった金額の割合) (県税務課調査)	(2016年度) 94.9%	(2017年度) 95.6%	97.5%
	指標	県有財産売却実績額	県有財産の実売却実績額 (県管財課調査)	(2013~2017年度) 累計49億4,000万円	(2018年度) 2019年5月 公表予定	(2018~2022年度) 累計55億6,000万円
	指標	総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	新ビジョン、新ビジョンに掲げる分野別計画のうち、進捗評価を実施し、その結果を公表する計画の割合 (県総合政策課調査)	—	—	100%
(3) ICT等の革新的技術の利活用による業務革新	指標	県民等による電子申請システム利用件数	県民、事業者、職員等が電子申請システムを利用して、手続を行った件数 (県電子県庁課調査)	(2016年度) 46,542件	(2017年度) 47,497件	70,000件
	指標	オンラインで利用可能な手続数	電子申請システムで利用可能な行政手続等の数 (県電子県庁課調査)	(2016年度) 200件	(2017年度) 339件	400件

III 地域の目指す姿

地域	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
1 伊豆半島地域	成果	伊豆半島地域の宿泊客数	伊豆半島地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 1,122.9万人	(2017年度) 1,141.7万人	1,280万人
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2014～2016年度) 累計261人	(2017年度) 305人	(2018～2021年度) 累計600人
	活動	伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率(件数)	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反野立て看板是正目標2,200件に対する是正済み件数の割合(件数) (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 0% (0件)	(2017年度) 7.6% (168件)	100% (2,200件)
2 東部地域	活動	富士山世界遺産センター来館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数 (県富士山世界遺産センター調査)	—	(2017年度) 165,605人 (12月～3月)	毎年度 30万人
	成果	ファルマバレープロジェクト事業化件数	ファルマバレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計33件	(2017年度) 12件	(2018～2021年度) 累計42件
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から東部地域への移住者数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2014～2016年度) 累計384人	(2017年度) 331人	(2018～2021年度) 累計900人
3 中部地域	成果	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港利用促進課調査)	(2016年度) 61.1万人	(2017年度) 67.0万人	(新) 85万人 (現) 運営権者の事業計画に基づき設定
	成果	清水港のクルーズ船による寄港人数	清水港に寄港したクルーズ船の乗客数 (県港湾振興課調査)	(2016年) 19,693人	(2018年) 48,783人	215,000人
	成果	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計119件	(2017年度) 19件	(2018～2021年度) 累計120件
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から中部地域への移住者数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2014～2016年度) 累計533人	(2017年度) 403人	(2018～2021年度) 累計1,200人
4 西部地域	成果	フォトンバレープロジェクト事業化件数	フォトンバレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計44件	(2017年度) 9件	(2018～2021年度) 累計64件
	成果	西部地域の農業産出額	西部地域の農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)	(2015年度) 1,118億円	(2016年度) 1,155億円	1,216億円
	成果	西部地域の宿泊客数	西部地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 368.1万人	(2017年度) 368.3万人	420万人
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から西部地域への移住者数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2014～2016年度) 累計225人	(2017年度) 210人	(2018～2021年度) 累計500人

用語解説



【 】は用語掲載のページ

	用語	内容
あ 行	IoT	「Internet of Things」(モノのインターネット)の略で、あらゆる「モノ」がインターネットに接続することにより、制御できたり、情報が取得できたりする仕組み 【128,131,171,172,174,175,176,177】
	AOI-PARC (アオイ パーク)	農食健、農商工、産学官金の連携によって、農業の生産性革新や農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する「アグリ・オープンイノベーション」の拠点で、2017年8月、沼津市に開所 【183,184,186,187,305,306】
	アーツカウンシル	助成制度を基軸として、政府・行政組織と一定の距離を保ちながら、効果的な文化・芸術振興や、その活用の支援等を担う専門機関 【237,238,239,240】
	(一社) 美しい伊豆創造センター	日本版DMOとして伊豆半島の観光地域づくりの推進役となるよう、2017年2月に設立された、伊豆半島7市6町、商工会議所、商工会、民間事業者等で構成される一般社団法人 【261】
か 行	外国語ボランティアバンク	県の国際的イベント開催時の案内や災害時における通訳の役割を担う語学が堪能な県民をボランティアとして登録する制度 【327】
	学校支援心理アドバイザー	学校現場で、臨床心理の知見に基づき、児童生徒に向き合い、教員と学校をサポートする専門スタッフ 【104,105,111,112】
	管理捕獲	県で策定した特定鳥獣管理計画に基づき、農林業被害の軽減や、人と野生鳥獣との共生を図ることを目的に、増えすぎた特定鳥獣の個体数を計画的に調整するために行う捕獲 【251,310,311】
	キャリアパス制度	中長期的な職業経歴上の道筋で、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定める制度 【66,67,73,74,321】
	ゲートキーパー	自殺予防の早期対応を図るための人材で、身近で悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人 【88,89】
	県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)	2017年1月に(公社)静岡県観光協会内に設置された県全域を対象エリアとするDMOであり、本県のインバウンド施策の司令塔となり、マーケティングとマネジメントを行うとともに、地域のDMOを支援 【257,259,260,261,265,268,283】
	健幸アンバサダー	健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学んで、友人や近所の人など、周囲の人に情報を伝える人 【62】
	県民スポーツ・レクリエーション祭	障害のある人もない人も、幼児から高齢者まで幅広く、誰もが気軽に取り組むことができる「ニュースポーツ」等を体験できる大会 【225,234】
	高校生アカデミックチャレンジ	専門学科または総合学科に在籍する高校生を対象に、大学レベルの教育・研究に触れる機会を作るための県教育委員会のプログラム 【141,142,145,146】

か 行	交流籍	県立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の学校に置く「副次的な籍」 【105,112】
	コミュニティカレッジ	地域活動を牽引するリーダー等の養成を目指し、自治会や各種団体に所属し、活動に携わる方等を対象とした、地域づくりについての知識や手法を学ぶ講座 【213】
	コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「学校運営協議会」により、学校、保護者、地域の方が学校運営に参画する仕組み 「しずおか型コミュニティ・スクール」は、法に基づく新たな組織を作るのではなく、各学校が地域と築いてきた関係性や既存の組織を活用し、実質的に保護者や地域の方が学校運営に参画する仕組み 【114,116,117】
さ 行	産業成長戦略	本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、産業界、金融界と県の連携により設置した「産業成長戦略会議」において、地域企業の事業活動の活発化や次世代産業創出の加速に向けた実行策として、2015年2月にとりまとめた戦略 【171,173,174】
	産業戦略推進センター 「オープンイノベーション静岡」	産業成長戦略に基づき 2015年4月に設置した、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするための組織 【170,171,173,174,290】
	地震・津波対策 アクションプログラム 2013	2013年6月に策定した地震・津波対策の行動計画のことで、2022年度までの犠牲者の8割減少を目標に、179の具体的な対策を掲げ、それぞれ数値目標及び達成時期を明示 【21,23,24】
	静岡式 35 人学級編制	小3から中3において、2学級以上かつ1学級平均が 35 人を超える 75 人以上の学年は、35 人以下の学級編制または少人数指導の選択ができる、静岡県独自の制度 【114,119】
	しずおか食セレクション	多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、県独自の基準に基づき、国内外に誇り得る価値や特長などを備えた商品を厳選して認定するもの 【202,203】
	静岡新産業集積クラスター	次世代産業を創出するため、東部、中部、西部の各地域において、それぞれの地域資源と産業基盤を活かして取り組んでいる、ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フotonバレーの3つの産業集積プロジェクトの総称 【160,163】
	しずおかスポーツフェスティバル	県内に居住・勤務・在学している幅広い世代の方が参加し楽しめる、競技会や簡易ゲーム等のスポーツの祭典 【225,233,234】
	しずおかツーリズムコーディネーター	地域が企画する魅力ある観光資源の商品化に向けた支援や旅行者への営業活動を行うとともに、旅行者からの問い合わせにワンストップで対応するために静岡県観光協会に配置している旅行業に精通した専門人材 【261】
	しずおか農山村サポーター 「むらサポ」	静岡県の農山村をみんなで守り、盛り上げていこうという静岡県民によるサポーターズクラブで、農山村地域のイベント情報や旬な農産物、ボランティア募集等の様々な情報をメールマガジンやフェイスブック等により県内外へ配信 【331】

しずおか文化財ウィーク	地域の身近な文化財に親んでもらうため、県内各地で文化財を「みる」・「まなぶ」・「あるく」ことができる様々な催しを開催する期間で、毎年11月上旬に実施 【243,244】
静岡方式	地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策とするための本県独自の津波対策の取組であり、地域の歴史・文化・風土及び暮らしに根ざすとともに、自然との共生及び環境との調和の両立を目指し、地域の意見を取り入れ、市町と協働で推進 具体的には、レベル1津波を防御する施設整備や静岡モデルの整備、警戒避難体制の整備などの組合せにより津波対策を実施 【21,23,24】
しずおか未来の森サポーター制度	CSR(社会貢献)活動として、森づくり活動を希望する企業を積極的に支援するための制度 【246,253】
静岡モデル	レベル1を超える津波に対し、既存の防災林の嵩上げ等により、できる限り施設により被害の最小化を図る本県独自の安全度の向上策であり、震源域に近く、津波の到達が早い低平地に人口・資産が集中し、広範囲に甚大な被害が想定される本県の特性を踏まえた取組 【22,312,313】
社会健康医学	医学・医療と社会・環境を包括した活動などを通じて、人々の健康と福祉の向上を図るための学問であり、人々の健康問題の原因を主として人間と社会・環境の関係性の中で分析し、その予防方法や解決方法を研究する「公衆衛生学」をベースに、「ゲノム情報疫学」、「健康情報学」、「医療統計学」などの新たな視点を加えたもの 【51,52,61,64,309】
「食の都」づくり	農林水産物の生産数・品質ともに全国トップクラスを誇る県産食材を生かし、地域で採れた食材を、地域でおいしく、楽しく、美しく、賢くいただく“ふじのくに食文化”を創造し、国内外の人々を惹きつけ、憧れの地域にしていく取組 【197,198,202,203】
新エネルギー	太陽光や風力などの自然の力で再生可能なエネルギーのうち、経済性の面から普及が十分でなく、非化石エネルギーとして導入を促進する必要があるもの(法令で定めるものは、太陽光、太陽熱、風力、中小水力、バイオマスなど10種類) 【215,216,218】
森林経営計画	「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が一体的なまとまりのある森林を対象に、森林の施業や保護、路網整備等に関する5か年計画を作成し、認定を受ける制度 【252,253】
森林認証	世界的に深刻な違法伐採や森林の荒廃などを防ぐため、環境と経済を両立させた森林管理を第三者機関が評価・認証する制度 【183,184,188,189,194】
スクールカウンセラー	臨床心理等に関して高度な専門的知識を有する者で、児童生徒の不登校や問題行動等に対応するために派遣される専門家 【122,123,124】
スクールソーシャルワーカー	社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けにより、学校と関係機関とのネットワークづくり等を行う専門家 【105,109,110】
SPAC	公益財団法人静岡県舞台芸術センター(Shizuoka Performing Arts Center)のことで、静岡県が設立した、国内外で活動する公立劇団 【237,238,239,240】

さ 行	スポーツ人材バンク	教育現場でのスポーツ指導者不足を解消するため、中学・高校の運動部活動や、地域のスポーツ教室に認定指導者を派遣する仕組み 【115,121】
	生物多様性	地域ごとに固有の自然があり、それぞれに特有の生き物があり、それら多くの生き物が様々な形でつながり合っている状態 【204,205,245,246,247,250,251】
	CNF (セルロースナノファイバー)	植物繊維を微細化することで得られ、鋼鉄の5分の1の軽さで、その5倍以上の強度、熱による膨張・収縮が微小などの優れた特性を持ち、多様な用途での製品開発が進められている素材 【161,162,165,166,167,177,305,306】
	総合教育会議	地方公共団体の長である知事と、教育行政を担う教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、社会総がかりの教育に向けた取組を推進するために設置した会議 【114,116,117】
た 行	第4次地震被害想定	2011年に発生した東日本大震災を契機に、2013年に県が作成した地震の被害想定であり、レベル1(発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波(駿河・南海トラフ地震では、M8.0~8.7程度))、レベル2(発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(駿河・南海トラフ地震では、M9.0程度))の地震・津波による被害を想定 【318】
	地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)	元教職員や元PTA役員などで、地域学校協働本部等において、授業補助や登下校時の見守り、環境整備活動、放課後や土曜日等の体験・交流活動の企画・運営の中心となるとともに、学校と地域住民等との連絡調整を行う人材 【114,117】
	地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会	総合教育会議で協議、調整する議題等について、知事が様々な分野の有識者である委員から事前に意見を聴き、より社会全体の意見を反映したものとするために設置した委員会 【114,116,117】
	地域スポーツクラブ	地域住民が主体的に運営し、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点として、様々な種目が用意され、地域の誰もが、それぞれのレベルに応じて活動できるスポーツクラブであり、県がモデル事業として磐田市に設置したクラブでは、学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない生徒の活動を、地域の企業や大学等との連携により支援 【115,120,121,234】
	地域包括ケアシステム	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム 【65,66,68,69】
	地域防災人材バンク	地域や職域での防災活動に、指導者や講師、アドバイザーなどとして協力・貢献できる方の氏名や専門分野等を記載した名簿 【17】
	畜産クラスター	畜産農家や地域の関係事業者がクラスター(ぶどうの房)のように連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現する取組 【185,186,187】
	「茶の都」づくり	茶に関する産業、文化、学術等の優れた資源を活かし、静岡茶ブランドを向上させるとともに、日本一の茶産地にふさわしい地域の魅力を構築し、国内外に発信していく取組 【197】

た 行	DMO	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた組織 【256,257,258,259,261,262,283】
	DMAT	大地震及び航空機・列車事故等の災害発生直後(概ね 48 時間以内)に活動が開始できる機動性を持つ、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム 【14,16,308】
	DESTINATION キャンペーン (DC)	JR6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が共同で実施する国内最大の観光キャンペーンで、2019 年4～6月期に静岡県で開催 【257,260,261,303】
	特別支援教育コーディネーター	発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒を支援するため、学校内の関係者や教育、医療、福祉、労働等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを推進する人 【112】
な 行	認定鳥獣捕獲等事業者	鳥獣捕獲等に係る安全管理体制や適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等を行うために必要な技能及び知識を有することについて、都道府県知事の認定を受けた鳥獣捕獲等事業者 【247,251】
	ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	高断熱化と高効率な設備システムにより、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅 【333】
	ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)	高断熱化、自然エネルギー利用、高効率な設備システム等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物 【333】
は 行	バーチャルパワープラント (VPP)	高度なエネルギーマネジメント技術により、再生可能エネルギー発電設備、蓄電池等のエネルギー設備、需要家側の節電の取組を統合的に制御し、あたかも一つの発電所(仮想発電所)のように機能させることで効率的に需給調整する仕組み 【216,221,222】
	HACCP(ハサップ)	食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等をあらかじめ分析し、その結果に基づく重要な工程を連続的・継続的に監視を行い、記録することにより、製品の安全を確保する衛生管理手法であり、従来の方法より効果的な衛生管理が可能 【43,44,191】
	「花の都」づくり	多種多様な花の品目や多彩な人材など、本県の豊富な花に関する資源を活用し、花き生産の振興や花の文化の継承・創造を図り、暮らしの様々な場面で花と緑があふれる都づくりを進める取組 【197】
	PCB廃棄物	人の健康や生活環境に被害を及ぼすおそれがあるポリ塩化ビフェニル(PCB)が使用された電気機器等の廃棄物で、法律に基づく期限内の適正な処理が必要 【210】
	PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する手法 【1,3,191,292,293,295,296】

ビジネス経営体	法人化し、一定の販売規模を持ち、雇用により労働力を確保した、マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している農業経営体 【184,186,187】
ファルマバレープロジェクト	県立静岡がんセンターを中核として、医療からウェルネスまで世界レベルの研究開発を進め、医療健康産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト 【52,61,160,163,304,305】
フotonバレープロジェクト	基盤技術として各種産業に応用可能な、県西部地域が世界に誇る光・電子技術を核とした光・電子技術関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト 【160,162,163,164,312,313】
ふじさんっこ応援隊	社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成等を図るため、個人、企業、NPO、行政等で結成し、それぞれが自主的に子どもや子育てを応援する活動を実施 【92,96,97】
ふじ33プログラム	健康長寿の3要素「運動」「食生活」「社会参加」のメニューを取り入れた本県独自の健康長寿プログラム 【52,57,62,63】
ふじのくに美しく品格のある邑	農地や農業用施設をはじめ、美しい農村景観や地域固有の文化・伝統などの地域の「宝(資源)」を尊び、それを守り、次世代につなげていこうとする人々が集い、真摯な活動を行っている農山漁村地域 【204,205】
ふじのくにエコチャレンジ	地球温暖化防止のために、“静岡県みんなのチカラ”でエコな行動に取り組んでいく参加型の県民運動 【210】
ふじのくに回遊式庭園	県全体をぐるりと眺めて回ることができる「回遊式庭園」に見立て、県内各地の美しい景観を社会総掛かりで磨き上げるという、本県の景観づくりの目指す姿 【246,249】
ふじのくにグローバル人材育成基金	国際的に活躍しようとする意欲のある高校生や、グローバル教育の向上を図る学校及び教職員を、産業界や県民が社会総掛かりで支援するために創設した基金 【145,146】
ふじのくに芸術祭	広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、本県の文化の向上発展を図る総合芸術祭であり、昭和36年から開催 【237,239,240】
ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤	地域特性や施策の実施状況などの合計特殊出生率に影響を与える要因を分析し、その結果を図やグラフを使ってわかりやすくまとめた基礎分析書であり、本県では、県民が理想とする子どもの数「2人から3人」の希望がかなえられる社会の実現に向け、「合計特殊出生率2」を目標に掲げ、市町と連携のもと目標達成を目指し、この羅針盤を少子化対策の基礎資料として活用 【95】
ふじのくに女性医師支援センター	2017年4月に浜松医科大学に設置された全県下の女性医師に対し就業支援・キャリア形成支援を行うための拠点 【53】
ふじのくに女性活躍応援会議	県内の産業界における女性活躍をより一層促進するため、2016年3月に発足した官民一体のネットワーク型組織で、女性活躍に関する情報交換、情報発信、県との共催事業などの取組を実施 【128,136】

ふじのくに地域・大学コンソーシアム	本県の高等教育機関、県、市町、その他地域団体等を構成員とする公益社団法人であり、教育研究機能の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として設立され、大学間や大学と地域の連携により、教育連携、共同研究、地域貢献などの取組を実施 【141,142,143,144,148】
ふじのくに茶の都ミュージアム	お茶の産業・文化・学術に関する展示など、お茶について楽しく学べる機会を提供する博物館で、2018年3月、島田市に開館予定 【197,202,203】
ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ	本県の医師確保対策の充実・強化を図るため、日本全国どこの医学部に在籍していても、本県の地域医療の魅力を学べる仮想の医科大学 【53】
ふじのくにフロンティア推進区域（内陸フロンティア推進区域を改称）	安全・安心で魅力ある県土の実現を図るため、防災・減災と地域成長が両立した先導的なモデルとなる取組が展開される区域を、市町の申請に基づき県が指定 【22,23,161,162,168,169,198,200】
ふじのくに防災学講座	県民を対象に、防災研究・教育・対策に関する調査・研究成果の発表、情報提供等を行う公開講座 【14】
ふじのくにマーケティング戦略	県産農林水産物の販路拡大と生産拡大を図るため、作ったものを売る「プロダクトアウト」型から、どこの誰に、何を、どのように売るかを明確にした上で生産するという「マーケットイン」型の考え方に発想を転換し、2017年2月に取りまとめた、市場と生産が結びついた本県独自の戦略 【272】
ふじのくに美農里プロジェクト	農家だけでなく、非農家を含めた地域の多様な主体の参画により、地域ぐるみで農地や農業用施設等の資源を保管理するとともに、農村環境の質的向上を図る地域共同の取組を支援する制度 【331】
ふじのくに魅力ある個店	経営者自らが接客などに直接携わる県内の路面店舗（チェーン店、大型店テナントを除く）で、地域とともに歩むなど3つの基本理念に賛同し、登録された店舗 【171,172,180,181】
ふじのくに留学生親善大使	県民との交流を通じて県民の異文化理解促進に寄与するとともに、帰国後には本県の魅力を母国の人々に紹介するなど、本県と母国との友好交流の架け橋として活躍してもらうため、県内大学等に在籍する外国人留学生を親善大使として委嘱 【150,151,152】
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト	食品関連産業が集積する県中部地域を中心に、産学民官金連携による機能性食品の開発等を促進し、食品関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト 【160,161,162,163,164,308,309】
プロジェクト「TOUKAI-0」	巨大地震による住宅の倒壊から県民の生命を守るため、耐震性の低い旧耐震基準（昭和56年5月以前に建築）の木造住宅の耐震診断や耐震補強に対して助成し、耐震化を促進する事業 【21,22,23】
プロフェッショナル人材戦略拠点	県内中小企業の経営革新を促すため、プロフェッショナル人材のニーズを把握、具体化し、民間人材紹介会社との連携により、首都圏等に在住する人材の県内企業への転職を支援する拠点で、2015年12月、静岡商工会議所清水事務所内に開設 【130,131】
文化プログラム（オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラム）	スポーツと文化、教育を融合させるオリンピックの根本原則に則り、オリンピック憲章で実施が定められており、前大会終了後から4年間に渡り、開催都市をはじめとする各地で様々な文化的イベント等を開催 【76,79,237,238,239,240】

は 行	文化力の拠点	「創造・発信」、「学ぶ・人づくり」、「出会い・交わる」のコンセプトのもと、富士山をはじめとする数々の世界水準の魅力を生み出してきた本県の高い文化力を国内外に発信し、人々を惹きつける拠点施設 【239,240,310,311】
	訪問看護ステーション	住み慣れた自宅で療養生活が送れるように、医師や医療専門職、ケアマネジャーなどと連携し、訪問看護サービスを提供する事業所 【56,57】
ま 行	マーケットイン	消費者の視点に立ち、消費者ニーズを汲み取って商品の企画・開発を行い、提供していくこと 【182,183,185,188,193,194,257】
	森づくり県民大作戦	森林ボランティア・企業・行政などの協働による森づくり活動を県内各地で行うもの 【245,246,253】
	森の力再生事業	公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難なため荒廃している森林の再生を図る、森林(もり)づくり県民税を財源とする事業 【247,252,253】
や 行	ユニバーサルツーリズム	すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障害などの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指すもの 【262】
	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、能力、言語、考え方など、人々が持つ様々な特性や違いを認め合い、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすいように、すべての人に配慮して、建築、施設、製品、環境、社会の仕組み等をデザインしていこうとする考え方 【149,150,156,157,262,263】
ら 行	レッドデータブック	野生生物について、現在どの程度絶滅の危機にあるか種ごとに評価し、ランクを付け、その生態や分布状況などを記載した解説書で、人間活動が野生生物にどのような影響を与えるかを予測する基礎資料となるもの 【246,251】
	6次産業化	農林漁業者自らが加工・流通・販売までを行う取組や、農林漁業者と中小企業者の連携により新商品の開発や販売を行う取組など、1次・2次・3次産業を総合的に組み合わせた取組 【191,193,194,214】
	6次産業化サポートセンター	6次産業化に取り組む農林漁業者等が行う事業計画策定や商品開発、販路開拓などを支援するため、県が県庁及び農林事務所、水産技術研究所に設置する相談窓口 【194】
	RORO船	トラックやトレーラーなどの貨物車両専用のフェリーで、一般の旅客と乗用車を乗せず、荷物を載せた貨物車両をまとめて長距離輸送できる貨物船 【275,279,280】

施策・取組に係る事業費

施策の推進、取組の実施に係る経費について、2018年度当初予算及び、2019年度当初予算を基に試算した計画期間中（2018～2021年度）の事業費は下表のとおりです。

(単位：億円)

政策区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	期間計
1 命を守る安全な地域づくり	798	898	849	681	3,226
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	1,795	1,827	1,869	1,863	7,354
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	680	707	764	702	2,853
4 誰もが活躍できる社会の実現	106	109	139	108	462
5 富をつくる産業の展開	367	388	394	383	1,532
6 多彩なライフスタイルの提案	239	293	263	316	1,111
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	125	139	130	158	552
8 世界の人々との交流の拡大	565	584	581	518	2,248
合 計	4,675	4,945	4,989	4,729	19,338

分野別計画一覧

政策1 命を守る安全な地域づくり

計 画 名	計 画 期 間
静岡県国土強靱化地域計画	—
静岡県地域防災計画	—
地震・津波対策アクションプログラム 2013	2013～2022 年度
静岡県保健医療計画（再掲）	2018～2023 年度
“ふじのくに”危機管理計画 基本計画	—
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画	2018～2022 年度
静岡県耐震改修促進計画	2016～2020 年度
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画（再掲）	2018～2021 年度
富士山火山広域避難計画	—
浜岡地域原子力災害広域避難計画	—
静岡県国民保護計画	—
ふじのくに防犯まちづくり行動計画	2018～2021 年度
静岡県犯罪被害者等支援推進計画	2016～2020 年度
静岡県警察みらい創造計画	2016～2020 年度
静岡県交通安全計画	2016～2020 年度
静岡県消費者行政推進基本計画	2018～2021 年度
静岡県消費者教育推進計画	2018～2021 年度
しずおか食の安全推進のためのアクションプラン	2018～2021 年度

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

計 画 名	計 画 期 間
静岡県保健医療計画	2018～2023 年度
静岡県医療費適正化計画	2018～2023 年度
ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画（再掲）	2011～2020 年度
静岡県がん対策推進計画	2018～2023 年度
静岡県肝炎対策推進計画	2018～2023 年度
静岡県感染症・結核予防計画	—
ふじのくに健康増進計画	2014～2022 年度
ふじのくに健康増進計画後期アクションプラン	2018～2022 年度

ふじのくに食育推進計画	2014～2022年度
静岡県歯科保健計画	2014～2022年度
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）	2018～2020年度
静岡県地域福祉支援計画	2016～2020年度
静岡県障害者計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2021年度
静岡県障害福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2020年度
静岡県障害児福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2020年度
静岡県アルコール健康障害対策推進計画	2018～2022年度
いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画	2017～2021年度

政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

計 画 名	計 画 期 間
静岡県子ども・子育て支援事業支援計画（ふじさんっこ応援プラン）	2015～2019年度
静岡県次世代育成支援対策行動計画（ふじさんっこ応援プラン）	2015～2019年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（再掲）	2018～2021年度
静岡県教育振興基本計画（再掲）	2018～2021年度
静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画（静岡県DV防止基本計画）	2018～2021年度
静岡県ひとり親家庭自立促進計画	2015～2019年度
静岡県子どもの貧困対策計画（ふじさんっこ応援プラン別冊）	2015～2019年度

政策4 誰もが活躍できる社会の実現

計 画 名	計 画 期 間
静岡県産業人材確保・育成プラン	2018～2021年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021年度
静岡県職業能力開発計画	2017～2021年度
静岡県男女共同参画基本計画	2011～2020年度
静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画	2016～2025年度
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）（再掲）	2018～2020年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2018～2021年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021年度
夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン－第3期静岡県子ども・若者計画－	2018～2021年度
ふじのくに多文化共生推進基本計画	2018～2021年度
静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン）	2016～2020年度
ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画	2018～2021年度

政策5 富をつくる産業の展開

計 画 名	計 画 期 間
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021 年度
静岡県産業成長戦略	—
ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画	2011～2020 年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画	2015～2019 年度
光・電子技術を活用した未来創生ビジョン(フォトンビジョン)	—
静岡県企業局経営戦略(第4期中期経営計画)	2018～2027 年度
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画(再掲)	2018～2022 年度
静岡県産業人材確保・育成プラン(再掲)	2018～2021 年度
静岡県職業能力開発計画(再掲)	2017～2021 年度
静岡県デザイン産業振興プラン	2016～2019 年度
新ふじのくに物流ビジョン(取組計画)	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画	2018～2021 年度
“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	2018～2021 年度
ふじのくにマーケティング戦略	—

政策6 多彩なライフスタイルの提案

計 画 名	計 画 期 間
静岡県住生活基本計画	2016～2025 年度
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画(再掲)	2018～2022 年度
ふじのくに景観形成計画	2017～2026 年度
静岡県緑化推進計画	2018～2027 年度
静岡県動物愛護管理推進計画	2014～2023 年度
静岡県経済産業ビジョン(再掲)	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン(再掲)	2018～2021 年度
静岡県環境基本計画	2016～2020 年度
ふじのくに地球温暖化対策実行計画	2015～2020 年度
静岡県循環型社会形成計画	2016～2020 年度
静岡県災害廃棄物処理計画	—
静岡県海岸漂着物対策地域計画	—
静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	2006～2026 年度
静岡県生活排水処理長期計画	—
静岡県企業局経営戦略(第4期中期経営計画)(再掲)	2018～2027 年度
美しい“ふじのくに”インフラビジョン(再掲)	2018～2021 年度
県営都市公園経営基本計画	2014～2018 年度

静岡県過疎地域自立促進方針・静岡県過疎地域自立促進計画	2016～2020 年度
伊豆中南部地域半島振興計画	2015～2024 年度
ふじのくにエネルギー総合戦略	2017～2020 年度

政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

計 画 名	計 画 期 間
静岡県スポーツ推進計画	2011～2021 年度
美しい“ふじのくに”インフラビジョン（再掲）	2018～2021 年度
県営都市公園経営基本計画（再掲）	2014～2018 年度
静岡県文化振興基本計画	2018～2021 年度
富士山包括的保存管理計画	2016 年～
静岡県環境基本計画（再掲）	2016～2020 年度
静岡県教育振興基本計画（再掲）	2018～2021 年度
ふじのくに景観形成計画（再掲）	2017～2026 年度
静岡県観光躍進基本計画	2018～2021 年度
ふじのくに生物多様性地域戦略	2018～2027 年度
鳥獣保護管理事業計画	2017～2021 年度
第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・カモシカ）	2017～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画（再掲）	2018～2021 年度

政策8 世界の人々との交流の拡大

計 画 名	計 画 期 間
静岡県観光躍進基本計画（再掲）	2018～2021 年度
静岡県地域外交基本方針	2018～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
ふじのくにマーケティング戦略（再掲）	—
美しい“ふじのくに”インフラビジョン（再掲）	2018～2021 年度
美しいふじのくにの“みちづくり”	2018～2021 年度
ふじのくにクルーズ船誘致戦略	2017～2020 年度

多くの政策分野に横断的に関わる分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015～2019 年度
静岡県行政経営革新プログラム	2018～2021 年度
静岡県高度情報化基本計画	2018～2021 年度

静岡県総合計画審議会 委員名簿

(2018年10月22日現在、50音順、敬称略、◎：会長)

氏名	役職等
飯田 晃司	静岡県環境保全協会副会長
石塚 正孝	静岡県コンベンションアーツセンター館長
伊藤 浩	日本放送協会静岡放送局長
大國 田鶴子	静岡県男女共同参画センター交流会議代表理事
大久保 あかね	日本大学短期大学部教授
生座本 磯美	有限会社ナチュラル・ライフ代表取締役、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会会長
小原 栄一	静岡県地域安全推進員連絡協議会副会長
加藤 洋一	公益財団法人静岡県体育協会副会長
喜間 広典	株式会社中日新聞社取締役東海本社代表
紀平 幸一	一般社団法人静岡県医師会会長
熊野 善介	静岡大学教育学部教授、静岡大学創造科学技術大学院教授
小林 昭子	静岡県消費者団体連盟会長
今野 朝子	静岡県商工会女性部連合会会長、静岡県商工会連合会理事
◎ 酒井 公夫	一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長
佐藤 三武朗	特定非営利活動法人伊豆地域振興研究所理事長、佐野日本大学短期大学学長
鈴木 智子	一般社団法人静岡県大学出版会代表理事
鈴木 勝	静岡県農業協同組合中央会会長
園田 正世	北極しろくま堂有限会社代表取締役、特定非営利活動法人だっことおんぶの研究所理事長
竹内 淳	日本銀行静岡支店長
富田 貴子	公益財団法人静岡県国際交流協会理事
谷川 治	株式会社静岡新聞社常務取締役
谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
中西 清文	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長
鍋倉 伸子	静岡県コミュニティづくり推進協議会会長
増田 俊明	静岡大学防災総合センター特任教授
吉川 慶子	静岡県保育士会会長
渡邊 昌子	公益社団法人静岡県看護協会会長

静岡県総合計画審議会評価部会 委員名簿

(2018年10月10日現在、50音順、敬称略、◎：部会長)

氏名	役職等
飯倉 清太	NPO法人 NPO サブライズ代表
佐藤 克昭	佐藤経済研究所長、浜松学院大学客員教授
田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
◎ 谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
長澤 弘子	NPO法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所 理事長
西村 やす子	株式会社 CREA FARM 代表

富国 有徳の美しい “ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture

静岡県政策推進局総合政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

☎ 054-221-2145 FAX 054-221-2750

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/>